

# 中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

長崎大学



## 目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	122
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	174



## I 法人の特徴

本学は、「知の情報発信拠点」と「学生顧客主義」を教育研究の基本理念の柱とし、その下に教育研究水準の向上と高度化・個性化を図り、地域社会及び国際社会への寄与を目指している。

本学の特徴は以下の二点に集約される。

### 1. 地域特性と150年の歴史を基盤とした「実学」中心の大学

本学は安政4（1857）年11月12日創設の医学伝習所（のちの長崎医科大学）を創基としたわが国屈指の歴史を誇る高等教育機関である。国際貿易港であり、かつ海外からの近代的科学技術情報の流入・発信拠点であった過程で形成された長崎の特異な地域特性を受け、本学の前身諸学校は右表に示すとおり、医学・薬科学・商業・教育等、「実学」主体の専門教育機関から発展している。こうした前身諸学校の伝統は、昭和24（1949）年5月31日、国立学校設置法により総合大学化され「長崎大学」となった後も、継承されている。

ただし、情報流入・発信拠点であるがゆえに形成された長崎の「進取の気風」は本学にも大きな影響を与えており、昭和63（1988）年の海洋生産科学研究科の発足を契機として学際的かつ国際的な特色ある総合大学院を設置し、既存の学問領域にとらわれず、学生や社会のニーズに応じた教育研究を柔軟に展開・推進してきた。

### 2. 「原爆被災大学」としての責務－「現場主義」の教育研究

昭和20（1945）年8月9日、本学は原子爆弾の惨禍を経験し、長崎医科大学の897名をはじめ、前身諸学校で計979名の犠牲者が出た。この惨禍の経験から、本学は国際平和都市・長崎に所在する大学として、地域と世界の双方で活躍し、現地で地球及び人類の生存を守る活動に参画することを通じて世界の平和に貢献する高度専門職業人の育成を進めている。例えば、放射線医療科学研究は「被ばく医療学」の構築に向け、旧ソ連邦等の研究機関との「放射線医療科学国際コンソーシアム」教育研究拠点形成を主導し、放射線健康リスク管理教育研究の国際戦略拠点形成を目指した展開を開始している。また、熱帯病・新興感染症研究は、熱帯病・新興感染症の地球規模での制圧を目指して、ケニア及びベトナムに長崎大学の現地研究拠点を設置して教員が常駐し活動するなど、研究成果を最も必要とする現場での持続可能な教育研究基盤を構築しつつ、世界レベルの研究成果を創出している。

さらに、教育においても、国際保健の現場リーダー養成を目的とし、医学・経済学・人類学等、生命科学と社会科学との学際型独立研究科「国際健康開発研究科」の設置決定（平成20（2008）年度～）等、機動的かつ戦略的に新組織を立ち上げ、教育研究を展開している。こうした成果がグローバルCOEプログラム（1件）、21世紀COEプログラム（2件）、各種の特色ある教育プログラム（計13件）等に採択されている。

以上のように本学は、長い歴史のなかで形成・蓄積された「知」の資産を活用しながら、地域と共有してきた国際性及び原爆被災後の復興・発展の経験を基盤として、地域と世界の現場に貢献する研究成果の創出と、それに基づく特色ある教育プログラムにより、人材の育成・輩出を行っているのである。

西暦	設置学校（学部・大学院・研究所）名
1857	医学伝習所
1874	長崎師範学校・小学教則講習所
1890	第五高等中学校医学部薬学科
1905	長崎高等商業学校
1921	長崎県実業補習学校教員養成所
1942	東亜風土病研究所
1945	原爆被災
1947	長崎高等学校（旧制）
1949	総合大学設置（学芸・経済・医・薬・水産学部並びに風土病研究所）
1955	大学院医学研究科
1965	大学院薬学研究科
1966	工学部
1970	大学院水産学研究科
1976	大学院工学研究科
1979	歯学部
1986	大学院歯学研究科
1988	大学院海洋生産科学研究科
1994	大学院教育学研究科
1995	大学院経済学研究科
1997	環境科学部
2000	大学院生産科学研究科
2002	大学院医歯薬学総合研究科 大学院環境科学研究科
2008	大学院国際健康開発研究科（設置決定）

## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する。そのことにより世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「従来の研究科を再編し、人文、社会、自然、生命科学の各領域で、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を強力に推進する。」に係る状況

医学部・歯学部・薬学部を基礎学部とする医歯薬学総合研究科、工学部・環境科学部・水産学部を基礎学部とする生産科学研究科では、学際的な教育研究を展開しており、博士(学術)を授与できるよう、体制を整えている(資料 教1-1-1-A:長崎大学学位規則(抜粋))。平成16~19年度における博士(学術)の授与数は41である。

平成16年度には、従来の研究科を再編し、博士後期課程として、生産科学研究科に環境科学専攻を設置して学際化を進めるとともに、経済学研究科に経営意思決定専攻を、平成18年度に、医歯薬学総合研究科に保健学専攻(修士課程)及び熱帯医学専攻(修士課程)を新設して高度化を推進した。

医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻(修士課程)や同研究科の特別コースでは全ての授業を英語で行っており、国際化を進めている。さらに、平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された2つのプログラム(資料 教1-1-1-B:「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択プログラム)の実施を通じて、語学教育の充実、英語による授業の増加を進めた。これらの結果、英語による学位論文数が94編(平成16年)から107編(平成19年)に増加した。

なお、平成20年度には、教育学研究科を教科実践専攻及び教職実践専攻(教職大学院)に改組するとともに、国際健康開発研究科の新設を決定した。

(資料 教1-1-1-A:長崎大学学位規則(抜粋))

長崎大学学位規則(抜粋)

(専攻分野の名称)

第16条 学長は、学位を授与するに当たっては、別表により専攻分野の名称を付記するものとする。

別表

学位及び専攻分野の名称

#### 2 研究科

研究科	専攻	課程	学位及び専攻分野の名称
教育学研究科	学校教育専攻	修士課程	修士(教育学)
	教科教育専攻		
経済学研究科	経済経営政策専攻	博士前期課程	修士(経済学), 修士(経営学)
	経営意思決定専攻	博士後期課程	博士(経営学)
生産科学研究科	機械システム工学専攻	博士前期課程	修士(学術), 修士(工学), 修士(水産学)
	電気情報工学専攻		
	環境システム工学専攻		
	物質工学専攻		
	水産学専攻		
	環境共生政策学専攻		修士(環境科学)
	環境保全設計学専攻		

研究科	専攻	課程	学位及び専攻分野の名称
生産科学研究科	システム科学専攻	博士後期課程	博士(学術), 博士(工学), 博士(水産学), 博士(環境科学)
	海洋生産科学専攻		
	物質科学専攻		
	環境科学専攻		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	修士課程	修士(熱帯医学)
	保健学専攻		修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)
	医療科学専攻	博士課程	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)
	新興感染症病態制御学系専攻		博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)
	放射線医療科学専攻		博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)
	生命薬科学専攻	博士前期課程	修士(薬学), 修士(臨床薬学)
博士後期課程		博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	

(出典：長崎大学規則集)

(資料 教1-1-1-B:「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択プログラム)

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択プログラム

○海洋環境・資源研究実践教育プログラム

プログラム科目

海洋環境・資源英語

ネイティブ招聘者によるゼミや e-learning 機材による学習等

特別実験(乗船実習)

長崎丸を利用して、九州大学総合理工学府と共同で操業操船・海洋調査体験実習

学外実習(乗船実習)

長崎丸を利用して、操業操船・海洋調査体験実習

韓国(済州大, 釜慶大)を訪問し、共同セミナーを行い、英語で発表

共同調査実習

中国・韓国あるいは国内の他大学や研究機関の教員・学生・研究員と共同で研究

研究計画を事前に作成し、結果に関しても複数の教員と議論

国際セミナー

学内外で開催される海洋関連の国際セミナー・シンポジウム等で研究成果を発表

○国際的感染症研究者・専門医養成プログラム

教育目標に沿ったコースワークの設定

感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを峻別し、それぞれの教育目標を明示するとともに、それに対応した必修カリキュラム(コースワーク)を新たに設定する。とくに専門医養成コースは感染症専門医資格取得へ連動するカリキュラムとし、学生には資格取得へのプロセスを明示する。

海外研究・研修システムの導入

(1) 長期海外研究制度：研究者養成コースの学生の希望者を1-2年の長期にわたって本学の海外研究拠点(ベトナム, ケニア)に派遣し、指導教員の下に研究に従事させ、その内容を博士論文としてまとめさせる。

(2) 短期海外臨床研修制度：専門医養成コース学生の希望者を対象に、従来の「熱帯病専門医師養成プログラム」を更に充実発展させ、海外連携病院(タイ, フィリピン, ベトナム)での1か月の臨床研修の機会を与える。選択科目として単位認定を行う。

e-Learningによる遠隔教育・自主学習環境の構築

本専攻の授業内容を電子媒体化し、海外でも受信でき質疑応答も可能なシステムを構築する。学生の自主学習に役立つとともに、社会人入学者や長期にわたり海外での研究に従事する学生の受講及び単位取得を可能とするものである。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画1-2「テーマに基づくリサーチ(実習)を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備する。それにより大学院生による国際学会発表数や国際的な学術雑誌への論文

掲載数を増加させる。」に係る状況

テーマに基づくリサーチ（実習）を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた主・副指導体制を整備している。例えば、平成 14, 15 年度採択の 2 つの 21 世紀 COE プログラム、平成 19 年度採択グローバル COE プログラム（資料 教 1-1-2-A：採択 COE プログラム）、本学として取り組む 10 の重点研究課題（資料 教 1-1-2-B：長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題）に基づき研究指導體制を整備している。また、平成 17 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された 2 つのプログラム（資料 教 1-1-1-B：「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択プログラム）においても、国内外の研究教育機関と協働した実践教育や、国際セミナーにおける研究発表、研究者養成コースの学生を本学の海外研究拠点への長期派遣により、学際性・国際性を育成し、世界レベルの成果の達成に向けた指導體制を整備している。その結果、大学院生による国際学会発表数及び国際的な学術雑誌への論文掲載数は、それぞれ平成 16 年度の 133 件、206 編から平成 19 年度の 216 件、308 編に増加した。

（資料 教 1-1-2-A：採択 COE プログラム）

採択 COE プログラム

種類	採択年度	プログラム名
21 世紀 COE	1 4	放射線医療科学国際コンソーシアム
	1 5	熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点
グローバル COE	1 9	放射線健康リスク制御国際戦略拠点

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

（資料 教 1-1-2-B：長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題）

長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題

長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定及びその研究水準（COE 研究水準、学内重点研究水準）に関する申し合せ（平成 18 年 3 月 22 日教育研究評議会決定）に基づき、中期期間中（平成 21 年度まで）の重点研究課題を以下の通り決定する。

1 現在の拠点

	名 称	部 局
①	放射線健康リスク制御国際戦略拠点	医歯薬学総合研究科
②	熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点	熱帯医学研究所

2 拠点をめざす研究課題

	名 称	部 局
①	東アジア河口域環境・資源回復研究拠点	水産学部 環東シナ海海洋環境資源研究センター
②	骨格系の基盤研究拠点形成	医歯薬学総合研究科
③	感染症創薬研究推進拠点形成	医歯薬学総合研究科
④	痛み克服の国際的研究教育拠点の形成	医歯薬学総合研究科
⑤	子どもの心を育むコミュニケーション学創出	医歯薬学総合研究科
⑥	東アジアにおける最適な金融システムの研究	経済学部
⑦	ナノダイナミクスを機軸とした融合物質科学	工学部
⑧	リアルタイム情報処理による技術融合	工学部

（出典：教育研究評議会資料）

計画 1-3 「外部資金や学長裁量経費による複数の大型研究プロジェクトを立ち上げ、課程修了後にポスドクとして最先端のプロジェクト研究を担える体制を整える。」に係る状況

21 世紀 COE プログラムが平成 14, 15 年度に各 1 件、平成 19 年度にグローバル COE が 1 件採択



された（資料 教 1-1-2-A：採択 COE プログラム）。科学研究費補助金等を含む外部研究資金等の受入額は、平成 16 年度の 34 億円から平成 19 年度の 46 億円に増加した（資料 教 1-1-3-A：外部研究資金等の受入れ額）。また、本学として取り組む 10 の重点研究課題（資料 教 1-1-2-B：長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題）に対しては、学長裁量経費による支援を行った。これらの取組により、ポスドク採用数は 21 名から 45 名に増加した（資料 教 1-1-3-B：ポスドク採用数）。

（資料 教 1-1-3-A：外部研究資金等の受入れ額）

外部研究資金等の受入れ額

年 度	外部研究資金等の受入れ額 (総額：千円)
平成 16 年度	3,368,627
平成 17 年度	4,160,067
平成 18 年度	3,953,178
平成 19 年度	4,613,495

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

（資料 教 1-1-3-B：ポスドク採用数）

ポスドク採用数

年度	16	17	18	19
ポスドク採用数	21	39	43	45

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者を養成するため研究科の再編、専攻の新設、授業内容の国際化を進め、授業内容と学位論文の高度化・先端化・学際化及び国際化を推進した(計画 1-1)。テーマに基づくリサーチ(実習)を重視し、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE、平成 17 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された 2 つのプログラムの実施等を通じて、世界レベルの成果の達成に向けた主・副指導教員による充実した学位論文指導体制を整備するとともに、学生を海外研究拠点に派遣する等国際化を推進した。その結果、国際的学術誌への論文掲載数が増加した(計画 1-2)。21 世紀 COE プログラム、大学院教育イニシアティブ等により外部資金の受入額は増加し、最先端のプロジェクト研究を担えるポスドクの数には大幅に増加した(計画 1-3)。これらの計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。

上記のことから、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

- 小項目 2 「全学教育(教養教育)、学部専門教育の充実を図り、3 者のバランスのとれた教育体制を確立・維持する。即ち、全学教育、学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。」に係る状況

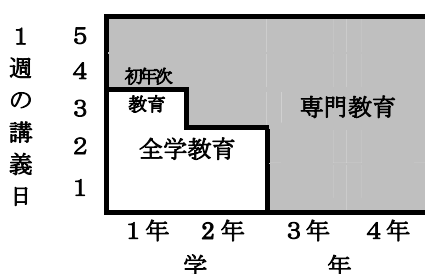
全学教育(教養教育)と専門教育を楔型に配置したカリキュラム(資料 教 1-2-1-A:長崎大学の教育課程)を導入して、入学時から専門教育を開始する体制を整えるとともに、各部局においては、それぞれの専門性に依拠して優れた実践力を修得させることを目的とした科目を配置するなどのカリキュラム編成を行っている(資料 教 1-2-1-B:各学部におけるカリキュラムの改善例)。また、全学教育及び全ての学部においてキャリア教育・インターンシップ関連科目を開講し

(資料 教1-2-1-C: キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目(平成19年度)(抜粋)), 職業人としての意識を向上させるカリキュラムとしている。

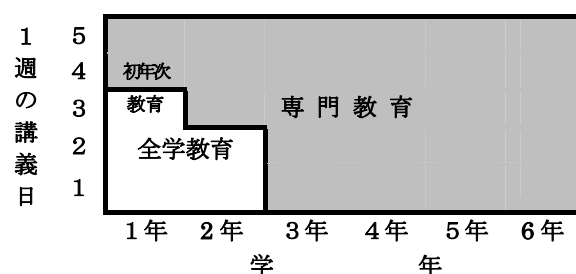
さらに、地域に根ざす大学として、地域と連携した特色ある教育プログラムを展開するとともに、地域振興にも貢献している。例えば、平成16年度に『地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～』が特色GPに採択され(資料 教1-2-1-D: 特色GP『地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～』)では、地域に根ざした教育の充実と専門職業人育成のため、優れた実践力の修得を含むカリキュラム編成を行っている。この取組を契機に、医学部保健学科、薬学部でもカリキュラムの中に離島実習を組み込んだ。

(資料 教1-2-1-A: 長崎大学の教育課程)

長崎大学の教育課程



教育, 経済, 医学 (保健学科)  
薬学 (薬科学科), 工学, 環境, 水産



医学 (医学科), 歯学, 薬学 (薬学科)

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教1-2-1-B: 各学部におけるカリキュラムの改善例)

各学部におけるカリキュラムの改善例

学 部	カリキュラムの改善状況
教育学部	平成16年度にコア・カリキュラムを編成し、当該年度入学生より実施した。
経済学部	1学科コース制を採用し、1年次から4年次まで段階的・体系的な科目配置としている。民間企業等において実務経験を有する教員, 中央官庁からの出向教員, 外国人教員等の採用, 学外から社会人講師の積極的起用により, 実践的教育を継続している。
医学部 医学科	平成19年度において、各科目毎にコア・カリキュラムの到達目標を網羅しているかどうかの調査を行い、漏れがある場合は当該科に網羅するよう指導を行った。
医学部 保健学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健学科完成年度に伴い、専門基礎科目の整理と専門教育科目との有機的な連携を強化するカリキュラム改正を行い、平成19年度入学生から適用した。専門基礎科目の整理、専門教育科目との有機的な連携をめざしている。作業療法学専攻では世界作業療法士連盟に基準に従い臨床実習を21単位に増加した。</li> <li>看護学専攻では保健師・助産師・看護師教育の指定規則改正にともないカリキュラム検討を行った(平成21年度入学生から適用)。専門分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の教育内容を精選し、効率的な展開を図った。統合分野においては臨床実践に近い形で知識・技術を統合するとともに技術習得のための学内演習を充実させた。</li> </ul>

学 部	カリキュラムの改善状況
歯 学 部	5年次における統合科目において、「インプラント」等の先進的な治療法の講義を導入した。
薬 学 部	平成 18 年度：1 年次生を対象とする講義科目「薬学概論」に関して、新たに早期体験学習として製薬企業見学や薬局（病院及び調剤薬局）見学を導入した。（改正点：早期体験学習の導入） 平成 19 年度：2 年次生を対象とする講義科目「生理・解剖学Ⅰ」及び「生理・解剖学Ⅱ」を医学部との共修科目として開始した。（改正点：共修の導入による動機付けの強化）
工 学 部	工学部では、平成 15 年度に『特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）－ものづくりを支える工学力教育の拠点形成』（平成 15～18 年度年）に採択され、各種の事業を通して「創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム」を実施してきた。また、平成 18 年度には『現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）－健全な社会を支える技術者の育成－』（平成 18～20 年度）に採択され、各種の事業を通して「安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育実践」を実施している。学科横断型・学年混成型授業科目として、前者の事業で「創成プロジェクト」（選択 1 単位）を平成 18 年度から、また、後者の事業「安全工学セミナー」（選択 1 単位）を平成 19 年度から新設することを、それぞれ、平成 18 年 1 月の代議員会と平成 19 年 3 月 6 日の臨時教授会で決定し、それぞれ実施した。また、後者の事業の一環として、平成 19 年度に「産学官連携プロジェクト実習」が試行された。 なお、平成 20 年 3 月 19 日の教授会にて、3 学科で平成 20 年度から「創成プロジェクト」と「安全工学セミナー」を卒業に必要な選択科目の最低修得単位数に含めることができるように改正した。
環境科学部	平成 19 年度において「社会調査士」の資格が取得できるようカリキュラムの検討を行い、平成 20 年度から実施することを決定した。
水 産 学 部	平成 17 年度：基礎科目の水産科学技術史を選択科目から必修科目に変更。1 年次対象の必修科目として乗船実習Ⅰ（0.5 単位）を新設。
全 学 教 育	高い英語力を持って入学する学生に対し、更に能力を伸ばすための上級コースのプログラムを平成 20 年度から開講することを決定した。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教1-2-1-C: キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目 (平成19年度) (抜粋))

キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目 (平成19年度) (抜粋)

学部名	キャリア教育科目	インターンシップ科目
全学教育	キャリア概論 (前期・後期各2単位)	キャリア議論・インターンシップ (2単位)
教育学部		学校教育実地体験実習 (2単位)
経済学部		インターンシップ (2単位)
医学部 (医学科)		医と社会 (7.5単位) 臨床実習 (60単位)
医学部 (保健学科)		成人看護学実習 (8単位) 助産学実習 (8単位) 地域看護学実習 (3単位) 他
歯学部		早期体験実習 (前期・後期各8単位) 臨床実習 (43単位)
薬学部	薬学概論Ⅱ (後期・2単位)	
工学部	創成プロジェクト (1単位) 工学倫理 (2単位) 安全工学セミナー (1単位) 技術英語 (2単位) エンジニアリングエコノミクス (2単位) エンジニアリングマネジメント (2単位)	工場実習 (1単位) プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ (各1単位) 学外実習及び見学 (1単位) 工場実習・工場見学 (2単位) インターンシップ (1単位)
環境科学部		インターンシップ (1単位)
水産学部		インターンシップ (1～3単位)

\*下線を付した科目は、平成16年度以降の開講科目を示す。

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教1-2-1-D: 特色GP『地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～』)

地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した  
長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～

概要

- 医学部5年次全学生を対象として、長崎県の特徴である離島をフィールドとした1週間の「離島実習」を必修カリキュラムとして行います。
- 本医学部では、病める人と良好なコミュニケーションができ、病気を診るだけでなく病める人の心とおかれている環境を洞察しつつ (全人的医療)、病気を治療するだけでなく医療チームや家族と力を合わせ、患者の家庭・社会への復帰や社会の偏見を克服して患者の社会参加を真摯に目指す (包括的保健) 医師を育成することを教育理念としています。これを実践できる医師こそ21世紀に求められる医療人であり、人間味あふれた現代版”赤ひげ医師”とも言えます。
- 本取り組みは、本医学部の教育理念に基づいた実践型臨床実習であり、地域 (離島) 医療に貢献できる医療人の育成ステップという点で特徴的なものです。離島実習を通して現代版”赤ひげ医師”を育成することが、本取り組みの目的です。

(出典: 地域と連携した実践型医学教育プログラムホームページ)

計画2-2「学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する。」に係る状況

医学部医学科と薬学部間で3科目、医学部医学科と医学部保健学科間で2科目のカリキュラムの相互乗り入れを実施し、学生全員が受講している。平成19年度から医学部と歯学部間で連携講座を設置し、「人体解剖実習」を開講している。また、生産科学研究科を構成する基礎学部間で、他学部で開講される授業科目を自学部の専門教育科目の一部として履修することができる単位互換制度を整備している (資料 教1-2-2-A: 他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位認定の規程)。さらに、学際化を図るため、大学院を構成する基礎学部間で相互に協力して

他学部の科目を担当する体制を取っている（資料 教 1-2-2-B：大学院を構成する基礎学部間での他学部の教員による開講科目数）。なお、平成 20 年度から、歯学部と薬学部間で 4 科目の共修を開始する。

（資料 教 1-2-2-A：他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位の認定の規程）

他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位の認定の規程

長崎大学工学部規程（抜粋）

（他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位の認定等）

第 15 条 学則第 35 条から第 38 条までに規定する他学部における授業科目の履修，他の大学または短期大学における授業科目の履修，大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位の認定により，本学部において修得したものとみなし，または与えられた単位のうち，専門教育科目の単位として認定できる単位数は，合わせて 30 単位以内とする。

長崎大学環境科学部規程（抜粋）

（他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位の認定等）

第 17 条 学則第 35 条，第 36 条第 1 項及び第 38 条第 1 項の規定に基づく他学部における授業科目の履修及び他の大学または短期大学における授業科目の履修並びに入学前の大学または短期大学における既修得単位の認定により，本学部において修得したものとみなした単位のうち，専門教育科目の最低修得単位数として認定できる単位数は，他学部における授業科目の履修及び他の大学または短期大学における授業科目の履修（以下「他学部等における授業科目の履修」という。）により修得した単位にあっては 4 単位以内，入学前の大学または短期大学における既修得単位にあっては 10 単位以内とする。

長崎大学水産学部規程（抜粋）

（他学部等における授業科目の履修等による専門教育科目の単位の認定等）

第 13 条 学生が，次の各号に掲げる区分に応じ修得した単位は，当該各号に定める単位の範囲内で専門教育科目の自由科目の単位として認定する。この場合において，認定した単位は，最低修得単位数に算入しないものとする。

- (1) 学則第 35 条に規定する他学部における授業科目の履修等により修得した単位 4 単位
- (2) 学則第 36 条に規定する他の大学(放送大学を除く。)または短期大学における授業科目の履修等により修得した単位 4 単位
- (3) 放送大学における授業科目の履修により修得した単位 12 単位

（出典：長崎大学規則集）

（資料 教 1-2-2-B：大学院を構成する基礎学部間での他学部の教員による開講科目数）

大学院を構成する基礎学部間での他学部の教員による開講科目数

（平成 19 年度）

大学院	医歯薬学総合研究科				生産科学研究科		
	医学科	保健学科	歯学部	薬学部	工学部	環境科学部	水産学部
基礎学部							
医学科			0	1			
保健学科			0	0			
歯学部	12	1		1			
薬学部	9	1	0				
工学部						0	1
環境科学部					0		0
水産学部					2	1	

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

計画 2-3 「平成 14 年度に発足した大学教育機能開発センター全学教育研究部門の教員組織を整備し，その機能を全学教育の実施と改善のために有効活用する。」に係る状況

大学教育機能開発センターは、全学教育カリキュラムの研究開発、企画運営及び実施に係る具体的事項の企画運営を行っている（資料 教 1-2-3-A：大学教育機能開発センター規則）。大学教育機能開発センター全学教育研究部門の機能を強化するため、平成 17 年度に語学担当教員を 4 名増員し、専任の教員定員 14 名の組織とした。（別添資料 教 1-2-3-1：平成 19 年度からの全学教育・教育改善の実施体制）。同センターには、全学教育の実施、運営を行う全学教育実施委員会（委員長：全学教育研究部門長）を、同委員会の下に、授業科目の選定及び授業内容の調整等を行う 10 個の科目別委員会（4 科目委員会の委員長：全学教育研究部門専任教員）を設置し、大学教育機能開発センターが全学教育の企画・運営・実施において主導的な役割を果たしている。

全学教育研究部門は、同センター評価・FD 研究部門、初年次教育研究開発部門と協力して、全学教育の改善も進めている。具体的な実績としては、平成 15 年度採択特色 GP『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』（別添資料 教 1-2-3-2：『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』）を通じた教養セミナーの改善、英語教育における習熟度クラスの試行と教育成果の検証、短期語学留学制度の導入、習熟度の高い学生に対する英語上級クラスの設置（平成 20 年度より）（資料 教 1-2-3-B：全学教育英語上級クラスの取扱い）等がある。

（資料 教 1-2-3-A：大学教育機能開発センター規則）

長崎大学大学教育機能開発センター規則（抜粋）

平成 16 年 4 月 1 日

（目的）

第 2 条 センターは、長崎大学の学内共同教育研究施設として、全学教育、教育改善及び大学教育全般の在り方に関する研究を行うとともに、本学の全学教育及び教育改善の実施に関する企画運営を行うことを目的とする。

（部門及び業務）

第 3 条 センターに、全学教育研究部門及び評価・FD 研究部門を置く。

3 全学教育研究部門においては、次に掲げる業務を行う。

- (1) 全学教育と専門教育との有機的組合せに係る研究開発及び企画運営に関すること。
- (2) 全学教育のカリキュラムの研究開発及び企画運営に関すること。
- (3) 全学教育の実施に係る具体的事項の企画運営に関すること。
- (4) 全学教育の実施に係る予算、施設、設備等に関する原案作成に関すること。
- (5) 全学教育に係る広報等に関すること。
- (6) その他全学教育に関すること。

（出典：長崎大学規則集）

(資料 教1-2-3-B:全学教育英語上級クラスの取扱い)

## 全学教育英語上級クラスの取扱い

平成20年3月24日  
教務委員会決定

1. 英語上級クラス開設の目的  
本クラスの開設は、入学前の既修得単位認定、外国語技能検定試験等の成果に係る単位認定及び海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の単位認定を受けた者を主たる対象とし、学生の英語力の維持と更なる向上を図ることを目的とする。
2. 開設科目及びコマ数  
開設する授業科目及びコマ数は、当分の間、以下のとおりとする。  
上級英語A：前期1コマ（授業時間数30時間）  
上級英語B：後期1コマ（授業時間数30時間）
3. 開講時間帯等  
開講時間帯は、当分の間、前期・後期ともに水曜日のV校時（16：10～17：40）とし、各期15週にわたる期間の授業を原則とする。
4. 担当教員  
担当教員は、原則として大学教育機能開発センターの専任教員とする。
5. 授業レベル  
授業レベルは、TOEIC 730点～、TOEFL (paper based) 500点～、英検準1級～を視野に入れたレベルでの指導とする。
6. 受講学生の決定  
受講学生の決定は、主たる対象となる学生を優先するものとし、それ以外の受講希望学生の受講の可否については、担当教員が授業効率等を考慮の上で決定する。
7. 単位の認定及び履修証明  
本クラスにおける授業科目の単位の認定は、行わない。  
本授業科目を受講した学生に対しては、全学教育履修規程の定めに基づき審査を行い、合格した者には、別様式により履修証明書を発行する。

(出典：長崎大学教務委員会資料)

別添資料 教1-2-3-1：平成19年度からの全学教育・教育改善の実施体制【資料集P.1】

別添資料 教1-2-3-2：『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』

【資料集P.2】

## b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 専門職業人育成のため、優れた実践力を修得させるカリキュラム編成が行われるとともに、地域に根ざした実践教育が充実されている(計画2-1)。全学教育に関しては、大学教育機能開発センターが整備され、全学教育の企画・運営・実施に主導的な役割を果たすとともに、全学教育の改善が進められている(計画2-3)。これらの計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。

医歯薬学総合研究科を構成する学部間で共修等を実施している。生産科学研究科を構成する学部間では、開講科目を自学部の専門教育科目の一部として履修できる単位互換制度を整備している。また、基礎学部間での授業担当の協力も行われている(計画2-2)。この計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況は良好であると判断される。

## ○小項目3「すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「自己表現能力の涵養を重視し、自主的な学習・研究態度を身につけさせる。」に係る状況

自主的な学習態度を身につけさせる「教養セミナー」及び長崎の地域特性や長崎大学の理念及

び教育研究の特徴を理解することを通じて学習意欲をかきたたせることを目的とした「教養特別講義」、国際的なコミュニケーション能力を涵養する「外国語科目」、及び情報資源、ネットワーク環境を活用して自主的な学習・研究をするための能力を養う「情報処理科目」を全学教育科目として、全学生に必修で課している。これらの必修科目を1年次に集中させ、大学での学習態度への転換をねらいとした導入教育に重点を置いたカリキュラム編成を行い、自主的な学習態度の涵養を図っている。

教養セミナーでは毎年、評価の高いレポートを集めて事例集を発刊し、学年を越えて学生が学習成果を共有できるように配慮している（資料 教 1-3-1-A：平成 19 年度教養セミナー事例集に掲載されたレポート課題名）。教養セミナーにおける単位修得率（平成 19 年度）は、99.5%に達している（資料 教 1-3-1-B：平成 19 年度全学教育単位修得率）。また、平成 18 年度全学教育目標達成感のアンケート、「自主的な学習・研究態度が身についた」に対し、79%の学生が普通あるいはそれ以上の肯定的評価を示した（別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート）。

（資料 教 1-3-1-A：平成 19 年度教養セミナー事例集に掲載されたレポート課題名）

平成 19 年度教養セミナー事例集に掲載されたレポート課題名

1. 「深海」について
2. 憲法の意義
3. 環境問題について
4. 現代人における睡眠の問題について
5. なんで後払いなんだっ！！ 長崎・路面電車 都市交通としての問題点
6. 長崎市に於ける野良猫問題 <「地域猫」化への課題>
7. 長崎大学新入学生の健康食品に対する意識調査
8. 噂のあれってどうなのよ？ ～「食」の健康～
9. 人工島 出島が見た長崎
10. 電子マネーで金銭感覚は鈍くなるのか
11. ホントにあったんだって ーやさしい痛み学ー
12. イタイイタイ病の今
13. 花火について
14. 長崎について
15. 長崎と雨 ーそのイメージ形成と現状に関する調査
16. ぼくらの長崎
17. オゾン層の破壊について
18. 長崎市内の安くて美味しい飲食店を探してみました
19. 一人暮らしのマニュアル本
20. 『釣り』と若者の時間消費
21. THE 血液型 ～みんな違ってみんないい～

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）



(資料 教1-3-1-B:平成19年度全学教育単位修得率)

## 平成19年度全学教育単位修得率

(前期・後期)

科目区分		コマ数	履修生	合格者数	不合格者数	欠席	失格	合格率
必修科目	共通基礎科目 教養セミナー	159	1,639	1,630	2	2	5	99.5%
	教養特別講義	18	1,677	1,608	66	1	2	95.9%
	情報処理科目	38	1,802	1,742	21	20	19	96.7%
	健康・スポーツ科 学科目 健康科学	18	1702	1596	38	0	68	93.8%
	スポーツ演習	54	1638	1628	1	0	9	99.4%
	外国語科目 既習外国語	234	10,358	9,698	310	80	270	93.6%
	初習外国語	170	6,141	5,690	224	80	147	92.7%
選択科目	人文・社会科学科目	44	3,709	3,068	392	158	91	82.7%
	人間科学科目	40	2,995	2,857	66	21	51	95.4%
	自然科学科目	44	2,591	2,332	156	60	43	90.0%
	総合科学科目 ※	27	2,018	1,734	163	28	93	85.9%
	開放科目 ※	3	16	15	0	0	1	93.8%

※履修生がいた科目のみ

(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教1-3-1-1:全学教育目標達成感のアンケート【資料集P.3】

計画3-2「高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。」に係る状況

【中項目1の計画2-1参照(5ページ)】

計画3-3「テーマに基づくリサーチ(実習)を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備する。それにより大学院生による国際学会発表数や国際的な学術雑誌への論文掲載数を増加させる。」に係る状況

【中項目1の計画1-2参照(3ページ)】

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 自己表現能力を涵養する全学教育科目として「教養セミナー」などを必修で課すカリキュラムを編成している。教養セミナーでの授業評価結果やアンケート結果から、自主的な学習・研究態度の涵養に効果を上げている(計画3-1)。専門職業人育成のため、優れた実践力を修得させるカリキュラム編成が行われるとともに、地域に根ざした実践教育が充実されている(計画3-2)。テーマに基づくリサーチ(実習)を重視し、21世紀COEプログラム、グローバルCOE、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された2つのプログラムの実施等を通じて、世界レベルの成果の達成に向けた充実した学位論文指導体制を整備するとともに、学生を海外研究拠点に派遣する等、国際化が推進されている。その結果、投稿論文数が増加している(計画3-3)。これらの計画の達成状況はいずれも良好であると判断される。

上記の理由から総合的に非常に優れていると判断される。

○小項目4「本学の歴史、地域特異性、理念に基づく特色ある教育科目を創り出す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「平和学、長崎学に関するカリキュラムを更に充実させる。」に係る状況

本学の歴史、地域特異性、理念に基づく特色ある教育科目として、全学教育では、共通基礎科目の「教養特別講義」に、被爆地長崎を通して平和について学び、平和を愛する豊かな人間性を育む「平和学」、学生生活の場である長崎の歴史、文化、自然を理解し、長崎大学に学ぶ学生としての自覚を促し、世界を理解する「長崎学」の講義を加えて充実させている。また、総合科学科目（選択科目）の中では、「平和講座」を配置している。また、乗船による合宿形式で行う全学乗船実習を平成18年度から開講し、長崎の海洋文化を学ばせている（資料 教1-4-1-A：全学乗船実習の「授業のねらい・内容・方法」（抜粋）。さらに、平成18年度採択現代GP「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」（資料 教1-4-1-B：現代GP「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」）により、長崎蘭学関連の授業科目3科目を総合科目として、2科目を人文・社会科学科目として平成19年度より開講した（資料 教1-4-1-C：現代GPの長崎蘭学関連の授業科目開講状況）。これらの科目では、日蘭交流の歴史を再認識し日本とオランダ相互の言葉と文化を理解した国際人の育成を目指している。

（資料 教1-4-1-A：全学乗船実習の「授業のねらい・内容・方法」（抜粋）

全学乗船実習の「授業のねらい・内容・方法」（抜粋）

教養特別講義「海洋と文化」で学んだ内容を、より身近な問題として実践的な視点で捉えるため、附属練習船長崎丸に乗船して4泊5日の航海を体験する。航海中に操船、海洋観測、トロール（もしくは救命艇操作演習、船の位置測定、ロープの結び方演習）、魚類加工などの実習を行う一方、一時上陸して、水族館、魚市場等の水産関連施設を見学する。これらの体験をとおして、海洋環境や海洋生態系、あるいはそれらと人間の営みとの関わりを肌で感じ、より深く理解するとともに、異分野の学生が船内で共同生活を行うことにより、通常のキャンパスライフでは困難なコミュニケーション能力、多角的視点、協調性などを修養する。

（出典：全学教育シラバス）

（資料 教1-4-1-B：現代GP「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」）

現代GP「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」

概要

江戸時代、オランダの科学は出島のオランダ通詞により長崎蘭学として長崎に定着し、江戸や上方での蘭学発展の起源となりました。しかし、これらの史実は教科書などでもあまり扱われていません。

このプロジェクトは、手書き古蘭文解読や特別授業の開講など種々事業を通じて、日蘭交流の歴史を再認識し日本とオランダ相互の言葉と文化を理解した国際人の育成を目指します。

かつてここ長崎出島が国際交流の中心であり新しい文化の発信地であったように、長崎の地域・文化を活性化する中心としての現代『出島』を創りあげていこうとするものです。

（出典：現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始ホームページ）

(資料 教1-4-1-C：現代GPの長崎蘭学関連の授業科目開講状況)

## 現代GPの長崎蘭学関連の授業科目開講状況

科目区分	科目名		
人文・社会科学科目	オランダの文化	東西科学文化交流史Ⅱ	
総合科目（コーディネート科目）	東西科学文化交流史Ⅰ	オランダの言語Ⅰ	オランダの言語Ⅱ

\* コーディネート科目：複数の大学教員が担当し、長崎県内大学・短期大学、高専の単位互換のために開設された科目

(出典：全学教育シラバス)

計画4-2中期計画に記載されていない措置等「地域に根ざした特色ある教育を充実させる」の実施に係る状況

本学が位置する長崎の地理的・文化的特性から、地域と連携した特色ある教育プログラムを展開している。医学部では、平成16年度採択特色GP（資料 教1-2-1-D：特色GP『地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～』、P.8）により、医学部医学科5年生全員に対する離島実習を開始し、平成17年度からは、6年生に対する高次臨床実習、保健学科の総合ケア実習へと発展させている。さらに、薬学部でも、特別教育研究経費による「離島・僻地医療に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築」に従って、平成19年度から離島での実習を開始した。教育学部では、附属小学校における複式学級の開設、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の3教育学部による離島教育充実プログラム【平成17年度特別教育研究経費】の実施、離島や離島化地域の活性化を図る教育プログラム【平成19年度採択現代GP】（資料 教1-4-2-A：PATプログラムによる地域共生力の育成 —学校発！学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化—）を展開している。地域医療の再生を通して次世代医療人を育成するプログラムも平成17年度医療人GPに採択された、特色ある教育プログラムである（資料 教1-4-2-B：地域に根ざした特色ある教育の例（抜粋））。

また、長崎とオランダとの交流の歴史と文化的な背景に基づき、平成18年には、ライデン大学からの留学生と本学学生との共修プログラムを開始し、平成19年からは、ライデン大学・長崎歴史文化博物館の協力を得て、日蘭交流の歴史を再認識し日本とオランダ相互の言葉と文化を理解した国際人の育成プログラム【平成18年度採択現代GP】（資料 教1-4-1-B：現代GP「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」、P.14）として更に発展させている。このプログラムでの開講科目は、長崎県内の大学・短大・高専間での単位互換制度を通じて、県内の学生にも開放されている。

(資料 教 1-4-2-A : PAT プログラムによる地域共生力の育成 ー学校発！学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化ー)

PAT プログラムによる地域共生力の育成 ー学校発！学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化ー

概要

近年の少子化と地方の過疎化は、物理的な過疎に加えて人々の心の過疎化（社会の進歩に対する過疎感や年代を超えた人と人の繋がりに対する過疎感など）を招き、それが地域活性化への意欲を喪失させるという負のスパイラルの形成を促進している。この流れを止め、地域を活性化させるためには、地域文化の核としての学校からの発信が重要となる。

本取組においては、学生と教員が個別に行ってきた「学習支援」等の地域連携活動を縦糸に見たて、「離島・離島化地域実習」や「企業実習」を横糸として組み込んだPAT プログラムを構築して、教員養成カリキュラムのフィールド化を図る。ここでは、過疎化する地域と共生できるタフな教員を養成すると共に、教員や住民（地域文化やその担い手）の人材バンクを地域・学校や学生自らが活用することで、学校を学生と地域住民との相互学習の場としてのソーシャル・キャピタル醸成センターとして活用し、教育格差や心の過疎化の解消及び地域の活性化を図る。

(出典：PAT プログラムによる地域共生力の育成ホームページ)

(資料 教1-4-2-B : 地域に根ざした特色ある教育の例 (抜粋) )

地域に根ざした特色ある教育の例 (抜粋)

採択年度	プログラム名	取組名
16	特色GP	地域と連携した実践型医学教育プログラム ～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～
17	医療人GP	大学発“病院再生”による地域医療人育成 ～医療過疎地域に大学医学教育拠点を置き、地域医療の再生を通して次世代医療人の育成をはかる～
17	特別教育研究経費	新しい時代の要請に応える離島教育の革新
18	現代GP	現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始
19	現代GP	PATプログラムによる地域共生力の育成 ～学校発！学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化～
	特別教育研究経費	離島・僻地に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築

(出典：教育研究評議会資料)

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学教育では、「教養特別講義」に平和学、長崎学の講義を配置しているほか、総合科学科目の中で、平和講座を配置している。さらに、平成 18 年度採択現代 GP「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」により、長崎蘭学関連の授業科目 3 科目を総合科目として、2 科目を人文・社会科学科目として開講している(計画 4-1)。地域に根ざした本学の特色ある教育として、教育学部では複式学級の開設や、離島実習を行っている。さらに、医学部医学科、医学部保健学科及び薬学部でも離島実習の実施など、地域に根ざした特色ある実践教育を充実させている(計画 4-2)。これらの計画の達成状況はいずれも良好であると判断される。

上記の理由から総合的に非常に優れていると判断される。

○小項目 5 「4 年ないし 6 年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。

① 学士課程における目標

全学教育においては、幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、

専門教育の前段としての基礎的素養を涵養する。

学部専門教育においては、専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。

#### ②大学院課程における目標

現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。とりわけ博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を多角的に理解することにより、基礎的かつ広範な教養を養う。」に係る状況

全学教育選択科目として、①哲学・文学・芸術・歴史・法律・政治・経済等を学び、文化や社会についての理解を深める「人文・社会科学科目」、②人間の特質を心理、生理、生態など多面的に理解し、総合的な人間観を形成する「人間科学科目」、③自然科学分野（生物・物理・化学・地学・数理統計）のものの見方を修得する「自然科学科目」を配置している（別添資料 教1-5-1-1：全学教育科目の教育目標）。全学教育として、これらの科目を12単位以上を修得させることにより（資料 教1-5-1-A：全学教育の最低修得単位数（抜粋））、人類の知的遺産を多角的に理解させるカリキュラムとしている。平成18年度に実施した教育目標達成感アンケートにおいて、人文・社会では77%、人間科学では80%、自然科学では78%の学生が達成感を示した（別添資料 教1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート）。平成19年度における人文・社会、人間科学、自然科学の単位修得率は、それぞれ、82.7、95.4、90.0%であった（資料 教1-3-1-B：平成19年度全学教育単位修得率、P.13）。

(資料 教 1-5-1-A：全学教育の最低修得単位数 (抜粋))

学部・学科 科目・区分		全学教育の最低修得単位数 (抜粋)									
		教育学部		経済学部	医学部		歯学部	薬学部	工学部	環境科学部	水産学部
		学校教育 教員養成 課程	情報文化 教育課程		医学科	保健学科					
必修科目	共通基礎科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	情報処理科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	健康・スポーツ科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	外国語科目	既習	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		初習	2	4	4	4	2	4	4	4	4
小計	16	18	18	18	16	18	18	18	18	18	
選択科目	情報処理科目	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2
	人文・社会科学科目	2~6	2~6	2~6	2~6	2~6	2	2~6	6	2~6	2~6
	人間科学科目	2~6	2~6	2~6	2~6	2~6	2~4	2~6	2~4	2~6	2~6
	自然科学科目	2~6	2~6	2~6	2~6	2~6	2~4	2~6	2~4	2~6	2~6
	総合科学科目	0~2	2~4	2~4	0~2	2~4	2	0~2	0~2	2~4	0~2
	開放科目	0~4	0~4	0~4	0~4	0~4	0~2	0~2	0~2	0~2	0~4
小計	14	12	12	12	14	12	12	12	12	12	
全学教育 合計		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

備考 留学生用科目の授業科目を履修する外国人留学生等にあつては、選択科目の各科目の欄に掲げる単位数にかかわらず、選択科目の小計の欄の単位数を適用する。

(出典：長崎大学規則集)

別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P. 3】

別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】

計画 5-2 「自己表現能力の涵養を重視し、自主的な学習・研究態度を身につけさせる。」に係る状況

知的活動への動機付けを高め、レポートと口頭によるプレゼンテーション及びディスカッションを通じた適切な自己表現能力を育てることなどを到達目標とする「教養セミナー」及び、本学の理念に基づいた人材の育成及びものの見方・考え方の多様性を知り、学習意欲をかきたたせることを目標とする「教養特別講義」を自主的な学習へのオリエンテーション科目として全学教育に配置している(別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標)。特に、教養セミナーは1クラス10名の少人数で、研究テーマの設定から学生が自主的に行っていることから、特色ある転換教育モデル科目として特色 GP (別添資料 教 1-2-3-2：『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』) に採択されている。平成 18 年度全学教育目標達成感のアンケート結果で、教養セミナー、教養特別講義に関連する設問「大学における学習の特徴である自主的な学習・研究態度が身についた」及び「平和、長崎について理解が進んだ」で、それぞれ 79%、76% の肯定的評価が得られた(別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート)。平成 19 年度における「教養セミナー」及び「教養特別講義」の単位修得率は、それぞれ、99.5、95.9%であった(資料 教 1-3-1-B 平成 19 年度全学教育単位修得率、P. 13)。

別添資料 教 1-2-3-2：『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』  
【資料集 P. 2】

別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P. 3】

別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】

計画5-3「特定のテーマについて多面的な見方を学習することにより、ものごとを論理的かつ総合的に見る目を養う。」に係る状況

全学教育選択科目に、創造性・独創性の涵養、人間性の確立、総合のための方法論・思考力・学問論の育成、問題意識の深化を到達目標とし、特定のテーマについて多面的かつ総合的にものを見て、創造的な意見を持ち、説明できるようになるための「総合科学科目」を配置している。

(別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標)(資料 教 1-5-1-A：全学教育の最低修得単位数(抜粋)、P.18)。平成19年度では1,734人が単位を修得した(単位修得率85.9%)(資料 教 1-3-1-B：平成19年度全学教育単位修得率、P.13)。総合的な見る目の涵養に関する平成18年度全学教育目標達成感のアンケート調査では、82%の学生が肯定的評価を示した(別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート)。

本学の学生も参加する九州地区国立大学間合宿共同授業は、事前学習と合宿研修で構成され、文系・理系を問わず共通のテーマ(メインテーマ及び学生フォーラムテーマ)を基に講義・グループ討議・研究発表等を行う特色科目で、総合科学科目に配置している(資料 教 1-5-3-A：九州地区国立大学間合宿共同授業の目的とテーマ一覧)。

(資料 教 1-5-3-A：九州地区国立大学間合宿共同授業の目的とテーマ一覧)

九州地区国立大学間合宿共同授業の目的とテーマ一覧

目的

九州地区国立大学法人の学生と教員が一堂に集まり、寝食を共にしながら研修することによって、学生と教員ならびに大学間の交流を深め、かつ、同一テーマについて多面的な授業を展開することを目的とする。

九州地区国立大学間合宿共同授業のテーマ一覧

回	年 度	メインテーマ	学生フォーラムテーマ
28	16 年度	「学」としての教養	私にとっての教養
29	17 年度	現代社会におけるモラル	社会人としてのモラル
30	18 年度	食	食べること・生きること
31	19 年度	循環・共生型社会	循環・共生型社会と私たちの生活様式

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P. 3】

別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】

計画5-4「情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるように、情報機器や情報通信ネットワークの機能に関わる情報リテラシー、情報モラル等を修得させる。」に係る状況

全学生に情報処理入門2単位を必修で課し、大学での学習目的に合わせて情報を活用する能力(情報リテラシー)やネットワークを利用する際の情報モラルを修得させている(別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標)(資料 教 1-5-1-A：全学教育の最低修得単位数(抜粋)、P.18)。また、コンピュータやネットワークの仕組みを理解した上でソフトウェアの有効な利用や応用ができる高度な技術的基盤を理解する「コンピュータ入門」を選択科目として開講している。情報処理能力及び情報モラル修得に関する平成18年度全学教育目標達成感のアンケート調査では、84%の学生が肯定的評価を示した(別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート)。平成19年度における「情報処理科目」の単位修得率は、96.7%であった(資料 教 1-3-1-B：平成19年度全学教育単位修得率、P.13)。

別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P. 3】

別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】

計画 5-5 「国際化が進む世界で、異文化を理解しつつ世界の人々との確に意思の疎通を図るため、英語能力のみならず、複数の外国語を修得し、外国語能力の向上を目指す。」に係る状況

全学教育では、「英語コミュニケーション」と「総合英語」からなる既習外国語（英語）に加え、初習外国語として「中国語」、「韓国語」、「フランス語」、「ドイツ語」から1科目を必修とするカリキュラムを編成し（既習・初習外国語あわせて10単位）、外国語能力の向上を目指している（別添資料 教1-5-1-1：全学教育科目の教育目標）（資料 教1-5-1-A：全学教育の最低修得単位数（抜粋）、P. 18）。

効果的な外国語教育のため、平成19年度からの習熟度別クラスを試行した結果、到達度の異なる3水準のいずれのクラスにおいても、外部技能試験成績が向上した（資料 教1-5-5-A：習熟度別クラスの英語学修成果）。平成17年度に導入した外国語検定試験による単位認定制度に引き続き、平成18年度に海外語学研修による単位認定制度を導入し、平成18年度は英語17名、中国語8名が単位を取得、更に平成19年度は英語22名、中国語14名、韓国語3名と単位取得者が増加した。このことを受け、平成20年度から外国語検定試験や海外語学研修等による単位認定を受けた到達度の高い学生の外国語能力の向上のため、英語上級クラスを新たに開講することを決定した（資料 教1-2-3-B：全学教育英語上級クラスの取扱い、P. 11）。

既習外国語及び初修外国語に対する平成18年度全学教育目標達成感のアンケート調査では、それぞれ、71%、69%の学生が肯定的評価をした（別添資料 教1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート）。平成19年度における既習外国語及び初修外国語の単位修得率は、それぞれ、93.6及び92.7%であった（資料 教1-3-1-B：平成19年度全学教育単位修得率、P. 13）。

（資料 教1-5-5-A：習熟度別クラスの英語学修成果）

習熟度別クラスによる英語学修の成果

クラス	プレテスト	ポストテスト	差
Advanced Class	62.1 (36)	68.8 (36)	6.7
Intermediate Class	49.9 (38)	58.2 (38)	8.2
Basic Class	46.5 (36)	51.6 (36)	5.1
Total	52.8 (110)	59.5 (110)	6.7

注；得点，カッコ内は学生数

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

別添資料 教1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P. 3】

別添資料 教1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】

計画 5-6 「生涯にわたり健康な生活を送ることができるように、健康に関する科学的な基礎知識を学習し、食や生活環境、身体運動、心身の休養などの生活習慣を常によりよく改善し、実践していく能力を身につけさせる。」に係る状況

全学生に「健康・スポーツ科学科目」として、「健康科学」、「スポーツ演習」それぞれ1単位を必修で課し、食生活と運動（スポーツ）の両面から、学生の健康自己管理能力の向上のための教育を行っている（別添資料 教1-5-1-1：全学教育科目の教育目標）（資料 教1-5-1-A：全学教育の最低修得単位数、P. 18）。「健康科学」では、自己評価式の食事振り返り教材を導入し、自己管理の下での健康的な食習慣定着を支援した。さらに、学生の生活習慣をよりよく改善するため、栄養バランスの指導・管理のもと、「バランス弁当」を学内食堂で提供している。健康・スポーツ科学に関する平成18年度全学教育目標達成感のアンケート調査で、83%の学生が肯定的評価を示した（別添資料 教1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート）。平成19年度における「健康科学」及び「スポーツ演習」の単位修得率は、それぞれ、93.8、99.4%であった（資料 教1-3-1-B 平成19年度全学教育単位修得率）。

別添資料 教1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P. 3】

別添資料 教1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】



計画5-7「外国人留学生が大学で学習・研究するために必要な日本語能力を養い、併せて日本社会に関する基礎的知識を修得させる。」に係る状況

大学で学習・研究するために必要な日本語能力を養い、日本社会に関する基礎的知識を修得させるためそれぞれ、留学生用科目「日本語」（8単位）と「日本事情」（2単位）を開講している（別添資料 教1-5-1-1：全学教育科目の教育目標）（資料 教1-5-7-A：全学教育履修規程（抜粋））。全学教育では、平成19年度前期から、留学生数と留学生の日本語レベルに適するよう「日本語」クラスを能力別に再編成した（資料 教1-5-7-B：平成18年度第6回教務委員会議事要旨（抜粋））。留学生センターでは正規の授業以外に留学生のための研修旅行や、茶道、華道等の講習を行い、日本社会に関する基礎的知識を修得させている（資料 教1-5-7-C：留学生センターの異文化理解教育）。

（資料 教1-5-7-A：全学教育履修規程（抜粋））

全学教育履修規程（抜粋）

（留学生用科目）

第19条 外国人留学生等を対象として、留学生用科目を開設する。

2 留学生用科目の授業科目及び単位数は、別表第4に定めるとおりとする。

（別表第4）

区 分	授業科目	単位数
日本語・日本事情	日本語Ⅰ	2
	日本語Ⅱ	2
	日本語Ⅲ	2
	日本語Ⅳ	2
	日本事情	2

（出典：長崎大学規則集）

（資料 1-5-7-B：平成18年第6回教務委員会議事要旨（抜粋））

平成18年度第6回教務委員会議事要旨（抜粋）

(1) 留学生用科目「日本語」カリキュラム改定について（資料1）

高橋委員から、本件は、7月24日開催の本委員会で再審議となり、留学生用科目委員会及び全学教育実施委員会で再度検討した案である旨説明があった。引き続き、松本留学生用科目委員会委員長から、資料1により説明があり、審議の結果、①日本語Ⅱ、Ⅳは補習科目ではないこと、②科目名称におけるⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳは履修順序及びレベルを表すものではないことを確認し、原案どおり承認された。

		月	火	水	木	金
（前期改定案）	Ⅰ		日本語Ⅰ（上級） 経・教・薬・水	日本語Ⅱ（準上級） 経・教・薬・水 工・環・医・歯	日本語Ⅰ（上級） 工・医・歯	日本語Ⅰ（上級） 環
	Ⅲ			日本語Ⅱ（準上級） 経・教・薬・水 工・環・医・歯		
	Ⅳ		日本語Ⅰ（上級） 経・教・薬・水		日本語Ⅰ（上級） 工・医・歯	日本語Ⅰ（上級） 環
	Ⅱ					
（後期改定案）	Ⅰ		日本語Ⅲ（上級） 経・教・薬・水	日本語Ⅳ（準上級） 経・教・薬・水 工・環・医・歯	日本語Ⅲ（上級） 工・医・歯	日本語Ⅲ（上級） 環
	Ⅲ			日本語Ⅳ（準上級） 経・教・薬・水 工・環・医・歯		
	Ⅳ		日本語Ⅲ（上級） 経・教・薬・水	日本事情	日本語Ⅲ（上級） 工・医・歯	日本語Ⅲ（上級） 環
	Ⅱ					

（出典：教務委員会議事要旨）

(資料 教 1-5-7-C : 留学生センターの異文化理解教育)

留学生センターの異文化理解教育

①実地見学旅行

例年 5 月及び 11 月に実施。貸切バスにて雲仙・島原方面へ出向き、文化施設等の見学を通じて、日本の文化、風俗、習慣等を体得させることを目的としている。

②「日本の伝統文化」に関する授業

日本の伝統及び風俗等を理解させることを目的として、伝統技法の専門家からその概略を教授してもらう。内容は以下のとおり

- 日本舞踊〔前期 1 回 (90 分), 後期 2 回 (180 分)〕
- さもの着付〔前期 1 回 (90 分), 後期 2 回 (180 分)〕
- 茶道〔前期 1 回 (90 分), 後期 2 回 (180 分)〕
- 華道〔前期 1 回 (90 分), 後期 2 回 (180 分)〕
- 書道〔前期 1 回 (90 分), 後期 2 回 (180 分)〕

(出典 : 長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教 1-5-1-1 : 全学教育科目の教育目標【資料集 P. 4】

計画 5-8 「高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。」に係る状況

【中項目 1 の計画 2-1 参照 (5 ページ)】

計画 5-9 「従来の研究科を再編し、人文、社会、自然、生命科学の各領域で、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を強力に推進する。」に係る状況

【中項目 1 の計画 1-1 参照 (2 ページ)】

計画 5-10 「テーマに基づくリサーチ (実習) を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備する。それにより大学院生による国際学会発表数や国際的な学術雑誌への論文掲載数を増加させる。」に係る状況

【中項目 1 の計画 1-2 参照 (3 ページ)】

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 人文・社会科学, 人間科学, 自然科学 (計画 5-1), 総合科学科目 (計画 5-3), 情報処理科目 (計画 5-4), 外国語科目 (計画 5-5), 健康・スポーツ科学科目 (計画 5-6), 留学生用科目 (計画 5-7) を, 教育目標を明確にして全学教育に配置し, その科目目標が達成されている。これらの計画の実施状況はおおむね良好である。

大学教育の基礎となる自己表現能力の涵養に関しては, 特色 GP の実施等により, 特色ある教育が展開されている (計画 5-2)。学部教育では, 専門職業人育成のため, 職業意識の向上を図り, 優れた実践力を修得させるカリキュラム編成が行われるとともに, 本学の教育目標に即して, 地域に根ざした実践教育が充実されている (計画 5-8)。大学院課程では, 教育目標に即した研究科の再編, 専攻の新設, 授業内容の国際化を進めるとともに, 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施等も通じて, 授業内容と学位論文の高度化・先端化・学際化, 国際化が強力に推進されている (計画 5-9)。さらに, テーマに基づくリサーチ (実習) を重視し, 21 世紀 COE プログラム, グローバル COE, 「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された 2 つのプログラムの実施等を通じて, 世界レベルの成果の達成に向けた充実した学位論文指導体制が整備されている。この結果, 英語による学位論文数及び大学院生による国際的な学術誌への論文掲載数が増加した (計画 5-10)。これらの計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

○小項目6「卒業後の進路等を指標とする達成指標等を設けるとともに、それらを含む教育の成果・効果等を検証し、その結果を教育課程に反映する等して大学教育の充実に資する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「学生の職業意識向上のために、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する。」に係る状況

各学部において、平成16年以降新たに14科目のキャリア教育・インターンシップ関連科目を開設する等(資料 教1-2-1-C:キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目(平成19年度)(抜粋)、P.8)、キャリア教育に対する取組(資料 教1-6-1-A:代表的なキャリア教育・インターンシップ関連の取組(平成19年度))を進めている。特筆すべき取組として、平成18年度採択現代GP『健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～』(資料 教1-6-1-B:健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～)、並びに平成19年度採択現代GP『PATプログラムによる地域共生力の育成～学校発!学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化～』(資料 教1-4-2-A: PATプログラムによる地域共生力の育成 ー学校発!学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化ー、P.16)の実施を通じた、産業界・地域社会と連携した教育がある。これらの取組の結果、学生の就職率は、平成19年度の大学院生を除き、着実に向上している(資料 教1-6-1-C:学生の就職率の推移)。また、教育学部における教員採用率は毎年増加し、平成18年度には70.2%となった。これは九州の大学で1位、全国でも4位の水準である。

(資料 教1-6-1-A:代表的なキャリア教育・インターンシップ関連の取組(平成19年度))

代表的なキャリア教育・インターンシップ関連の取組(平成19年度)

学 部 名	取組の内容
教 育 学 部	<p>PATプログラムは、教育的体験を積み重ねた「蓄積型体験学習」である。学生にとってはキャリア教育及びインターンシップであり、地域や学校にとっては相互共生の実習である。実習分野は、①学習支援実習(4年生、必修、学校)②離島実習(4年生、選択、離島地区の学校)、③企業実習(4年生、選択)、④教育関連施設実習(3・4年生・選択)、⑤イベント実習(3・4年生・選択)、⑥ボランティア実習(3・4年生・選択)の6分野で、①と他の5分野を組み合わせて80時間の実習を行うものである。</p> <p>本実習の結果、学生の教職への意欲と受け入れ側である学校・地域の学部への理解と期待が高まったことが確認された。</p>
経 済 学 部	<p>3年次生を対象に、企業・団体・事業所等における一定期間の就業体験を行い、実社会の体験を通じ、社会人となった際の心構えなどを教授することを目的に、「インターンシップ(2単位)」を開講した。授業は、実働40時間以上・7日～10日程度の実習で、平成19年度は、41事業所に125人の学生を派遣した。</p> <p>また、6月13日に、本学部就職委員会主催による「知の創造と発信」というタイトルで、産官学の卓越したリーダー4名による講演を内容とする、本学部2～4年次生を対象とした就職フォーラムを実施した。</p> <p>この他のキャリア教育の試みとしては以下のものがあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外社会人講師の起用(11科目・23名)</li> <li>・学部教員オムニバスによる時事問題を中心テーマとした講義(総合経済a)</li> <li>・少人数ゼミによる国内外の企業・公共施設見学、コンペティション(ベンチャー・ビジネスプランコンテスト等)への応募、資格取得・就職試験等の指導・支援</li> <li>・年間を通じた就職ガイダンス(学期中に週1回)、公務員夏季講座(2日間)、就職なんでも相談(計5回)等の実施</li> <li>・夜間主コース学生を対象とした再チャレンジ支援職員の配置</li> <li>・マネジメント・ゲーム(ゲームによる経営シミュレーション)研修。</li> </ul>

学 部 名	取組の内容
医学部 (医学科)	医と社会「病院体験実習 (1年)・学外体験実習 (3年)」を継続した。
歯 学 部	1年次に「早期体験実習」を開講しており、後期には開業歯科医院へ出向き、歯科診療の実態を観察する。
薬 学 部	大学高度化推進経費による教育改革支援プログラム「薬科学科学生の就職意識向上を目的とする企業、研究所等の早期見学・体験」により製薬企業2社、長崎県環境保健研究センター、長崎市福祉保健部に薬科学科(4年制)1年次生12名を短期間派遣し、見学・体験学習させた。
工 学 部	<p>I. キャリア教育関係</p> <p>工学部全体の行事として次の講演会を開催した。</p> <p>1. 女性技術者によるキャリア討論会 日時：平成19年8月10日 場所：環境科学部内全学教育201号講義室 講師：5名(工学部を卒業し、企業で働いている女性技術者) 参加者：学生38名(内女子学生34名)、教職員約30名</p> <p>2. キャリア教育講演会 日時：平成20年1月17日 場所：中部講堂 講師：2名(企業の技術者) 参加者：学生287名(アンケート回答者数)、教職員約20名</p> <p>3. 地域と連携した総合キャリア教育シンポジウム 日時：平成20年3月18日 場所：ウェルシティ長崎 4階 アンジェラス 講師：2名(長崎大学教員1名、財団関係者1名) 参加者：企業・自治体関係者17名、教職員27名、学生7名</p> <p>また、キャリアアドバイザー制の導入のための準備を行った(就職関係Q&amp;Aの公開は平成20年4月)。</p> <p>さらに、工学部内の各学科で、企業技術者を講師に招き、延べ11回のキャリア討論会を開催した。延べ参加者は、学生556名、教職員47名であった。</p> <p>また、各学科でもキャリア討論会、企業見学などを『現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)ー健全な社会を支える技術者の育成ー』の一環として行なった。</p> <p>II. インターンシップ関係</p> <p>工学部全体で156名の学生がインターンシップを実施し、単位を取得した。</p>
環 境 科 学 部	インターンシップ(1単位)を実施した。 キャリア教育としてガイダンスを実施(年間15回～20回)
水 産 学 部	○授業科目「学外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講し、13名が水族館、企業等でインターンシップを行った。 ○水族館元館長によるインターンシップ講演会を開催した。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教1-6-1-B: 健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～)

健全な社会を支える技術者の育成  
～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～

概要

現在、多くの大学が就職指導や専門知識の習得等のキャリア教育の充実を図っているが、環境汚染問題や企業ぐるみのリコール隠し、耐震偽装問題など、環境への配慮不足や工学倫理の欠如が大きな社会問題を引き起こしている。本プログラムは安心して暮らせる健全な社会を支える技術者を育成するために、本学部の特色であるものづくり教育と安全・安心教育の融合を図るとともに、長崎地域特有の問題を題材とした「地域に学ぶ」実践教育を通して、総合的・実践的キャリア教育を行うものである。具体的には、地域の火山災害に対する安全や斜面地・離島での安全・安心に関する研究を教育に還元するとともに、企業の技術者による安全なものづくりに関する講演やセミナー、産学官連携プロジェクト実習、国内・海外インターンシップ等を地域との連携のもとに行う。これにより工学が社会の安全・安心と人類の平和のためにあるという意識が体に染み込んだ技術者を育成する。

(出典：健全な社会を支える技術者の育成ホームページ)

(資料 教1-6-1-C: 学生の就職率の推移)

学生の就職率の推移 (%)

年度	16	17	18	19
学士課程	88.9	92.8	93.0	96.2
大学院	90.7	97.6	97.8	93.7

1. 学士課程は教育，経済，医学保健学科，薬学，工学，環境，水産の各学部を対象としている。
2. 大学院は教育，経済，医歯薬（保健），医歯薬（薬系），生産（工学系，環境系，水産系）の各大学院を対象としている。

(出典：教育研究評議会資料)

計画6-2「卒業後の大学院進学において海外留学を選択できるシステム（大学間学術交流協定や留学支援システム等）の構築を目指す。」に係る状況

学部卒業後の大学院進学において学生の海外留学を支援するため、大学間学術交流協定（学生交流に係る覚書）締結を進め、平成16年度以降に新たに29大学と学生交流に係る覚書を締結し、覚書の既協定校数は、46となった。また、学部時代の海外留学の経験が大学院進学に際して海外留学選択の幅を広げるという観点から、平成18年度から設けた海外短期語学留学プログラム（中国、韓国、オーストラリアで実施）への参加も推奨した（資料 教1-6-2-A: 海外短期語学留学プログラム単位修得者数）。

(資料 教1-6-2-A: 海外短期語学留学プログラム単位修得者数)

海外短期語学留学プログラム単位修得者数

年度	中国	オーストラリア	韓国
H18	8人	20人	実施せず
H19	18人	22人	4人

(出典：海外短期語学留学プログラム文書ファイル)

計画6-3「大学院進学率の向上を図る。」に係る状況

卒業生の大学院進学へのニーズに応えるために、平成18年度に医歯薬学総合研究科保健学専攻を新設するとともに、生産科学研究科博士前期課程の入学定員を205名から218名に増加させた。また、大学院における修学を容易にするために、学士課程における早期卒業、飛び級制度、大学院における早期修了制度に加えて、社会人学生に対する長期履修制度（資料 教1-6-3-A: 長崎大学

長期履修規程（抜粋））を新たに設けるとともに、昼夜・土日開講制度を充実させた。（資料 教1-6-3-B：教育方法の特例適用状況）。なお、平成19年度における長期履修制度の利用者は14人であった。

各研究科では学部とも協力して、在学生に対して資料（資料 教1-6-3-C：大学院進学率向上のための取組と進学者数）に示す取組を行った。その結果、大学院進学者は平成16年度進学者（医学部医学科，歯学部を除く）347名から平成19年度進学者375名に増加した。

なお、平成20年度には、教育学研究科を改組し教育学研究科教職実践専攻（専門職大学院課程）及び教科実践専攻（修士課程）を新設することを決定した。

（資料 教1-6-3-A：長崎大学長期履修規程（抜粋））

長崎大学長期履修規程（抜粋）

平成18年9月22日

規程第47号

（趣旨）

第1条 この規程は、長崎大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第39条及び長崎大学大学院学則（平成16年学則第2号。以下「大学院学則」という。）第16条の規定に基づき、長崎大学における長期履修（学則第4条に規定する修業年限（以下「修業年限」という。）又は大学院学則第5条に規定する標準修業年限（以下「標準修業年限」という。）を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することをいう。以下同じ。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

以下省略

（出典：長崎大学規則集）

（資料 教1-6-3-B：教育方法の特例適用状況）

教育方法の特例適用状況

研究科名等	教育方法の特例の適用状況
教育学研究科	平成17年度入学長崎大学大学院教育学研究科生35名のうち現職教員9名に適用。適用者9名が夜間に受講。
経済学研究科	博士前期課程経済経営政策専攻（経営学修士コース）では、夜間又は土曜日に授業を開講している。博士後期課程経営意思決定専攻では、土曜日に授業を開講している。
歯薬学総合研究科	共通科目は土、日に開講しており、他に各分野の社会人特別選抜入学者のために、土、日及び平日の夕方以降に開講している。
生産科学研究科（博士後期課程）	8月下旬の3日間の集中講義スタイルで実施 10月下旬から11月上旬の6日間、水産学部附属練習船「長崎丸」に乗船し、海洋実習、特別講義受講、研究成果中間報告及び寄港地韓国済州島の済州大学校学生とのジョイントシンポジウム参加・ポスターによる研究発表を実施

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

(資料 教1-6-3-C：大学院進学率向上のための取組と進学者数)

## 大学院進学率向上のための取組と進学者数

部 局 名	取組の内容	進学者数			
		H16	H17	H18	H19
教育学研究科	大学院進学説明会を行った。また、卒業生のニーズに沿った定員の見直しを行ない、平成20年度の教育学研究科改組に反映させた。	24	17	25	28
経済学研究科	平成19年度から進学説明会を開始した(実施日:9月19日、参加者:45名)。また3月に大学院受験ホットラインを開設した。	10	4	5	10
医歯薬学総合研究科保健学専攻	学部とも協力して、継続教育の重要性を説明し、大学院進学を入学時から指導している。4年生に対しては、卒業研究の担当教員から大学院進学の特長を説明している。	-	-	5	11
医歯薬学研究科(薬学系)部	各研究室においてきめ細かい指導をしている。	42	39	51	56
生産科学研究科(工学系)部	全学科で、成績優秀者に対して「飛び級」制度を設けている。また、各学科および卒業研究の指導教員が個別に長崎大学大学院生産科学研究科博士前期課程(工学系)への進学を勧めている。なお、長崎大学大学院生産科学研究科博士前期課程(工学系)では、「一般選抜」以外に、「推薦入学特別選抜」および「予告2次」といった多様な入試形態で、大学院進学を志す学生のニーズに対応している。	216	202	177	199
生産科学研究科(環境系)科学部	進学ガイダンスを実施した。	25	34	32	28
生産科学研究科(水産学専攻)部	平成18年度入試から推薦入試の条件を見直した。	30	39	43	43
合計(医学部医学科、歯学部を除く)		347	335	338	375

\*他大学への進学者を含む

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画6-4「医師・歯科医師・薬剤師・看護師、理学及び作業療法士など国家試験の合格が必要な職種については、部局ごとに具体的目標を設け、その目標を達成する。」に係る状況

各部局では平成16年度に努力目標(資料 教1-6-4-A:国家試験の合格が必要な職種における具体的目標と合格率)を設定し、合格率の改善のため、国家試験対策特別講義の実施や卒業試験の改善(医学部医学科、歯学部)、eラーニングによる模擬国家試験の実施(医学部保健学科)、国家試験対策講習会の実施(薬学部)等の取組を行って来た。各部局での合格率には変動があるが、全体としては上昇の傾向にある。なお、平成19年度歯科医師免許の合格率は、国立大学の平均合格率を超え、全国7位である。

(資料 教1-6-4-A：国家試験の合格が必要な職種における目標と合格率)

国家試験の合格が必要な職種における目標と合格率

学部名等	努力目標	新卒者合格率 (%)				
		H16	H17	H18	H19	
医 学 部	新卒者 100%	医師	92	90	91	94
		看護師	-	97	97	99
		保健師	-	77	100	94
		助産師	-	95	93	94
		理学療法士	-	93	100	100
		作業療法士	-	100	95	89
歯 学 部	国立大学歯学部の平均以上	92	89	83	88	
薬 学 部	前年度実績以上	84	82	84	86	

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 6-5 「国等が認定する各種資格の取得を推奨し取得者数の増加を図る。」に係る状況

教育学部情報文化教育課程芸術文化コースでは学芸員の資格取得を可能とする教育課程を新たに編成した。水産学部及び工学部6学科がJABEE認定を受け、プログラム修了生(卒業生)が技術士補の資格を取得できるようになった。これにより、申請による技術士補の資格取得可能者を毎年約450名輩出できることになった。各学部では、下表に示す取組により資格取得を推奨している(資料 教1-6-5-A：国等が認定する各種資格取得を推奨する取組の例)。各学部で取得可能な資格数は44を超えている(別添資料 教1-6-5-1：各部局において取得可能な主な資格等)。

なお、平成20年度から、教育学部では保育士の、環境科学部では社会調査士の資格取得を可能とする教育課程を新たに編成する。



(資料 教1-6-5-A：国等が認定する各種資格取得を推奨する取組の例)

国等が認定する各種資格取得を推奨する取組の例

学 部 等 名	取組の内容
全 学 教 育	語学検定用 e-ラーニング教育プログラムの提供。
教 育 学 部	平成 18 年度から美術系学芸員資格用のカリキュラムを提供。 平成 20 年度から幼稚園教育コースに保育士資格用カリキュラム提供を決定した。
経 済 学 部	高等学校教員第 1 種免許（商業）取得のための講義を開講。 民法担当教員による「ビジネス実務法務検定試験」のための勉強会（毎年 10 月～11 月）を実施。参加者数は、16 年度；約 200 名、17 年度；約 40 名、18 年度；約 60 名、19 年度；約 80 名
薬 学 部	国家試験対策講習会の提供
工 学 部	工学部 6 学科が JABEE 認定を受け、プログラム修了生（卒業生）が技術士補の資格を取得できるようになった。
環 境 科 学 部	平成 20 年度から環境計量士、公害防止管理者用 e-ラーニング教育プログラム実施を決定した。
水 産 学 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>海技士免許取得にあたっては、本学部で海技士免許にかかる所定の単位を修得し卒業した者は東京海洋大学の水産専攻科へ進学する必要があるが、両大学の連携により本学からの進学者については検定料、入学料が免除される制度を取り入れている。</li> <li>専門科目の「水産科学技術史」で、外部専門家（技術士を含む）による講演を行っている。</li> </ul>
医 歯 薬 学 総 合 研 究 科	感染症専門医養成コース、医学・歯学がんプロフェッショナル養成コース、専門薬剤師養成コースを設置している。
生 産 科 学 研 究 科	電気主任技術者：受験資格を得るための科目設定 二級建築士、技術士補、測量士補、潜水土等：学部在学中に受験資格科目を修得し、博士前期課程在学期間中に資格取得。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教1-6-5-1：各部局において取得可能な主な資格等【資料集 P. 5】

計画 6-6 「高度専門職業人として学生の希望する職種に進むことができるよう、各種資格取得のための指導を強化するなど教育・指導体制を充実する。」に係る状況

資格取得の指導を強化するとともに（資料 教1-6-5-A：国等が認定する各種資格取得を推奨する取組の例）、主・副指導教員の充実（経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科で採用）、研究指導計画書の作成（別添資料 教1-6-6-1：研究指導計画書の様式例）と学生への明示（資料 教1-6-6-A：長崎大学大学院学則（抜粋））通じて教育・指導体制を充実させた。さらに、平成17年度採択大学院GP『海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成』及び『国際的感染症研究者・専門医養成プログラム』（資料 教1-1-1-B：「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択プログラム、P.3）、平成18年度採択教員養成GP『出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力～大学院レベルで行う多様で高次の臨床実習の実施～』（資料 教1-6-6-B：出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力）の実施、感染症の専門医を養成する医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の設置等により、希望する職種に進むことを可能にする指導体制を充実させた。

なお、平成 20 年度からは、地球規模の健康課題に対処する分野で活躍できる人材を養成する国際健康開発専攻の設置、教育学研究科における大学院において教育職員免許状を取得できる体制の整備、医歯薬学総合研究科における医学・歯学がんプロフェッショナル養成コース等 3 コースの開設により、更なる指導体制の整備を進める。

(資料 教 1-6-6-A : 長崎大学大学院学則 (抜粋))

長崎大学大学院学則 (抜粋)

(成績評価基準等の明示等)

第 14 条の 2 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(出典：長崎大学規則集)

(資料 教 1-6-6-B : 出会い, 研鑽, 臨床で育む高度な支援力)

出会い, 研鑽, 臨床で育む高度な支援力

概要

いじめや不登校そして重大事件の発生など、学校教育が抱える問題は数多くかつ多様になっている。この状況の改善と問題の解決のためには、子どもたちと真正面から向き合っ教育実践できる教員がなくてはならない。本研究科では、従来の演習を臨床実習に編成し直すとともにそれを二段階にして基礎的基本的な知識技能はもちろんのこと、多様な子どもたちへの対応力を備え、各学校段階で高度な実践力を発揮できる教員の養成を図る。

(出典：長崎大学ホームページ)

別添資料 教 1-6-6-1 : 研究指導計画書の様式例【資料集 P. 6】

計画 6 - 7 「大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させる。」に係る状況

博士後期課程あるいは博士課程への進学者を増加させるために、早期修了制度に加えて、社会人に対する長期履修制度(資料 教 1-6-3-A : 長崎大学長期履修規程(抜粋)、P. 26)を設けるとともに、昼夜・土日開講制度を充実させた(資料 教 1-6-3-B : 教育方法の特例適用状況、P. 26)。さらに、各研究科においても研究科の専門性に即した取組(資料 教 1-6-7-A : 博士前期課程, 修士課程修了者の大学院進学率向上のための取組と進学者数)を行った。その結果、進学者数は平成 16 年度の 24 名から 19 年度進学者 32 名(内他大学進学者 3 名)に増加した。

(資料 教 1-6-7-A : 博士前期課程, 修士課程修了者の大学院進学率向上のための取組と進学者数)

博士前期課程, 修士課程修了者の大学院進学率向上のための取組と進学者数

研究科名	取組の内容	H16 年度 進学者数	H19 年度 進学者数
経済学研究科	平成 19 年度から、進学説明会(3 回)実施することとした。また、大学院受験ホットラインを開設した。さらに、出願資格の緩和について検討した。	0	0
医歯薬学総合研究科	社会人学生の受け入れ促進、長期履修制度の活用。各研究室においてきめ細かい指導をしている(薬学系)。	11	19
生産科学研究科	秋季入学制度、早期終了制度、昼夜・土日開講制度および長期履修制度を整備することにより進学率の向上を図っている。	13	13
合計		24	32

1. 他大学への進学者を含む
2. 経済学研究科は社会人のみを対象とした入試を行っている

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画6-8「外部資金や学長裁量経費による複数の大型研究プロジェクトを立ち上げ、課程修了後にポスドクとして最先端のプロジェクト研究を担える体制を整える。」に係る状況

【中項目1の計画1-3参照(4ページ)】

計画6-9「大学間学術交流協定締結を推進し、大学院修了生の学外留学支援システムを充実させる。」に係る状況

大学間学術交流協定(学生交流に係る覚書)締結を推進し、平成16年度以降に新たに29大学と学生交流に係る覚書を締結し、覚書の既協定校数は、46校となった。また、平成18年度には、済州大学校(韓国)に交流推進室を設置した。この協定締結推進及び交流推進室の設置により、研究交流及び大学院レベルの学生交流を活発化させることができた(資料 教1-6-9-A:大学院留学生の推移)。さらに、大学院修了生の学外留学支援システムを充実させるために、多くの協定大学の中から大学の戦略に基づく重点(拠点)大学を形成する検討及びダブル・ディグリー等の展開に係る検討を進めている。

(資料 教1-6-9-A:大学院留学生の推移)

大学院留学生の推移

年 度	16年度	17年度	18年度	19年度
大学院留学生数	106	119	117	113

(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

計画6-10「単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家試験合格状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムを確立する。」に係る状況

開講科目、担当教員、成績評価結果等の情報は「教務事務システム」に蓄積される。さらに、平成18年度からは「長崎大学評価基礎データベースシステム」を構築・運用しており、教育成果を示すデータや資料をより広範に収集、蓄積している。これらのデータは、各部局における教育成果の評価及び教育改善に利用されるとともに、組織評価の基礎データとしても利用されている。例えば、平成18年度には、平成14年度から17年度のA0入試入学者の学年ごとのGPAに基づく総合成績と他の選抜方法による入学者の成績との比較を行い、A0入試による入学生の成績が引けを取らないとの結果に基づき、今後も大学としてA0入試を継続することを確認した。

計画6-11「学生による授業評価システムの不断の改善を行うとともに、その結果を適正に評価するための手法を開発する。」に係る状況

授業形態(講義、演習、実験)ごとの全学共通評価項目に加えて、毎年見直しを行う部局ごと、科目ごとの評価項目を設定できる三層構造授業評価システムを開発した(別添資料 教1-6-11-1:学生による授業評価項目例)。また、部局等による授業評価の一括申し込み、オンライン授業評価システムの運用も開始され、授業評価実施件数は4年間で約2.2倍以上に増加し(資料 教1-6-11-A:学生による授業評価実施件数)、平成19年度における専任教員の授業評価実施率は、95%を超えた。

授業評価結果は、各部局ならびに授業担当教員にフィードバックされるとともに、集計結果がホームページに公開され、自己点検・授業改善やFDにも利用されている(別添資料 教1-6-11-2:教育改善報告書(授業評価活動報告)、(別添資料 教1-6-11-3:教育改善報告書(教育改善システム報告))。各部局では、評価結果をベ

(資料 教1-6-11-A:学生による授業評価実施件数)

学生による授業評価実施件数

年度	16	17	18	19
実施件数	1,467	1,777	2,142	3,367

(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

ストーリーチャーター賞の選定（水産学部）、公開授業の選定（経済学部）、個人評価等にも利用している。

別添資料	教 1-6-11-1：学生による授業評価項目例【資料集 p. 8】
別添資料	教 1-6-11-2：教育改善報告書（授業評価活動報告）【資料集 p. 9】
別添資料	教 1-6-11-3：教育改善報告書（教育改善システム報告）【資料集 p. 10】

計画 6-12 「在学時においては、GPA や単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家試験合格状況、大学院進学状況など、様々な達成指標を用いて、教育の成果・効果の検証を行う。」に係る状況

経済学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部では GPA を利用して学生ごとの達成状況を評価し、指導に利用している（資料 教 1-6-12-A：GPA の運用状況）。また、平成 14 年度から 17 年度までの A0 入試入学者と他の選抜方法による入学者の GPA に基づく成績の比較を行い、A0 入試入学者は他選抜による入学者と比べ、「優れている」もしくは「ほぼ同等の水準にある」という結果に基づき、今後も大学として A0 入試を継続することを確認するなど、GPA は入試制度の検討にも利用されている。

単位修得状況、規定年限での卒業・修了状況（資料 教 1-6-12-B：平成 17～19 年度の標準修業年限以下での卒業者の割合）（資料 教 1-6-12-C：平成 19 年度就職率）、共用試験の結果、国家試験合格状況（資料 教 1-6-4-A：国家試験の合格が必要な職種における具体的目標と合格率、P. 28）等の指標を用い教育の成果・効果の検証も行われている。例えば、大学院修士課程・博士前期課程の学生はほぼ標準修業年限で課程を修了しているが、在学生の約 50%を社会人が占める博士課程・博士後期課程では、平成 17 年度に標準修業年限で修了した学生は約 46%であった。これを受けて、平成 18 年度に長崎大学長期履修規程を整備した（資料 教 1-6-3-A：長崎大学長期履修規程（抜粋）、P. 26）。

（資料 教 1-6-12-A：GPA の運用状況）

G P A 制度と運用状況

学部	学科・課程	G P A 制度と運用状況
経済学部	総合経済学科 （昼間コース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>履修科目の登録の上限の解除</li> <li>履修コース決定、インターンシップ派遣先企業決定、卒業時の成績優秀による表彰学生の選定</li> </ul>
	総合経済学科 （夜間主コース）	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時の成績優秀による表彰学生の選定基準</li> </ul>
薬学部、工学部、環境科学部 水産学部		<ul style="list-style-type: none"> <li>履修科目の登録の上限の解除</li> </ul>

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

（資料 教 1-6-12-B：平成 17～19 年度の標準修業年限以下での卒業者の割合）

平成 17～19 年度の標準修業年限以下での卒業者の割合

学 部	1 7 年度			1 8 年度			1 9 年度		
	卒業 者数	規定年限 卒業者数	規定年限 卒業率	卒業 者数	規定年限 卒業者数	規定年限 卒業率	卒業 者数	規定年限 卒業者数	規定年限 卒業率
教 育 部	238	226	95.0%	244	232	95.1%	251	236	94.0%

経 済 学 部	421	349	82.9%	386	338	87.6%	411	352	85.6%
医 学 部	208	193	92.8%	228	204	89.5%	194	181	93.3%
歯 学 部	64	52	81.3%	57	51	89.5%	56	51	91.1%
薬 学 部	85	73	85.9%	88	82	93.2%	81	78	96.3%
工 学 部	375	306	81.6%	393	313	79.6%	431	351	81.4%
環 境 科 学 部	146	131	89.7%	149	133	89.3%	157	137	87.3%
水 産 学 部	100	93	93.0%	102	94	92.2%	110	96	87.3%

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教1-6-12-C：平成19年度就職率)

平成19年度就職率

学 部	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	大学院進学者数	大学院進学率
教 育 学 部	251	211	195	92.4%	23	9.2%
経 済 学 部	411	347	339	97.7%	5	1.2%
医 学 部 保 健 学 科	117	108	106	98.1%	4	3.4%
薬 学 部	81	35	35	100.0%	41	50.6%
工 学 部	431	212	210	99.1%	210	48.7%
環 境 科 学 部	157	120	113	94.2%	28	17.8%
水 産 学 部	110	66	60	90.9%	37	33.6%

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画6-13「卒業後においては、就職先企業等の協力を得るなどして、社会への貢献度の調査を行い、教育の成果・効果の検証を行う。」に係る状況

平成18年度に企業（2,000社）及び卒業生（学部卒業後概ね5年経過者811名及び10年経過者704名を対象）に対して、本学が提供する教育の成果を評価するためのアンケート調査を行った（別添

資料 教1-6-13-1：卒業生及び就職先企業へのアンケート調査項目)。企業に対する調査の結果では、「基礎知識」、「対話力」、「協調性」、「積極性」に関して概ね高い評価を得ており、企業が求める人材としては、一定のレベルに達していると評価された。一方、卒業生への調査の結果では、80%以上が大学で受けた教育に満足していた。学生・企業から要請の強かった語学力及びリーダー力改善のため、平成19年度に新しい学生支援体制を整備した。新しい学生支援体制は、平成19年度学生支援GP『学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム』(資料 教1-6-13-A：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム)に採択された。

なお、平成20年度から全学教育に「英語上級クラス」(資料 教1-2-3-B:全学教育英語上級クラスの取扱い、P. 11)を設けることを決定した。

(資料 教1-6-13-A：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム)

#### 学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム

##### 概要

本プログラムは、「学生顧客主義」の標語の下で、本学学生が地域伝統行事に参加して、その維持に力を尽くしてきた町の人々や豊富な知識と経験を持つ市民からなる「長崎大学応援団」の指導・連携・協力のもと、昔の町内の若者頭的な役割を果たせるよう「やってみゅーでスク」を組織して取り組むものです。

長崎はその昔から、全国から若者が集まり、勉学に励み、町の人々も彼らを温かく迎えた場所です。長崎は町全体が学校であり、若者を育てました。21世紀の今、長崎の人々、長崎県・長崎市、長崎大学が協働して、「学生の人間関係力」を育てたい。そんな思いから本プログラムは始まりました。

長崎には「おくんち」を始め、数多の伝統ある地域行事があります。しかし、その行事は準備期間も含め約6ヶ月を要し、かつ若年者が不足しているため、地域伝統行事の維持が危ぶまれています。学生が地域の古老、指導者、子供たちと祭りの企画・準備等に自主的に参加して地域社会と連携することにより、地域伝統行事の伝承、活性化・リニューアルの一助となるとともに学生の「人間関係力」が醸成されることを目指します。

(出典：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラムホームページ)

別添資料 教1-6-13-1：卒業生及び就職先企業へのアンケート調査項目【資料集P. 13】

#### b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16年度以降に新たに開講したキャリア教育・インターンシップ科目は14科目に上り、キャリア教育に係わる2つのGPプログラムが実施されて産業界等と連携した教育が行われている(計画6-1)。研究科組織、進学のための環境が整備されるとともに、進学率向上のための取組が行われて、学部から大学院への進学者、博士前期課程・修士課程への進学者とも増加している(計画6-3, 6-7)。資格取得を可能とする教育プログラムが新たに設定されている。技術士補の資格取得可能者数は平成16年度以降約450名増加している(計画6-5)。COE等の大型研究プロジェクトが実施され、大学として取り組む研究課題が明確にされ、外部資金が増加してポスト採用数が増加している(計画6-8)。社会への貢献度の調査が行われて、調査結果に基づき教育改善が行われGPの採択にも至っている(計画6-13)。これらの計画の実施状況は良好であると判断される。

大学間学術交流協定数が増加するとともに短期語学研修制度が整備され、大学院において海外留学を選択できるシステムが構築されている(計画6-2, 6-9)。国家試験の合格率に関しては、高い目標を掲げ取り組んでおり、合格率も向上の傾向にある(計画6-4)。主・副指導教員体制の導入、研究指導計画書の作成、専門職大学院の設置等により高度専門職職業人としての教育・指導体制が充実されている(計画6-6)。授業評価システムの改善が進み、実施件数が大幅に増加している。「評価結果」の普遍的評価法の確立には至っていないが、評価結果は有効に利用されている(計画6-11)。教育成果達成指標の収集・管理・分析システムが構築されており、更なる改善のための計画が進められている(計画6-10)。また、これらを用いて、教育の成果・効果の検証が行われており、教育プログラムの改善が行われている(計画6-12)。これらの計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

## ②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究科の再編, COE プログラム, 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施等により, 教育の高度化が実現されるとともに, ポスドクの数の増加にも反映されているように, 世界に貢献する研究者が育成されている (小項目 1)。全学教育の企画・運営・実施・改善の体制が整備され, 優れた実践力の修得を含む専門教育カリキュラム編成や学部間で共修の実施により学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制が構築されている (小項目 2)。自己表現能力を涵養する科目を全学教育必修科目として配し, 専門教育でも優れた実践力の修得を含むカリキュラムを編成している。大学院教育では, 学際性・国際性を育成し, 世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備している (小項目 3)。全学教育における平和学, 長崎学の講義, 現代 GP の実施に関連した長崎蘭学関連の授業科目, 専門教育における離島実習を実施等, 本学の歴史, 地域特異性, 理念に基づく特色ある教育科目が創成されている (小項目 4)。全学教育においては, それぞれの教育目標を明確にして科目が配置され, 成果が上がっている。専門教育では, 本学の教育目標に沿って地域に根ざした教育の充実と, 専門職業人育成のため, 優れた実践力の修得を含むカリキュラム編成が行われ, 大学院教育においては, 研究科を再編・学位論文の高度化・先端化・学際化, 国際化が推進されている (小項目 5)。キャリア教育・インターンシップ科目の充実, 指導体制の充実, 留学環境の整備を進めるとともに, 進学率, 国家試験合格率の目標を定め, その改善のための取組が行われている。また, 教育成果達成指標の収集・管理・分析システムが構築されており, 教育の成果・効果の検証・改善が行われている (小項目 6)。

上記の理由から総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 本学の地理的・文化的特性から, 全学教育及び専門教育において, 離島・へき地や地域を教育のフィールドに, 地域と連携した特色ある教育プログラムが展開されている。(計画 4-1, 4-2)
2. 学生の職業意識向上のために, 全学教育, 専門教育におけるキャリア教育を充実させるとともに, キャリア教育関連の 2 つの GP の実施等を通じて, 学生の就職率も着実に改善されている。(計画 6-1)
3. 知的活動への動機付けを高め, プレゼンテーションとディスカッションを通じた適切な自己表現能力を育てる「教養セミナー (1 クラス学部混在 10 名で構成, 平成 15 年度特色 GP 採択)」, 本学の理念に基づいた人材の育成及びものの見方・考え方の多様性を知り, 学習意欲をかきたたせることを目標とする「教養特別講義」等を全学教育の必修科目として配置し, その成果について学生からも高い評価を得ている。(計画 3-1)

(改善を要する点)

1. 学部教育の学際化を図るため, 大学院再編に連動して, 学部間の共修や単位互換等を行っているが, 更にその範囲を拡大する必要がある (計画 2-2)

(特色ある点)

1. 教育内容に即した授業評価を実施している。すなわち, 授業形態 (講義, 演習, 実験) ごとの全学共通評価項目に加えて, 毎年見直しを行う部局ごと, 科目ごとの評価項目を設定できる三層構造授業評価システムを運用している。また, 部局等による授業評価の一括申し込み, オンライン授業評価システムの運用も開始され, 授業評価実施件数は 4 年間で約 2.2 倍以上に増加している (計画 6-1 1)

## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに入試情報を含めこれを積極的に公表する。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

計画1-1「本学の全ての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを公表・周知する。」に係る状況

平成16年度に、本学の理念を踏まえた、本学の全ての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシー（資料 教2-1-1-A：全学共通アドミッション・ポリシー）を制定し、ホームページに掲載（平成19年度アクセス件数278,032件、平成15年度93,122件）するとともに、入学者選抜要項（大綱）及び各学生募集要項（配付件数59,406件）に掲載して公表している。さらに、毎年実施しているオープンキャンパス（平成19年度参加者数4,193人）、大学進学説明会・相談会（平成19年度開催回数126件、延べ参加者数2,417人）、高校・高等専門学校訪問（平成19年度訪問数376校）、留学生進学説明会（平成19年度開催数7件）等において、アドミッション・ポリシーについて説明し、本学志望者及び学外関係者へ周知している。

（資料 教2-1-1-A：全学共通アドミッション・ポリシー）

##### 全学共通アドミッション・ポリシー

長崎は、世界に開かれた日本の窓口として多文化交流の先駆的役割を果たしてきた国際都市であり、被ばく体験をもとに世界の恒久平和を宣言した平和都市です。この地に立地する大学として、長崎大学は歴史に根づく融合と調和、創意工夫と平和希求の精神を継承しつつ、教育研究の高度化と個性化を図っています。本学は、新たな知の創造と社会の調和的発展に貢献できる心豊かな人材の育成によって、世界に向けた情報発信拠点であり続けることを目標としています。

このため、長崎大学は次のような学生を広く求めます。

1. 先人の知恵を真摯に学び、新たな知の創造に積極的に取り組もうとする人
2. 広い視野と豊かな人間性をもって、国際社会の調和的発展に貢献しようとする人
3. 高い志と専門知識をもって、地域社会の発展に貢献しようとする人

（出典：長崎大学学生募集要項）

計画1-2「各学部のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。」に係る状況

本学共通のアドミッション・ポリシーに基づき平成16年度に各学部のアドミッション・ポリシーを作成し、平成17年度にホームページに掲載するとともに、入学者選抜要項（大綱）及び一般選抜、推薦入試、A0入試、編入学試験、社会人特別選抜、私費外国人特別選抜、帰国子女特別選抜の各学生募集要項に掲載して公表している。また、これら学生募集要項等の配付、各種説明会、高校訪問等により学内外に周知している。各学部のアドミッション・ポリシーは、選抜方式ごとにその選抜で求める具体的な人物像をそれぞれ明示した構成となっており、受験生にそれぞれの選抜区分の意味も理解できる形態となっている（資料 教2-1-2-A：選抜方式ごとのアドミッション・ポリシー掲載例）。



(資料 教 2-1-2-A : 選抜方式ごとのアドミッション・ポリシー掲載例)

## 選抜方式ごとのアドミッション・ポリシー掲載例

## (経済学部アドミッションポリシー)

経済学部では、21世紀が求める「実践的エコノミストの養成」を教育理念として、国際化、情報化が進展する現代経済社会における実践的問題解決能力をもった人材、すなわち、広い教養、経済・経営に関する基礎知識と専門知識、経済的諸制度に関する知識をもち、その知識を問題解決に結びつける思考能力をもつ人材の育成を目指しています。

上記の教育理念を実現するために、学生に求められる資質として、本学部が重視しているのは、①学力、②論理的思考力と表現力、③意欲、積極性や行動力、④志望や適性、です。学力は、入学後の大学教育に対する基礎学力として重視されます。また、学力は単なる記憶力ではなく、論理的に物事を考え、表現する力など、潜在的な問題探求解決能力を伴わなければなりません。大学教育では、それを重視し、更にそれを推し進めることを目標としています。大学入学はゴールではなく「これから本当の勉強をする」といった強い学習意欲、積極性、行動力を発揮する学生にとっての出発点です。そのため、継続的な自己学習能力を表す「これまで何かをやり遂げた実績」や、それが既に高い評価を受けたものであれば、積極的に評価していきます。このように本学部では、自分の将来像をよく考え、明確な目的意識、関心や志望、適性を考慮して、積極的に学ぼうとする学生を求めています。

## 【一般選抜】

一般選抜入試では、幅広い基礎的知識を持ち、学力として記憶型のものばかりでなく、論理的に物事を考え、表現する力など潜在的な問題探求解決能力をもつ学生を求めます。さらに、物事を分析する力、構想する力及び独創性を持った学生も求めます。

## 【推薦入学特別選抜】

推薦入学特別選抜では、将来について自己の適性を考えて明確な目標や志望を有し、論理的思考力と表現力を備え、意欲をもって勉学に取り組もうとする学生を求めます。

そのため、在籍する学校において、学校長の推薦を受けるにふさわしい学習能力を表わす学業成績の他、学業以外に「何かをやり遂げ、高い評価を受けた実績」があれば、それは行動力や実践力を表わすものとして評価するとともに、積極的に勉学に取り組み、社会に貢献しようとする学生を選抜します。

## 【社会人特別選抜】

地域社会で高まっている高度な社会人教育や生涯学習の要請に応えるため、経済学部は夜間主コースを設置し、広く大学教育を提供します。

本夜間主コースは、「総合経済コース」と称し、現代の経済社会とそれを構成する様々な分野や側面の多面的な分析、理解に必須な専門科目群を提供し、社会人・勤労学生の多様な関心とニーズに対応し、地域社会に貢献する実践的能力を備えた多様な人材の育成を目指すとともに、地域の生涯学習システムの一環として位置づけることを意図しています。

## 【私費外国人留学生特別選抜】

私費外国人留学生特別選抜においては、日本留学の明確な目標と将来計画を有し、生活上の種々の困難性を克服して意欲をもって勉学に取り組む、国際的に活躍できる学生を求めます。

そのため、専門教育を受けるに必要な語学等の基礎的学力、日本社会にとけ込み交流できる積極性とコミュニケーション能力を重視し、入学後は自らの目標に対して意欲をもって取り組み、将来、国際社会に貢献できる人材を求めています。

## 【アドミッションオフィス入試(AO入試)】

## (1) 趣旨

経済学部は「実践的エコノミストの養成」を教育理念としています。これを実現するためには、①学力、②論理的思考力と表現力、③意欲、積極性や行動力、④志望や適性など多様な資質が求められます。そこで、既存の一般選抜及び推薦入試とは別に、筆記中心の試験で測れる学力とは異なった能力をもつ人をさまざまな観点から総合的に評価するためにAO入試を実施します。

## (2) AO入試で求める人物像

1. 経済に関する諸活動に対する強い関心があり、学習・研究に強い意欲をもつ人
2. 目標実現のためにねばり強く努力する資質をもつ人
3. 幅広い内容に柔軟に取り組むことのできる能力と資質をもち論理的思考ができる人

(出典：長崎大学入学者選抜要項(大綱))

## 計画1-3「各研究科のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。」に係る状況

本学共通のアドミッション・ポリシーに基づき、平成17年度に各研究科の特色を活かしたアドミッション・ポリシーを作成し、ホームページ及び各研究科学生募集要項等に掲載して公表するとともに、学生募集要項等の関係機関への配付及び持参訪問等により学内外に周知している(資料 教 2-1-3-A : 研究科ごとの学生募集要項配付数及び関係機関の訪問数)。

(資料 教 2-1-3-A : 研究科ごとの学生募集要項配付数及び関係機関の訪問数)

研究科ごとの学生募集要項配付数及び関係機関の訪問数

	平成 19 年度	
	学生募集要項配付数	関係機関の訪問数
教育学研究科	1,050	15
経済学研究科	3,800	5
医歯薬学総合研究科	790	0
生産科学研究科	337	4
合計	5,977	24

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 1-4 「アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方式・選抜方法を学内外により周知させるため、広報体制の整備を進める。①入学者選抜のための適切な手法を教員に周知させるため、ファカルティ・ディベロップメント (FD) を最大限に活用する。②ホームページを活用し、入試情報の周知に努めるとともに、インターネットの双方向性を活用し、受験者、高校教諭、保護者等からの要望の汲み上げ体制を強化する。③IT による効率のかつ広域的情報処理手法を活用する。」に係る状況

従来の広報活動に加えて、本学の呼びかけにより九州地区国立大学進学説明会 (平成 19 年度開催地：東京、広島、福岡) 開催を実現し、また本学の全学部が参加する大学入試説明会・相談会 (佐世保) の開催、電車への吊り広告等、多様な地域を対象とし、かつ多様な媒体を用いた広報活動を充実させた (資料 教 2-1-4-A : 平成 19 年度の主な全学的広報活動)。

(資料 教 2-1-4-A : 平成 19 年度の主な全学的広報活動)

平成 19 年度の主な全学的広報活動

平成19年度の主な広報活動	回数等
アドミッションセンター教員による高校訪問	102 校
AO入試説明会 (佐世保、福岡)	2 カ所
業者主催進学説明会	66 カ所
九州地区国立大学進学相談会	9 カ所
九州地区合同説明会 (東京、広島、福岡)	3 カ所
長崎大学入試説明会・相談会 (佐世保)	1 カ所
外国人留学生進学相談会 (業者主催)	3 カ所
外国人留学生説明会 (長崎大学主催)	4 カ所
AO入試電車吊り広告 (1 カ月間)	100 台

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画①～③に対する実施状況は以下の通りである。

- ①教員に対する FD プログラム「入試研究の基礎」、「入試における面接の理論と方法」や「面接や小論文における作問と採点に関する諸問題」を開催して、入学者選抜に対する方法を伝え、周知させている (資料 教 2-1-4-B : 平成 18 年度第 1 回アドミッションセンター研究会、試行的 FD プログラム) (資料 教 2-1-4-C : 面接の理論と方法に関する FD の実施 (抜粋))。
- ②大学プロモーションビデオのコンサイス版 (日・英・中・韓の 4 ケ国語) をホームページ上に掲載して、国外にいる留学生志願者にも活用できる体制を取っている。またメール等により受けた入学者選抜に関する要望・照会・質問等に対応するための Q&A をホームページに掲載し、改訂を行っている (資料 教 2-1-4-D : ホームページ「Q&A」トップページ (抜粋))。
- ③入試携帯電話サイトを継続的に開設してオープンキャンパス等の行事、選抜要項及び一般選抜志願状況等を知らせている。また、ホームページ上からオープンキャンパスの参加申し込みを受け付けている。さらに、高校生向け大学紹介 DVD をオープンキャンパスや大学進学説明会・相談会会場等で 4,400 枚配付した。

(資料 教2-1-4-B :平成18年度第1回アドミッションセンター研究会, 試行的FDプログラム)

平成18年度第1回アドミッションセンター研究会, 試行的FDプログラム

プログラム

- 13:30~14:40 国公立大学志願者の地域間移動(大学入試センター研究開発部)  
 14:40~15:50 新潟大学入学センターの機能と役割(新潟大学 入学センター)  
 16:00~17:00 入試研究の基礎(試行的FDプログラム)(長崎大学 アドミッションセンター)  
 17:00~17:30 全体討論

(出典:アドミッションセンター年報第3号)

(資料 教2-1-4-C:面接の理論と方法に関するFDの実施(抜粋))

面接の理論と方法に関するFDの実施(抜粋)

12月7日(金)10時30分から12時30分,本館第2会議室において第1回アドミッションセンター主催FDを開催した。主な対象はアドミッションセンター教員であるが,全学教員にも案内した。本FDでは〇〇を講師として招き,「面接の理論と方法—採用面接の現場に学ぶ—」の演目での講演が行われた。講演の概要は,「採用面接における面接者の役割,採用面接の評価に見られるエラー,構造化面接とは,採用面接に関する海外での研究,採用面接に関する日本での研究,面接評価を科学的に研究することの意義,企業の採用面接と入試面接の違い,要件の定義,評定視点やレベルのすり合わせ,面接者の訓練,評価結果の振返り,などであった。各部署から37名の参加者があり,質疑応答も活発に行われた。当日の配布資料を資料8として示す。

(出典:アドミッションセンター年報第4号)

(資料 教2-1-4-D:ホームページ「Q&A」トップページ(抜粋))

ホームページ「Q&A」トップページ(抜粋)

### 長崎大学入試Q&A

入試に関する主な質問について掲載しましたので参考としてください。

全学的に共通なものとは各学部独自のものに分けています。

学部名をクリックすると各学部のQ&Aが新しいウィンドウで開きます。

2007.8.21 更新

【お知らせ】教育学部情報文化教育課程は平成20年度から募集を停止し、学校教育教員養成課程の一課程となります。

#### 全学共通

<a href="#">Q1 キャンパス</a>	<a href="#">Q2 入試</a>	<a href="#">Q3 出願資格</a>	<a href="#">Q4 出願書類</a>	<a href="#">Q5 入学試験</a>	<a href="#">Q6 入試統計</a>
<a href="#">Q7 大学訪問</a>	<a href="#">Q8 授業料等</a>	<a href="#">Q9 カリキュラム</a>	<a href="#">Q10 学生生活</a>	<a href="#">Q11 就職</a>	<a href="#">Q12 入学手続</a>
<a href="#">Q13 編入学</a>	<a href="#">Q14 大学院</a>				

#### 学部

<a href="#">教育学部</a>	<a href="#">経済学部</a>	<a href="#">医学部</a>	<a href="#">歯学部</a>
<a href="#">薬学部</a>	<a href="#">工学部</a>	<a href="#">環境科学部</a>	<a href="#">水産学部</a>

(出典:長崎大学ホームページ)

#### b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各学部のアドミッション・ポリシーは、選抜方式ごとに求める具体的な人物像をそれぞれ明示した形態となっており、各学生募集要項等に掲載し、公表・周知している(計画1-2)。教員に対するFDを開催し、Q&Aをホームページ上に掲載・改訂している。大学プロモーションビデオのコンサイス版を日・英・中・韓の4ヶ国語で作成してホームページ上に掲載し、国外にいる留学生志願者にも活用できる体制を取っている。また、入試携帯電話サイトを継続的に開設している(計画1-4)。これらの計画の実施状況は良好であると判断される。

本学の理念を踏まえた、本学全ての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーはホームページ上に掲載し、その頁への平成19年度アクセス件数は278,032件に達している。またそれを

入学者選抜要項等で公表し、大学進学説明会等で周知している（計画1-1）。各研究科の特色を活かしたアドミッション・ポリシーも公表・周知している（計画1-3）。これらの計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

○小項目2「適正な入学定員の検討を行うとともに様々な能力、資質、適性等を多元的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「平成14年度に発足したアドミッションセンターの機能と役割を明確にし、入学者選抜に関する諸課題に対応する先導・支援組織として確立する。」に係る状況

アドミッションセンターは、平成16年時点ではAO入試の制度研究やAO入試の実施、入試分析等がその主たる機能と役割であったが、センターの役割として「本学の入学者選抜に関する諸課題に対応し、各部局における入学者選抜実施への助言及び支援を行うこと」を加えた規則に改正して、AO入試だけでなく、入試全般について各部局との連携をより密にした先導・支援体制が取れる様にアドミッションセンターの機能と役割を明確にした。（資料 教2-2-1-A：アドミッションセンターセンター規則（抜粋）の変遷）

（資料 教2-2-1-A：アドミッションセンター規則（抜粋）の変遷）

アドミッションセンター規則（抜粋）の変遷

【改正前】

（目的）

第2条 センターは、長崎大学の学内共同教育研究施設として、入学者選抜に関わる調査及び研究を行うとともに、アドミッションオフィス入試(以下「AO入試」という。)の実施等を行うことを目的とする。

【改正後】

（目的）

第2条 センターは、長崎大学の学内共同教育研究施設として、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行うための調査及び研究を行うとともに、本学の入学者選抜に関する諸課題に対応し各部局における入学者選抜への助言及び支援を行うことを目的とする。

（出典：長崎大学規則集）

計画2-2「入学定員の適正さを点検し、入学者選抜方式(AO入試、推薦入試、編入学など)と選抜方法(学力検査、面接、小論文・課題論文、実技検査など)について定期的な見直しを行うために、入学者選抜の結果の分析と評価を行う。」に係る状況

全学的な入学者選抜結果の分析及び評価のシステム構築を推進するために、入学者選抜方法研究委員会は平成16年3月に報告書『長崎大学の入学試験 その現状分析』をまとめ、この中で「入学者選抜方法の分析および入学者の追跡調査における指標」を例示する等、入試結果の分析と評価に係る基盤を作った（別添資料 教2-2-2-1：長崎大学の入学試験 その現状分析）。これを受けて平成16年度以後、具体的な入試結果の分析と評価、及びそれに基づく対応を進めてきた（資料 教2-2-2-A：各学部入学定員区分の変更・入学者選抜方式等の主な見直し）。例えば、医学部医学科では選抜方式ごとの留年率など学業成績の比較を行い、この結果を受けて平成20年度入試よりAO入試の募集定員配分を5人増やし、後期日程を5人減じる措置をとった。

(資料 教 2-2-2-A : 各学部入学定員区分の変更・入学者選抜方式等の主な見直し  
(平成 17 年度～平成 19 年度))

各学部入学定員区分の変更・入学者選抜方式等の主な見直し (平成 17 年度～平成 19 年度)

学 部	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集区分を文系, 理系, 実技系の各選修とした。</li> <li>センター試験利用科目を変更した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 選修で後期日程を実施しない。</li> <li>7 選修で推薦入試を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験利用科目と配点を変更した。</li> <li>募集人員を変更した。</li> <li>1 コースで後期日程を実施せず, 推薦入試を実施した。</li> </ul>
経済学部			<ul style="list-style-type: none"> <li>推薦入試の募集人員を制限した。</li> </ul>
医学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 段階選抜を実施した。</li> <li>面接の評価方法を変更した。</li> </ul>		
歯学部		<ul style="list-style-type: none"> <li>推薦入試を廃止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目の選択方法を変更した。</li> <li>A0 入試の出願要件を変更した。</li> </ul>
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験利用科目と配点を変更した。</li> <li>推薦入試を廃止した。</li> <li>A0 入試にセンター試験を課さない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬学科と薬科学科で募集した。</li> </ul>	
工学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学科で A0 入試を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大括り (系) で募集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集人員 (A0 入試を含む) を変更した。</li> <li>センター試験利用科目を変更した。</li> <li>1 学科で推薦入試を廃止した。</li> </ul>
環境科学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験利用科目と配点を変更した。</li> <li>面接の評価方法を変更した。</li> <li>センター試験を課す推薦入試を実施した。</li> <li>A0 入試にセンター試験を課さなくした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A0 入試に集団面接を取り入れた。</li> </ul>	
水産学部			<ul style="list-style-type: none"> <li>A0 入試の出願要件を変更した。</li> </ul>

(出典 : 長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教 2-2-2-1 : 長崎大学の入学試験 その現状分析【資料集 P. 12】

計画 2-3 「平成 15 年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう, 高等学校のカリキュラムの調査と分析・研究を行う。」に係る状況

平成 15 年度より導入された高等学校学習指導要領による高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を行うとともに, 「平成 18 年度入学生はどんな学生なのか」と題した研究会 (資料 教 2-2-3-A : 平成 17 年度アドミッションセンター研究会プログラム (抜粋)) を開催して新カリキュラム及び教科書の理解を深め, 個別学力検査の作問に反映させた。その主な変更内容は, 入学者選抜要項 (大綱) 及び学生募集要項に出題範囲として明示し, 受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるようにした (資料 教 2-2-3-B : 平成 18 年度個別学力検査出題範囲)。

(資料 教2-2-3-A：平成17年度アドミッションセンター研究会プログラム (抜粋))

平成17年度アドミッションセンター研究会プログラム (抜粋)

平成18年度入学生はどんな学生なのか—高校サイドから見た姿—

- (1) 新学習指導要領による高校カリキュラムについて (報告者：アドミッションセンター教員)
- (2) 新課程制の特徴について (報告者：長崎県立長崎北高校教諭)
- (3) 平成18年度入学生はどんな学生なのか—高校サイドから見た姿— (その1)  
(報告者：長崎県立大村高校教諭)
- (4) 平成18年度入学生はどんな学生なのか—高校サイドから見た姿— (その2)  
(報告者：長崎県立島原高校教諭)
- (5) 平成18年度入学生はどんな学生なのか (化学)

(報告者：長崎県立長崎北陽台高校教諭)

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-2-3-B：平成18年度個別学力検査出題範囲)

平成18年度個別学力検査出題範囲

科目	個別学力検査科目の出題範囲等
数 学	学部・学科等が指定する4科目(「数学Ⅰ」,「数学Ⅱ」,「数学A」,「数学B(数列・ベクトル)」)又は5科目(「数学Ⅰ」,「数学Ⅱ」,「数学Ⅲ」,「数学A」,「数学B(数列・ベクトル)」)を出題範囲とする。
英 語	「英語Ⅰ」,「英語Ⅱ」,「オーラル・コミュニケーションⅠ」,「リーディング」,「ライティング」を出題範囲とする。 リスニングテストは実施しない。
物 理	「物理Ⅰ」:全てを出題範囲とする。 「物理Ⅱ」:(1)力と運動 (2)電気と磁気及び(3)物質と原子のうちの「原子・分子の運動」を出題範囲とする。
化 学	「化学Ⅰ」:全てを出題範囲とする。 「化学Ⅱ」:「生活と物質」及び「生命と物質」について出題する場合は,併置出題とし,一方を選択解答とする。
生 物	「生物Ⅰ」及び「生物Ⅱ」の全てを出題範囲とする。ただし,「生物Ⅱ」の「生物の分類と進化」及び「生物の集団」から出題する場合は履修していない生徒を考慮して出題する。 上記のただし書きの範囲から出題する場合は以下のいずれかの方法をとる。 (1)背景を説明して総合問題とする。 (2)併置出題とし,いずれか一方を選択解答させる。
地 学	「地学Ⅰ」:全てを出題範囲とする。 「地学Ⅱ」:「地学Ⅱ」から出題する。なお,「地球の探求」,「地球表層の探求」及び「宇宙の探求」の各項目について出題し,3項目の中から2項目を選択解答させる。

(出典：長崎大学学生募集要項)

計画2-4「オープンキャンパス,出前講座,高校生のための公開講座,ガイダンスセミナー,進学説明会等による適切な高大連携を検討し,そのための教員組織体制を整備する。」に係る状況

本学では長崎県教育委員会との協定に基づき,広範な高大連携を進めている。適切な高大連携を進めるために,平成17年度に長崎県教育委員会,高校教諭,本学教員からなる「高大連携推進委員会」を設置し,高大連携事業の一環として「長崎県内高等学校教諭と本学教員との協議会」を実施することとした。また,長崎大学における高大連携を検討するための教員組織体制として,高大連携推進ワーキンググループを設置した。

平成19年度の高大連携事業として,協議会では「長崎大学が実施している入学試験のあり方について」,「高等学校と大学の連携について」のテーマで高校教諭と本学教員との話し合いを行った(資料 教2-2-4-A:平成19年度高大連携事業に係る「県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会」の実施について(抜粋))。また,オープンキャンパスの参加者数は4,193人であり,出前講座として24校の高校に148人の教員を派遣した。さらに,高校生のための公開講座4講座(参加者数53人)を開講し,入試ガイダンスアワー(開催数40,参加者数86人),進学説明会(開催数10,参加者数256人)などを開催した。

(資料 教2-2-4-A：平成19年度高大連携事業に係る「県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会」の実施について(抜粋))

平成19年度高大連携事業に係る「県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会」の実施について(抜粋)

1. 期 日 平成19年8月21日(火) 13:30~17:00
2. 場 所 長崎大学総合教育研究棟(長崎市文教町1-14)
3. 日 程 13:10~13:30 受付  
13:30~13:40 開会行事  
13:40~14:50 提題(第一協議題, 第二協議題)  
14:50~15:10 休憩  
15:10~16:10 分科会での協議(第一協議題又は第二協議題)  
16:10~16:25 休憩  
16:25~16:55 各分科会からの報告等  
16:55~17:00 閉会行事
4. 協議題 第一協議題「長崎大学が実施している入学試験のあり方について」  
第二協議題「高等学校と大学の連携について」
5. 出席者 県教育委員会(高大連携担当)  
長崎大学 教員約30名  
高等学校 各学校(進路もしくは高大連携担当1~2名) 約50名 計80名程度

(出典：平成19年度高大連携事業に係る「県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会」通知書)

計画2-5「ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を行い、その運用方法を確立する。」に係る状況

A0入試における書類選考データの選抜への寄与と評価への信頼性についての研究及びA0入試1次選考データの分析・評価を行い(別添資料 教2-2-5-1：アドミッションセンター年報第4号(抜粋)), その結果をA0入試実施学部別部会で検討して選考基準の改訂を行うとともに、各部局に提供してA0入試に活用した。また、「A0入試を考える」、「面接のあり方について」などの研究会を開催するとともに、「入試における面接の理論と方法-採用面接の現場に学ぶ」と題したFDを開催し、選抜技法の改善方策を関係教職員に周知する等、特にA0入試に関して、研究開発成果を受けて入試に活用する一連の運用方法を設定・実践した。

別添資料 教2-2-5-1：アドミッションセンター年報第4号(抜粋) 【資料集P.12】

計画2-6「入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために、入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況、社会における貢献度について追跡調査を行う。また、そのためのデータベースを新たに設計・構築する。」に係る状況

入学者選抜方式ごとに、各学部入学生の修学状況を追跡調査している。平成14年度から17年度の入学者について、学年ごとのGPAに基づく総合成績を入学者選抜方式ごと(個別学力検査前期日程, 後期日程, A0入試, 推薦入試)に比較して、A0入試入学者は他選抜による入学者と比べ、優れているもしくはほぼ同等の水準にあるという結果が出た。これに基づき、今後も大学としてA0入試を継続することを確認した。また医学部医学科では、選抜方式ごとの留年率など学業成績の比較を行い、A0入試の募集定員配分を5人増やし、後期日程を5人減じた。

入試データ、教務データ、休退学データ及び卒業後の進路状況データを統合して、入学者選抜方式ごとに総合的なデータの蓄積を行っている(別添資料 教2-2-6-1：入学者情報データベース(フォーマット))。

別添資料 教2-2-6-1：入学者情報データベース(フォーマット) 【資料集P.13】

計画2-7「各研究科における定員の適正さを点検し、加えて、将来構想に基づき課程(コース)を増設し、大学院定員の増加を図る。」に係る状況

生産科学研究科では、大学院における学際化を推進するために、生産科学研究科博士後期課程に環境科学専攻を増設（平成 16 年度）した。さらに、社会のニーズを点検して、同博士前期課程の各専攻の募集定員を改めるとともに、全体の定員を 13 人増加させた（平成 18 年度）。医歯薬学総合研究科では、保健学専攻を設置した。また、大学院における国際化を推進する取り組みとして、授業を全て英語で行う熱帯医学専攻を新設し、また、同博士前期・後期課程生命薬科学専攻において、それぞれ英語による特別コースを開設するとともに、博士後期課程の入学定員を 5 人減じた。全体として、平成 16 年度より 42 人の入学定員増となった。なお、平成 20 年度には、国際健康開発研究科修士課程を新設し、教育学研究科では改組を行い、教科実践専攻と教職実践専攻（教職大学院）の 2 専攻を設置することを決定した（資料 教 2-2-7-A：平成 16 年度以降の定員変更状況）。

（資料 教 2-2-7-A：平成 16 年度以降の定員変更状況）

平成 16 年度以降の定員変更状況

研究科	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	修士・博士前期	博士・博士後期	計	修士・博士前期	博士・博士後期	計	修士・博士前期	博士・博士後期	計	修士・博士前期	博士・博士後期	計	修士・博士前期	博士・博士後期	計
生産科学研究科	205	48	253	205	48	253	218	48	266	218	48	266	218	48	266
医歯薬学総合研究科	53	135	188	53	135	188	77	135	212	77	135	212	77	130	207
国際健康開発研究科													10		10
計	258	183	441	258	183	441	295	183	478	295	183	478	305	178	483

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

計画 2-8 「大学院にあつては、入学者選抜において、語学力、基礎学力等、研究遂行能力を総合的に評価する。」に係る状況

全研究科において、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を選抜するため、筆記試験、書類審査、面接ないし口述試験等を組み合わせて、語学力、基礎学力等、研究遂行能力を総合的に評価している。例えば、生産科学研究科博士後期課程一般選抜では、専門科目及び英語の筆記試験科目を課して基礎学力及び語学力を評価し、面接試験において研究遂行能力を評価して総合点により可否を判定している。

計画 2-9 「研究科（博士課程）で秋季入学制度の導入を進める。」に係る状況

生産科学研究科博士後期課程（平成 18 年度より実施）、医歯薬学総合研究科博士前期課程、同博士後期課程及び博士課程（平成 14 年度より実施）において秋季入学制度を実施している。秋季入学者は、平成 16 年度の 19 人から、平成 19 年度の 37 人へと増加した。なお、生産科学研究科博士前期課程及び医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻修士課程において、平成 20 年度入試から秋季入学制度の導入を決定した（資料 教 2-2-9-A：秋季入学人員数の推移）。



(資料 教 2-2-9-A : 秋季入学人員数の推移)

秋季入学人員数の推移

研 究 科	年 度						合 計	
	14	15	16	17	18	19		
生産科学研究科 博士後期課程	/						13	
医歯薬学総合 研究科	博士前期課程	2	3	5	7	9	7	33
	博士後期課程 博士課程	9	13	14	14	19	24	93
計		11	16	19	21	35	37	139

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) アドミッションセンター機能の現状分析と今後の新しい機能・役割について検討を行い、新しい役割を加えたセンター規則に改正して、各部局との連携をより密にした先導・支援体制を確立している。(計画 2-1)。一般選抜入試データの分析、A0 入学者の学年ごとの GPA に基づく成績と他の選抜方法による入学者との比較等を行う等、各学部入学定員の適正さを点検して、各学部入学者選抜方式と選抜方法の見直しを行うとともに、定員配分を変更している。また、入試データ、教務データ及び休退学データを統合したデータベースを作成している(計画 2-2, 2-6)。「高大連携推進委員会」、学内教員組織の「高大連携推進ワーキンググループ」、「県内高等学校教諭と本学教員との協議会」を設置し、高大連携を推進している(計画 2-4)。ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を行い、各部局における A0 入試の選抜技法の改善に活用するとともに、研究会や FD を開催してその手法を広め、入試に活用する一連の運用方法を設定・実践している。(計画 2-5)。これらの計画の実施状況は良好であると判断される。

高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を行い、アドミッションセンター年報に纏め、個別学力検査の作問に反映させている(計画 2-3)。大学院の入学者選抜においては、総合的に評価している(計画 2-8)。各研究科においては、計画に基づいた研究科の改組や新設、専攻の新設及び入学定員増等を行っているとともに、秋季入学制度を積極的に導入し、実施している(計画 2-7, 2-9)。これらの計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

## ○小項目 3 「社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「産学連携を強化し、関連領域の企業からの社会人入学者を積極的に受け入れる。」に係る状況

社会人入学者を増加させるために、過去に入学実績のある機関等への教員訪問や新聞広告などの広報活動を実施している。例えば、平成 19 年度において経済学研究科では教員が 5 機関に募集要項等を持参するとともに、大手新聞及び地方新聞それぞれに社会人向け進学説明会の案内を掲載するなどの広報活動を行った。また、企業等との共同研究(平成 19 年度 135 件)を行うことにより、産学連携を強化している。社会人入学者は平成 16 年度の 96 人から平成 19 年度は 127 人に増加した(資料 教 2-3-1-A : 社会人入学者数の推移)。また、連携講座として、医歯薬学総合研究科では、独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターと「臨床神経科学講座」「肝臓病学講座」を、生産科学研究科博士後期課程では、独立行政法人水産総合研究センターと「海洋資源生態科学」及び長崎県工業技術センターと「エコマテリアル科学」をそれぞれ設けて、社会人入学者を受け入れている。

(資料 教2-3-1-A：社会人入学者数の推移)

社会人入学者数の推移

研 究 科	合 計				
	16	17	18	19	合 計
教育学研究科	0	20	18	18	56
経済学研究科	13	12	12	7	44
生産科学研究科	35	27	24	20	106
医歯薬学総合研究科	48	46	66	82	242
計	96	105	120	127	448

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画3-2「外国人留学生の入学を促進するための適切な措置を講じ、入学者数の増加を図る。

①外国人留学生への国や企業、関連機関からの奨学金を積極的に導入する。②外国人留学生のための福利厚生施設や生活支援体制をより一層充実させる。③英語による講義・セミナーの増加を図る。」に係る状況

外国人留学生に対する奨学金及び住宅支援等については、特に外部からの新規支援確保に努めた。外国人留学生のための新たな奨学金（アシラン国際奨学財団奨学金、三菱商事奨学金）及び住宅支援として長崎地域留学生会館（長崎自動車株式会社からの提供）を確保した。また既存施設に関しては、本学国際交流会館の部屋の改修を行い、10名の単身者の入居増を図るとともにインターネット利用環境や空調設備等の充実を図った。英語による講義は「短期留学プログラム」の開設や国費留学の優先配置が行われる大学院特別プログラム、熱帯医学修士課程及びアジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コースの採択・実施により増加した。

さらに、留学生センターが実施する留学生用プログラムとして「留学生センター交換留学生プログラム」「留学生センター上級日本語・日本文化コース」を開設した。これらのプログラムによる入学者数は、平成16年度の21名から平成19年度の36名に増加した（資料 教2-3-2-A：留学生用プログラム受入れ実績）。また、国内外の進学説明会及び留学フェアに参加し本学の受け入れ体制を説明した（資料 教2-3-2-B：留学フェアの参加国及び対応学生数）。これらの取り組みにより留学生が272名（平成16年度）から年々着実に増加し、平成19年度には339名と約25%増加した（資料 教2-3-2-C：留学生数の推移）。

(資料 教2-3-2-A：留学生用プログラム受入れ実績)

留学生用プログラム受入れ実績

NISP	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	計
志願者数	23	26	51	50	150
入学者数	14	20	22	22	78

NUJALP	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	計
志願者数	7	10	10	9	36
入学者数	7	10	10	9	36

AJLC	H19年度	計
志願者数	5	5
入学者数	5	5

※ NISPは「短期留学プログラム」、NUJALPは「留学生センター交換留学生プログラム」、AJLCは「留学生センター上級日本語・日本文化コース」を指す。

(出典：平成16年度～19年度留学生統計データ)

(資料 教 2-3-2-B : 留学フェアの参加国及び対応学生数)

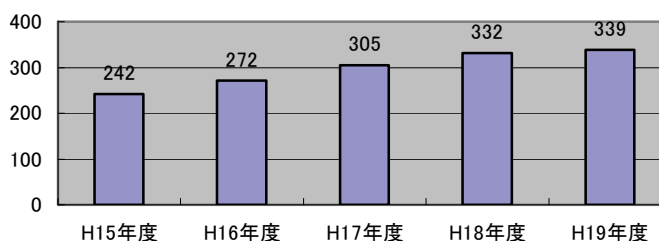
留学フェアの参加国及び対応学生数

年 度	参加国及び対応学生数
平成 16 年度	台湾 99 名(高雄:22 名, 台北:77 名)
平成 17 年度	大学間交流促進プログラム(米国) 韓国 108 名(ソウル:77 名, 釜山:31 名) ベトナム 127 名(ハノイ:56 名, ホーチミン:71 名)
平成 18 年度	大学間交流促進プログラム 北米(カナダ・モントリオール) 欧州(スイス・バーゼル)
平成 19 年度	インド 40 名(ニューデリー) タイ 75 名(バンコク:2 日間開催) ベトナム 42 名(ホーチミン)

(出典:長崎大学留学生課資料)

(資料 教 2-3-2-C : 留学生数の推移)

留学生数の推移



毎年度 5 月 1 日現在のデータ

(出典:平成 19 年度留学生統計データ)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 外国人留学生の入学を促進するため、新たな奨学金を確保するとともに、住宅支援として長崎地域留学生会館を確保した。さらに、本学国際交流会館の部屋の改修を行い、10名の単身者の入居増を図るとともに空調設備等の充実を図った。留学生用プログラムとして、「短期留学プログラム」、「留学生センター交換留学生プログラム」、「留学生センター上級日本語・日本文化コース」を開設するとともに、国費留学の優先配置が行われる大学院特別プログラムでは、2件の採択を見ている。(計画 3-2) この計画の実施状況は良好であると判断される。

企業等との共同研究を行い、産学連携を強化している。連携講座を設けて社会人を受け入れ、社会人入学者は増加している(計画 3-1)。この計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

○小項目 4 【学士課程：全学教育】4年ないし6年一貫の大学教育を可能にするため、全学の教員が参画する全学協力体制を維持し、全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図り、全学教育の目標を達成することが可能なカリキュラム構成とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時カリキュラムの点検・見直しを行う。その編成に当たっては、自主的学習態度、基本的な教養、健康管理の知識・能力の修得、情報処理の基礎能力や複数の外国語の運用能力の養成、多角的視点の確保等を実現しうる科目を配置する。」に係る状況

すべての教員が参画する全学協力体制を規則に定め、全学教育を実施している（資料 教 2-4-1-A：長崎大学学則（抜粋））。教養教育と専門教育が平行する楔形にカリキュラム編成し4年ないし6年の一貫教育を実施している（資料 教 1-2-1-A：長崎大学の教育課程、P.6）。

全学教育カリキュラムにおいては、必修科目として、高校教育から大学での教養・専門教育に転換させるために教養セミナーを配置し、また、本学の理念を伝え幅広い学問の俯瞰と動機付けを行うために教養特別講義を配置している。基本的な教養を培うために人文社会科学科目・自然科学科目・人間科学科目、健康管理の知識・能力を修得させるために健康・スポーツ科目、情報処理能力や複数の外国語の運用能力を養成するために情報処理科目や外国語科目、多角的視点を確保するために総合科学科目を配置している（資料 教 2-4-1-A：長崎大学学則（抜粋））（別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標）。

専門教育との連携を視野に入れて、情報処理科目においては、平成18年度からアドバンスクラスとしてコンピュータ入門を開講し、英語科目においては平成19年度から外部試験と習熟度別クラス編成を試行し、平成20年度からの英語上級クラスの開設を決定した（資料 教 1-2-3-B：全学教育英語上級クラスの取扱い、P.11）。本学では、「学生顧客主義」に基づき、学生の学習経験を重視している。学習指導及び支援を含めてカリキュラムのデザインを考え、かつ改善を図る観点から、1年生の教養教育と専門基礎教育とを合わせて「初年次教育」と位置づけて連携を推進している。この取り組みは平成15年度採択特色GP『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』に採択されている（別添資料 教 1-2-3-2：『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』）。

全学教育については、科目区分ごとの合格率（単位修得率）が85.9～99.5%であり（資料 教 1-3-1-B：平成19年度単位修得率、P.13）、また、各目標の達成感について2年次生以上の学生にアンケートした結果では、70～83%の学生が普通または高いと評価をしている（別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート）。

（資料 教 2-4-1-A：長崎大学学則（抜粋））

長崎大学学則（抜粋）

（授業科目の区分）

第30条 全学教育科目の区分は、次のとおりとする。ただし、夜間主コースにあつては開放科目を除くものとする。

共通基礎科目 情報処理科目 健康・スポーツ科学科目 外国語科目

人文・社会科学科目 人間科学科目 自然科学科目 総合科学科目 開放科目

（授業科目の開設）

第31条 全学教育科目は、本学のすべての教員の参画により開設するものとする。

（出典：長崎大学規則集）

別添資料 教 1-2-3-2：『特色ある初年次教育の実践～教育マネジメントサイクルの構築～』

【資料集 p. 2】

別添資料 教 1-3-1-1：全学教育目標達成感のアンケート【資料集 P.3】

別添資料 教 1-5-1-1：全学教育科目の教育目標【資料集 p. 5】

#### b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学の教員が参画する全学協力体制を維持して、総合大学のメリットを活かし4年ないし6年の一貫の大学教育を実施している。全学教育カリキュラムにおいては高等学校での教育から学部教育への連続性を視野に入れて、自主的学習態度、教養、健康管理の知識・能力、情

報処理能力，外国語の運用能力，多角的視点を培うための科目を配置している。カリキュラムの点検・見直しを毎年行って，科目内容を見直し，コンピュータ入門の開設，英語科目の習熟度別クラス編成を行い，英語上級クラスの開設を決定している。全学教育の目標達成感について学生は肯定的評価をしている。（計画4-1）

上記の理由から，総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

- 小項目5「【学士課程：専門教育】学部間や他大学との単位互換を図りつつ，専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。また，様々な分野での社会的要請に応えるようにカリキュラムを充実することによって有能な専門職業人を養成する。さらに専門性を育成するため，必要に応じて，大学院と連携した教育も行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「専門教育においては，各学部の教育目標に応じて，専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムの編成を行うことを基本とし，必要に応じてカリキュラム編成の点検・見直しを行う。カリキュラムの編成に際しては，更に次の4つの事項に留意する。①インターンシップ制度や体験学習，社会（企業，地域社会，コミュニティ）と連携した教育の工夫，あるいはフィールド型の教育の充実②教育内容の学際化，高度化及び国際化への対応，また安全，環境，倫理等の内容を含む多様な授業科目の充実③資格認定・取得への対応④学部間，長崎県内外の大学，放送大学との単位互換制度の整備」に係る状況

専門教育のカリキュラム編成においては，専門基礎科目から応用科目，総合的なゼミや卒業研究科目を体系的に配置している。例えば，医学部ではチーム医療の重要性を習得するため，医学科の「医と社会」，保健学科の「統合ケア科目」を共修科目として一体化させている（資料 教2-5-1-A：各学部授業科目区分表）。カリキュラムを見直し，教育学部，医学部，薬学部，工学部，環境科学部では新しいカリキュラムを開設している（資料 教1-2-1-B：各学部におけるカリキュラムの改善例，P.6）。計画①～④に対応する達成状況は以下の通りである。

- ①インターンシップ，早期体験学習，臨床実習，病院実習，地域医療実習，企業，地域社会，コミュニティと連携した教育，あるいはフィールド型の専門職業人を養成する教育を実施している（資料 教1-2-1-C：キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目（平成19年度）（抜粋），P.8）。
- ②教育内容の学際化，高度化及び国際化に対応するために海外大学と連携した教育プログラムやゼミ等を実施している（資料 教2-5-1-B：学際化，高度化，国際化対応する授業科目・教育プログラム名（平成16～19年度実績）（例））。また，各学部のカリキュラムにも，安全，環境，倫理等の教育のために倫理科目を配置するとともに（資料 教2-5-1-C：安全，環境，倫理等の内容に関する授業科目・教育プログラム名（平成19年度実績）（例）），健全な社会を支える技術者を育成する平成18年度採択現代GPプログラム（資料 教1-6-1-B：健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～，P.25）を実施している。
- ③教員，学芸員，医師，薬剤師，技術士補等の資格認定・取得に対応するためのカリキュラムを編成している（資料 教1-6-5-A：国等が認定する各種資格取得を推奨する取組の例，P.29）（別添資料 教1-6-5-1：各部局において取得可能な主な資格等）。
- ④学部間での単位互換に加えて，長崎県内外の大学間で「大学コンソーシアム長崎」を設立し単位互換を行っている。九州の国立大学法人間では，共同授業を行い複数の大学の学生が共同で総合的な知識を得る授業を行っている（資料 教1-5-3-A：九州地区国立大学間合宿共同授業の目的とテーマ一覧，P.19）。放送大学との単位互換制度を整備し，単位互換を進めている（資料 教2-5-1-D：学部間，他大学との単位互換制度）。平成19年度に放送大学で単位を修得した学生は延べ86名である。

(資料 教2-5-1-A：各学部授業科目区分表)

専門教育科目の体系的分類

学部	専門教育科目の体系的分類
教育学部	○初等教育コース，中学校教育コース（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）：教職・教科に関する科目，教職関連科目，自由選択科目，ゼミナールに関する科目，卒業論文 ○障害児教育コース（小学校基礎免），障害児教育コース（中学校基礎免（社会，数学，技術，英語））：教職・教科に関する科目，特殊教育に関する科目，教職関連科目，ゼミナールに関する科目，卒業論文 ○情報メディアコース，クロスカルチャーコース，芸術文化コース（音楽分野），芸術文化コース（美術分野）：学部共通科目，課程共通科目，コース科目，自由選択，ゼミナール，卒業論文
経済学部	○昼間コース：学部導入科目，学部基礎科目，コース基礎科目，コース別科目，演習，自由科目 ○夜間主コース：学部導入科目，学部基礎科目，コース基礎科目，応用科目，演習，自由科目
医学部	○医学科：医と社会，入門科目，正常構造と機能，疾患総論，疾患各論，医学・医療と社会，診療の基本，臨床実習，リサーチセミナー，医学ゼミ ○保健学科看護学専攻：専門基礎科目，基礎看護学，臨床看護学，母子看護学，地域看護学，他専攻開放科目，卒業研究，統合ケア科目 ○保健学科理学療法学専攻：専門基礎科目，基礎理学療法学，臨床理学療法学，臨床実習，他専攻開放科目，卒業研究，統合ケア科目 ○保健学科作業療法学専攻：専門基礎科目，基礎作業療法学，臨床作業療法学，臨床実習，他専攻開放科目，卒業研究，統合ケア科目
歯学部	○口腔生命科学総論，口腔生命科学各論Ⅰ，口腔生命科学各論Ⅱ，臨床実習，統合科目，総合科目，特別科目，関連臨床医学
薬学部	○講義，実習科目，卒業研究
工学部	○数学・物理・化学などの工学基礎科目，工学関連科目，専門科目，選択科目，卒業研究
環境学部	○環境政策コース，環境保全設計コース：共通科目，コース基礎科目，コース専門科目，融合科目，卒業研究
水産学部	○概論科目，基礎科目，コース科目，演習科目，実験実習科目，卒業研究

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-5-1-B：学際化，高度化，国際化対応する授業科目・教育プログラム名（平成16～19年度実績）(例))

教育内容の学際化，高度化及び国際化に対応する授業科目・教育プログラム名（平成16～19年度実績）(例)

学部等	学際化，高度化及び国際化に対応する授業科目・教育プログラム名
全学教育	国際化：(現代GP)〔平成18年度採択〕「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」
教育学部	学際化：総合演習 高度化：学校教育実地体験実習，(現代GP)〔平成19年度採択〕「PATプログラムによる地域共生力の育成—学校発!学生の学びを活かした心の過疎化地域の活性化—」 国際化：平和・多文化教育論a、平和・多文化教育論b
経済学部	国際化：中国会計制度論（平成17～19年）、韓国会計制度論（平成17～18年）
医学部	学際化：人間生物学、医と社会 高度化：(特色GP)〔平成16年度採択〕「地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～」 国際化：(保健学科)平成18,19年度フィリピンにおいて感染症病院や高齢者収容施設などの見学や一部ケアを行うプログラム
歯学部	高度化：統合科目
薬学部	学際化：医学部との共修科目「生理解剖学Ⅰ，生理解剖学Ⅱ」 高度化：薬学概論Ⅱ 「薬科学科学生の就職意識向上を目的とする企業・研究所等の早期見学・体験」プログラム「離島・僻地に貢献できる薬剤師の養成教育システムの構築」プログラム
工学部	学際化：エンジニアリングマネジメント、エンジニアリングエコノミクス、社会と工学、

	福祉工学、エネルギーと環境、化学工学、エンジニアリングアプローチ、土木経済学、空間情報処理学、自然生態学、応用地質学 高度化：応用光学、プロジェクト実験、海岸水理学、交通運輸計画学、景観工学、情報材料学、医用材料学
環境科学部	学際化：環境科学概論A, B, C 国際化：地域環境研究（中国語圏）、地域環境研究（フランス語圏）、地域環境研究（ドイツ語圏）
水産学部	学際化：電気電子工学、生理学、遺伝子工学、地球化学 高度化：水産科学技術史 国際化：英語会話Ⅰ・Ⅱ、海洋生物科学英語、海洋環境科学英語

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-5-1-C:安全, 環境, 倫理等の内容に関する授業科目・教育プログラム名 (平成19年度実績) (例))

安全, 環境, 倫理等の内容に関する授業科目・教育プログラム名 (平成19年度実績) (例)

学 部	安全, 環境, 倫理等の内容に関する授業科目・教育プログラム名
教育学部	学校教育危機管理論
経済学部	総合経済a (授業内容に「環境問題と経済学」を含む), 経営管理論 (「環境管理」に結びついた授業内容), 行政法 (授業内容に「災害と行政法」を含む)
医学部	(医学科) 医と社会 (保健学科) 「医療と社会」 医薬品の安全性に対する関心を高め, 薬害再発防止のための取り組みを学ぶため薬害被害者の声を聞く授業を実施した。
歯学部	リスクマネジメント
薬学部	薬学概論Ⅰ, 薬学概論Ⅱ, 環境衛生学, 衛生薬学Ⅱ
工学部	(現代GP) [平成18年度採択] 「健全な社会を支える技術者の育成」
環境科学部	環境倫理学, 環境哲学Ⅰ, 環境マネジメント論, 環境アセスメント論, 生活環境論, 環境教育論, 大気環境学, 衛星工、環境毒性学他
水産学部	水産科学技術史

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-5-1-D:学部間, 他大学との単位互換制度)

学部間, 他大学との単位互換制度

○長崎大学学則  
(他学部における授業科目の履修等)

第35条 学生が他学部の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、当該授業科目を履修させることができる。

○平成16年4月26日教務委員会決定  
県下大学・短大間の単位互換に伴う全学教育の取扱い

○平成16年4月26日教務委員会決定  
放送大学との単位互換に伴う全学教育の取扱い

(出典：長崎大学規則集)

別添資料 教1-6-5-1：各部局において取得可能な主な資格等【資料集 p. 6】

計画5-2「平成15年特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善」と「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる初年次教育と工学力養成カリキュラムを構築する。」に係る状況

「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」では、学生の学習経験の視点から、教養教育として提供される学部横断型少人数セミナー（教養セミナー）と、学部専門基礎教育として提供される科目の双方を「初年次教育」として一体的に捉え、カリキュラムデザインの構築とそのための授業評価、FDを機軸として授業改善を図る教育マネジメントサイクルによって改善を行い、シンポジウムを通じてその成果を学内外に広く公開した（資料 教 2-5-2-A：GP「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」事業報告）。

「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」では、専門高校卒業生と普通高校卒業生とが互いの履修歴の強みを活かして協働し相互刺激する環境の中で、工学力を養成するカリキュラムを構築すると共に、eラーニングなどのデジタル教材を開発し、リメディアル教育を行った。また、ものづくりアイデアコンテストとパネルディスカッションを開催した。成果についてはシンポジウムの開催や「工学力のデザイン」（2007年、丸善）の出版によって学内外に広く公開した（資料 教 2-5-2-B：GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」事業報告）。

（資料 教 2-5-2-A：GP「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」事業報告）

「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」事業報告書

- 目次 第1部 長崎大学における教育マネジメントサイクルについて  
 第2部 各部局での取組について（実践編）  
 第3部 長崎大学特色GP事業報告シンポジウム

長崎大学特色GP事業報告シンポジウム（案内状抜粋）

平成19年1月25日（木）12:00～13:00

趣旨：平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」として採択されました「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」は、教育マネジメントサイクル（授業評価、FDをサイクルの重要な構成要素として機能させ、授業改善を図る）の実践をサポートするための環境整備と効果的実践手法の開発を行い、これを基盤に長崎大学の特色ある初年次カリキュラムに上記サイクルを構築し、教育成果の向上の実現と初年次教育新マネジメントサイクルの完成を目指したものです。

最終年度にあたる本年度には、本学でのサイクルの全学的な展開へ向け、また他大学の取り組みへの一助とするため、上記教育マネジメントサイクルの構築について、本シンポジウムを通じてその成果を学内外に広く公開しようとするものです。

（出典：長崎大学特色GP事業報告書，2007年3月）

（資料 教 2-5-2-B：GP「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」事業報告）

ものづくりを支える工学力教育の拠点形成  
 ～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～  
 事業報告

「工学力のデザイン」（丸善発行，2007年1月）

本書は、‘ものづくり’教育の危機的状況からの脱却を目指し、典型的な地方国立大学である新潟大学・長崎大学・富山大学の3校が共同して取り組んできた「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」（文科省「特色ある大学教育支援プログラム」）活動の姿を、実際に学生たちと一緒に進めてきた教員たちが、あるがままに紹介した、汗と涙の奮闘記である。「理系離れ」「ものづくり教育が危ない」といった状況は、大学でも確実に進行しており、大学教育を担っている教員たちの、「ものづくり教育」にたいする危機意識は共通である。「つくる力」「学ぶ力」「人間力」を総合した「工学力」を高め、わが国の「ものづくり」の将来を担う人材を育成する教育プログラムを紹介する。

<目次>

- I. 計画編 いまなぜものづくりか（1 便利な社会と学生気質の変化，2 ものづくりによる創造性育成）  
 第1章 壁が立ちをはだかる（1-1 工学教育の壁，1-2 「ものづくり」の位置づけ，1-3 原点に立ち戻る）  
 第2章 工学力をデザインする（2-1 工学の力としての工学力，2-2 情報をデザインする，2-3 工学力をつなぐ情報のデザイン，2-4 工学力教育プログラムの計画）  
 II. 実践編 ものづくりを位置づける



- 第3章 ものづくりの力が集う（3-1 つくる力に向かう試み、3-2 創造プロジェクト、3-3 学生ものづくり・アイデア展と成果）
- 第4章 ものづくりと情報ネットワーク（4-1 工学力のプラットフォーム、4-2 「学ぶ力」を支援するアーカイブズ、4-3 ネットワークが結ぶものづくり）
- 第5章 工学力を実現する（5-1 ものづくりに向かい合う場、5-2 学生自らが協働してものをつくる一三大学協働ものづくりプロジェクト、5-3 実践の中での工学力）

（出典：「工学力のデザイン」（丸善発行、2007年1月））

#### b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」, 「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」の2つのGPプログラムを実施し、全国のモデルとなる教育が行われている（計画5-2）。この計画の実施状況は良好であると判断される。

専門基礎科目から応用科目まで体系的で各種資格取得も可能なカリキュラムを編成している。また、学部間の共修や他大学との単位互換を実施している。フィールド型授業等多様な授業科目を開設し、学際化、高度化及び国際化に対応でき、安全、環境、倫理等の知識をもった専門職業人を養成している（計画5-1）。この計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

#### ○小項目6 「【大学院課程】各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者の養成を可能にするために、各研究科や専攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 「各専門分野における基礎知識のための科目から高度な専門性を有する科目をバランスよく配置するとともに、随時その内容を検討し、改善策を図る。」に係る状況

各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者を養成するために、基礎科目から高度の専門性を有する科目、幅広い学際的な科目等を体系的にカリキュラム編成し、実践的な研究指導を行っている（別添資料 教2-6-1-1：各研究科のカリキュラム編成）。また、各研究科において授業と研究指導の内容については随時改善を図っている。例えば、国際的に活躍する人材育成のために、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」では、感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースのカリキュラムに各目標に沿ったコースワークを導入し、海外研究・研修システムを取り入れている。（資料 教2-6-1-A：大学院教育の充実化と係わりの深い本学のGPプログラム）。

（資料 教2-6-1-A：大学院教育の充実化と係わりの深い本学のGPプログラム）

#### 大学院教育の充実化と係わりの深い本学のGPプログラム

##### ○グローバル COE プログラム【平成19年度採択】「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」

人材育成のために修士課程と社会人大学院を新たに設置し、放射線健康リスク制御に資する国内外の多様な人材を育成します。

##### ○「魅力ある大学院教育」イニシアティブ【平成17年度採択】「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」

長崎県周辺の東シナ海・有明海などを題材に海洋環境の悪化や生物資源の枯渇について勉強し、その回復に関して、中国・韓国を含んだ国内外の他の研究・教育機関の研究者・学生とともに考えていくトレーニングを積むもので、特に水産学部附属練習船を用いた共同調査と実践的な英語教育を特別に組み込んでいます。

##### ○「魅力ある大学院教育」イニシアティブ【平成17年度採択】「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」

地球規模で活躍できる感染症研究者、専門医師育成のための教育の更なる実質化と、海外研究・研修制度の教育課程への正式導入を主眼とした独創的教育プログラムへの発展的展開のために以下の取組を行う。

A. 教育目標に沿ったコースワークの設定：感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを峻別し、それぞれの教育目標を明示するとともに、それに対応した必修カリキュラム（コースワーク）を新たに設定する。とくに専門医養成コースは感染症専門医資格取得へ連動するカリキュラムとし、学生には資格取得へのプロセスを明示する。

## B. 海外研究・研修システムの導入：

- (1) 長期海外研究制度：研究者養成コースの学生の希望者を 1-2 年の長期にわたって本学の海外研究拠点（ベトナム、ケニア）に派遣し、指導教員の下に研究に従事させ、その内容を博士論文としてまとめさせる。
- (2) 短期海外臨床研修制度：専門医養成コース学生の希望者を対象に、従来の「熱帯病専門医師養成プログラム」を更に充実発展させ、海外連携病院（タイ、フィリピン、ベトナム）での 1 か月の臨床研修の機会を与える。選択科目として単位認定を行う。

C. e-Learning による遠隔教育・自主学習環境の構築：本専攻の授業内容を電子媒体化し、海外でも受信でき質疑応答も可能なシステムを構築する。学生の自主学習に役立つとともに、社会人入学者や長期にわたり海外での研究に従事する学生の受講及び単位取得を可能とするものである。

## ○ 教員養成推進プログラム（教員GP）【平成 18 年度採択】「出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力」

いじめや不登校そして重大事件の発生など、学校教育が抱える問題は数多くかつ多様になっている。この状況の改善と問題の解決のためには、子どもたちと真正面から向き合っただけで教育実践できる教員がなくてはならない。本研究科では、従来の演習を臨床実習に編成し直すとともにそれを二段階にして基礎的・基本的な知識技能はもろんのこと、多様な子どもたちへの対応力を備え、各学校段階で高度な実践力を発揮できる教員の養成を図る。

## ○ がんプロフェッショナル養成プラン【平成 19 年度採択】「九州がんプロフェッショナル養成プラン」

「がんプロフェッショナル養成プラン」は、国公立大学から申請されたプログラムの中から、質の高いがん専門医等を養成し得る内容を有する優れたプログラムに対し財政支援を行うことにより、大学の教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成推進を図ることを目的とします。

(出典：GP 申請書等)

## 別添資料 教 2-6-1-1：各研究科のカリキュラム編成【資料集 P. 14】

計画 6-2 「博士後期課程にあつては、博士前期課程との一貫した教育が実施可能なカリキュラムの編成を検討する。」に係る状況

博士前期課程では、広い視野、高度の専門性を付与し、博士後期課程では高度専門職業人・教育者・研究者として自立する力と豊かな学識を発展させるためのカリキュラム編成としている。例えば、生産科学研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」の実施を通して、海洋の環境と生物資源の回復を目指す研究者養成のために、水産学部附属練習船を用いた調査と実践的な英語教育を組み込み、5 年間の一貫したカリキュラムを編成した（資料 教 2-6-2-A：海洋環境・資源研究実践教育プログラムにおける 5 年一貫教育）。

(資料 教 2-6-2-A : 海洋環境・資源研究実践教育プログラムにおける 5 年一貫教育)

#### 海洋環境・資源研究実践教育プログラム

現在、国際的に海洋環境が悪化し、生物資源の枯渇が問題となっています。長崎大学大学院生産科学研究科では、平成 18 年度から海洋の環境と生物資源の回復を目指す研究者養成のために、「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」を設置しました。このプログラムは、長崎県周辺の東シナ海・有明海等を題材に海洋環境の悪化や生物資源の枯渇について勉強し、その回復に関して、中国・韓国を含んだ国内外の他の研究・教育機関の研究者・学生とともに考えていくトレーニングを積むもので、特に水産学部附属練習船を用いた共同調査と実践的な英語教育を特別に組み込んでいます。

なおこのプログラムは、「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成：環東シナ海実践教育による学際性・国際性の育成」として平成 17 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されています。

#### プログラム修了要件

##### 1-1) プログラム前期 (水産学専攻)

博士前期課程修了要件単位に加え、以下の 3 単位を修得する必要があります。

海洋環境資源英語Ⅰ 海洋環境資源英語Ⅱ 共同調査実習Ⅰ

特別実験 (乗船実習) 1 単位を必修とします。

##### 1-2) プログラム前期 (水産学専攻以外の専攻)

(略)

##### 2-1) プログラム後期 (海洋生産科学専攻)

博士後期課程修了要件単位に加え、以下の 5 単位を修得する必要があります。

海洋環境資源 英語Ⅲ 海洋環境資源英語Ⅳ 海洋環境資源英語Ⅴ 共同調査実習Ⅱ

国際セミナー1 単位

学外実習 (乗船実習) 1 単位を必修、連携講座 (海洋資源生態科学分野) の授業科目 2 単位以上、指導教員の認める他専攻の海洋関連科目 2 単位以上を選択必修とします。

##### 2-2) プログラム後期 (海洋生産科学専攻以外の専攻) (略)

(出典：長崎大学ホームページ)

#### b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」を展開し、国内外の研究者と学生が共に考えていけるように、練習船での調査や英語教育を取り入れて、前期課程と後期課程の段階を踏んだ 5 年間一貫したカリキュラムを展開している (計画 6-2)。この計画の実施状況は良好であると判断される。

各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者を養成するために、高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるように、研究指導と合わせて、基礎科目から高度な専門性を有する科目を体系的にカリキュラム編成している (計画 6-1)。この計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

- 小項目 7 「【学士課程】個々の授業科目や各専門分野の特性に応じた、多様な形態の授業科目の提供をさらに推進し、少人数教育の促進、教育補助 (ティーチング・アシスタント: TA) の活用や社会の現場における体験学習、また単位制を実質化するため、履修登録単位数の上限設定の制度や自主学習 (予習・復習) の促進、資格取得、学習相談・助言体制、他大学等との単位互換等に配慮する。また、学生の学習意欲の向上を目指すとともに、学生による授業評価の分析結果を生かし、学習指導方法を確立する。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「授業時間外の学習時間を確保できるように、カリキュラムの編成・授業時間割の作成を行う。また履修登録単位数の上限設定の制度を設けるとともに、教室外での自主学習の促進に十分配慮するために、授業科目での予習・復習を適切に指示する。」に係る状況

医学部，歯学部では必修科目でカリキュラムの編成・授業時間割を作成し，学習時間を確保している。教育学部では能力保証プログラム等を設け，学生の自主学習を促している（資料 教2-7-1-A：初等教育コース4年生 教員としての能力保証プログラム確認テスト冊子の表紙）。経済学部，薬学部，工学部，環境科学部，水産学部及び全学教育では履修登録単位数の上限設定を行い，授業時間外の学習時間を確保している（資料 教2-7-1-B：履修登録単位数の上限）。全学共通のシラバスフォーマットを運用し，教室外の予習・復習を指示し，オフィスアワーを設定して学習指導を行っている（資料 教2-7-1-C：シラバス記載事項）。図書館にはシラバス記載の参考書や約50台のパソコンを置き，グループで話し合いながら自主的に予習・復習できるスペースを確保している。大学教育機能開発センターと情報メディア基盤センターがeラーニングのためのコース管理システムを提供し，予習，復習にも利用している（資料 教2-7-1-D：eラーニング実績）。

なお，教育学部においても，平成20年度から履修登録単位数の上限設定を行うことを決定した。

（資料 教2-7-1-A：初等教育コース4年生 教員としての能力保証プログラム確認テスト冊子の表紙）

初等教育コース4年生 教員としての能力保証プログラム確認テスト冊子の表紙

初等教育コース4年生  
 教員としての能力保証プログラム確認テスト  
 （小学校全科編）  
 2007年4月11日実施  
 初等教育講座

注意事項

- 解答は全てマークシートの解答用紙に記入して下さい。
- 解答は1問につき1つです。2つ以上をマークした場合は誤りになります。
- 解答用紙は，A，Bの2枚あります。Aは30問，Bは25問解答します。
- 問題には，解答用紙に合わせてABの記号が付けられています。
- 解答する問題の解答用紙を間違えないで下さい。
- 解答用紙の右上にある分析番号に，あなたの学籍番号の最初の1を除いた5桁の番号をマークして下さい。（2枚とも）
- 分析用番号の枠の左の欄に，あなたの学籍番号と名前を書いて下さい。（2枚とも）
- 解答用紙の注意事項を読んで下さい。

（出典：初等教育コース4年生 教員としての能力保証プログラム確認テスト冊子）

（資料 教2-7-1-B：履修登録単位数の上限）

履修登録単位数の上限

全学教育では1年次前期，後期12単位，合計24単位，2年次前期8単位，後期8単位合計16単位を上限としている。各学部では全学教育の単位を含めて，以下の単位を上限としている。

学 部	上 限 単 位
教 育 学 部	36単位（平成20年度～）
経 済 学 部	昼間コース：第1年次44単位，第2年次48単位，第3年次40単位，第4年次40単位。 夜間コース：時間割上，年間40単位まで履修可能。
薬 学 部	第1年次41単位，第2年次46単位，第3年次40単位，第4年次40単位，第5年次40単位，第6年次40単位
工 学 部	45単位
環 境 科 学 部	44単位
水 産 学 部	46単位

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

(資料 教2-7-1-C: シラバス記載事項)

## シラバス記載事項

年 度	学 期	曜日・校時	必修選択	単位数
授業科目 (英語名)			担当教員 (科目責任者)	
			E-mail アドレス	
対象年次	対象学生 (クラス等)		研究室	
講義形態	科目分類		TEL	
教 室	オフィスアワー			
担当教員 (オムニバス等)				
授業のねらい				
授業方法 (学習指導法)				
授業到達目標				
授業内容 (概要)				
授業内容 (毎週毎の授業内容を含む)				
キーワード				
教科書・教材・参考書				
成績評価の方法・基準等				
受講要件 (履修条件)				
本科目の位置づけ/学習・教育目標				
備考 (準備学習等)				

(出典: 長崎大学シラバス)

(資料 教2-7-1-D: eラーニング実績)

## eラーニング実績

部 局 等	実 績
大学教育機能開発センター	eラーニングのためのコース管理システムの開発, 研究や試行を行っている。 平成19年度使用実績101,006件, 登録授業数283件
情報メディア基盤センター	eラーニングのためのコース管理システムを提供している。 平成19年度使用実績62,575件, 登録授業数122件
GP等でeラーニングを取り入れた特別事業	GP事業「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」: リメディアル教材を開発した。平成19年度使用実績1,203件
ALC NetAcademy2	学外からのホームページアクセスに対応しているため, 自宅等学外からの英語学習が可能となっている。コースは, スタンダードコース, 初中級コースプラス, 英文法コース, 技術英語<基礎>コースの4つある。使用実績1,224回。

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

計画7-2「自己表現能力の涵養を図るために, 大教室での多人数の講義をできるだけ削減し, 少人数のクラスを適宜配置するとともに, 少人数セミナーを維持・拡充し, 対話型教育を推進する。」に係る状況

全学教育では, 複数の所属学部 に在籍する学生10人で1クラスを構成する教養セミナー(160クラス)を維持し, 発表やディスカッション, レポート報告を通じて自己表現能力の涵養を図っている。医学部では医学ゼミを開設し, 工学部では100人クラスを分割する等, 全学的に大教室での多人数の講義を削減し, 少人数のクラスを増やしている(資料 教2-7-2-A: 専門教育多人数クラスの削減状況(代表的な例))(資料 教2-7-2-B: 専門教育少人数クラス配置状況)。卒業研究, 実験・演習, セミナー等において, レポート作成, 口頭発表等の個人毎の対話型指導を行い, 自己表現力, コミュニケーション能力の向上を図っている。

(資料 教2-7-2-A：専門教育多人数クラスの削減状況(代表的な例))

## 専門教育多人数クラスの削減状況(代表的な例)

学 部	削 減 状 況
教育学部	平成18年度までの「解放教育(3年次選択科目)」を、平成19年度から「人権教育(3年次必修科目)」へ科目変更することに伴い、クラス数を1クラスから2クラスに分割した。
経済学部	学部導入科目6科目と学部基礎科目4科目について複数クラス開講を継続している。
歯学部	5年次前期の「統合科目」におけるPBLではグループ分けして実施している。
工学部	従来は100人程度で行っていた工学基礎科目の授業を50人以下のクラスにし、大人数クラスの授業数の削減を行っている。平成18年度に比べて、平成19年度は7.5クラス、平成20年度は15.5クラス増加させた(端数は、旧カリと新カリでクラス編成が学科間にまたがる科目が存在したため)。さらに、化学・材料開発系では平成20年度から専門科目の大人数クラスを削減するために、4クラス増加させた。
環境科学部	環境経済学Ⅰ、社会学Ⅰ、を2クラスに(100人程度を50人程度へ)
水産学部	平成19年度から、「数学入門」を能力別に2クラスから3クラスへ、また、「生物化学Ⅰ」を1クラスから2クラスに分割した。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-7-2-B：専門教育少人数クラス配置状況)

## 専門教育における少人数クラス配置状況(代表例)

学 部	配 置 状 況
教育学部	1年次：専門ゼミナール、2年次：総合演習、3年次：ゼミナール、4年次：卒業論文ゼミナールの少人数授業科目の体系を設けている。
経済学部	ゼミを中心とする少人数教育を実施している。 昼間コース：第2年次(後期)基礎ゼミ(選択)、第3年次(通年)専門ゼミ(必修)、第4年次(通年)卒研ゼミ(必修) 夜間主コース：第3年次(通年)演習Ⅰ(必修)、第4年次(通年)演習Ⅱ(選択)
医学部	(医学科)「リサーチセミナー」「医学ゼミ」「臨床実習」「高次臨床実習」において少人数教育を継続した。 (保健学科)専門教育科目の入門として「生活障害とチームアプローチ」では1人の教員が6～7名の学生を受持ち、学習計画の立案、調査、発表、まとめのそれぞれのプロセスで学習を支援している。
歯学部	5年次前期の「統合科目」におけるPBLでは1グループ7～8名で実施している。
薬学部	特別実習(卒業研究)各研究室への配属は6名以内(平成19年度)
工学部	10名以下の少人数クラスの授業科目は、全学科で98科目開講(異なるコースの3科目を含む)し、内95科目が必修科目である。 具体的な授業科目名は下記の通りである。ただし、通常の学生実験及び卒業研究は除く。 生産加工学実習、プロジェクト実験、プロジェクト演習、フレッシュマンセミナー、社会開発工学セミナー、材料工学セミナー、
環境科学部	環境政策基礎演習、環境政策演習、環境保全設計演習
水産学部	数学入門、物理学基礎Ⅰ、英語会話Ⅰ・Ⅱ、海洋生物科学英語、卒業研究

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画7-3「シラバスをより充実するために、記載内容や記載形式について定期的な見直しを行い、その活用方法を工夫改善する。」に係る状況

教員間での授業内容調整や学生の学習に有効に活用できるように、全学的に統一したシラバスフォーマットを作成し、達成目標、授業日程、成績評価基準、参考書、オフィスアワー等を記載している(資料 教2-7-1-C：シラバス記載事項、P.56)。シラバスの活用の促進のため、全部局で電子化を行っている。学生による授業評価によれば、「シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。」の評価項目で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の回答が75%である(資料 教2-7-3-A：授業評価集計結果)。なお、平成20年度から履修の手引きやシラバス等に卒業・修了認定基準を記載することを決定した。

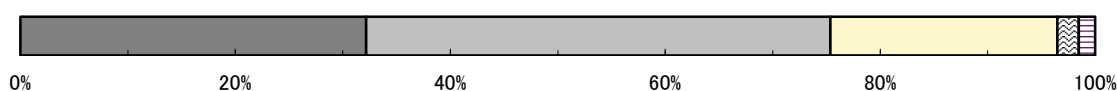
(資料 教 2-7-3-A : 授業評価集計結果)

授業評価集計結果

(総有効回答数 : 62,973)

「シラバスは、授業の目標や計画及び評価方法を適切に示していた。」

■ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらともいえない ▨ どちらかといえばそう思わない □ そう思わない



(出典 : 長崎大学平成 18 年度授業評価の実施報告)

計画 7-4 「シラバスの電子化など、各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。」に係る状況

シラバスについては、全部局で電子化されている。また、各種学務情報の電子化も行い、インターネットで閲覧可能とし、携帯電話、パソコン等により学生がどこからでも閲覧できる環境を構築している(資料 教 2-7-4-A : 長崎大学ホームページ上の教育情報(抜粋))(資料 教 2-7-4-B : 長崎大学ホームページ上の研究情報(抜粋))。

(資料 教 2-7-4-A : 長崎大学ホームページ上の教育情報(抜粋))

長崎大学ホームページ上の教育情報(抜粋)

在学生のみなさまへ

○ 学生生活案内

TOPICS 学生相談(なんでも相談)案内 長崎大学学生何でも相談室 Q&A

長崎大学のハラスメント防止について 経済支援(授業料免除, 奨学金等)

生活支援(学研災, アルバイト等) 課外活動 みのりある学生生活を送るために

学生関係施設 学生関係案内資料 授業料に関するお知らせ 個人情報について

初年次学生のためのラーニング・ティップス(学びのヒント集)

日本学生支援機構奨学金「特に優れた業績による返還免除」(大学院第一種奨学金)の申請について

○ 受講案内

TOPICS 年間スケジュール 教育課程の概要 全学教育(教養教育)

学部教育(専門教育)(各学部) 大学院(各研究科) 取得できる免許及び資格

研究生・科目等履修生制度 教務関係資料 全学教育シラバス

関連規則等 学則 全学教育履修規程 全学教育に関する申合せ

休校関連情報 長崎大学の休講情報等 台風等に対する全学的休講措置の申合せ

全学教育における初習外国語について

○ 就職案内

TOPICS 就職情報室案内 就職活動の手順 就職関係行事予定

就職関係資料 就職情報提供会社とのリンク

○ 留学生案内

留学生案内 ~本校へ留学をしている方またはこれから留学を希望する方のために~

Guide for International Students(English) 留学指南(Chinese)(Korean)

(出典 : 長崎大学ホームページ)

(資料 2-7-4-B : 長崎大学ホームページ上の研究情報 (抜粋))

長崎大学ホームページ上の研究情報 (抜粋)

- 教育・学生生活
  - ・ 学生生活案内
  - ・ 受講案内
- 国際・産学・研究情報
  - INFO
    - ・ 研究情報検索
    - ・ 研究助成金情報
    - ・ 日本学術振興会事業一覧
  - 国際協力
    - ・ 学術交流：学術交流協定締結一覧 (PDF ファイル) 学術研究関係採択受入状況 国際シンポジウム開催予定情報 日本学術振興会事業一覧
    - ・ 手引き：英文概要 (前, 後編) (PDF ファイル) 英文返信用サンプル (PDF ファイル) 学術交流協定関係資料 在留資格に関する手続き関係
  - 研究支援
    - ・ 研究助成：科学研究費補助金申請状況 (PDF ファイル) 科学研究費補助金採択一覧 科学研究費補助金受入実績 (5ヶ年) (PDF ファイル) 研究助成金情報 競争的資金制度一覧
    - ・ 手引き：動物実験 生物災害防止安全委員会 組換えDNA実験安全委員会 ヒトゲノム・遺伝子解析倫理審査委員会
  - 産学連携
    - ・ 知的財産権：知的財産関係規則 長崎大学における学位論文発表会等の取扱い 特許登録一覧 (Excel ファイル)
    - ・ 産学連携：共同研究受入実績 (PDF ファイル) 受託研究受入実績 (PDF ファイル) 寄附金受入実績 (PDF ファイル) 研究プロジェクト一覧 (Excel ファイル) 出展一覧 (Excel ファイル)
    - ・ コラボ産学官プラザ in TOKYO : 概要 (表, 裏) 入館案内 (Word ファイル) 利用手引き, 申込書 (Word ファイル)
    - ・ 手引き：共同研究 受託研究 寄附金 発明・特許
  - LINK
- 学位論文要旨・審査要旨
- 海外渡航関連情報

(出典：長崎大学ホームページ)

計画 7-5 「学年担任制度，クラス担任制度，少人数担任制度，チューター制度，オフィスアワー制度，TA 制度などを活用し，相談・助言・支援体制を整備する。」に係る状況

きめ細かな学習支援のために全学部において学年担任制度，クラス担任制度，少人数担任制度，チューター制度を導入している（資料 教 2-7-5-A：各学部における助言体制（平成 19 年度））。また，全学部でオフィスアワー制度を導入するとともに，TA 制度を利用して学習相談・助言を行っている。平成 17 年度より上級生による相談制度「ピアサポート」を導入し，支援を行っている（資料 教 2-7-5-B：学習支援内容）。「学生なんでも相談室」，「保健管理センター」にカウンセラーを配置し，メンタルな相談にも対応できる体制を取っている。「学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム」が平成 19 年度に学生支援 GP に採択され，地域行事や各種ボランティア活動などへの活動支援と，修学，就職，進学などの相談，指導，助言を行っている（資料 教 1-6-13-A：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム、P. 34）。



(資料 教 2-7-5-A : 各学部における助言体制 (平成 19 年度))

各学部における助言体制 (平成 19 年度)

学部名	助 言 体 制	オフィスアワーの実施
教 育 学 部	コースごとの担任教員制度	○
経 済 学 部	少人数ゼミ担当教員 (4 年間) による助言体制	○
医学部 (医学科)	学年担任制及び少人数ゼミ・PBL チュートリアル教員による助言体制	○
医学部 (保健学科)	専攻により, アドバイザー教員制度あるいは学年担任制度	○
歯 学 部	学年担任制度	○
薬 学 部	クラス担任制及びチューター制度	○
工 学 部	学科により, グループ担任制度, 学年担任制あるいはチューター制度	○
環 境 科 学 部	クラス担任制度	○
水 産 学 部	グループ助言教員制度	○

(出典 : 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教 2-7-5-B : 学習支援内容)

学習支援内容

学 部 名	支援内容の概要 (資格取得セミナー, 担任教員制度, アドバイザー制度等の学習支援状況, TA による支援状況)
教 育 学 部	(教員採用試験対策セミナーを開講) 12 月から教員採用試験までの間, 週に 2 回開講。 (担任制度) 1 年次, 2 年次はコース教員, 3, 4 年次はゼミナール担当教員が担任として指導する。 (TA による支援状況) 実習・実験・実技科目を中心に, 37 科目の授業を支援した (平成 19 年度)。
経 済 学 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 年間にわたるゼミ配置 (教養セミナーを含む)</li> <li>・ 4 月に, 新入生及び 2 年次生に対するオリエンテーションの実施。</li> <li>・ 新入生合宿研修の班別ディスカッションにおける教員・サポート上級生による助言。</li> <li>・ 履修コース説明会, ゼミ見学, 演習説明会・相談会, 教職説明会の実施。</li> <li>・ 教務委員による履修指導。</li> <li>・ 保護者懇談会・履修相談。</li> <li>・ オフィス・アワー, 教員連絡先をシラバスにより周知。</li> <li>・ TA による授業前後の準備・教材整備の補助等 (平成 19 年度 TA 採用実績 : 7 名, 10 科目)。</li> </ul>
医 学 部	<p>(医学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学年に学年相談役の担当教員 2 名を配置し, 学習及び生活相談の支援を行っている。</li> <li>・ 臨床実習時等において, TA による学習支援を実施している。</li> </ul> <p>(保健学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨地実習準備演習 看護学専攻 3 年次生に臨地実習に向けた共通技術演習を導入した。学生が自信をもって実習に臨めるように 4~5 名の少人数グループで教員全員が一斉に指導するプログラムとした。</li> <li>・ 看護学専攻ではアドバイザー制度, 理学・作業療法学専攻では担任制度で学習及び進路指導を行っている。</li> <li>・ 看護学専攻で就職活動支援のため病院説明会を実施している。</li> <li>・ オフィスアワー・教員の連絡先をシラバスに記載している。</li> <li>・ 演習・実習科目に TA を採用し, 学生の技術学習を支援している。</li> </ul>
歯 学 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 年次生の国家試験対策用に毎年 9 月からゼミナール室と厚生棟の部屋を開放している。</li> <li>・ オフィス・アワー, 教員連絡先をシラバスにより周知している。</li> <li>・ 実験科目及び 5 年次の「統合科目」の PBL において TA を配置している。</li> </ul>
薬 学 部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学年・学科毎にクラス担任をおいている。</li> <li>・ オフィス・アワー, 教員連絡先をシラバスにより周知</li> <li>・ 国家試験対策の講習会及び全国統一模擬試験を実施。講習会は, 1 月中旬から 15 日間 (60 コマ) 開講。模擬試験は, 3 回 (12 月・1 月・2 月) 実施。</li> <li>・ 2, 3 年次生の実習及び 4 年次生の特別実習において TA による支援を行っている。</li> </ul>

<p>工 学 部</p>	<p>I. 学部共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年担任、クラス担任またはグループ担任等が、学生のポートフォリオ等の単位取得状況に基づいて、学習指導を行っている。また、必要に応じて、保証人（保護者）との懇談会を開催している。</li> <li>・毎年前期の始めに、前年度までの成績表に学科からの学習指導文章を添えて、保証人（保護者）に送付している。</li> </ul> <p>II. 学科独自の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年 10 月に保証人（保護者）との懇談会を開催（社会開発工学科）。</li> <li>・3 年次生と教員との懇親会を開催（社会開発工学科）学年担任，個人別相談教員制度等。</li> <li>・高校で物理を学習していない学生用に補習教育（物理）を開講するとともに、それらの学生の質問に答えるために助教のオフィスアワーを設けている（化学・材料開発系）。</li> </ul> <p>・TA を活用した授業科目数は，工学部全体で 67 科目、内 62 科目が必修科目である。なお、授業の前に TA の FD を開催し，終了後には TA の支援を受けた学生、TA 自身からアンケートを採って，教育指導法、支援法の改善を行っている。</p>
<p>環境科学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員，クラス担任による履修指導。</li> <li>・新入生合宿研修の判別討議における教員・サポート上級生による助言。</li> <li>・オフィス・アワー、教員連絡先をシラバスにより周知。</li> <li>・12 科目に TA を配置し，より丁寧な指導ができるようにした。</li> </ul>
<p>水産学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学から卒業研究指導教員が決まるまでの間、学生 10 名に 1 名の教員がつき，学生生活や修士上の諸問題に関する相談に対応する助言教員制度を行っている。</li> <li>・履修コースごとに行われる学生懇談会や学友会主催の教員と学生との懇談会で助言や要望の聴取を行う。</li> <li>・ほとんどの大学院生が TA に採用され，学生実験や卒業研究において学部生の指導にあたっている。</li> </ul>

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 7-6 「留学生や社会人学生等の多様な学生に対して，個別の対応によるきめ細かな支援を行うために，チューター制度等を活用する。」に係る状況

留学生に対する個別の対応によるきめ細かな支援を行うため，留学生センター教員と各部局の留学生指導主事等の連携を図る留学生センター連絡協議会（毎年開催）を設置して支援体制を充実するとともに，チューター制度を有効に機能させるために，チューターガイドブック（資料 教 2-7-6-A：チューターガイドブック（目次））の留学生指導教員全員への配布及びチューターオリエンテーション等を実施した。さらに，留学生課ホームページにチューター制度のページを設け，この制度を広く周知させ，チューターを通じたきめ細かな留学生支援を行っている（別添資料 教 2-7-6-1：外国人留学生チューターの実績簿様式例）。

社会人大学院生に対しては，指導教員によるきめ細かな支援体制が取られている。経済学部の社会人学生に対してはゼミ担当教員が，医学部保健学科の社会人学生に対してはアドバイザー教員が個別に対応する体制を整えている。

(資料 教2-7-6-A: チューターガイドブック (目次))

## チューターガイドブック (目次)

I. チューター制度の目的と意義	1
II. 制度の概要	
1. 対象者	2
2. 対象期間	2
3. 実施期間	2
4. 実施時間	2
5. 謝金	2
6. チューターの資格・選考	2
III. 提出書類とその作成上の留意点	
1. 提出書類の種類	3
2. 指導計画書作成上の留意点	9
IV. 長崎大学に在籍する留学生について	
1. 留学生の数	15
2. 留学生の年齢	18
3. 留学生の種類	19
V. チューターの具体的な役割	
1. 勉学・研究上の援助	25
2. 生活上の援助	28
3. 対人関係上の援助	30
VI. チューターとして活動するうえでの留意点	31
VII. 留学生サポートのネットワーク	34
VIII. コミュニケーションの取り方	
1. 異文化コミュニケーション能力	36
2. 「日本語」によるコミュニケーション	37
3. コミュニケーションの相手としての態度	44
4. 留学生の国についての質問	46
IX. チューターとしての活動を通して得るもの	49
1. チューターと留学生 (1組) の感想文	50
2. チューターを経験した人たちの活動内容と感想	
「チューター活動報告書」より	54
おわりに	66

(出典: チューターガイドブック)

別添資料 教2-7-6-1: 外国人留学生チューター実績簿の様式例【資料集 P. 15】

計画7-7「大学院生による教育補助としてのTA制度を充実し、その活用を図る。」に係る状況  
 大学院生による教育補助としてのTAの採用方針を明確にし(資料 教2-7-7-A: ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針)、毎年約4500万円のTA経費を確保して、実習、実験、演習等にTAを採用した(資料 教2-7-7-B: TA採用科目の実績)。TAをより有効に活用するために、FDの手引き(別添資料 教2-7-7-1: 長崎大学教育改善報告書(FD報告))にTAの有効活用についての項目を設け、ホームページに掲載している。TAを利用した科目についての教員、大学院生、受講生に対するアンケート結果では、TA制度によって大学院生及び受講生への教育効果が向上する、との結果が得られた(資料 教2-7-7-C: TAアンケート結果)。

(資料 教2-7-7-A:ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針)

ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針

平成18年3月27日  
教務委員会決定

- 1 ティーチング・アシスタント制度の目的  
優秀な大学院学生に、学部学生の教育補助業務を行わせることにより、学部教育の細やかな指導を実現するとともに、大学院学生が将来教員または研究者になるためのトレーニングの機会を提供するものである。また、教育補助業務に対する手当を支給することにより、大学院学生の処遇改善の一助とすることを目的とする。
- 2 ティーチング・アシスタント経費について  
法人化以降、従来のようにティーチング・アシスタント経費のための予算枠が別途配分されることはなく、あくまで、運営費交付金で措置された予算の範囲内でティーチング・アシスタントを採用することになっていることから、適正な要求に応じた真に必要なことへの配分を行うものである。
- 3 ティーチング・アシスタントを配置する授業科目  
対象とする授業科目は、実験、実習、演習等の科目とする。
- 4 ティーチング・アシスタントの採用方法  
部局で定める選考方法・基準による。
- 5 ティーチング・アシスタントの指導  
研究指導教員及び授業担当教員は、ティーチング・アシスタントへのオリエンテーションを行い、教育補助業務に対する適切な指導を行う。

(出典：長崎大学教務委員会資料)

(資料 教2-7-7-B:TA採用科目の実績)

平成19年度TA採用実績科目

学部等	対象授業科目	TA所属研究科
教育学部	小学書写 生物学実験Ⅰ 化学実験Ⅱ 地学実験Ⅰ 等	教育学研究科
経済学部	総合経済b 簿記 等	経済学研究科
医学部	内科学実習 分子遺伝実習 医動物実習Ⅰ 等	医歯薬学総合研究科
歯学部	歯科矯正学実習 保存修復学 等	
薬学部	医療基礎薬学系実習 物理・分析・衛生系実習 医療薬学系実習 等	生産科学研究科
工学部	機械工学実験 電気磁気学演習Ⅰ 材料物性・機能工学実験 等	
水産学部	海洋生産管理学実験 海洋環境科学実験Ⅰ 等	
環境科学部	環境保全設計基礎実験A 環境保全設計実験D 等	
全学教育等	情報処理入門 教養セミナー (コンピュータ活用法ガイダンス)	

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-7-7-C:TAアンケート結果)

TAアンケート結果

○受講生アンケート集計

(1) TA制度を取り入れた授業内容について

1. 実験・実習等の実技を伴う科目	2. 机上の演習等	3. 講義等	4. その他
73.7%	12.4%	13.6%	0.3%

(2) TA制度を取り入れた授業の学習効果について

1. 有効でない	2. やや有効	3. かなり有効	4. 非常に有効	5. 無回答
2.6%	32.0%	36.8%	27.0%	1.6%

理由：有効であると思う事項

a. 本授業の目的等の理解度	b. 目的の達成感	c. 授業の進行具合	d. その他	無回答
42.6%	18.1%	31.0%	4.7%	3.6%

○TA担当者(教員)アンケート集計

## (1) TA制度を取り入れた授業内容について

1. 実験・実習等の実技を伴う科目	2. 机上の演習等	3. 講義等	4. その他
75.8%	14.7%	5.3%	4.2%

## (2) TAの仕事内容について

1. 授業前準備	2. 授業中	3. 授業後	4. その他
17.6%	64.0%	14.4%	4.0%

## (3) TAとなった院生自身への学習効果について

1. 有効でない	2. やや有効	3. かなり有効	4. 非常に有効
0.0%	14.4%	50.0%	35.6%

## (4) TA制度を取り入れた授業の受講生への学習効果について

1. 有効でない	2. やや有効	3. かなり有効	4. 非常に有効
0.0%	16.7%	48.9%	34.4%

## ○TA担当者(大学院学生)アンケート集計

## (1) TA制度を取り入れた授業内容について

1. 実験・実習等の実技を伴う科目	2. 机上の演習等	3. 講義等	4. その他
73.5%	15.0%	11.1%	0.4%

## (2) TAの仕事内容について

1. 授業前準備	2. 授業中	3. 授業後	4. その他
12.4%	70.1%	13.7%	3.8%

## (3) TAとなって自分自身への学習効果について

1. 有効でない	2. やや有効	3. かなり有効	4. 非常に有効
1.8%	38.4%	42.9%	16.9%

## 理由：有効であると思う事項

a. 本授業の目的等の理解度	b. 目的を達成するための方法の理解	c. 実践力	d. 指導力	その他	無回答
22.1%	22.5%	18.5%	34.8%	1.1%	1.0%

## (4) TA制度を取り入れた授業の受講生への学習効果について

1. 有効でない	2. やや有効	3. かなり有効	4. 非常に有効
1.4%	41.1%	41.1%	16.4%

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

## 別添資料 教2-7-7-1：長崎大学教育改善報告書(FD報告)【資料集P.16】

計画7-8「学生の理解度を高めるために、教材の開発や講義方法の工夫を行い、情報機器、ビデオ、教材提示装置などの視聴覚設備を活用した授業科目を適宜配置するとともに、電子情報メディア機能を活用し、eラーニングを推進する。」に係る状況

学生の学習意欲を刺激し向上させて理解度を高めるために、講義、セミナー、インターンシップ、離島医療実習、他大学との単位互換授業、資格取得に係わる授業等の実施において、テキストの作成、教材の開発や授業評価による講義方法の工夫改善や、情報機器、ビデオ、教材提示装置等の視聴覚設備を活用して授業を実施している(資料 教2-7-8-A：教育機器の使用例)。研究紀要・学位論文・学術雑誌発表論文・テクニカルペーパー・各種教材等を電子的に登録・保存し、学習にも利用できるように長崎大学学術研究成果リポジトリ(NAOSITE)を充実させている。eラーニングが全学的に利用されている他、医学部、歯学部、薬学部では共用試験のためのeラーニングを行っている。これを支えるため、大学教育機能開発センターと情報メディア基盤センターでは、eラーニングのためのコース管理システムを提供している(資料 教2-7-1-D：eラーニング実績、P.57)。

(資料 教2-7-8-A:教育機器の使用例)

#### 教育機器の使用例

(2-2) 学習指導法の工夫がなされているか。(教育機器の使用等) (5-2-①, 5-5-①)

(状況)

授業実施報告書において、表2に示すように、全部局で情報機器等の多様な教育機器が使用されていることが報告されている。その件数は1036件のにのぼり、全報告件数の68%に相当する。

(点検・評価)

授業実施報告書から、多数の授業科目において情報機器を含む多様な教育機器が使用される等、学習指導方法が工夫されていると判断する。

表2 平成18年度後期開講科目の教育機器使用状況(学習指導方法の工夫)

使用教育機器(例)
Power Point, 液晶プロジェクタ, ビデオ, OHP, パソコン, IT, ホームページ, カロリーカウンター, フライングディスク, ターゲットディスク, ビブス, LL教室, 三味線, 尺八, 携帯電話, 顕微鏡, マネジメントゲーム, 組み立て玩具, 救急蘇生人形, 電気味覚計, 電気刺激装置, 力学教材機器, 分子模型, CAD/CAM, 植物乾燥機, 電子辞書, その他各種機器

(出典: 授業実施報告書に基づく平成18年度後期授業点検・評価書  
平成19年5月31日長崎大学計画・評価本部 教育専門部)

#### b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 自己表現能力の涵養を図るために、1クラス10人の教養セミナー160クラスを開講し、学生個人毎の卒業研究、実験、ゼミを維持・拡充し、対話型教育を行っている(計画7-2)。

シラバスを教員間での授業内容調整や学生の学習に有効に活用できるように、シラバスに達成目標、授業日程、成績評価基準、参考書、オフィスアワー等を記載している(計画7-3)。シラバスの電子化を行い、学務情報とともにインターネットで閲覧可能としている(計画7-4)。学生の学習意欲を向上させ理解度を高めるために、教材の開発や授業評価による講義方法の改善を行っている。インターンシップ等の現場体験学習、他大学との単位互換、資格取得の推進や共用試験を行っている。情報機器、ビデオ、教材提示装置等の視聴覚設備を活用して授業を実施している。また、インターネット利用やeラーニングコンテンツを整備している(計画7-8)。これら計画の実施状況は良好であると判断される。

授業時間外の学習時間を確保できるように、履修登録単位数の上限設定を行う等、単位の実質化を図っている。教室外での自主学習の促進のために、シラバスで予習・復習を指示し、eラーニングによる学習を推進している(計画7-1)。きめ細かな学習支援のために学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、また、チューター制度、オフィスアワー制度、TA制度、学生間のピアサポート制を設定し、これら制度によって学習相談・助言・支援を行っている(計画7-5)。

留学生に対するチューター制度が活用されている等、留学生・社会人に対するきめ細かな支援体制が整えられている(計画7-6)。大学院生による教育補助として実習、実験、演習等にTAを活用し、きめ細かな指導を行っている(計画7-7)。これら計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

#### ○小項目8「【大学院課程】各分野における専門性を一層向上させるために、授業形態、研究指導・支援体制等の改善に努め、きめ細かな教育・研究指導を行う。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「きめ細かな教育・研究指導を実施するため、少人数授業、複数の指導教員による研究指導体制を導入する。」に係る状況

各学生に主指導教員や副指導教員などを配置し、学生個人毎の教育・研究指導を行っている。大学院においては、教員あたりの学生数が少なく、少人数授業が実施されている。さらに、きめ細かな教育・研究指導を実施するために学生ごとに研究指導計画書を作成し、学生に提示することとしている（資料 教 2-8-1-A：長崎大学研究科規程（抜粋））（別添資料 教 1-6-6-1：研究指導計画書の様式例）。

（資料 教 2-8-1-A：長崎大学研究科規程（抜粋））

長崎大学大学院研究科規程（抜粋）

○長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程  
（教育方法等）

第 5 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 医歯薬学総合研究科教授会（以下「教授会」という。）は、授業科目の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに主任指導教員及び副指導教員を定める。

（出典：長崎大学規則集）

別添資料 教 1-6-6-1：研究指導計画書の様式例【資料集 P.6】

計画 8-2 「大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促進し、また学外との共同研究、実地調査研究、海外研修等を促すための支援体制を整える。」に係る状況

大学院生の論文の公表を推奨し、博士後期課程、博士課程では義務づけている。COE プログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」や GP プログラム「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」（資料 教 1-1-1-B：「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択プログラム、P.3）においては、大学院生の海外実地調査研究への派遣を行っている。学長裁量経費による大学院生が自ら企画運営する日中大学院生ジョイントセミナーの開催、大学間交流協定に基づく韓国済州大学校とのジョイントシンポジウムの開催、国内外の研究・教育機関の研究者・学生との水産学部附属練習船を用いた共同調査、イノベーションジャパンや長崎大学研究シーズ発表会等で大学院生の研究発表を推進している（資料 教 2-8-2-A：大学院生の共同研究、実地調査研究、海外研修への支援）。

大学院生の研究発表数は平成 17 年度 1420 件、平成 18 年度 1648 件、平成 19 年度 1040 件、論文発表数は平成 17 年度 379 編、平成 18 年度 556 編、平成 19 年度 530 編となり、論文数が増加した（資料 教 2-8-2-B：大学院生の研究発表・論文出版編数）。

(資料 教2-8-2-A：大学院生の共同研究，実地調査研究，海外研修の支援)

大学院生の共同研究，実地調査研究，海外研修の支援

種 類	共同研究，実地調査研究，海外研修
COEプログラムによる大学院生の海外実地調査研究等への派遣	第49回米国血液学会が平成19年12月8日～12月11日アメリカ アトランタで開催され、大学院性1を派遣した。在韓被爆者健康相談に関する協議及びCOE共同研究に関する研究打合せのため大学院生1人を平成20年3月20日～3月22日まで韓国に派遣した。
韓国済州大学校とのジョイントシンポジウムへの大学院生の派遣	第10回済州大学校とのジョイントシンポジウムは、平成20年6月4日～6月6日に韓国済州大学校で開催される。長崎大学からは、環境科学部、水産学部及び工学部から総勢26名が参加し、7編のOral発表と13編のPoster発表を行う。とくに、26名のうち4名が博士後期課程の学生であり、1編のOral発表と3編のPoster発表でシンポジウムに貢献する。なお、2年に1度の開催で前回平成18年度は本学が受け入れた。平成16年度は学生の参加はなかった。
国内外の研究・教育機関の研究者・学生との水産学部附属練習船を用いた共同調査実習	GPプログラムの一環で、海洋資源・環境保全のためのコミュニケーション能力をつけるために、長崎大学の練習船を用いて、九州大学や山梨大学の教員・学生とともに、有明海の共同調査を行った。 受講院生人数 水産学専攻8名、他専攻2名（平成19年度から開講）
生産科学研究科の釜山等への乗船実習参加大学院生	附属練習船を利用して、研究科の必修科目である学外実習（海洋実習）1単位を修得させるために、海洋環境観測実習や海洋における動的外乱の実態実験、GPS航法による船位決定、科学漁探、航海計器類、海洋観測器類の操作等について、工学系・水産学系・環境科学系の多くの教員がその専門を生かして系統的、学術的な実習指導を行う。また、寄港地において海洋科学関連の施設や大学の研究施設等を見学し、大学の研究者、大学院生との交換ポスターセッション及び意見交換等を通じて、この分野の現状把握と今後有すべき方向を予見し認識させることを目的としている。 参加院生平成17年度24名 平成18年度20名 平成19年度21名
日中大学院生ジョイントセミナー	日中大学院生ジョイントセミナーの特徴は両大学が交互にホストとなり、大学院生が主体となってジョイントセミナーを計画・実行することにより、大学院生の国際意識と英語によるコミュニケーション能力を向上させることにある。2004年より毎年開催しており、第4回は平成19年10月27-30日の4日間、長崎大学がホスト大学となり、同済大学から22名（学生20名、教員2名）が来学し、参加人数約60人、口頭発表22編で実施された。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-8-2-B：大学院生の研究発表・論文出版編数)

大学院生の研究発表件数

研 究 科	H17年度			H18年度			H19年度		
	国内	国外	計	国内	国外	計	国内	国外	計
教育学研究科	22	3	25	4	0	4	3	2	5
経済学研究科	4	0	4	7	0	7	4	0	4
生産科学研究科	458	118	576	497	115	612	420	122	542
医歯薬学総合研究科	718	97	815	882	143	1025	397	92	489

大学院生の論文(レフェリー付)出版編数

研 究 科	H17年度			H18年度			H19年度		
	国内	国外	計	国内	国外	計	国内	国外	計
教育学研究科	1	0	1	1	0	1	2	0	2
経済学研究科	0	0	0	4	0	4	2	0	2
生産科学研究科	74	124	198	115	151	266	69	128	197
医歯薬学総合研究科	158	22	180	196	89	285	149	180	329

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)



計画 8-3 「各分野の最先端の研究者等による特別講義等を実施する。」に係る状況

各分野の最先端の研究者等による特別講義，セミナー，シンポジウム等を実施している。平成 19 年度においては，国内外の最先端の研究者等による特別講義を 41 回，セミナーを 56 回，シンポジウムを 19 回開催した（資料 教 2-8-3-A：最先端の研究者等による特別講義の実績（代表的例））。

（資料 教 2-8-3-A：最先端の研究者等による特別講義の実績（代表的例））

最先端の研究者等による特別講義の実績記録（代表的例）

	研究者名	題目	年月日
経済学研究科	牟 涛	中国会計制度と中国企業のCSR情報について	平成 19 年 12 月 9 日
生産科学研究科	Prof. Udo Weimar (University of Tuebingen, Germany)	Ambient Assisted Living (AAL) and the Role of Sensor Technology; Example of Ambient Technology to Support Older People at Home Gas Sensor Seminar 2008 in Nagasaki	平成 20 年 1 月 22 日
	Prof. R. d'Agostino (University of Bari, Italy)	Nanostructuring of Teflon-like in Single Step Processes Nagasaki Symposium on Nano-Dynamics 2008	平成 20 年 1 月 29 日
医歯薬学総合研究科	山本太郎	感染症最前線 医療生態学 ―感染症対策、共生の視点から―	平成 19 年 6 月 18 日

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

計画 8-4 「シラバスをより充実するために，記載内容や記載形式について定期的な見直しを行いその活用方法を工夫改善する。」に係る状況

【中項目 2 の計画 7-3 参照（58 ページ）】

計画 8-5 「シラバスの電子化など，各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。」に係る状況

【中項目 2 の計画 7-4 参照（59 ページ）】

計画 8-6 「学生の自主学習のためのインターネット利用環境を整備し，eラーニングを推進する。」に係る状況

全てのキャンパスに情報ネットワークを整備するとともに情報メディアセンターの利用者端末等 689 台を配置して（資料 教 2-8-6-A：利用者端末台数），インターネット利用環境を整備している。また，電子資料や電子ジャーナル等も整備するとともに（資料 教 2-8-6-B：電子ジャーナル数），情報倫理，英語学習等の eラーニングコンテンツを用意している（資料 教 2-7-1-D：eラーニング実績、P. 57）。大学教育機能開発センターと情報メディア基盤センターが eラーニングのためのコース管理システムを提供しており，平成 18 年度及び平成 19 年度のコース登録者数及び登録ユーザー数は，それぞれ 235 コース，2560 名及び 405 コース，4050 名である（資料 教 2-7-1-D：eラーニング実績、P. 57）。

（資料 教 2-8-6-A：利用者端末台数）

情報メディア基盤センター等整備状況

学部等	基準年月日	延べ面積	総座席数	コンピュータ台数	コンピュータ休日利用可能台数
教育学研究科	H18 年 5 月 1 日	241	84	84	0
経済学研究科	H18 年 5 月 1 日	163	65	65	0
医学部	H18 年 5 月 1 日	209	101	101	101

歯学部	H18年5月1日	95	10	10	0
環境科学部	H18年5月1日	135	50	50	0
水産学部	H18年5月1日	66	24	24	24
大学院医歯薬学総合研究科	H18年5月1日	209	101	101	101
情報メディア基盤センター	H18年5月1日	533	254	254	0

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教2-8-6-B：電子ジャーナル数)

電子ジャーナル数

基準年月日	本館、分館区分の名称	学術雑誌(日本語)タイトル数	学術雑誌(外国語)タイトル数	電子ジャーナル契約数	データベース契約数
H17年4月1日	中央図書館	10,416	3,128	7,320	12
	医学分館	3,128	3,241		
	経済学部分館	2,642	977		
H18年4月1日	中央図書館	10,660	3,144	8,782	13
	医学分館	3,209	3,280		
	経済学部分館	2,665	991		
H19年4月1日	中央図書館	10,874	3,244	9,053	14
	医学分館	3,209	3,296		
	経済学部分館	2,756	1,014		

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画8-7「TA制度を大学院教育の一環として位置付け、大学院生の実践教育の一助とする。」に係る状況

TA制度を大学院学生が将来教員または研究者になるためのトレーニング機会の提供制度として位置付け、年間4500万円の経費を確保してTAを採用している(資料 教2-7-7-A：ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針、P.64)。TA科目の教員、大学院生、受講生に対するアンケート結果では、大学院生の実験、演習に対する実践力と指導力を向上させている(資料 教2-7-7-C：TAアンケート結果、P.64)。

計画8-8「留学生に対しては、留学生センターとの連携も考慮しつつ、留学生それぞれの状況に応じた対応が可能なように、支援体制を整える。」に係る状況

留学生課に中国語の話せるスタッフを配置し、在籍留学生の64%を占める中国人留学生からの相談にきめ細かく対応できる体制を強化した。また、個別対応によるきめ細かな支援を行うために留学生ごとにチューターをつけるとともに、留学生センター教員と各部局の留学生指導主事等の連携を図る留学生センター連絡協議会を設置した。さらに、留学生の日本語能力に応じた多様な日本語教育クラス及び留学生の家族のための日本語教育クラスを充実させた(資料 教2-8-8-A：留学生センター日本語プログラム一覧(2007年度))。

(資料 教2-8-8-A：留学生センター日本語プログラム一覧(2007年度))

留学生センター日本語プログラム一覧(2007年度)

プログラム	コース	開講時のレベル	1週間のコマ数
集中プログラム (全学の留学生が受講できる)	A	初級	14
	B	初級後期	9

	C	中級	8
	日本の伝統文化 コンピュータ 日本語演習		1
一般プログラム (全学の留学生が受講できる)	初級Ⅰ	初級前期	4
	初級漢字Ⅰ	初級前期	1
	初級Ⅱ	初級後期	5
	初級漢字Ⅱ	初級後期	1
	初級読解作文Ⅱ	初級後期	1
	準中級	中級前期	2
	中級Ⅰ会話	中級前期	2
	中級Ⅰ読解	中級前期	2
	中級Ⅰ発表・作文	中級前期	2
	中級Ⅰ聴解	中級前期	1
	中級Ⅰ作文	中級前期	1
	中級漢字	中級前期	1
	中級Ⅱ会話	中級後期	2
	中級Ⅱ読解 a	中級後期	2
	中級Ⅱ読解 b	中級後期	2
	中級Ⅱ聴解	中級後期	1
	中級Ⅱ作文	中級後期	1
	準上級会話	中級後期	1
	準上級読解	準上級	1
	上級	上級	1
全学教育日本語科目 (対象は学部留学生。選考により その他の学生も受講できる)	日本語Ⅰ	上級	2
	日本語Ⅱ	上級	2
	日本語Ⅲ	上級	2
	日本語Ⅳ	上級	2
留学生センター交換留学生プログラム	日本語演習Ⅰ	中級	1
	日本語演習Ⅱ	中級	1
長崎大学短期留学プログラム (NISP)	日本語 1	初級前期	5
	日本語 2	初級後期	5

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 8-9 「社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的運用を導入する。」に係る状況

社会人学生のために開講時間帯の弾力的運用を図り、昼夜開講、土日開講で授業を行っている(資料 教 2-8-9-A:長崎大学大学院学則(抜粋))(資料 教 1-6-3-B:教育方法の特例適用状況、P. 26)。学生が職業を有している等の事情に対応するために長期にわたる教育課程の履修制度(資料 教 1-6-1-B:健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～、P. 25)を開設し、平成 19 年度 14 人が選択した。

(資料 教 2-8-9-A:長崎大学大学院学則(抜粋))

長崎大学大学院学則(抜粋)

(教育方法の特例)

第 14 条 大学院の課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により、教育を行うことができる。

(出典：長崎大学規則集)

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) きめ細かな教育・研究指導を実施するため、研究指導計画書を作成して、学生個人

毎の教育・研究指導を行い、少人数授業、複数の指導教員による研究指導を行っている（計画 8-1）。シラバスを教員及び学生が有効に活用できるように、記載内容、記載形式を見直し、達成目標、授業日程、成績評価基準、参考書、オフィスアワー等を記載している（計画 8-4）。シラバス、各種学務情報を携帯電話、パソコン等により学生がどこからでも閲覧できる環境を構築している（計画 8-5）。学生の自主学習のためのインターネット利用環境を整備し、eラーニング利用件数が増加している（計画 8-6）。社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的運用を行っており、長期履修制度を開設している（計画 8-9）。これら計画の実施状況は良好であると判断される。

大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を推進、公表論文が増加している。また学外との共同研究、実地調査研究、海外研修等を促すためのプログラムを開設している（計画 8-2）。各分野の最先端の研究者等による特別講義、セミナー、シンポジウム等を実施している（計画 8-3）。TA 制度を大学院教育の一環として実施し、実験、演習の実践力、指導力を向上させている。（計画 8-7）。中国語の話せるスタッフを配置し、留学生ごとにチュータをつけるとともに、留学生の日本語能力に応じた日本語教育クラスを充実させている（計画 8-8）。これら計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

○小項目 9 「【学士課程】授業科目の特性に応じた成績評価基準を明確にするとともに、学習到達度の総合的な評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。」に係る状況

全学的に統一した形式のシラバスによって、授業形態や授業科目の特性に応じて学習到達目標、及びそれに対応して成績評価の基準を明示し、成績評価を行っている（資料 教 2-7-1-C：シラバス記載事項、P.57）。

計画 9-2 「GPA や医・歯学部における統一共用試験等を導入して、学習到達度の基準を設定し、また卒業判定方法について改善を行う。」に係る状況

経済学部、薬学部、工学部、環境科学部ならびに水産学部では、GPA を導入して、履修登録上限を超えた履修者の決定、履修コース選択等の教育指導に用いている（資料 教 1-6-12-A：GPA の運用状況、P.32）。医学部、歯学部では統一共用試験等を導入して、一定の水準に達した者に限定して臨床実習の履修に進めさせている。工学部、水産学部では JABEE 基準を満足した教育達成標準を定めて、卒業判定を行っている。なお、平成 20 年度からすべての学部でシラバス等に卒業認定基準を明示することを決定した（資料 教 2-9-2-A：長崎大学学則（抜粋））。

（資料 教 2-9-2-A：長崎大学学則（抜粋））

長崎大学学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 3 4 条の 2 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（出典：長崎大学規則集）

計画 9-3 「卒業時において、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を行う。」に係る状況

表彰規程を定めて、卒業時における成績評価に基づいて、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を行っている。加えて、課外活動等においても特に優秀な成績を修めた学

生については、学長による表彰を行っている（資料 教2-9-3-A：長崎大学学生表彰規程）（資料 教2-9-3-B：学長表彰実績）。

（資料 教2-9-3-A：長崎大学学生表彰規程）

長崎大学学生表彰規程（抜粋）

（表彰の基準）

第2条 表彰は、次の各号の一に該当するものを対象に行う。

- (1) 卒業または修了時において、特に優秀な成績を修めたと認められる学生
- (2) 学術研究活動において、国際的若しくは全国的規模の学会から賞を受けた場合、社会的に高い評価を受けた場合等、顕著な業績を挙げたと認められる学生または学生団体
- (3) 課外活動において、国際的規模の競技会、展覧会、公演会等（以下「競技会等」という。）に出場、出展若しくは出演（以下「出場等」という。）した場合、全国的規模の競技会等に出場等をし、第3位までに入賞（これに相当する賞を含む。）した場合、九州地区若しくは九州地区を含む複数の地区が合同で行う競技会等に出場等をし、優勝（これに相当する賞を含む。）した場合等、優秀な成績を挙げたと認められる学生または学生団体
- (4) ボランティア活動等の社会活動において、公共団体等から表彰を受けた学生または学生団体
- (5) 人命救助、災害救助等に貢献し、本学の名誉を著しく高めたと認められる学生または学生団体
- (6) その他前各号と同等以上の表彰に値する行為があったと認められる学生または学生団体

（出典：長崎大学規則集）

（資料 教2-9-3-B：学長表彰実績）

学長表彰実績

	H16年度			H17年度		H18年度		H19年度	
	学部	大学院	短大 専攻科	学部	大学院	学部	大学院	学部	大学院
成績優秀者表彰	8人	7人	1人	9人	5人	9人	7人	9人	8人
競技会優秀者	6人 11団体			10人 11団体		13人 9団体	1人	18人 10団体	
学術研究活動優秀者	1人	6人		1人	4人	2団体	5人	1人 4団体	5人 1団体
社会貢献者	1団体			1人		1人		3人	
計	15人 12団体	13人	1人	21人 11団体	9人	23人 11団体	13人	31人 14団体	13人 1団体

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

b) 「小項目9」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） シラバスによって各科目の学習到達目標、及びそれに対応して成績評価の基準を明示し、成績評価を行っている。（計画9-1）。単位の実質化を図るためにGPAを導入して、履修登録上限の解除者の決定、履修コース選択、卒業研究配属決定等の教育指導に用いている。医・歯学部では統一共用試験等を導入して、総合的な学習到達度の基準を設定し、卒業判定を行っている。工学部、水産学部では教育達成目標毎の到達基準を設定し、総合的に卒業判定を行っている（計画9-2）。これら計画の実施状況は良好であると判断される。

卒業時において、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を行っている（計画9-3）。この計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

○小項目10【「大学院課程」成績評価基準を明確にするとともに、修士・博士の学位審査制度の改善を行い、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。】の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。」に係る状況

【中項目 2 の計画 9-1 参照 (72 ページ)】

計画 10-2 「学位授与基準の点検、複数の指導教員制度の導入、審査員の選定方法等の検討を通じて、学位授与の円滑化と学位授与率の向上を図る。」に係る状況

学位授与基準を点検し、シラバス等に修了基準を明示した。充実した研究指導を行うため複数指導教員制度を導入している(資料 教 2-8-1-A:長崎大学研究科規程(抜粋)、P.67)(別添資料 教 1-6-6-1:研究指導計画書の様式例)。研究指導計画書を作成し、指導体制、年間の研究指導プロセス等を明示した。学位審査委員については3人以上とし、准教授、助教を含めることを可能にした。学位申請から授与までの一連の手続きを明示し、手続きの円滑化と学位授与率の向上を図り、その結果、標準就業年限内の学位授与率が向上した(資料 教 2-10-2-A:標準修業年限内の学位授与率)。

(資料 教 2-10-2-A:標準修業年限内の学位授与率)

標準修業年限内の学位授与率

(単位:%)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
修士・博士前期課程	91	90	89	92
博士・博士後期課程	49	46	46	49

(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教 1-6-6-1:研究指導計画書の様式例【資料集 P.6】

計画 10-3 「教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を充実する。」に係る状況

学生が職業を有している等の事情に対応して長期履修制度(資料 教 1-6-1-B:健全な社会を支える技術者の育成~安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践~、P25)を設定し、平成 19 年度 14 名の学生に適用した。成績優秀者に対する短期修了制度を充実し、平成 17 年度 4 人、平成 18 年度 4 人、平成 19 年度 3 名の学生が早期修了した。医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻では、医師免許所有者に対して国際性を持つ熱帯医学の高度専門職業人の育成を行うことを目的としているため、1年以上の在学を修了要件にしている(資料 教 2-10-3-A:長崎大学大学院学則(抜粋))。

(資料 教 2-10-3-A:長崎大学大学院学則(抜粋))

長崎大学大学院学則(抜粋)

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第 18 条 教育学研究科及び医歯薬学総合研究科保健学専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に 1 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

(出典:長崎大学規則集)

計画10-4「修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学術研究活動において高い評価を受けた場合など、顕著な業績を挙げた学生については、学長による表彰を行う。」に係る状況

表彰規程を定め、修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学会から学術研究に対する賞を受けた学生、社会的に高い評価を受けた学生等に対して、学長及び研究科長による表彰を行っている（資料 教2-9-3-A：長崎大学学生表彰規程、P.74）（資料 教2-9-3-B：学長表彰実績、P.74）。

#### b) 「小項目10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 適切な成績評価を実施するために、各科目の学習到達目標、及びそれに対応した成績評価の基準をシラバスに明示し、成績評価を行っている。（計画10-1）。研究指導計画書を作成し、指導体制、年間の研究指導プロセス等を明示している。学位審査委員については3人以上とし、准教授、助教を含めている。学位申請から授与までの一連の手続きを明示し、手続きの円滑化と学位授与率の向上を図っている。規定年限内の学位授与率は博士前期課程90%、博士後期課程50%になっている（計画10-2）。これら計画の実施状況は良好であると判断される。

社会人に対して長期履修制度、成績優秀者に対して短期修了制度を利用している。医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻では、医師免許所有者に対して国際性を持つ熱帯医学の高度専門職業人の育成のため、1年以上の在学を修了要件にしている（計画10-3）。修了時において、特に優秀な学生、学会から賞を受けた学生、社会的に高い評価を受けた学生等に対して、学長及び研究科長による表彰を行っている（計画10-4）。これら計画の実施状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

## ②中項目2の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

### ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針

本学及び各学部・研究科の求める学生像が明確にされ、多様な方法で公開されている（小項目1）。アドミッションセンターが中心となり、高校カリキュラムや入試データの分析が行われ、入試方法、募集定員等に反映されている（小項目2）。大学院においては、連携講座を設けて社会人入学者を受け入れるとともに、外国人留学生の入学を促進するため、新たな奨学金を確保するとともに、住宅支援等を強化している。また、国費留学の優先配置が行われる大学院特別プログラムでは、2件の採択を見ている（小項目3）。

### ○教育課程に関する基本方針

全学教育では、高等学校での教育から学部教育への連続性を視野に入れて、自主的学習態度、教養、健康管理の知識・能力、情報処理能力、外国語の運用能力、多角的視点を培うための科目を配置し、教育成果が得られている（小項目4）。専門教育では、学部間、他大学との単位互換を実施し、専門基礎科目から応用科目までカリキュラムを体系的に編成している。フィールド型授業等多様な授業科目を開設し、学際化、高度化及び国際化に対応でき、安全、環境、倫理等の知識をもった専門職業人を養成している（小項目5）。大学院課程では、各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者を養成するために、高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるように、研究指導と合わせて、基礎科目から高度な専門性を有する科目を体系的にカリキュラム編成している。COEや大学院を対象としたGPの実施を通じて、大学院教育の充実や前期課程と後期課程の段階を踏んだ5年間一貫したカリキュラムが展開されている（小項目6）。

### ○教育方法に関する基本方針

学士課程では、履修登録単位数の上限設定を行う等、単位の実質化を図るとともに、シラバスの有効利用、eラーニング等の利用、少人数教育、チューター教員・TA・学生間のピアサポートによる学習支援、オフィスアワーの設等を進めている。また、留学生に対するチューター制度等、留学生・社会人に対するきめ細かな支援体制が整えられている。また、インターンシップ等の現場体験学習、他大学との単位互換、資格取得の推進や共用試験を行っている。（小項目7）。

大学院課程では、シラバス、学務情報、eラーニング等の有効利用に加えて、研究指導計画書

を作成して、学生個人毎の教育・研究指導を行うとともに、各分野の最先端の研究者等による特別講義等を実施し、研究成果の国内及び国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を推進している。また、学外との共同研究、実地調査研究、海外研修等を促すためのプログラムを開設している。また、TA制度を大学院教育の一環として実施している。さらに、社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的運用を行っており、長期履修制度を開設している。(小項目8)。

#### ○成績評価に関する基本方針

学士課程では、シラバスを有効利用している。成績評価の正確さを担保するために成績異議申し立て期間を設定している。GPAを導入して、教育指導に用いている。医・歯学部では統一共用試験等を導入して、総合的な学習到達度の基準を設定し、卒業判定を行っている。工学部、水産学部では教育達成目標毎の到達基準を設定し、総合的に卒業判定を行っている。卒業時において、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を行っている。(小項目9)

大学院課程でも、適切な成績評価を実施するために、シラバスを有効利用している。成績評価の正確さを担保するために成績異議申し立て期間を設定している。研究指導計画書を作成し、指導体制、年間の研究指導プロセス等を明示するとともに、学位申請から授与までの一連の手続きを明示し、手続きの円滑化と学位授与率の向上を図っている。社会人に対して長期履修制度、成績優秀者に対して短期修了制度を利用している。修了時において、特に優秀な学生、学会から賞を受けた学生、社会的に高い評価を受けた学生等に対して、学長及び研究科長による表彰を行っている。

上記の理由から総合的に達成状況が良好であると判断される。

### ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 長崎大学と長崎県教育委員会で高大連携に関する協定を結び、「オープンキャンパス」、「出前講座」、「高校生公開講座」、「長崎県内高等学校教諭と長崎大学教員との協議会」を実施し、高校・大学で連携した教育を展開している(計画2-4)。
2. 高度専門職業人及び研究者の養成を可能とする、複数の教育プログラムが構築されており、それらを核として大学院教育の実質化が進められている。(計画6-1)

代表的な教育・研究プログラムとしては、以下のものがある。

- ・放射線医療科学国際コンソーシアム【平成14年度採択】
- ・放射線医療科学国際コンソーシアム【平成15年度採択21世紀COEプログラム】
- ・海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成【平成17年度採択「魅力ある大学院教育」イニシアティブ】
- ・国際的感染症研究者・専門医養成プログラム【平成17年度採択「魅力ある大学院教育」イニシアティブ】
- ・出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力【平成18年度採択教員養成推進プログラム】
- ・九州がんプロフェッショナル養成プラン【平成19年度採択がんプロフェッショナル養成プラン】(計画6-1)
- ・放射線健康リスク制御国際戦略拠点【平成19年度採択グローバルCOEプログラム】

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

1. 学内外により周知する広報体制として、大学プロモーションビデオのコンサイス版を日・英・中・韓の4ヶ国語で作成し、ホームページ上に掲載している(計画1-4)。
2. アドミッションセンター規則を改正して、AO入試だけでなく、入試全般について各部局との連携をより密にした先導・支援体制が取れる様にアドミッションセンターの機能と役割を明確にしている(計画2-1)。



## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「教育の充実と活性化を図る視点から教員を部局等に適切に配置するとともに、教育支援を充実するために技術職員、TAなど支援職員の配置の適正化を図る。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「部局間の連携による全学横断的な教育実施体制等を検討する。部局等においては、教育活動に重点を置いた教員を適宜配置する。」に係る状況

教職員の定員を学長のもとで一括管理し、学長の承認のもとに教職員の採用を行う制度としており(別添資料 教3-1-1-1:大学教員の採用協議について)、全学的な教育実施体制を取れる仕組みを構築した。全学教育(教養教育)においては、全教員が全学教育(教養教育)の授業担当可能科目を登録し、それに基づいて授業担当を決めることとしており、全部局が連携して全学教育を実施する体制が整えられている(資料 教2-4-1-A:長崎大学学則(抜粋)、P.49)。

学部教育においては、医学部医学科と薬学部間で3科目、医学部医学科と医学部保健学科間で2科目の共修を実施している。平成19年度から医学部、歯学部間で連携講座を設置し、「人体解剖実習」を開講している。経済学部・水産学部間でも教職関連の6科目で共同講義が行われている。

教育活動に重点を置いた教員を医学部先端医育支援センターに3人、実務家教員を薬学部2人、教育学研究科に10人配置している。

大学院においては、複数の基礎学部で構成する生産科学研究科、医歯薬学総合研究科に加えて、平成20年度に、基礎学部を持たない国際健康開発研究科を独立研究科として新設することを決定した。所属教員は、経済学部、医学部、環境科学部、経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科の教育研究にも携わり、全学横断的な体制が採用されている。

別添資料 教3-1-1-1:大学教員の採用協議について【資料集P.17】

計画1-2「技術職員等の支援内容と配置を検討・調整するシステムを構築する。」に係る状況

職員の配置は、学長の下で一括管理されており、各部局の教育研究内容に応じて技術職員等が配置され(資料 教3-1-2-A:技術職員の配置状況)、それぞれの部局には、学部長の下に全技術職員が所属する技術部等が設置されている。さらに、各部局では、それぞれの教育研究に即して、支援内容等を検討・調整するシステムが構築されている。例えば、工学部では、学部長の下に設置された教育研究支援部において、学科・講座・教員等からの支援要請について検討して支援内容を決定するシステムとしている(別添資料 教3-1-2-1:業務依頼申請書)。歯学部では、学部長の下に教員で構成されるアドバイザー・コミッティーを設置し、技術職員、教務職員の支援内容を検討・調整している(資料 教3-1-2-B:歯学部における技術職員等の支援内容検討・調整体制)。

(資料 教3-1-2-A:技術職員の配置状況)

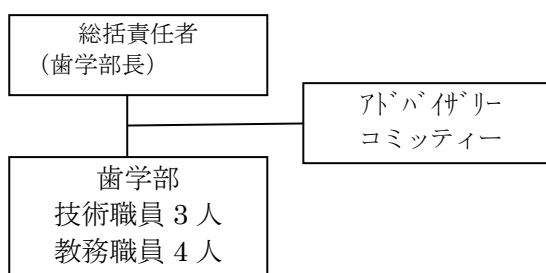
技術職員の配置状況

部局名	教育学部	経済学部	工学部	医歯薬学総合研究科	先端生命科学研究所 研究支援センター	共同交流センター	その他の施設
配置人数	2	1	45	33	6	4	5

(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教3-1-2-B:歯学部における技術職員等の支援内容検討・調整体制)

歯学部における技術職員等の支援内容検討調整・体制



(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教3-1-2-1:業務依頼申請書【資料集 P.18】

計画1-3「TAの配置科目や教育補助の内容, またTA採用数を検討・調整するシステムを構築する。」に係る状況

「長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程」(資料 教3-1-3-A:長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程(抜粋))及び「ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針」(資料 教2-7-7-A:ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針、P.64)を定めている。これらのルールの下, 部局からの申請について教務委員会で補助内容を審議してTA採用可能科目及び採用数を決定するシステムとしており, 年間約4,500万円の経費を確保している。また, TAをより有効に活用するために, FDの手引き(別添資料 教2-7-7-1:長崎大学教育改善報告書(FD報告))にTAの有効活用についての項目を設け, 学内ホームページに掲載している。

(資料 教3-1-3-A:長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程(抜粋))

長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程(抜粋)

平成16年4月1日  
規程第54号

(趣旨)

第1条 この規程は, 長崎大学(以下「本学」という。)の優秀な大学院学生に, 教育的配慮の下に教育補助業務を行わせる場合の取扱いについて, 必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 前条の教育補助業務を行う大学院学生をティーチング・アシスタントという。

(以下略)

(出典:長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程)

別添資料 教 2-7-7-1 : 長崎大学教育改善報告書 (FD 報告) 【資料集 P. 16】

計画 1-4 「全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。」に係る状況

全学教育のカリキュラムの研究開発及び企画運営等の組織として大学教育機能開発センター全学教育研究部門（専任の教員定員 14 名）を設置している（別添資料 教 1-2-3-1 : 平成 19 年度からの全学教育・教育改善の実施体制）。さらに、同センターに全学教育実施委員会を、同委員会の下に、10 個の科目別委員会を設置し、全学教育の実施、運営、授業科目の選定及び授業内容の調整等を行う体制とし、大学教育機能開発センターが全学教育の実施において主導的な役割を果たしている。

一方、本学では全学の教員の協力体制下で全学教育を実施することとしており、全教員が担当可能科目を登録し、それに基づいて授業担当が決められる。平成 19 年度においては登録教員数は全教員（講師以上）数の 94.5%である。

別添資料 教 1-2-3-1 : 平成 19 年度からの全学教育・教育改善の実施体制 【資料集 P. 1】

計画 1-5 「学部・研究科間で共通する授業科目等については共同講義の実施を推進する。」に係る状況

教育内容の充実及び学際領域の理解のため、医歯薬学総合研究科を構成する医学部医学科と薬学部間で 3 科目、医学部医学科と医学部保健学科間で 2 科目のカリキュラムの共修を実施している。平成 19 年度から医学部、歯学部間で連携講座を設置し、「人体解剖実習」を開講しているほか、経済学部、水産学部間でも教職関連の 6 科目で共同講義が行われている。

なお、平成 20 年度から、歯学部と薬学部間で 4 科目の共修を開始することを決定した。

計画 1-6 「特色ある地域の文化や歴史に深く根ざした教育研究を推進する平和・多文化センターの機能を強化し、地域での教育実践に強い教員養成を支援する。」に係る状況

長崎の文化・歴史に根ざした教育を実践できる教員養成を支援するために、平和・多文化センターが中心となり「平和学」、「長崎学」を教育学部の専門科目として新設した。また、キリシタン迫害等の歴史的背景を含んだ「人権教育」を教育学部の必修科目とした。さらに、平和・多文化センターは、日中韓の大学で協働して地域での教育実践に強い教員養成を推進するために、平成 19 年度に採択された教員養成 GP 「出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力」（資料 教 1-6-6-B : 出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力、P. 30）と連携して「多文化理解論 a, b」の授業をコーディネートし、韓国漢陽大学校師範大学及び中国東北師範大学との交流学习を行った（資料 教 3-1-6-A : 日中韓の大学との学習交流学生数）。平和・多文化センターの機能強化の成果は、教育学部における教員採用率が 70.2%、全国 4 位の水準に反映された。

(資料 教 3-1-6-A : 日中韓の大学との学習交流学生数)

日中韓の大学との学習交流学生数

大 学	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
漢陽大学校師範大学	20(1)	0(0)	0(0)	19(5)	15(1)	0(0)	0(0)	20(4)
東 北 師 範 大 学	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(2)

\*括弧内は教員数で外数

出典：(長崎大学計画・評価本部資料)

計画 1-7 「学生の自主的、創造的な活動を支援する創造工学センターの機能を強化、発展させ、工学力（ものづくりを支える総合的な力）教育の拠点形成を目指す。」に係る状況  
平成 15 年度採択の 2 つの特色 GP における、「学生ものづくり・アイデア展の開催」、「リ

メディア教育の実践」という主要2事業を推進するために、創造工学センターに前記を担当する2部門を整備した。さらに、ものづくり教育に係る教職員FD/SD部門を発足させ、その機能を強化した。また、ものづくり教育の更なる高度化のため「産学連携ものづくり教育」を第4部門として発足させることを決定した。

創造工学センターを中心として、「創成プロジェクト」科目の設置と実施、長崎、新潟、富山大学3工学部で連携した「学生ものづくり・アイデア展」の開催、3工学部連携による、ネットワークを利用した「卒研レベルものづくり」等の新しい工学力教育を展開した。工学力教育の成果については、「工学力のデザイン(丸善)」の出版、日本工学教育協会55回年次大会等の学会での発表、学外での講演会の開催等により広く公開した。

計画1-8「薬学教育の6年制の実施に向けた教育体制の整備を検討する。」に係る状況

平成16年度より全国共通薬学教育モデル・コアカリキュラムと照合しつつ必要な講義科目及び実習内容についての検討を開始し、平成18年度に薬剤師養成を主目的とする、薬学科(6年制課程)及び薬科学研究者・技術者養成を目的とする薬科学科(4年制課程)を設置した。6年制課程の教育体制の整備を進めるために、平成17年度から実務実習用模擬薬局の設備の導入を、平成18年度からは全国統一共用試験(CBT及びOSCE)の実施を可能にする教育環境の整備を開始した。平成19年度には、CBT及びOSCEのトライアルを実施した。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) TAの配置科目、補助内容、TA採用数を検討・調整するシステムが構築されるとともに、その有効活用のために手引きが作られ、有効に利用されている(計画1-3)。全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施されている。平成19年度においては講師以上の教員の94.5%が全学教育の授業可能科目を登録しており、ほぼ全ての教員が全学教育に参画している(計画1-4)。平成15年度採択特色GPに基づき、創造工学センターが設立・強化され、ものづくりコンテスト等により工学力教育が展開されるとともに、成果の出版等を通じて、工学力教育の拠点形成が進められている(計画1-7)。薬学部には6年制課程の薬学科が新設され、教育体制の整備が進んでいる(計画1-8)。これらの計画の実施状況は良好である。

教員の配置が学長の下で一括管理され、全学協力体制での全学教育の実施、複数の基礎学部で構成される大学院の設置、共同講義を行うための教員配置が行われている(計画1-1)。技術職員等の支援内容と配置を検討するシステムが構築されている(計画1-2)。学部間で共通する科目については、共同講義が実施されている(計画1-5)。多文化センターの機能が強化され、海外大学との交流学习、新科目の実施を通じて、地域での教育実践に強い教員養成を支援している(計画1-6)。これらの計画の実施状況はおおむね良好である。

上記の理由から、総合的に達成状況が良好であると判断される。

○小項目2「教育環境の改善に努めるとともに、附属図書館、学生自習室等自主学習を支援する施設・設備の整備に努め、全学的な観点から施設の効果的・効率的な利用を推進するとともに、情報ネットワークの拡充・整備を行い、教育の改善に役立てる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1「講義室の稼働率、狭隘度、設備機器等の現状を調査・点検し、講義室の整備計画、利用計画の方策を策定するとともに、管理情報を教職員が共同利用できるデータベースを構築する。」に係る状況

講義室の整備計画・利用計画の基本方針(別添資料 教3-2-1-1:講義室の整備計画・利用計画の基本方針等)を策定するとともに、講義室等について、稼働状況にかかる基礎データを作成した。これに基づき、講義室等の利用計画の見直しを行い、その有効活用を図った。例えば、経済学部については、平成19年度から演習室(39㎡)を学生支援GP対応スペース「やってみゅーでスク」として運用し、講義室(103㎡)を「カンファレンスルーム」に用途変更を行い、研究会やセミナー等多目的に使用することとした。また、その他の演習室についても、演習に使用し

ない時間帯を学生自習室として開放することを決定した。

また、教職員が講義室等の利用状況を把握してその有効利用を進めるために、毎月の講義室等の利用状況を施設部ホームページにおいて公表している（資料 教 3-2-1-A：減損会計導入に伴う施設の稼働率調査（抜粋））。

(資料 教 3-2-1-A：減損会計導入に伴う施設の稼働率調査（抜粋）)

減損会計導入に伴う施設の稼働率調査（抜粋）

凡例 ◎：シラバスによる使用 ○：シラバス以外での使用 ×：未使用

建物名	室名称	室(面積)	全体集計			区分	4月		5月	
			(H19年度分)				使用数		使用数	
			区分	コマ数	稼働率		コマ数	稼働率	コマ数	稼働率
環境科学部講義棟	441 番講義室	135	シラバス	400	32.1%	◎	40	40.0%	56	53.3%
			付加	84	6.7%	○	1	1.0%	0	0.0%
			全コマ数	125	38.9%	×	59	41.0%	49	53.3%
医学部保健学科校舎1	305 講義室	60	シラバス	155	12.6%	◎	23.0	23.0%	33	31.4%
			付加	8	0.7%	○	0.0	0.0%	0	0.0%
			全コマ数	1228	13.3%	×	77.0	23.0%	72	31.4%
総合体育館	トレーニング室	131	シラバス	297	23.1%	◎	25	22.9%	37	31.4%
			付加	336	26.1%	○	18	16.5%	27	22.9%
			全コマ数	1287	49.2%	×	66	39.4%	54	54.2%

(出典：長崎大学ホームページ)

別添資料 教 3-2-1-1：講義室の整備計画・利用計画の基本方針等【資料集 P. 19】

計画 2-2 「大学全体の視野に立った施設運営を推進するシステムを確立し、講義室の効率的、弾力的な利用を促進する。」に係る状況

「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」（資料 教 3-2-2-A：長崎大学における施設等の有効活用に関する規則（抜粋））（資料 教 3-2-2-B：長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程（抜粋））等、施設に関する規定を整備するとともに、施設マネジメントに係る諸課題を、財務委員会に設置された「施設マネジメント専門部会」で検討する体制としている。

講義室の使用状況はホームページで公開され（資料 教 3-2-1-A：減損会計導入に伴う施設の稼働率調査（抜粋））、学科・学部を超えた講義室の有効利用を促進している。平成 19 年度には、教育学部、工学部、水産学部の改修に伴う利用可能施設の不足に対応するため、全学教育講義棟、総合教育研究棟の講義室を有効に利用した。両施設の講義室が、管理部局以外の講義等に利用された回数は、延べ 3,818 回に上る。

(資料 教 3-2-2-A：長崎大学における施設等の有効活用に関する規則（抜粋）)

長崎大学における施設等の有効活用に関する規則（抜粋）

平成 16 年 4 月 1 日  
規則第 62 号

(目的)

第1条 この規則は、長崎大学(以下「本学」という。)の教育研究活動の更なる発展に資するため、全学的な観点に鑑み、本学の土地、建物、工作物、屋外環境、基幹設備等の教育研究施設(以下「施設等」という。)の有効活用を図ることを目的とする。

(以下省略)

(出典：長崎大学における施設等の有効活用に関する規則)

(資料 教 3-2-2-B : 長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程 (抜粋))

長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程 (抜粋)

平成 16 年 4 月 1 日

規程第 105 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長崎大学における施設等の有効活用に関する規則(平成 16 年規則第 62 号。以下「規則」という。)第 8 条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)の教育研究共用スペースの使用、管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

(以下省略)

(出典：長崎大学における施設等の有効活用に関する規則)

計画 2-3 「大学院生や留学生の増加に伴い、大学院生等の研究室、実験室、演習室等及び視聴覚機器等の施設・設備を拡充・整備し、教育研究環境の充実を図る。」に係る状況

各部局において、大学院生、留学生のための教室の整備等を進めている(資料 教 3-2-3-A : 中期期間中に行った留学生及び大学院生に対応した教育研究環境の拡充・整備)。

留学生については、留学生センターコンピュータ室パソコンの更新、留学生センター教室の整備を順次進めるとともに(資料 教 3-2-3-A: 中期期間中に行った留学生及び大学院生に対応した教育研究環境の拡充・整備)、平成 16 年度に留学生交流プラザを設置し、留学生の憩いの場、課外学習の場、日本人学生との交流の場、海外留学資料提供の場として供した。同スペースには英語、中国語、韓国語対応パソコン(9 台)、電子掲示板等を設置している。

(資料 教 3-2-3-A : 中期期間中に行った留学生及び大学院生に対応した教育研究環境の拡充・整備)

## 中期期間中に行った留学生及び大学院生に対応した教育研究環境の拡充・整備

学部等	整備の内容	対象	年度
留学生センター	・教室の機の整備 ・留学生 PC の更新 ・留学生留学生交流プラザの設置	留学生	16～19 年度
附属図書館	・留学生パソコンの設置 (中央図書館 8 台, 医学部分館 5 台, 経済学部分館 2 台)	留学生	18 年度
環境科学部	・大学院生室増設 ・自習室増設	大学院生 (留学生を含む) 学部学生 (留学生を含む)	17 年度
生産科学研究科	・大学院生研究室, 自習室等の拡大 ・LAN 設置講義室の増設	留学生および大学院生	18～20 年度
経済学研究科	・博士前期課程研究室の整備拡充 ・博士前期課程研究室パソコンの更新・増設 ・論文作成文献の増設	博士前期課程学生 博士前期課程学生 博士前期・後期課程	16 年度 19 年度 19 年度
経済学部	・留学生談話室に新規に書棚を購入した。	留学生	16 年度
	・留学生用共通参考書, 研究・学習補助のための備品の充実		16～19 年度
水産学部・生産科学水産学専攻	・学生自習室の整備 ・演習室の整備 ・講義室の机・椅子 (固定式除く) の全更新 ・パソコン室の机, 椅子の全部更新	学部学生・大学院生	16 年度 19 年度 18, 19 年度 18, 19 年度
工学部	・自習室等の拡大整備 ・LAN 設置講義室の増設	留学生および学部	18～20 年度
教育学研究科	・シンフォニーの設置による情報検索スペース及び研究交流スペースの新設	大学院生	18 年度

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 2-4 「学習図書館機能の充実を図るため、シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。」に係る状況

シラバスに記載された参考図書については、平成 16 年 7 月策定の「長崎大学附属図書館資料収集基準」において、「シラバス掲載の参考書等を収集する」と明記し、網羅的に収集した。また、学生希望図書、教員推薦図書、取書専門委員会選定図書も収集した。

閲覧座席については、医学分館の閲覧机 35 台、椅子 119 脚、経済学部分館の閲覧机 6 台、椅子 141 脚を更新した。また、各館にグループ学習室を、中央図書館にリラクゼーションコーナーを新設した。さらに、中央図書館では、「メディアルーム」及び「ライブラリーラウンジ」を開設し、座席を従来の 570 席から 645 席へ 75 席増設した。

検索端末については、館内設置端末を従来の 66 台から 102 台 (中央図書館 70 台、医学分館 22 台、経済学部分館 10 台) へ 36 台増設した。また、マルチメディアの利用環境及びコンテンツを整備した。

計画 2-5 「利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する。」に係る状況

学生と学長及び学生と図書館長との懇談会を定期的に行い、学生のニーズを把握したうえで、夜間開館時間等の延長を実施した (資料 教 3-2-5-A : 附属図書館の開館時間延長)。年間入館者数は年々増加し、最近 4 年間で約 45 万人から約 55 万人へと約 10 万人増加した。年間貸出冊数も

減少傾向から増加傾向へと転じている（資料 教3-2-5-B：最近5年間の附属図書館利用状況）。

（資料 教3-2-5-A：附属図書館の開館時間延長）

附属図書館の開館時間延長

1. 開館時間延長の推移

中央図書館		開館時間
平成16年4月	授業期の日曜・祝日開館の開始（試験期は以前より実施）	10：00～17：00
平成17年4月	開館時間の延長（平日20：00→21：45）	9：00～21：45
平成18年4月	開館時間の繰上げ（平日9：00→8：40）	8：40～21：45
平成18年4月	休業期の土曜・日曜・祝日開館の開始	10：00～17：00
平成19年7月 平成20年2月	試験期の土曜・日曜・祝日開館時間の延長（17：00→18：30）	10：00～18：30
医学分館	（病院内共同図書室は平成11年から24時間開館）	
平成16年	土日祝日開館の開始	10：00～17：00
平成19年12月	開館時間の繰上げ（平日9：00→8：40）	8：40～21：00
平成20年2月	試験期の土曜・日曜・祝日開館時間の延長（17：00→18：30）	10：00～18：30
経済学部分館		
平成15年	夏季休業期平日の開館時間の延長（17：00→20：00）	9：00～20：00
平成16年	開館時間の延長（平日20：00→21：45）	9：00～21：45
平成16年	日曜開館の開始	13：00～17：00
平成18年	開館時間の延長（平日21：45→22：15）	9：00～22：15
平成19年4月	開館時間の繰上げ（平日9：00→8：40）	8：40～22：15
平成19年7月	開館時間の繰上げ（日曜13：00→10：00）	10：00～17：00
平成19年7月 平成20年2月	試験期の土曜・日曜・祝日開館時間の延長（17：00→18：30）	10：00～18：30

2. 開館日数

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中央図書館	309	332	324	332	354
医学分館	290	345	348	347	350
経済学部分館	300	317	316	319	315

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）



(資料 教3-2-5-B: 最近5年間の附属図書館利用状況)

## 最近5年間の附属図書館利用状況

## 1. 入館者数

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中央図書館	284,837	297,309	319,619	289,398	367,657
医学分館	104,207	112,570	117,747	123,402	118,560
経済学部分館	49,238	55,942	48,142	50,899	61,043
全 館	438,282	465,821	485,508	463,699	547,260

## 2. 貸出数(館別)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
中央図書館	36,963	35,205	35,580	34,463	37,021
医学分館	12,889	13,995	14,688	15,248	15,593
経済学部分館	8,191	8,355	6,673	6,917	6,677
全 館	58,043	57,555	56,941	56,628	59,291

## 3. 貸出数(身分別)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学 生	52,564	51,983	52,326	51,488	53,759
教 員	4,414	4,274	2,906	2,712	2,835
職 員	924	1,003	1,176	1,789	1,721
学 外 者	141	295	533	639	976
合 計	58,043	57,555	56,941	56,628	59,291

(出典:長崎大学計画・評価本部資料)

計画2-6「全学的運用により共用する教育研究スペース(オープンラボ)を確保し,また部局等が使用する施設についても,教育研究活動の効率化を図るために,部局内で流動的に共用するスペースを確保する。」に係る状況

全学管理オープンラボ3452m<sup>2</sup>を確保し,利用規程を定めて(資料 教3-2-2-B:長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程,P.83),有料で教育研究プロジェクト等に利用させている。各部局では,部局ごとにオープンラボ,チュートリアル室,共通実習室等のスペースを48室確保・利用している。

計画2-7「全学の情報ネットワーク利用のための機器を整備・更新し,IT化に対応した学生の自学自習システムを開発する。」に係る状況

全てのキャンパスに情報ネットワークを整備している(別添資料 教3-2-7-1:高速キャンパス情報ネットワーク概念図)。情報メディア基盤センターが全学に配置する利用者用のパソコンを318台から543台に増設する等して684台の利用者末端が用意されている(資料 教2-8-6-A:利用者端末台数,P.69)。また,平成19年度には,キャンパス情報ネットワークの現状を調査し,それに基づいて,次期ネットワークの更新が進められている。

eラーニング環境(コース管理システム等)が大学教育機能開発センター及び情報メディア基盤センターから全学的に提供されており,コース登録数もユーザ登録数も増加している(平成18年度:コース登録者数235、ユーザ登録者数2560、平成19年度:コース登録者数405、ユーザ登録者数4110)。eラーニングコンテンツの開発も進められている。例えば,工学部では平成15年度に採択された特色GPによって開発されたリメディアル教育用コンテンツを学生の復習に役立てている(累積アクセス数1,203件)。

別添資料 教3-2-7-1:高速キャンパス情報ネットワーク概念図【資料集P.20・21】

計画2-8「教員のFD, 学生ボランティア, eラーニング教材を開発することにより, 図書館ガイダンスを充実させる。」に係る状況

初年次生を対象に「教養セミナー」のなかで実施している「資料収集ガイダンス」は新入生の約7割が受講している。これに加え, 教員のFDにおいて情報検索やパスファインダー作成のガイダンスを最近3年間に合計8回実施した(資料 教3-2-8-A: 図書館ガイダンス実施状況 (FDプログラム等実施記録))。

また, 教員や大学院生を対象に電子ジャーナルやデータベースの利用説明会を最近3年間に合計20回開催した(資料 教3-2-8-B: 電子ジャーナル及びデータベースの利用説明会実施状況)。学生の活用例としては, 夜間や休日開館時のカウンターに学生を配置し, 業務内容を明確に提示して, 利用者に適切な対応ができるようにしている。さらに, 図書館利用に関するeラーニング教材も作成しており, 平成20年7月公開予定である。入館者数は, 年々増加し, 最近4年間で約45万人から約55万人へと約10万人増加した。年間貸出冊数も減少傾向から増加傾向へと転じている(資料 教3-2-5-B: 最近5年間の附属図書館利用状況, P.85)。電子ジャーナルやデータベースの利用件数も1日あたりの利用件数が最近3年間で115パーセント増加した(資料 教3-2-8-C: 電子ジャーナル及びデータベースの利用状況)。

(資料 教3-2-8-A: 図書館ガイダンス実施状況 (FDプログラム等実施記録))

図書館ガイダンス実施状況 (FDプログラム等実施記録)

1. 教養セミナー「資料収集ガイダンス」平成19年度合計1,624名(医学分館を含む)

【中央館】

年 度	人 数
平成16年度	1,160
平成17年度	1,218
平成18年度	1,202
平成19年度	1,252

【経済学部分館】

年 度	人 数
平成17年度	104
平成18年度	186
平成19年度	277

【医学部分館】教養セミナーと類似の図書館ガイダンスを医学科授業「医と社会」で実施

年 度	人 数
平成19年度	95

2. FDプログラム等実施記録

実施年月日等	プログラム名
平成17年3月7日	第18回長崎大学FD 情報資源の探索法
平成17年3月9日	第18回長崎大学FD 情報資源の探索法
平成17年9月12日	第21回長崎大学FD 情報探索の方法
平成17年9月14日	第21回長崎大学FD 情報探索の方法
平成18年9月19日	第25回長崎大学FD パスファインダー作成法
平成19年5月7日	新任教員FD 附属図書館の役割(教育支援のために)
平成19年8月29日	第33回長崎大学FD パスファインダー(情報探索の道しるべ)作成法
平成19年9月11日	第33回長崎大学FD パスファインダー(情報探索の道しるべ)作成法

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教3-2-8-B: 電子ジャーナル及びデータベースの利用説明会実施状況)

## 電子ジャーナル及びデータベースの利用説明会実施状況

日時	実施 DB 名	開催場所	参加者数
平成 19 年 10 月 16 日	SciFinder Scholar	文教地区 中央図書館 2 階メディアルーム	30
平成 19 年 9 月 12 日	SCOPUS+ScienceDirect	坂本地区 病院共同図書室	24
平成 19 年 9 月 13 日	〃	片淵地区 経済学部分館	8
〃	〃	文教地区 全学教育棟 208 教室	16
平成 19 年 6 月 21 日	EBCS0host	文教地区 中央図書館 2 階メディアルーム	11
平成 18 年 6 月 13 日	SCOPUS+ScienceDirect	文教地区 情報メディア基盤センター 第 1 端末室	25
〃	〃	片淵地区 経済学部 メディアステーション 1・2	6
〃	〃	坂本地区 医学分館 2 階 グループ学習室	15
平成 17 年 10 月 24 日	Web of Science	文教地区	25
〃	〃	坂本地区	13
〃	〃	片淵地区	5
平成 17 年 9 月 16 日	EBCS0host	文教地区 情報メディア基盤センター	5
〃	〃	片淵地区 経済学部 メディアステーション 1・2	3
平成 17 年 9 月 16 日	Gale Virtual Reference Library	文教地区 情報メディア基盤センター	5
平成 17 年 9 月 13 日	Web of Science, Scopus	文教地区 情報メディア基盤センター	27
〃	〃	坂本地区 医学分館視聴覚室	7
平成 17 年 9 月 12 日	SciFinder Scholar	文教地区 情報メディア基盤センター 第 2 端末室	14
平成 17 年 3 月 10 日	SciFinder Scholar	文教地区 全学教育棟 207 教室	不明
平成 17 年 3 月 9 日	ScienceDirect+SCOPUS	文教地区 全学教育棟 208 教室	6
平成 17 年 3 月 8 日	EBCS0host	文教地区 全学教育棟 209 教室	8

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教3-2-8-C: 電子ジャーナル及びデータベースの利用状況)

電子ジャーナル及びデータベースの利用状況

コンテンツ名	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	対H16年度比	対前年度比
Elsevier Science Direct	387.8	431.7	452.4	487.2	126%	108%
Springer LINK (Kluwer 含む)	37.1	35.8	39.6	45.5	123%	115%
Wiley InterScience	54.4	53.9	74.2	77.8	143%	105%
IEEE CSLS-e	1.2	3.3	15.3	13.1	1114%	85%
Nature, Nature 姉妹誌	51.3	55.3	45.4	58.7	114%	129%
Scienc	16.6	17.2	13.8	13.9	84%	101%
American Society for Microbiology	51.6	54.3	37.5	33.5	65%	89%
Annual Reviews	10.0	6.6	5.9	3.2	32%	54%
Rockefeller UP	15.1	13.9	13.2	13.0	86%	98%
Oxford University Press			32.7	40.2		123%
メディカルオンライン			69.1	149.4		216%
New England Journal of Medicine			17.0	14.9		88%
LWW Fixed100			19.4	25.3		130%
EBSCOhost (EJ・DB)	72.7	70.7	61.3	41.6	57%	68%
Cochrane Library (DB・EJ)	0.9	1.5	1.7	1.4	143%	81%
ProQuest (EJ・DB)	29.5	33.2	27.4	45.3	154%	165%
Journal of Citation Reports	14.4	14.0	16.3	16.8	116%	103%
CiNii			96.2	189.8		197%
聞蔵Ⅱ (朝日 DNA)	3.9	11.5	23.7	20.1	514%	85%
日外 Web	17.5	15.5	12.1			
ヨミダス文書館						
ネットで百科		1.6	2.6	1.0		39%
ジャパンナレッジ			2.0	3.6		181%
医学中央雑誌	224.4	293.6	643.8	700.7	312%	109%
SciFinder		15.4	25.0	26.6		106%
有価証券報告書			6.2	3.4		54%
法令情報データベース			0.6	0.5		83%
Scopus			95.1	127.8		134%
アクセス総数	360,738.0	412,133.0	670,875.0	584,530.0	215%	116%
一日あたりアクセス総数	988	1,129	1,838	2,126		

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

## b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 留学生・大学院生のための施設・設備の整備も進められている(計画2-3)。シラバスに記載された参考図書収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備が行われ(計画2-4)、開館時間の延長が進められている(計画2-5)。教員のFD、学生要員の図書運営への参画、eラーニング教材の開発等により図書館のガイダンスが充実されている(計画2-8)。これらの結果、図書館利用者が増加している。また、情報ネットワーク利用のための機器を整備・更新整備されており、IT化に対応した学生の自学自習システムが運用され、利用者が増加している(計画2-7)。これらの計画の実施状況は良好である。

講義室の整備計画・利用計画の基本方針を策定し講義室等の利用計画の見直しを行い、その有効活用を図っている(計画2-1)。大学全体の視野に立った施設運用推進するシステムが構築されており、講義室の効率的・弾力的利用(計画2-2)、オープンラボ・共用スペースが確保され

ている（計画2-6）。これらの計画の実施状況はおおむね良好である。  
上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

○小項目3「附属図書館に関しては、学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「学習図書館機能の充実を図るため、シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。」に係る状況

【中項目3の計画2-4参照（83ページ）】

計画3-2「利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する。」に係る状況

【中項目3の計画2-5参照（83ページ）】

計画3-3「図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する。」に係る状況  
図書資料については、電子図書館の機能の基盤となる目録情報の遡及入力を計画的に実施している。平成16年度から平成19年度の間に約91,000冊を入力し、蔵書約97万冊の約8割が電子的に検索可能となった。学内貴重資料については、「幕末・明治期日本古写真コレクション」、「グラバー図譜」、「近代医学史料」、「武藤文庫」の電子化及び体系化を進め、「長崎学デジタルアーカイブス」として統合的に公開した（資料 教3-3-3-A：長崎学デジタルアーカイブスの表紙）。学内学術刊行物等については、附属図書館と学術情報部が中心となり「長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）」を構築して学内紀要等の全文データを登録し公開した。

（資料 教3-3-3-A：長崎学デジタルアーカイブスの表紙）

長崎学デジタルアーカイブスの表紙

[to English page](#)

# 長崎学デジタルアーカイブズ

Nagasaki Study Digital Archives

当館が所蔵している長崎学関係資料から、主要なコレクションを電子化して、「長崎学アーカイブズ」として公開しています。

- ・11月17日(土)古写真研究公開シンポジウムを開催しました。(2007/11/18)
- ・幕末・明治期日本古写真コレクションのデータベースの、累積アクセス件数が100万件を突破しましたご利用ありがとうございます。長崎大学ニュース(2007/1/27)
- ・古写真の利用を希望する方は[こちら](#)をご覧ください



幕末・明治期 日本古写真コレクション



日本古写真超高精細画像



古写真 仮想展示会



日本西部及び南部魚類図譜  
[グラバー図譜]



経済学部分館所蔵貴重資料  
[武藤文庫]



近代医学史関係資料



医学和漢古書目録

（出典：長崎大学ホームページ）

計画3-4「重要図書の目録データベース，長崎学デジタルアーカイブス，長崎大学主要紀要の電子化を実現し，大学の学術情報発信機能を強化する。」に係る状況

重要図書では，「医学分館所蔵貴重資料和漢古書」，「武藤文庫新発見資料」の目録データベースを構築して公開した。また，「幕末・明治期日本古写真コレクション」，「グラバー図譜」，「近代医学史料」，「武藤文庫」の電子化及び体系化を進め，「長崎学デジタルアーカイブス」として統合的に公開した。これらのうち古写真のデータベースには，平成19年度中に約27万件のアクセスがあり，平成10年の公開以来の累積アクセス数が150万件に迫りつつある。海外からのアクセスが非常に多いのが特徴で，国内外の検索エンジンで「古写真」あるいは“old photographs”を検索すると，両者とも最上位に表示され，この分野で第一に参照すべきデータベースとの評価を得ている（資料 教3-3-4-A：長崎学デジタルアーカイブスの利用状況）。学内紀要については既刊誌の全文電子化を進めた。また，「長崎大学工学部研究報告」を電子版のみの出版に切り替えた。これらは，学内で生産された研究成果を一元的に収集・発信するための「長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）」に登録され，国際標準規格に則って情報発信されており，頻繁にアクセスされている（資料 教3-3-4-B：長崎大学学術研究成果リポジトリの登録・利用状況）。当該リポジトリは，Webometrics Ranking of World Universitiesが2008年1月に発表した世界の学術機関リポジトリランキングWebometrics Ranking of World Repositoriesで，国内第8位，世界第170位にランクされた。

（資料 教3-3-4-A：長崎学デジタルアーカイブスの利用状況）

長崎学デジタルアーカイブスの利用状況

単位：件数

年度	古写真メタ		古写真高精細		グラバ ー図譜	ガラパゴス		医学史 料	医学和 漢	武藤文 庫
	日本語版	英語版	日本語版	英語版		日本語版	英語版			
H10年度	2678	26			10					
H11年度	9345	16260			5664					
H12年度	15589	27557			6639					
H13年度	21030	32802			13128					
H14年度	31152	37839	21221	1367	16288					
H15年度	71346	57772	87011	9199	21000					
H16年度	51365	43000	39506	10743	17443					
H17年度	56453	42418	64651	14326	15506					
H18年度	137224	35372	100037	15826	19781			4513	1587	2744
H19年度	156021	24901	78016	11160	13187	6003	1729	4604	1843	2697
合計	1,347,798				128,646	7,732		9,117	3,430	5,441
総合計 1,502,164										

全サイト法人化スタート半年間の1日平均アクセス数 460件

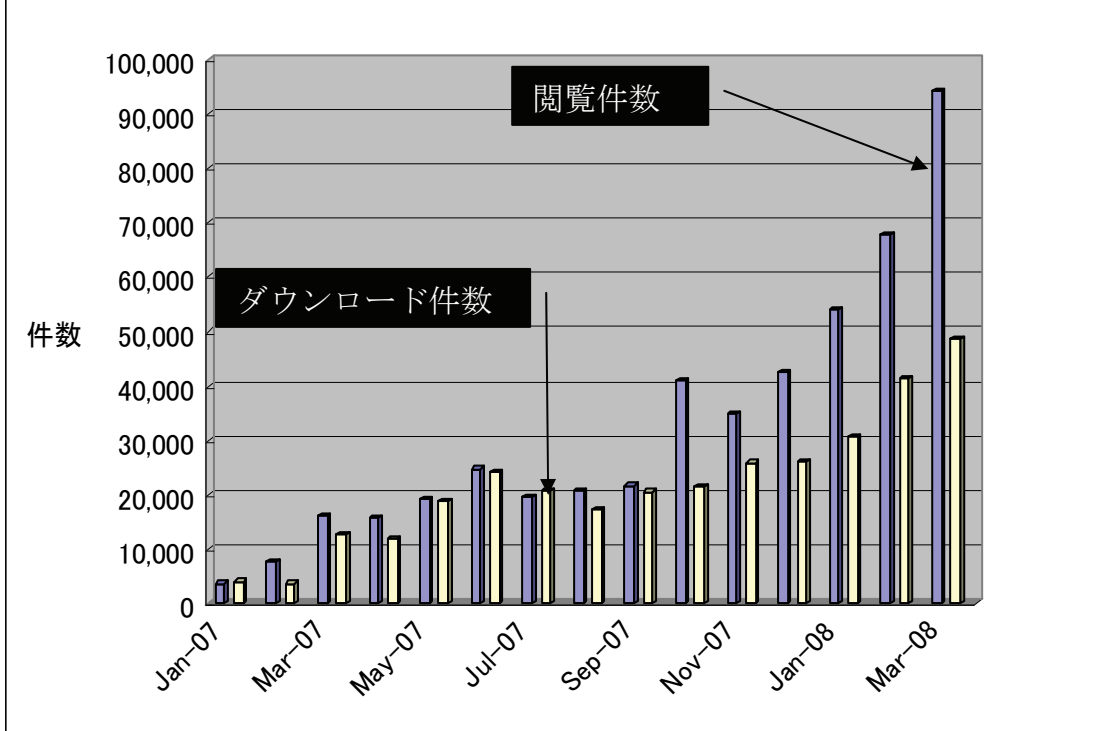
全サイト直近半年間の1日平均アクセス数 823件

(資料 教 3-3-4-B : 長崎大学学術研究成果リポジトリの登録・利用状況)

長崎大学学術研究成果リポジトリ年度別登録・利用状況

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	登録総数
1, 151	2, 058	8, 170	11, 379

長崎大学学術研究成果リポジトリ利用統計



(出典：附属図書館資料)

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備が行われ(計画 3-1)、開館時間の延長が進められている(計画 3-2)。学内貴重資料の電子化及び体系化が進められ、「長崎学デジタルアーカイブス」として統合的にインターネットで公開するとともに、学内学術刊行物等についても、「長崎大学学術研究成果リポジトリ (NAOSITE)」を構築して、全文データを公開している(計画 3-3)。「幕末・明治期古写真コレクション」等が「長崎学デジタルアーカイブス」として公開されている。「幕末・明治期古写真コレクション」等が「長崎デジタルアーカイブス」として公開されている。これらのデータベースは、頻繁にアクセスされている。特に古写真データベースへのアクセス総数は、150万件に迫りつつあり、国内外の検索エンジンでの検索では最上位に表示され、この分野で第一に参照すべきデータベースとの評価を得ている(計画 3-4)。これらの計画の実施状況は良好である。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

○小項目 4 「教育の質を向上させるために自己点検・評価システムを構築し、多様な外部教育評価にも柔軟かつ適切に対応する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。①学生による授業評価及び教育目標達成度評価など適切な教育評価法を開発する。②全学教育，専門教育，大学院教育

の全ての授業科目について学生による授業評価を実施する。③卒業生による教育に関する事後評価、企業等による大学教育に対する評価の導入を検討する。④技術系における JABEE 審査など外部評価に積極的に対応する。」に係る状況

①及び②：全学教育、専門教育、大学院教育のすべての授業科目を対象に(資料 教 3-4-1-A：学生の授業評価の実施に関する申合せ(抜粋))(資料 教 3-4-1-B：長崎大学授業評価のガイドライン(目次))「学生による授業評価」が実施されている。授業評価では、全学共通評価項目に加えて、部局・科目ごとの評価項目、教員ごとの評価項目を設定できる三層構造の評価システムを運用している(資料 教 3-4-1-C：平成 19 年度『学生による授業評価』実施要項(抜粋))(別添資料 教 1-6-11-1：学生による授業評価項目例)。評価結果の選択式回答のグループ・クロス集計結果をフィードバックし、教員・部局が行う達成度等の評価を支援するとともに、面談により学生の意見を聴取するなど、多様な授業評価を実施している。

③平成18年度に、卒業生には大学教育の成果及び大学教育に対する提案についてのアンケートを、一部・二部上場及び地場企業等には企業が求める人材を把握するためのアンケートを実施し、長崎大学の教育に関する自己点検・評価を行った(別添資料 教1-6-13-1：卒業生及び就職先企業へのアンケート調査項目)。この評価結果を踏まえて企画した、学生・大学・地域からなる総合的支援体制を確立する取り組み「学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム」は、平成19年度学生支援GPに採択されている(資料 教1-6-13-A：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム、P. 34)。

④：国際的に通用する技術者を育成するために工学部 6 学科と水産学部においては JABEE 認定の教育プログラムを実践している。また、環境科学部と学内共同利用施設では環境マネジメントシステム(ISO14001)を取得している。熱帯医学研究所では外部評価を受けている(資料 教 3-4-1-D：外部評価の状況)。



(資料 教3-4-1-A : 学生の授業評価の実施に関する申合せ(抜粋))

学生の授業評価の実施に関する申合せ(抜粋))

長崎大学(以下「本学」という。)が全学共通で実施する学生による授業評価(以下「授業評価」という。)について、その円滑かつ効果的な実施を図るため、次のとおり申し合わせる。

(授業評価の目的)

第1 授業評価は、学習に対する学生の自覚及び意欲を引き出すとともに、教員個人または学部等(各学部、各研究科、熱帯医学研究所、医学部・歯学部附属病院、保健管理センター及び学内共同教育研究施設をいう。以下同じ。)による教育改善を図り、もって本学における教育の質の向上に資することを目的とする。

(授業評価の対象)

第2 授業評価の対象は、本学で開講されている全ての授業とする。

第3 授業評価に係る組織は、次に掲げるとおりとする。

(1) 大学教育機能開発センター

(2) 教育改善委員会

2 大学教育機能開発センターは、授業評価の実施に係る企画・運営を行う。

3 教育改善委員会は、授業評価に関する全学的な立場での審議及び調整を行う。

(授業評価の内容)

第4 授業評価は、教員の授業方法、授業過程及び授業成果について行う。

(授業評価項目)

第5 授業評価の評価項目は、大学教育機能開発センターが検討の上、教育改善委員会が定める。

(授業評価の実施方法)

第6 大学教育機能開発センターは、各学期ごとに、授業評価の実施要項、実施スケジュール等の案を作成し、教育改善委員会の承認を得て、各教員及び各学部等の長へ送付する。

2 大学教育機能開発センターは、授業評価を実施した教員に授業評価結果をフィードバックする。

3 大学教育機能開発センターは、授業評価結果のデータを管理し、全学的な視点から分析を行い、分析結果を教育改善委員会へ報告する。

4 前3項に定めるもののほか、授業評価の実施方法に関し必要な事項は、大学教育機能開発センター及び教育改善委員会が定める。

(授業評価結果の利用)

第7 学部等は、大学教育機能開発センターが管理する当該学部等に係る授業評価結果のデータを利用しようとするときは、教授会の承認を得て、別記様式により大学教育機能開発センターへ提供依頼を行わなければならない。

2 大学教育機能開発センターは、前項の規定による依頼があったときは、授業評価結果のデータを提供することができる。

3 前2項に定めるもののほか、授業評価結果の利用に関し必要な事項は、教育改善委員会が定める。

(授業評価結果の公表)

第8 本学は、本学の教育に関する説明責任を果たすため、授業評価結果について、適切な方法等により学内外に公表する。

2 授業評価結果の公表に関し必要な事項は、教育改善委員会が定める。

(出典：平成19年度第8回教育改善委員会 資料2)

(資料 教3-4-1-B : 長崎大学授業評価のガイドライン(目次))

長崎大学授業評価のガイドライン(目次)

1. 「学生による授業評価」の目的
2. PDCAにおける授業評価の位置づけ
3. 授業評価項目の設定
4. 授業評価の実施方法
5. 授業評価結果と教員のコメントのフィードバック
6. 授業評価の利用方法

(出典：長崎大学授業評価のガイドライン)

(資料 教3-4-1-C：平成19年度『学生による授業評価』実施要項(抜粋))

平成19年度『学生による授業評価』実施要項(抜粋)

### 3. 評価項目と評価用紙の様式

評価項目は、全学共通項目、各部局追加項目(専門教育の場合)、各科目追加項目(全学教育の場合)、及び教員個人による追加項目から構成されています。

平成19年度からは、以下の表1に示すように選択式と記述式の最大項目数が異なる3種類の評価用紙を用意しています。授業評価に用いる評価用紙については、「授業評価システム」上で、あらかじめ設定された共通・追加項目数と個人追加項目数を考慮して適切な様式を選択していただくことになります。

表1 評価様式と設問の最大項目数

	様式A		様式B		様式C	
	選択式	記述式	選択式	記述式	選択式	記述式
最大項目数	35	2	25	4	15	8

(出典：平成19年度『学生による授業評価』実施要項)

(資料 教3-4-1-D：外部評価の状況)

### 外部評価の状況

- ・ JABEE 認定  
水産学部と工学部6学科が認定。水産学部は平成18年4月に継続審査に合格。
- ・ 環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証  
環境科学部と学内共同利用施設(大学教育機能開発センター、共同研究交流センター)が取得。  
平成18年4月に継続審査に合格。
- ・ 法人化後のその他の外部評価
- ・ 熱帯医学研究所：「平成16年度長崎大学熱帯医学研究所外部評価報告書」を公表  
教育学部：外部評価委員による評価を実施し、運営評価委員会資料を公表(平成13年度～平成18年度)  
歯学部：外部評価委員による評価を実施し、自己点検・外部評価報告書を公表(平成17年度)

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

別添資料 教1-6-11-1：学生による授業評価項目例【資料集 p. 7】

別添資料 教1-6-13-1：卒業生及び就職先企業へのアンケート調査項目【資料集 p. 10】

計画4-2「評価結果を適切にフィードバックするシステムを確立し教育改善へ直結させる。①評価結果を教員個人、講座等、部局へ適切に還元する。②評価結果をホームページ等により適切に学内外へ公表する。③評価結果を教育改善に効率的に連動させるために、FDなどを活用した教育マネジメント・サイクルを確立する。」に係る状況

①「学生による授業評価」の回答・集計データは教員個人及び部局にフィードバックされる(資料 教3-4-1-A：学生の授業評価の実施に関する申合せ(抜粋)、P.93)。さらに、部局や科目委員会が行うFDやより詳細な分析に対応できるようにクロス集計を含む6種類のデータを提供している(資料 教3-4-2-A：大教センターで提供可能な授業評価データ一覧(H20.3.7)(抜粋)) (別添資料 教3-4-2-1：「学生による授業評価」の集計結果とクロス集計結果(抜粋))。個人が行った授業改善については授業実施記録(別添資料 教3-4-2-2：授業実施記録(様式))により部局長に報告され、教育改善委員会ではこれらの改善例を集約して長崎大学教育改善報告書(授業評価活動)にまとめている(別添資料 教1-6-11-2：長崎大学教育改善報告書(授業評価活動報告)) (資料 教3-4-2-B：授業評価の改善事例(抜粋))。

②「学生による授業評価」の全体集計、部局別集計、全学教育の集計結果をホームページで公開している(別添資料 教3-4-2-3：平成18年度「学生による授業評価」の集計結果報告(抜粋))。

③平成 15 年度特色 GP「特色ある初年次教育の実践と改善 ～教育マネジメントサイクルの構築～」事業(H15～H18 年度実施)において、FD を活用した教育マネジメントサイクルを構築し、全学教育における教養セミナー科目、専門教育における環境科学部文理融合型カリキュラム「共通科目」、工学部のリメディアル教育に適用した(資料 教 2-5-2-A: GP「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」事業報告、P.52)。さらに、教養特別講義や外国語科目(英語)にも拡大させている。

(資料 教 3-4-2-A: 大教センターで提供可能な授業評価データ一覧(H20.3.7)(抜粋))

大教センターで提供可能な授業評価データ一覧(H20.3.7)(抜粋)

#### 1. 個別データ

1 枚のマークシートより読み取ったデータを 1 行のデータとして表形式にまとめたものを提供。回答はそう思う⇒5, どちらかといえばそう思う⇒4, どちらともいえない⇒3, どちらかといえばそう思わない⇒2, そう思わない⇒1, として表示。

#### 2. 度数集計データ

各設問及び各回答の度数を集計したものを、授業評価毎に 1 行のデータとして表形式にまとめたものを提供。

#### 3. 平均点集計データ

各設問について回答を、そう思う⇒5, どちらかといえばそう思う⇒4, どちらともいえない⇒3, どちらかといえばそう思わない⇒2, そう思わない⇒1 として数値化して得られる平均値を、授業評価毎に 1 行のデータとして表形式にまとめたものを提供。

#### 4. グループ集計(設問－度数クロス集計)データ

表側項目として各設問を、表頭項目として回答毎の度数をとりクロス集計した表を提供。グループに複数のカテゴリーが含まれる場合は、表側項目を入れ子にして集計。

#### 5. グループ集計(設問－平均値クロス集計)データ

表側項目として各設問を、表頭項目として平均値がある範囲に含まれる授業評価の度数をとりクロス集計した表を提供。グループに複数のカテゴリーが含まれる場合は、表側項目を入れ子にして集計。

#### 6. 設問－設問クロス集計データ

表側項目として各設問を、表頭項目として各設問をとりクロス集計した表を提供。設問が  $n$  個の場合、作成される表の数は  $n(n-1)$  個となる。

(出典:平成 19 年度第 11 回教育改善委員会 資料 1)

(資料 教 3-4-2-B: 授業評価の改善事例(抜粋))

授業評価の改善事例(抜粋)

- ・ 全学教育情報処理科目では、平成 15 年度に e ラーニングを試験的に導入したところ、「学生による授業評価」で非常に良い結果が得られたので、平成 16 年度以降はコンテンツ(教材)を改善しながら e ラーニングを活用した授業を実践している。
- ・ 医学部保健学科では、授業目標達成のための計画性が低いと評価されたオムニバス形式の授業科目について、その改善のための検討会を開催し、担当教員間での授業目標の共有を徹底させるとともに、授業構造を再編成して全体的な流れがわかりやすくなるように改善した。
- ・ 水産学部では、評価結果等を踏まえて自己点検用シラバスを作成し、学習目標の周知方法、勉学意欲を高める手段、修得度を把握する方策、学習目標の達成度を認識させる方法などの改善に取り組んでいる。
- ・ 工学部のリメディアル教育においては、一部の学生から授業レベルの高度化の要求を受け、難易度の高い問題を集めた新たな教材を開発した。

(出典:長崎大学教育改善報告書(授業評価活動報告))

別添資料	教 1-6-11-2：長崎大学教育改善報告書(授業評価活動報告) 【資料集 P. 8】
別添資料	教 3-4-2-1：「学生による授業評価」の集計結果とクロス集計結果(抜粋) 【資料集 P. 22・23】
別添資料	教 3-4-2-2：授業実施記録(様式) 【資料集 P. 24】
別添資料	教 3-4-2-3：平成 18 年度「学生による授業評価」の集計結果報告(抜粋) 【資料集 P. 25】

計画 4-3 「教員の教育業績に関する評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備①教員の個人評価システムの中で、教育活動に関する点検・評価を実施し、特に高い評価を受けた教員には、一層の向上を促すための適切な措置をとる。」に係る状況

平成 14 年度から 18 年度に至る 5 年間における教員の教育活動に関する点検・評価を平成 19 年度に実施した。また、平成 19 年度から新たな人事評価システムを採用して教育業績を含めることとし、平成 20 年 1 月に実施した(資料 教 3-4-3-A：インセンティブ付与のための教員の人事評価に関する基本方針)。

(資料 教 3-4-3-A：インセンティブ付与のための教員の人事評価に関する基本方針)

#### インセンティブ付与のための教員の人事評価に関する基本方針

1. 教育、学術、研究、社会貢献、及び組織運営を評価の対象とする。  
なお、医療系教員においては医療を認める。
2. 客観的な評価方法に基づいて評価を行う。
3. 各部局において評価方法を定める。
4. インセンティブ付与は昇給区分の決定時、勤勉手当における勤務実績の区分の決定時等に行う。

(出典：教育研究評議会資料)

計画 4-4 「大学教育機能開発センター評価・FD 部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。①教育に関する全学的な自己点検・評価の実施方策の開発研究及び評価フィードバックシステムの開発研究②学生による授業評価業務の実施③評価データの管理と全学的な視点からの分析」に係る状況

同部門は全学的な教育改善を行うための研究・企画・運営を担い、教育改善委員会と密に連携した教育改善の実施体制を確立している(資料 教 3-4-4-A：長崎大学大学教育機能開発センター規則(抜粋))。①～④の計画に対する達成状況は以下の通りである。

①科目ごとの評価に加えて、組織の教育目標及び教員個人の教育目標の達成度評価を行える三層構造の学生による授業評価システム(資料 教 3-4-1-C：平成 19 年度『学生による授業評価』実施要項(抜粋)、P. 94)(別添資料 教 1-6-11-1：学生による授業評価項目例)を開発している。「学生による授業評価」については、回答データを教員個人及び部局が多角的に分析できるように、グループ・クロス集計等 6 種類のデータを提供する仕組みを開発し(資料 教 3-4-2-A：大教センターで提供可能な授業評価データ一覧(H20. 3. 7)(抜粋))、データを要望のあった部局等や科目別委員会に提供している。

②同部門は「学生による授業評価」の全学実施業務を担当・実施している(資料 教 3-4-1-A：学生の授業評価の実施に関する申合せ(抜粋)、P. 93)。さらに、オンラインによる授業評価においても、学生の回答の匿名性を保証する方式(別添資料 3-4-4-1：「学生による授業評価」におけるオンライン回答の試行について)を開発し、試行した。

③「学生による授業評価」に関わるデータについては、継続的に基盤整備を行って保護・管理し、全学・専門・大学院教育の時間割データ 26,811 件、授業評価の申し込みデータ 10,735 件、評価結果の回答データ 4,340,565 件等を蓄積している。これらの回答データについて、全学教育の全体及び科目別にクロス集計を行い、集計結果を FD で活用するために教育改善委員会、及び科目別委員会に提供した(別添資料 教 3-4-2-1：「学生による授業評価」の集計結果とクロス集計結果(抜粋))。

(資料 教 3-4-4-A : 長崎大学大学教育機能開発センター規則(抜粋))

長崎大学大学教育機能開発センター規則(抜粋)

(目的)

第2条 センターは、長崎大学の学内共同教育研究施設として、全学教育、教育改善及び大学教育全般の在り方に関する研究を行うとともに、本学の全学教育及び教育改善の実施に関する企画運営を行うことを目的とする。

(部門及び業務)

第3条 センターに、全学教育研究部門及び評価・FD研究部門を置く。

4 評価・FD研究部門においては、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育研究の評価方法に係る研究に関すること。
- (2) 教育システムの評価方法に係る研究に関すること。
- (3) ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の調査研究及び実施に係る企画運営に関すること。
- (4) 授業評価の調査研究及び実施に係る企画運営に関すること。
- (5) 教員の教授方法等の改善の調査研究及び実施に係る企画運営に関すること。
- (6) FD 及び授業評価並びに教員の教授方法等の改善に係る予算、施設、設備等に関する原案作成に関すること。
- (7) 教育改善、FD 及び授業評価に係る広報等に関すること。
- (8) その他教育の改善に関すること。

(出典：長崎大学大学教育機能開発センター規則)

別添資料 教 1-6-11-1：学生による授業評価項目例【資料集 P. 7】

別添資料 教 3-4-2-1：「学生による授業評価」の集計結果とクロス集計結果(抜粋)【資料集 P. 22・23】

別添資料 教 3-4-4-1：「学生による授業評価」におけるオンライン回答の試行について【資料集 P. 26・27】

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「学生による授業評価」の回答を活用して達成度等の評価を支援するシステムが構築されるとともに、多様な授業形態に適用できる形式が開発され、すべての授業科目を対象として授業評価が実施されている。さらに、卒業生や企業等を対象としたアンケートにより教育成果に関する評価を実施し、その結果を踏まえた改善の取り組みは学生支援 GP に採択されている(計画4-1)。授業評価のデータを担当教員及び部局が行うさまざまな分析に対応できるように6種類の集計結果が提供されている。また、評価結果を教育改善に活用する教育マネジメントサイクルを構築する取り組みは平成15年度特色 GP(H15~H18年度実施)に採択されており、全学教育、専門教育、リメディアル教育にて実践され、更に他の科目に拡大されている(計画4-2)。組織の教育目標及び教員個人の教育目標の達成度評価を行える三層構造の学生による授業評価システムを開発している。授業評価結果のグループ・クロス集計データは、部局や科目委員会における教育改善に活用されている(計画4-4)。これらの計画については良好に実施されている。

教員の教育業績を評価項目に含む新たな人事評価システムが採用されている(計画4-3)。この計画についてはおおむね良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

○小項目5「各種成果指標から明らかにされた教育に関する改善点について全学及び各部局でFDを開催し、その成果を実際の教育に反映させるシステムを完成させ、運営する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「全学向けに以下の項目に重点を置いたFDプログラムを開発し、毎年効果的に全学FDを実施する。①高等学校と大学(低年次)カリキュラムの導入的接続②全学教育と

専門教育カリキュラムとの有機的接続③全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成④全学教育に関する効果的な教材開発法⑤全学教育カリキュラムに沿った授業管理法」に係る状況

全学FDは、科目開発、教材開発、新任教員への本学の周知、授業実践の手引き、ハラスメント対策等の多彩な目的で実施している（別添資料 教3-5-1-1：長崎大学FDの実施状況）（別添資料 教1-6-11-3：長崎大学教育改善報告書(教育改善システム報告)）。例えば、平成19年度においては、下表に示す通り実施され、大学の特色形成に大きな影響を与える大学の歴史について学ぶプログラムや、大学院における研究指導に関するプログラム等、全学FDはより包括的なプログラムとなって充実してきている（資料 教3-5-1-A：平成19年度全学FD実施状況）。

なお、①については、長崎県教育委員会との高大連携事業「長崎県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会」を組織し、県内の高等学校と長崎大学の講義担当者が会合して、大学教育に留まらず高校における教育内容にも踏み込んだ議論がなされている（資料 教3-5-1-B：長崎県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会要項(抜粋)）。これらのFDに関する自己点検・評価結果及び改善方策については報告書をホームページで公開している（別添資料 教3-5-1-3：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）の自己点検・評価書）（別添資料 教3-5-1-4：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）の改善案書）。

（資料 教3-5-1-A：平成19年度全学FD実施状況）

平成19年度全学FD実施状況		
	名称・テーマ等	計画5-1との関係
第31回	長崎大学新任教員FDオリエンテーション 長崎大学歴史散歩-150年をふりかえる-	-
第32回	新任教員(助教を含む)向け授業実践オリエンテーション	③全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成
第33回	課題探求・解決型授業の支援4	④全学教育に関する効果的な教材開発法
第34回	高大連携による授業改善 平成19年度高大連携事業に係る「県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会」(講義担当者会)	①高等学校と大学(低年次)カリキュラムの導入的接続
第35回	全学教育FDワークショップ	②全学教育と専門教育カリキュラムとの有機的接続
	情報処理科目： 情報処理科目の現状と今後のあり方について	
	外国語科目： 英語習熟度クラスの今後の方向性について —平成19年度水産学部総合英語Ⅱ・Ⅲで実施のデータを基に—	
	教養セミナー科目： 教養セミナーの更なる改善をめざして ～「学生による授業評価」から見えるもの～ 教養特別講義 授業評価結果並びに授業アンケート結果について	
第36回	カリキュラムに沿った授業改善法	⑤全学教育カリキュラムに沿った授業管理法
第37回	研究指導のデザイン	-

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

（資料 教3-5-1-B：長崎県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会要項(抜粋)）

長崎県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会要項(抜粋)

（趣旨）

本協議会は、長崎県教育委員会と長崎大学との間で締結した高大連携事業の協定に基づき、高大連携事業の一層の強化と改善を図るために、長崎県内高等学校教員と長崎大学教員がそれぞれの教育現場の現状や問題点等

について率直かつ真摯な情報交換を行い、互いの理解を深める場を提供することをその趣旨とする。

(協議事項)

1. 高大連携事業の具体に関する事項
2. 長崎大学が実施する入学者選抜に関する事項
3. 高等学校教育・大学教育及びその接続に関する事項
4. その他、高等学校教育・大学教育に関連する事項

(出典：長崎県内高等学校教員と長崎大学教員との協議会要項)

別添資料 教 3-5-1-1：長崎大学 FD の実施状況【資料集 P. 28～30】

別添資料 教 1-6-11-3：長崎大学教育改善報告書(教育改善システム報告)【資料集 P. 9】

別添資料 教 3-5-1-3：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) の自己点検・評価書【資料集 P. 31】

別添資料 教 3-5-1-4：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) の改善案書【資料集 P. 32】

計画 5-2 「教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のFDを毎年開催する。」に係る状況

専門教育の改善を図るために、授業評価の結果が各部局の要請に応じてフィードバックされるとともに、各学部においては、平成 16 年度から 19 年度にかけて、それぞれ 14 回、22 回、27 回、28 回の FD を実施した(資料 教 3-5-2-A：学部独自の FD の実施状況)。

FD の受講が教育の質の向上に結びついた例としては、歯学部の FD が挙げられる。歯学部では学習の補助として平成 16 年度に導入した e ラーニングについて、翌年度にその活用、及びコース新設の FD を開催するとともに、同年度終了後に実施した学生へのアンケート調査結果(別添資料 教 3-5-2-1：歯学部 e-learning アンケート 集計結果(抜粋))を踏まえて e ラーニング実践の FD を実施し、コースの新設及びコンテンツの充実を行った。e ラーニング導入前後の授業評価の集計結果(資料 教 3-5-2-B：「学生による授業評価」の集計結果)を比較すると、特に、学生支援環境の向上、授業目標の達成、学生の意欲向上、総合的満足度の評価項目において、肯定的意見が 10%以上増加している。

(資料 教 3-5-2-A：学部独自の FD の実施状況)

学部独自の FD の実施状況

学 部	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育学部	8	7	8	3
経済学部	—	1	1	2
医 学 部	1	3	4	4
歯 学 部	—	6	1	3
薬 学 部	—	1	2	2
工 学 部	4	2	3	4
環境科学部	1	1	2	1
水産学部	—	1	—	4

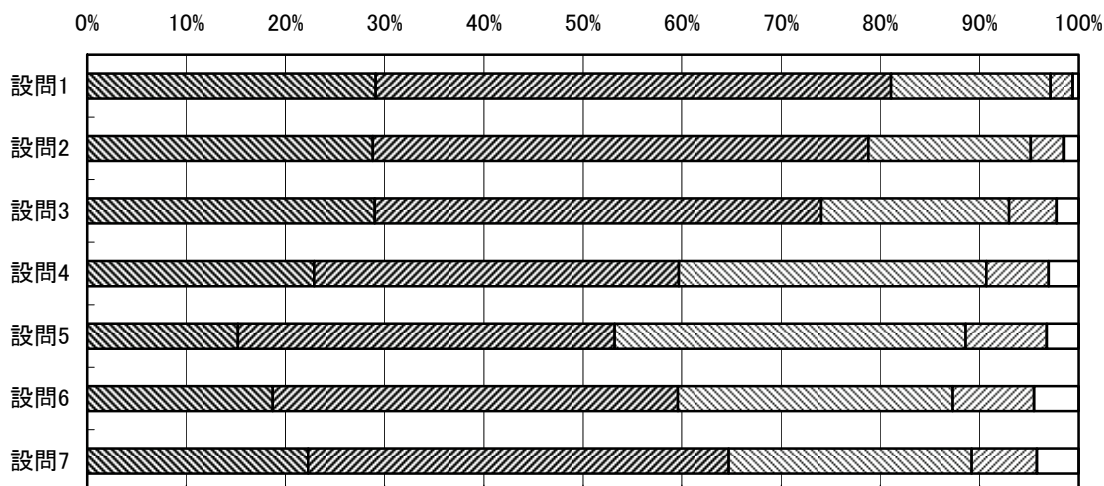
研 究 科	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育学研究科	8※	7※	8※	3※
経済学研究科	—	—	2	3
医歯薬学総合研究科	—	—	1	1
生産科学研究科	—	—	3	1

※ 教育学研究科は学部と合同で実施している。

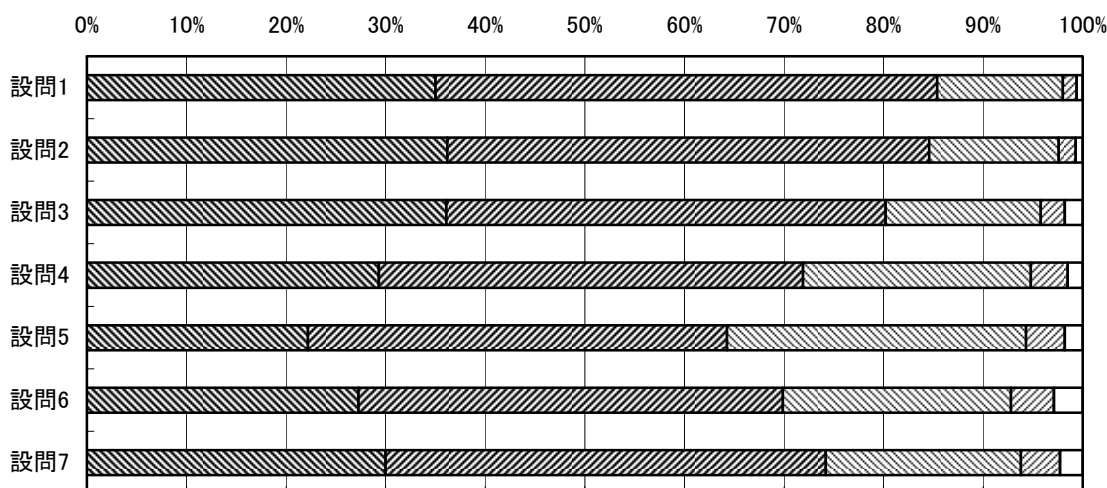
(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教3-5-2-B:「学生による授業評価」の集計結果)

「学生による授業評価」の集計結果  
平成17年度学生による授業評価集計結果(歯学部)



平成18年度学生による授業評価集計結果(歯学部)



そう思う

どちらかといえばそう思う

どちらともいえない

どちらかといえばそう思わない

そう思わない

設問1 シラバスは、授業の目的や計画及び評価方法を適切に示していた。

設問2 授業は目的達成のため計画的に進められた。

設問3 授業担当者の教え方は適切だった。

設問4 授業担当者は、学生が質問や相談しやすい環境・雰囲気作りを行った。

設問5 自分は、シラバスに記載された授業目標を達成することができた。

設問6 自分は、この授業によって学習意欲が喚起された。

設問7 総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであった。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)



別添資料 教 3-5-2-1：歯学部 e-learning アンケート 集計結果(抜粋) 【資料集 P. 33】

計画 5-3 「オンラインによる FD のシステムを構築し、講演形式・ワークショップ形式などの既存の実施方法と併せた総合的な FD 実施体制整備を行う。」に係る状況

平成 16 年度からオンライン型 FD のコンテンツを配信している。平成 19 年度にオンライン型 FD に受講完了基準を設けて到達度を評価し、「受講完了」を判定するコースを提供できるように改善した(別添資料 教 3-5-3-1：オンライン型ファカルティ・ディベロップメントの開設について)。

別添資料 教 3-5-3-1：オンライン型ファカルティ・ディベロップメントの開設について【資料集 P. 34】

計画 5-4 「FD プログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する。」に係る状況

教育改善委員会は「長崎大学教育改善報告書 (FD 報告)」(別添資料 教 3-5-1-2：長崎大学教育改善報告書(教育改善システム報告))を作成し、全学 FD 及び部局 FD の実施状況、受講成果等を公開・共有している。各部局においては、開催した FD についての実施報告書の発刊とホームページでの公開を定期的に行っている。また、「長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)の自己点検・評価書/改善計画書」(別添資料 教 3-5-1-3：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)の自己点検・評価書) (別添資料 教 3-5-1-4：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)の改善案書)を作成してホームページで公開し、全学 FD プログラムの点検・評価・改善に取り組んでいる。

別添資料 教 3-5-1-3：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) の自己点検・評価書(目次) 【資料集 P. 31】

別添資料 教 3-5-1-4：長崎大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) の改善案書【資料集 P. 32】

計画 5-5 「大学教育機能開発センター評価・FD 部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。①全学教育 FD プログラムの研究開発と実施を主に担う。②部局の要請に応じて各部局 FD プログラム開発の支援を行う。」に係る状況

同部門は FD プログラムの調査研究及び実施に係る企画運営を主に担う機関として規則(資料 教 3-4-4-A：長崎大学大学教育機能開発センター規則(抜粋))に定められている。

①さまざまな目的の全学 FD を開発・実施(別添資料 教 3-5-1-1：長崎大学 FD の実施状況)し、平成 19 年度においては上表(資料 教 3-5-1-A：平成 19 年度全学 FD 実施状況、P. 98)に示す通り実施された。例えば、長崎大学の特色ある FD プログラムとして、学長自らが 3 つのキャンパスを案内し、長崎大学の特色ある教育研究を進めるにあたっての歴史・文化的背景を理解するための新任教員 FD 『長崎大学歴史散歩』が開発・実施されている。また、平成 19 年度に実施した同 FD 参加者の意見(別添資料 教 3-5-5-1：第 31 回長崎大学 FD 参加者アンケート結果(抜粋))を踏まえ、平成 20 年度実施予定の同 FD に長崎大学の現状と今後の展望を周知するプログラムを新たに追加する等、常に改善が行われている。(別添資料 教 3-5-5-2：第 38 回長崎大学新任教員 FD (ウェルカム FD) 実施要項)

②各部局のニーズへの対応実績としては、医学部保健学科及び歯学部の要請に応じ、大学教育機能開発センターが、e ラーニング推進のための部局 FD プログラムの企画に関与すると共に、講師派遣等の支援を行った。保健学科においては FD の実施によって e ラーニングの活用を前提とした新しい形態の授業を設計するに至った。また、歯学部において実施された一連の FD は、その受講が教育の質の向上に結びついている(別添資料 教 3-5-2-1：歯学部 e-learning アンケート 集計結果(抜粋))(資料 教 3-5-2-B：「学生による授業評価」の集計結果、P. 100)。

別添資料 教 3-5-1-1：長崎大学 FD の実施状況【資料集 P. 28～30】

別添資料 教 3-5-2-1：歯学部 e-learning アンケート 集計結果(抜粋) 【資料集 P. 33】  
 別添資料 教 3-5-5-1：第 31 回長崎大学 FD 参加者アンケート結果(抜粋) 【資料集 P. 35】  
 別添資料 教 3-5-5-2：第 38 回長崎大学新任教員 FD (ウェルカム FD) 実施要項【資料集 P. 36・37】

計画 5-6 「情報関連教職員により構成されたプロジェクトチームを構築し、情報化時代に対応した、マルチメディア教材と eラーニングのコンテンツ開発の全学的体制を整備する。」に係る状況

情報メディア基盤センター内に、各部局から計 43 名の情報関連教職員が参加して eラーニング研究会を組織し、マルチメディア教材と eラーニングコンテンツ開発体制を構築した。また、ストリーミングビデオを活用したマルチメディア教材、ストリーミングオーディオを使った英語教材、一般情報処理教育のための eラーニングのコンテンツの開発を行い、さらに、情報処理入門と教養セミナーにおいてはビデオ教材を用いた情報倫理教育を行うなど全学的な活動を強めており、整備が進んでいる (資料 教 3-5-6-A : eラーニングのコンテンツ例)。

(資料 教 3-5-6-A : eラーニングのコンテンツ例)

eラーニングのコンテンツ例



(出典：長崎大学ホームページ)

計画 5-7 「補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学・学部と協力して eラーニングのコンテンツ開発など、教材や授業方法の改善を実施する。」に係る状況

平成 15 年度特色 GP(実施期間：H15～H18)として採択された「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成 ～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～」(新潟大学、長崎大学、富山大学による共同実施)において、長崎大学の工学部創造工学センターと大学教育

機能開発センターが協力してリメディアル教育「数学」の教育改善を行った。公開授業と教材研究からなる高等学校の教員を交えた FD での検討結果、及び一部の学生から授業レベルの高度化の要求を受け、難易度の高い問題を集めた新たな教材を開発し、授業で利用している。さらに、このリメディアル授業「数学」に関する e ラーニングのコンテンツを開発（別添資料 教 3-5-7-1：リメディアル教育(数学)し、学生に利用させている(累積アクセス数 1,203 件)。

別添資料 教 3-5-7-1：リメディアル教育(数学)【資料集 P. 38】

#### b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 授業評価の結果は全学教育科目委員会・部局にフィードバックされるとともに、さまざまな目的の全学 FD が開発され継続的に実施されている(計画 5-1)。さらに、部局においても FD が継続的に実施されており、特に歯学部においては FD の受講が教育の質の向上に貢献した顕著な事例がある(計画 5-2)。受講完了基準を設けた到達度を評価できるオンライン FD のコースを構築するとともに、目的に応じた多様な形式の FD を開発している(計画 5-3)。長崎大学の特色ある FD が開発され、実施・改善がなされるとともに、部局 FD への支援が新たな授業設計に結びつく等、部局における教育の質の向上に繋がっている(計画 5-5)。平成 15 年度に採択された特色 GP において、リメディアル教育「数学」の教材改善と e ラーニングコンテンツ開発を行い、学生に利用させている(計画 5-7)。これらの計画については良好に実施されている。

実施した FD プログラムの成果が公表されている(計画 5-4)。プロジェクトチームを組織化し、マルチメディア教材と e ラーニングのコンテンツを開発する全学体制が構築されている(計画 5-6)。この計画についてはおおむね良好に実施されている。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

### ②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教員の配置が学長の下で一括管理され、全学協力体制での全学教育の実施、複数の基礎学部で構成される大学院の設置、複数学部での共同授業が実施されるとともに、TA の配置科目、補助内容、TA 採用数を検討・調整するシステムが構築され、有効に利用されている(小項目 1)。教育実施体制の整備、情報ネットワーク利用のための機器を整備・更新整備・IT 化に対応した学生の自学自習システムの運用、大学全体の視野に立った講義室等の効率的・弾力的利用、留学生・大学院生のための施設・設備の整備が進められている(小項目 2)。附属図書館の図書・設備・データベースの整備、開館時間の延長、電子図書館機能の充実が進められ、利用者のニーズに的確に対応できる体制がを整えられている(小項目 3)。「学生による授業評価」、「卒業生や企業等を対象としたアンケート」により教育成果に関する評価等を実施するとともに、評価結果を教育改善に活用する教育マネジメントサイクルを構築し、教育改善に活用されている(小項目 4)。授業評価結果が全学教育科目委員会・部局にフィードバックされるとともに、さまざまな目的の全学 FD、部局 FD が継続的に実施され、教育改善に繋がっている(小項目 5)。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

#### ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学内貴重資料の電子化及び体系化を進め、「長崎学デジタルアーカイブス」として統合的にインターネットで公開するとともに、学内学術刊行物等についても、「長崎大学学術研究成果リポジトリ (NAOSITE)」を構築して、全文データを公開している(計画 3-3)。これらのデータベースは、頻繁にアクセスされている。特に古写真データベースへのアクセス総数は、150 万件に迫りつつあり、国内外の検索エンジンでの検索では最上位に表示され、この分野で第一に参照すべきデータベースとの評価を得ている(計画 3-4)。
2. 平成 15 年度採択の 2 つの特色 GP (「特色ある初年次教育の実践と改善 ～教育マネジメントサイクルの構築～」及び「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成 ～創造性豊かな技

術者を志す学生の連携による教育プログラム～)」に基づき、創造工学センターが設立・強化され、ものづくりコンテスト等により工学力教育が展開されるとともに、成果の出版等を通じて、ものづくり教育の拠点形成が進められている(計画1-7)。

3. 平成15年度採択特色GP「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」により、FDを活用した教育マネジメントサイクルを構築し、全学教育における教養セミナー科目、専門教育における環境科学部文理融合型カリキュラム「共通科目」、工学部のリメディアル教育で実践され、更に他の科目に拡大されている(計画4-2)。

(改善を要する点)

なし

(特色ある点)

1. 授業評価結果が全学教育科目委員会・部局にフィードバックされるとともに、さまざまな目的の全学FD、部局FDが継続的に実施され、教育改善が図られている。(計画4-2, 5-1)

## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「学習相談・助言体制を見直し、学生の修学指導の充実を図るとともに、ITを活用した新しい学習体制を整備し、学生の学習意欲の向上と自主的学習態度の涵養に努める。」の分析

##### a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度など学部に適した体制を整備するとともに、TAを配置して指導を充実させる。」に係る状況  
 全ての学部においてクラス担任制等を導入するとともに、TAを配置している(資料 教2-7-5-A:各学部における助言体制、P.61)。TAの有効利用に関しては、「長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程」(資料 教3-1-3-A:長崎大学ティーチング・アシスタント取扱規程(抜粋)、P.78)及び「ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針」(資料 教2-7-7-A:ティーチング・アシスタントの採用に関する基本方針、P.64)を全学的に定めている。これらのルールの下、部局からの申請について教務委員会で審議してTA採用可能科目を決定し、TAを採用するシステムとしている。TAをより有効に活用するために、FDの手引き(別添資料 教2-7-7-1:長崎大学教育改善報告書(FD報告))にTAの有効活用についての項目を設け、ホームページに掲載している。教員へのアンケート調査(資料 教2-7-7-C:TAアンケート結果、P.64)に示す様に、TAの効果については高い評価が得られている。

別添資料 教2-7-7-1:長崎大学教育改善報告書(FD報告)【資料集P.16】

計画1-2「オフィスアワーの実施を推進する。」に係る状況

全学部でオフィスアワーを実施している(資料 教2-7-5-A:各学部における助言体制、P.61)。また、全学的にシラバスの記載内容を統一し、教員ごとのオフィスアワーをシラバスに記載して、学生に周知している(資料 教2-7-1-B:シラバス記載事項、P.57)。さらに、オンラインFDチップス「授業担当者のために」を作成し、オフィスアワーの実施を推進している(別添資料 教4-1-2-1:授業担当者のためのFDチップス(On Line FD))。

別添資料 教4-1-2-1:授業担当者のためのFDチップス(On Line FD)【資料集P.39】

計画1-3「学生何でも相談室」と、学部等の相談員との連携を密にして相談機能の向上を図る。」に係る状況

学生の修学、進路、対人関係、家族関係、アルバイト等に関しての各種相談は学生支援センターの「学生何でも相談室」、保健管理センターの「学生相談室」、そして各学部・研究科の学生何でも相談員が対応している(資料 教4-1-3-A:学生相談件数)。「学生何でも相談室」、「学生相談室」への相談件数が4年間で3.7倍に増加した。これらの組織と学部等の相談員との連携を密にするために、「学生何でも相談室会議」及び「メンタルヘルス懇談会」を設置し、合同で相談室と学部等の連携を進めて来た。さらに、平成19年度には、前記2組織を統合した「学生支援等協議会」を設置し、相談の迅速な対応を可能とした(資料 教4-1-3-B:学生相談支援等協議会規程(抜粋))。

なお、平成20年度からは、学内に分散したカウンセラーを保健・医療推進センターカウンセリング部門に統合するとともに、専任の教員を配置して相談機能を強化することを決定した。

(資料 教 4-1-3-A : 学生相談件数)

学生相談件数

	H16 年度		H17 年度		H18 年度		H19 年度	
学生何でも相談室	176	(209)	327	(511)	450	(812)	680	(1264)
保健管理センター	69	(767)	64	(724)	195	(994)	216	(983)
合計	245	(976)	391	(1235)	645	(1806)	896	(2247)

※ ( ) 書きは延べ人数

(出典 : 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教 4-1-3-B : 学生相談支援等協議会規程 (抜粋))

長崎大学学生相談支援等協議会規程 (抜粋)

「平成 19 年 12 月 21 日」  
「規則 第 61 号」

(設置)

第 1 条 長崎大学 (以下「本学」という。)に、学生相談及びメンタルヘルスの円滑な実施に資することを目的として、長崎大学学生相談支援等協議会 (以下「協議会」という。)を置く。

(協議事項等)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 学生相談の支援に関すること。
- (2) メンタルヘルスの保持・増進に関すること。
- (3) 長崎大学学生何でも相談室に関すること。
- (4) その他学生相談に関すること。

2 協議会は、前項の協議の結果、必要と認めるときは、長崎大学学生委員会 (以下「学生委員会」という。)に対し、提言を行うことができる。

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学生委員会委員長
- (2) 保健管理センター所長
- (3) 学生委員会に置く専門委員会の委員長のうち学長が指名する者
- (4) 保健管理センターのメンタルヘルス担当教員
- (5) 本学のカウンセラー
- (6) 各学部、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、保健管理センター、留学生センター及び大学教育機能開発センターの学生相談担当教職員の代表 各 1 人
- (7) 学生支援課の課長、生活支援班班長及びインテーカー
- (8) その他学長が必要と認めた者

(出典 : 長崎大学規則集)

計画 1-4 「単位取得状況の把握による指導体制を確立する。」に係る状況

学生の単位修得状況は、教務事務システムに蓄積され、指導に利用される (資料 教 1-6-12-B : 平成 17~19 年度の標準修業年限以下での卒業者の割合、P. 32) (資料 教 1-6-12-C : 平成 19 年度就職率、P. 33)。各学部では、単位取得状況や GPA を卒業判定、進級、卒業研究着手、履修登録制限の解除、前提履修条件の設定等に組織的に利用し、学生ごとの到達度に即した教育を行う体制としている (資料 教 4-1-4-A : 各学部における単位修得状況を利用した指導体制) (資料 教 1-6-12-A : GPA の運用状況、P. 32)。

(資料 教 4-1-4-A : 各学部における単位修得状況を利用した指導体制)

各学部における単位修得状況を利用した指導体制

学 部 名	指導体制の内容
全 学 教 育	学期ごとに各学生の単位修得状況をまとめ、学部へ通知。指導は学生の所属学部で行われる。
教 育 学 部	学期ごとに、クラス担任教員、ゼミナール教員が学生の成績表及び履修登録票を点検し、学生に手渡しして、履修指導を行う体制としている。
経 済 学 部	学務係員が2年次生前期のみオリエンテーションで配布し、他の学年及び学期においては、学務係窓口で配布している。 ただし、単位修得不振学生に対しては教務委員から手渡し、履修指導を(年2回)行っている。また、単位修得不振学生の保護者への成績通知(毎年5月)及び2年次生の保証人のうち希望者を対象に教務委員による履修相談を実施し、保証人と連携した修学指導体制を取っている。
医学部(医学科)	学年末ごとに成績通知書を窓口で配布すると共に、単位取得状況の悪い学生については、学務係より先端医育支援センターへ情報が届き、先端医育支援センター教員が面談を行ったり、先端医育支援センター教員が教務委員長と相談するといった対策を行っている。
医学部(保健学科)	学期ごとに単位取得状況を学生に通知する。アドバイザー教員、学年担任は学生の成績のもとに履修指導を行っている。
歯 学 部	学期ごとに単位取得状況を学生に成績通知書(教務事務システムから出力)にて通知すると共に、単位取得状況の悪い学生については、必要に応じて教務委員及び学年担任が指導を行っている。
薬 学 部	学期ごとに成績通知書の配付により単位取得状況を学生に通知すると共に、単位取得状況の悪い学生については、学務係より教務委員長へ報告し、教務委員長による指導を行っている。
工 学 部	学期ごとに単位取得状況を学生に通知すると共に(成績一覧表(評点と評語の併記)を学生自身に半期毎に配布し、毎年前期の始めに、前年度までの成績表を保証人(保護者)に送付している)、「グループ担任制」、「学年担任制度」、「チューター制度」を利用して、学生に直接きめ細かな指導を行う体制としている。
環 境 科 学 部	学期ごとに単位取得状況を学生に通知すると共に(クラス担任から手渡し)、教務委員会において単位の修得状況をチェックし、修得状況の悪い学生に対しては、クラス担任と連携して学生を指導する体制としている。
水 産 学 部	学期ごとに単位取得状況を学生に直接手渡しすると共に、助言教員が受け持ち学生の成績をチェックし、それをもとに助言・指導を行う体制としている。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画1-5「IT活用のための情報インフラ(自習室、講義室のネットワーク環境等)を計画的に整備する。」に係る状況

平成16年度に「総合情報処理センター次期システム導入ガイドライン」及び「情報メディア基盤センター機器更新に関する基本方針」を定め、情報インフラを計画的に整備している。情報メディア基盤センターの利用者端末を318台から543台に増設する等して684台の利用者端末が用意されている(資料 教 2-8-6-A : 利用者端末台数、P.69)。また、各学部、研究科及び他センターにおいても学生用パソコン約330台が設置された。ネットワークについては、全学的にキャンパス情報ネットワークが整備されている(別添資料 教 3-2-7-1 : 高速キャンパス情報ネットワーク概念図)。平成19年度には、キャンパス情報ネットワークの更新に着手し、次期ネットワーク導入の基本方針を決定した(別添資料 教 4-1-5-1 : 次期ネットワークシステム仕様策定の基本的な考え方)。

別添資料 教 3-2-7-1 : 高速キャンパス情報ネットワーク概念図【資料集 P.20・21】

別添資料 教 4-1-5-1 : 次期ネットワークシステム仕様策定の基本的な考え方【資料集 P.40】

計画1-6「IT支援による新しい学習体制（教育用サーバを利用したコンピュータ支援授業、衛星回線・インターネット等を利用したオンライン共同授業など）の整備を行い、多様な学習形態を実現する。」に係る状況

e ラーニング環境（サーバ、コース管理システム等）を全学的に提供しており、利用授業数が増加している（平成18年度：コース登録者数235、ユーザ登録者数2560、平成19年度：コース登録者数405、ユーザ登録者数4050）。TOEIC等の資格試験受験者用の語学自習プログラムには、12,280名が登録している。また、工学部では、平成15年度採択特色GP「特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～」により開発されたリメディアル教育用eラーニングコンテンツを平成19年度よりサーバを設置して公開しており、工学部学生に利用されている（平成19年度アクセス数1,203件）。

衛星回線を用いた教育環境も「衛星通信大学間ネットワーク（SCS）」により提供しており、平成19年度においては、佐賀大学理工学部及び木更津高等専門学校の間において利用された。

#### b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 担任教員制度、TAの利用等によるきめ細かな指導体制が整備され（計画1-1）、オフィスアワーの設定がなされ、シラバスで公開されている（計画1-2）。「学生何でも相談室」と学部等の相談員との連携体制が整備され、4年間で学生相談件数が3.7倍に増加している（計画1-3）。IT活用のために情報インフラの整備が進められIT支援による教育を行う環境が整えられるとともに（計画1-5）、eラーニング等の教育が実施されている（計画1-6）。この計画の実施状況は良好である。

学期ごとに学生の単位取得状況を把握し、適切な指導を行う体制が整えられている（計画1-4）。この計画の実施状況はおおむね良好である。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

○小項目2「学生相談体制の整備を図り、心身の健康保持・増進の支援をはじめ経済支援に努める。また、学内外における学生の自主的活動への支援体制を強化する。就職指導と就職活動支援の体制を整備・充実して大学における教育成果が卒業後に十分発揮出来るよう支援する。社会人・留学生等については、生活支援等において特別の配慮を行うよう努める。」の分析

#### a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「学生生活全般にわたるアンケート調査（学生生活調査）を全学生を対象に中期目標期間中に2回行い、学生の現況と要望を的確に把握し重点支援方策を設定するとともに、目標達成度の評価資料としても活用する。」に係る状況

昭和58年より4年毎、法人化以後は3年毎に「学生生活調査」を実施し、学生ニーズの把握に努めている。とりわけ、平成15年度第9回学生生活調査より、調査対象学生を無作為抽出から全学生対象とし、多様なニーズを詳細に把握し、中期計画達成の基礎資料とする方針を採用した。平成16年には、第9回学生生活調査から、「学生顧客主義」の理念に基づいて学生生活支援等に関する学生の修学、生活、経済、課外等におけるニーズを把握し、学生委員会で「重点支援方策」を設定した。平成18年度に実施した第10回学生生活調査では、第9回学生生活調査で設定した重点支援方策事項である「サークルセンター2号館新築」等の達成された状況の検証を行い、改めて第10回の支援22事項（うち10項目が重点支援事項）を設定した（資料教4-2-1-A：第10回学生生活調査結果に基づく支援事項）。設定した22事項のうち、学生の自動車通学の要望を除く21事項については改善が実現している。



(資料 教 4-2-1-A : 第 10 回学生生活調査結果に基づく支援事項)

第 10 回学生生活調査結果に基づく支援事項

項 目	支 援 事 項
課 外 活 動	◎課外活動施設の改善 (サークルセンターの充実)。
健 康	◎「一気飲み」をしない, させないの徹底。 ○禁煙活動の推進。
福 利 厚 生 施 設	◎生協食堂の改善 (増設する等)。 ○学生会館談話室の充実 (開館時間の見直し等)。 ○島原共同研修センターの周知促進。
キャンパス全般	◎講義棟の改善 (講義室のアメニティー等の改善)。 ◎駐輪場・駐車場の改善。 ○自動車通学の要望。 ○屋外施設の改善。 ○教育施設のバリアフリー化。 ◎附属図書館の充実 (施設の整備・拡張, 図書の本整備・充実, 開館時間の見直し)。
入 学 ・ 修 学	◎授業・カリキュラムの改善。 ◎全学教育 (外国語, 特に英語教育) の改善。 ◎修学支援策の強化 (休退学に対する対策, 教員との対話推進)。
学 生 相 談 体 制	◎ 窓口対応の改善。 ◎ 多面的相談体制の充実。 ○相談体制の周知徹底。
大 学 生 活	○ボランティア活動への対応。 ○留学生との交流。
進 路 ・ 就 職	○就職指導の充実。 ○就職情報の充実。

◎は, 重点支援項目とする。

(出典 : 長崎大学計画・評価本部資料)

計画 2-2 「学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 : ①「学生何でも相談室」にインターカー (相談窓口) を配置し, 学生が相談しやすい環境を整備するとともに, 専門のカウンセラーを適切に配置する。②各部局における学生支援担当者と, 保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談担当者, 学生支援センター担当者との連携を十分にして相談機能の充実を図る。③各学部は, 休・退学, 留年, 不登校の実態の定期的な調査と対応の体制を整備する。④学生委員会の下に, 学生生活相談とメンタルヘルス対策の現場担当者で組織する「学生相談支援協議会 (仮称)」を置き機動的対応を行う。」に係る状況

- ①学生が相談しやすい環境整備として平成 16 年度に「学生何でも相談室」にインターカー, 平成 18 年度にカウンセラーを配置した。また, 平成 17 年度より学生生活上の支援として, 上級生による相談制度「ピア・サポート」を導入し, 相談件数が平成 19 年度には 2 年間で 10 倍に増加した (資料 教 4-2-2-A : ピア・サポートによる相談件数及びピア・サポート人数)。
- ②学生のメンタル相談に対して学生支援センター, 保健管理センター, 及び各学部・研究科が連携して, 修学支援を実施するため, 平成 19 年度に学生相談支援等協議会を設置した (資料 教 4-1-3-B : 学生相談支援等協議会規程 (抜粋), P. 106)。
- ③学生の休・退学及び不登校に対応するため教務委員会, 学生委員会, 保健管理センターによる「休・退学等対応方策検討ワーキンググループ」での検討を基に, 「休・退学等実態調査委員会」(資料 教 4-2-2-B : 休・退学等実態調査委員会の設置 (抜粋)) を設置し, 休・退学の原因等の調査を開始した (資料 教 4-2-2-C : 2007 年度長崎大学休退学実態調査報告書 (目

次))。

- ④学生委員会の下に学生生活相談とメンタルヘルス対策の現場担当で組織する「学生相談支援等協議会」を設置し、学生の修学、生活、こころ等の問題を共有して機動的かつ迅速な対応を行っている（資料 教 4-1-3-B：学生相談支援等協議会規程（抜粋）、P.106）。

平成 19 年度採択された学生支援 GP（資料 教 1-6-13-A：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム、P.34）により、人間関係力醸成支援のワンストップセンターである「やってみゅーでスク」にカウンセラーを 1 名と修学、生活、就職等を支援するコミュニティー・ライフ・アドバイザーを配置して、学生相談支援等協議会との連携の強化を図った。また、平成 20 年度より保健・医療推進センター（保健管理センターを改組）に多様な相談に迅速に対応するため、学内 4 名のカウンセラーで組織する、カウンセラー部門を設置することを決定した（資料 教 4-2-2-D：長崎大学保健・医療推進センター規則（抜粋））。

（資料 教 4-2-2-A：ピア・サポートによる相談件数及びピア・サポート人数）

ピア・サポートによる相談件数及びピア・サポート人数

	H17	H18	H19
サポーター人数	20	16	28
相談件数	22	55	217

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

（資料 教 4-2-2-B：休・退学等実態調査委員会の設置（抜粋））

休・退学等実態調査委員会の設置（抜粋）

休・退学及び留年の実態を全学的に把握できる体制を整備するため、理事（教育・情報担当）の基に、下記委員会を設置する。

記

休・退学等実態調査委員会

1 趣旨

休・退学及び留年の実態把握のため、定期的な調査及び原因の分析を行い、必要に応じ提言を行なう。

2 審議事項

- (1) 休・退学者の部局別・昼夜別・学年別・理由（願書添付の理由書による）別の実態調査及び原因分析
- (2) 留年者の部局別・昼夜別・学年別の実態調査及び原因分析
- (3) 休学、留年者（おそれのある者を含む）に対する具体的支援方策
- (4) 休・退学者、留年者に対する全学的な対応指針
- (5) 学習相談・助言体制、生活相談支援体制について

3 組織

- (1) 副学長（学生担当）
- (2) 関係する委員会（教務委員会、学生委員会、入学者選抜委員会）から選出された委員
- (3) フィールドワークの専門家（公衆衛生学）
- (4) 統計学の専門家
- (5) 教育や臨床心理学の専門家
- (6) 精神科医

（出典：休・退学等対応方策検討WG）

(資料 教 4-2-2-C : 2007 年度長崎大学休退学実態調査報告書 (目次))

2007 年度長崎大学休退学実態調査報告書 (目次)

1. はじめに	1
2. 本学休退学の実態調査分析の方針と観点	2
2.1 実態調査分析の単位	2
2.2 データベースの作成	2
2.3 分析の観点	2
2.4 諸観点からの分析の結果	3
3. 諸観点からの分析の結果をふまえた対策案	28
4. 今後の課題と提言	30
4.1 長崎大学の学風の明確化とそれに合った学生の確保	30
4.2 きめ細かな学部対応の強化と専任教員の配属	30
4.3 更なる情報の収集と分析の継続	31
4.4 経済的援助の継続と拡大	31
4.5 不十分な大学院の分析と対応	31

(出典：長崎大学休退学実態調査報告書)

(資料 教 4-2-2-D : 長崎大学保健・医療推進センター規則 (抜粋))

長崎大学保健・医療推進センター規則 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第39条第2項の規定に基づき、長崎大学保健・医療推進センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、長崎大学（以下「本学」という。）の学生及び職員の健康を守り、予防に努めるとともに、保健・医療分野での医療教育、本学の地域連携及び地域貢献を県及び自治体と連携し、推進することを目的とする。

(出典：長崎大学規則集)

- 計画2-3「心身の健康保持・増進等の支援：①保健管理センターにおける定期健康診断の受診を徹底させ、学部学生にあつては現状の高受診率（80.7%；新入生98.7%）を維持するとともに、大学院生の受診率（60.6%）を向上させる。②学生の福利厚生改善のため、長崎大学生協同組合等と大学との定期的協議の場を新たに設け、特に食堂の整備と健康に留意したメニューの充実を図る。③一般学生にも開放された各種運動施設、コミュニケーションルームと屋外の交流広場の整備に努める。」に係る状況
- ①健康診断については、学生の指導教員を通じて受診を促すとともに、オリエンテーション等で健康診断の重要性を理解させ、健康診断の受診率は向上した（資料 教 4-2-3-A：健康診断受診率）。平成20年度からは、パソコンや携帯電話での健康診断の予約制を導入する。
- ②学生自身が心身の健康保持・増進の自己管理能力を向上させるために、全学教育の健康スポーツ科学において演習授業を行っている。また、学生の福利厚生改善のため、大学と長崎大学生協同組合との協議会を実施し、学生・教職員の健康に留意した「バランス弁当」、メニュー改善、栄養価の表示や食堂のテーブル30台と椅子120脚の更新、及びごみ問題について協議し改善した。
- ③「学生顧客主義」に基づいて、学生支援施設の整備に重点的に経費を充て（新築及び改修の経費として、平成17年度72,852,500円、平成18年度38,892,000円、平成19年度39,032,700円）学生の交流の場としてのリフレッシュルーム及びガーデンテーブルの設置や、サークルセンター2号棟新営、補助体育館、テニスコート改修等の課外活動施設の整備を行った（資料 教 4-2-3-B：学生の交流の場の設置や施設等の新築及び改修状況）。

(資料 教 4-2-3-A : 健康診断受診率)

健康診断受診率

	H16	H17	H18	H19
学部生	84.3% (99.3%)	87.4% (99.3%)	88.1% (99.2%)	89.8% (99.4%)
大学院生	65.6% (81.3%)	63.2% (77.6%)	66.4% (83.9%)	66.0% (82.1%)

\* 学部生・・・ ( ) 内は新入生受診率、内数

\* 大学院生・・・ ( ) 内は修士1・博士1受診率、内数

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教 4-2-3-B : 学生の交流の場の設置や施設等の新築及び改修状況)

学生の交流の場の設置や施設などの新築及び改修状況

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実 施 内 容	実 施 内 容	実 施 内 容
補助体育館改修	サークルセンター 2 号棟新築	総合体育館男子便所污水管改修工事
北門部室・音楽練習棟トイレ改修	サークルセンター 2 階音楽練習室カーペット改修	課外活動棟屋外階段補修
サークルセンタートイレ改修工事	総合体育館剣道場床改修工事	音楽練習棟練習室改修工事 (防音)
(文教地区) グランド野球用外野フェンス改修	サークルセンター 2 階会議室床・壁改修	学生食堂物品更新 (テーブル 30 台, 椅子 120 脚)
文教地区テニスコート整備	サークルセンター白蟻駆除・全面 (保証 5 年)	東門バイク置場整備工事 (増設)
/	総合体育館柔道場畳交換	弓道場外壁補修, 防矢ネット新設工事
	サークルセンター鉄骨階段補修工事	補助体育館カーテン取替
	総合体育館鉄骨階段補修工事	/
72,852,500 円	38,892,000 円	39,032,700 円

※ 表中の数字は当該年度に係る工事等の合計額。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 2-4 「就職支援：①企業での就労体験を持つキャリアアドバイザーを配置する等就職情報室の充実を図る。②全学及び各学部の就職担当教職員が連携して全学的就職指導体制を充実・強化する。③外部（企業等）から講師を招きキャリア教育を授業として実施する。④各学部においてキャリア教育やインターンシップを単位化し、一層の推進と充実を図る。⑤全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。」に係る状況

- ①学生支援センターに平成 16 年にワンストップサービスを提供する「就職なんでも相談室」を設置し、キャリアアドバイザーを 4 名を配置すると共に、全学生がインターネットでの就職情報検索、就職相談等を可能とするキャリア情報コーナーを充実させた。
- ②平成 17 年度より各学部の就職担当教職員による意見交換会を開催して、学部で実施する一部の就職支援を全学部に公開する等全学的就職指導体制を充実・強化し、就職ガイダンス・相談会等を行った（資料 教 4-2-4-A : 全学就職ガイダンスの日程表）。

- ③全学教育, 専門教育において, 分野に沿って外部より講師を招きキャリア教育を実施している。また採択されたキャリア教育関連の GP「健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した, 地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～」(資料 教 1-6-1-B: 健全な社会を支える技術者の育成～安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践～、P. 25) では, 地元産官と連携してキャリア教育を実施している (資料 教 1-2-1-C: キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目、P. 8)。
- ④全学教育, 専門教育において, キャリア教育やインターンシップに関する科目を単位化し継続して実施している (資料 教 1-2-1-C: キャリア教育・インターンシップ関連の開講科目、P. 8)。また, 学生支援 GP (資料 教 1-6-13-A: 学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム、P. 34) のコミュニティー・ライフ・アドバイザーと連携してキャリア形成支援の充実を図った。
- ⑤全学・各学部就職委員会による就職・進路ガイダンス, 学内合同企業説明会や就職何でも相談及び模擬面接の開催, また企業リクルーター向け大学案内「長崎大学は, 今」や学生向け「就職のしおり」の発刊等によって就職支援の充実を図っている (資料 教 4-2-4-B: 「学内合同企業説明会」や「就職何でも相談及び模擬面接」の実施と参加人数)。平成 17 年度より学生による就職活動の自主企画を学長裁量経費により毎年公募して, 全学就職委員会で審査決定し, 実現している。企画には多くの学生が参加し, 就職活動の動機付けになっている (資料 教 4-2-4-C: 学生による就職活動自主企画と参加学生数)。
- 以上の支援によって, 平成 16 年度からの就職率は, 平成 19 年度の大学院生を除き, 着実に向上している (資料 教 1-6-1-C: 学生の就職率の推移、P. 25)。特に, 学部学生の就職率は平成 16 年度の 88.9%から平成 19 年度の 96.2%と大きく改善された。

(資料 教4-2-4-A : 全学就職ガイダンスの日程表)

全学就職ガイダンスの日程表●全学的事業

開催月日	主対象	活動項目	内 容	備 考
1	4月上旬	1年次	就職のしおり発刊(新入生オリエンテーション時に配付)	
2	4月上旬	4年次	公務員ガイダンス	採用試験の受験案内 人事院、長崎労働局、福岡国税局、長崎県警察本部、自衛隊長崎地方連絡部、長崎県人事委員会、他県人事委員会等々
3	4月下旬	〃	公務員模擬試験	地方上級(第4回) 東京アカデミー
4	5月中旬	〃	公務員模擬試験	国家Ⅱ種(第5回) 東京アカデミー
5	6月～ 約1年間	3.4年次	公務員試験対策講座(約90分の315コマ) TOEIC対策講座(約90分の72コマ)	生協主催有料
6	11月上旬	3年次	就職活動の手引発刊(学部3年次生及び大学院1年次生へ配付)	
7	11月中旬	〃	何でも相談・模擬面接Ⅰ	文教・片淵地区各2日間 リクルート、日経ディスコ、毎日コミュニケーションズ
8	11月中旬	〃	公務員模擬試験	地方上級(第1回) 東京アカデミー
9	12月上旬	〃	何でも相談・模擬面接Ⅱ	文教・片淵地区各3日間 リクルート、日経ディスコ、毎日コミュニケーションズ
10	1月下旬	〃	何でも相談・模擬面接Ⅲ	文教地区5日間 片淵地区3日間 リクルート、日経ディスコ、毎日コミュニケーションズ
11	1月下旬	〃	公務員模擬試験	地方上級(第2回) 東京アカデミー
12	2月中旬	〃	何でも相談・模擬面接Ⅳ	文教地区3日間 片淵地区3日間 リクルート、日経ディスコ、毎日コミュニケーションズ
13	2月下旬	〃	学内合同企業説明会	文教地区3日間 200社の企業参加
14	3月上旬	〃	学内合同企業説明会	文教地区1日間 長崎県内企業20数社参加
15	3月中旬	〃	何でも相談・模擬面接Ⅴ	文教地区3日間 片淵地区3日間 リクルート、日経ディスコ、毎日コミュニケーションズ
16	3月中旬	〃	公務員模擬試験	国家Ⅱ種(第3回) 東京アカデミー
17	1月中旬～ 7月下旬	〃	学内企業説明会(随時、個々に受付実施)	

※ 各事業の日時・場所等詳細は、掲示及びホームページへの掲載等

●各学部の事業

実施学部	開催時期	主対象	活動項目	内 容 等
教 育 部	4月中旬	4年次	教員採用就職ガイダンス	4年次・院2年次中心に教員採用試験情報の説明
	5月中旬	3年次	公務員試験ガイダンス	3年次・院1年次中心に公務員受験の準備事項等の説明
	6月中旬	3年次	一般企業就職活動ガイダンス	3年次・院1年次中心に就職活動に向けた説明
	8月上旬	3年次	教員採用就職ガイダンス	3年次・院1年次中心に教授受験の準備事項等の説明
	11月上旬	3年次	教員試験特別講座	3年次中心に教員試験準備講座
経 済 部	4月上・中旬	4年次	就職ガイダンス	卒業生の進路と就職状況等の説明(就職委員会)
	4月上・中旬	〃	公務員講座ガイダンス	生協主催の公務員講座の説明(生協・学務係)
	5月上旬	〃	公務員セミナー①	公務員試験の概要とプランの説明(東京アカデミー)
	6月下旬	〃	就職セミナー	人事担当から見た面接等のポイントの説明
	7月初旬	〃	公務員セミナー数字②	効率的学習計画と科目の分析(東京アカデミー)
	8月初旬	3年次	就活キャリア検定	企業の一次試験として活用の検定試験の実施
	〃	〃	公務員試験対策講座	公務員試験対策の夏期講座(東京アカデミー)
	10月上旬	〃	就職ガイダンス	就職活動についての心構え等の説明(就職委員会)
	10月下旬	〃	公務員講座	公務員試験科目の対策(政治)(東京アカデミー) 公務員試験科目の対策(経済)(東京アカデミー)
	11月上旬	〃	就職模擬試験	総合職業適合検査SAI・能力適性テスト実施(有料)
	12月上旬	〃	就職セミナー	業界・企業研究中心に就職活動に向けて指導
12月下旬	〃	公務員セミナー	公務員受験概要と学校紹介等(長崎公務員専門学校)	
1月下旬	〃	公務員セミナー	公務員受験概要と学校紹介等(長崎公務員専門学校)	
工学部	11月中旬	3年次・院1年次	進路ガイダンス	進学・就職等の進路選択に関するガイダンス
環 境 科学部	水曜IV校時	2.3年次	就職・進路ガイダンスプログラム	年刊14回にわたって進路選択に関することから就職活動の実践面までの体系的なプログラム
水 産 部	5月上旬	3年次	公務員受験セミナー	公務員試験の概要とプラン説明(東京アカデミー)
	7月下旬	〃	職務適性テスト	適性テストの実施(日経就職ガイド(株)ディスコ)
	7月下旬	〃		適性テスト結果の解説(日経就職ガイド(株)ディスコ)

(注) 上記事業は、各学部、収容数等の範囲内で他学部学生の参加も認め得る事業を紹介したものです。開催日時・場所等詳細は、当該学部の掲示板等で確認してください。また、各学部、自学部学生のための事業が別途計画されているので、掲示板等で常に確認するように心がけてください。

(出典：長崎大学ホームページ)

(資料 教 4-2-4-B : 「学内合同企業説明会」や「就職何でも相談及び模擬面接」の実施と参加人数)

「学内合同企業説明会」や「就職何でも相談及び模擬面接」の実施と参加人数

○学内合同企業説明会参加人数

平成 18 年度	平成 19 年度
658 人	902 人

○就職何でも相談及び模擬面接実施件数

平成 18 年度	平成 19 年度
171 件	206 件

(出典：長崎大学就職委員会資料)

(資料 教 4-2-4-C : 学生による就職活動自主企画と参加学生数)

学生による就職活動自主企画と参加学生数

年度	プログラム名称	参加人数(人)
17	グループディスカッション体験プログラム	23
	コミュニケーション力をアップしよう!!～マナー講座～	40
	グループワーク体験プログラム	40
	長崎発キャリアデザインセミナー「やるバイ!就活宣言!!2005」	432
	都市部における教員の需要と求める教師像	120
18	都市圏での教育ビジョン ～教育の目指すべき姿～	105
	長崎発キャリアデザインセミナー「やるバイ!就活宣言!2006 ～TRY!FLY!未来!」	450
	考えること・伝えること	80
19	長崎発キャリアデザインセミナー「就活革命2009!!」	530
	就職フォーラム	300
	都市部における教職の現状とそこにもとめられる教師像	35

(出典：長崎大学就職委員会資料)

計画 2-5 「学生の自主的活動の支援：①競技会・展覧会等での成績優秀者及びボランティア活動などに対する表彰制度や報奨制度を実施する。②大学キャンパス施設整備計画の重点項目の一つとして、学生プラザや体育館など学生支援施設の整備・充実に取り組む。」に係る状況

①競技会、展覧会、公演会等で顕著な業績を挙げた学生又は学生団体に対し学長賞を設けて、

年2回の学長表彰を行っている。また顕著な活動実績のあるサークルに対しては、備品等（ティンパニー、サッカーゴール、蛇踊り衣装等）の支援を行った（資料 教 2-9-3-B：学長表彰賞の実績、P.73）。平成11年度より学生の「夢」を毎年募集し、学長、理事と学生委員会委員が審査して「夢大賞」を選定し学生生活支援のニーズに応じている。選定された夢：「芸術鑑賞で心にゆとりを～ランチタイムコンサートの定例化と拡大～」等は、サークル活動として定着している（別添資料 教 4-2-5-1：夢募集受賞状況（平成16年度～平成19年度））。

②学生支援施設の整備として学生の活動環境の改善を優先し、補助体育館改修、サークルセンター2号棟新築など緊急度の高い施設から整備を行った。また、学生が利用する課外施設については、施設の安全衛生面の点検を行っている（資料 教 4-2-3-B：学生の交流の場の設置や施設等の新築及び改修状況、P.112）。平成15年に建設された学生プラザは、学生の自主活動に広く使用されている（資料 教 4-2-5-A：学生プラザ利用状況）。

（資料 教 4-2-5-A：学生プラザ利用状況）

学生プラザ利用状況

月	平成17年度（H17・4～H18・3まで）				平成18年度（H18・4～H19・3まで）				平成19年度（H19・4～H20・3まで）			
	第1多目的室 （学生プラザ1階）		第2多目的室 （学生プラザ2階）		第1多目的室 （学生プラザ1階）		第2多目的室 （学生プラザ2階）		第1多目的室 （学生プラザ1階）		第2多目的室 （学生プラザ2階）	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	32	1,260	26	412	41	1,416	37	956	30	1,545	31	1,000
5月	34	1,140	29	743	44	1,386	30	783	44	1,950	31	1,091
6月	48	1,517	32	691	44	1,646	33	948	45	2,193	47	1,499
7月	35	1,076	26	547	39	1,308	30	725	33	1,400	33	914
8月	37	1,235	25	583	40	1,441	31	565	29	1,800	34	754
9月	39	1,773	20	515	46	2,201	32	1,122	39	1,895	38	1,030
10月	40	1,389	33	810	43	2,125	34	1,236	47	1,954	31	850
11月	32	1,244	28	724	39	1,515	32	783	34	1,440	35	1,042
12月	27	930	21	598	34	1,095	31	956	39	1,284	33	871
1月	27	786	20	514	29	1,132	26	855	34	1,243	32	918
2月	34	886	18	366	29	1,053	30	760	33	1,310	26	815
3月	32	1,075	31	877	43	2,046	38	1,267	38	1,595	28	781
合計	417	14,311	309	7,380	471	18,364	384	10,956	445	19,609	399	11,565

（出典：長崎大学計画・評価本部資料）

別添資料 教 4-2-5-1：夢募集受賞状況（平成16年度～平成19年度）【資料集P.42】

計画2-6「経済的支援：①学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す。②大学院生に対しては、TA、RA（リサーチ・アシスタント）制度によるほか、内部・外部資金の弾力的活用による研究支援員等の枠を拡大する。」に係る状況

①日本学生支援機構の奨学金受給者は、全学生の4割程度となっており、大学を經由して募集する民間・地方公共団体等の各種奨学金も併せ、「学生支援センター」が情報提供や出願に関する支援を一元的に行っている（資料 教 4-2-6-A：日本学生支援機構及び各種奨学団体の奨学金受給状況）。授業料免除、入学料免除に関しては「免除選考基準」が定められ、学部・



大学院で授業料全額免除及び半額免除が実施されている。同様に、社会人学生、留学生に対しても実施されている(資料 教4-2-6-B:授業料免除,入学料免除実施状況)。医学部では、独自の奨学金制度として「長崎大学医学部等留学生に対する前田小枝子記念奨学金」による支援を行っている。

②TA, RA 経費を毎年約 64,00 万円確保して大学院生を採用し、経済的にも支援している。また COE, 科学技術振興経費により, 研究支援員等を採用している(平成 19 年度大学院生の研究支援員等への雇用: 15 名, 9,308 時間)。なお, 平成 19 年度に採択された再チャレンジ支援プログラム経費による「特別 RA」制度によって社会人学生の雇用を行った(資料 教4-2-6-C: TA・RA 等採用実績)。

(資料 教4-2-6-A: 日本学生支援機構及び各種奨学団体の奨学金受給状況)

日本学生支援機構及び各種奨学団体の奨学金受給状況

過去3年間第一種, 第二種, 各種奨学団体奨学金

調査年度	日本学生支援機構			地 方 自治体	財 団 法 人	総受給者数
	第一種 奨学金	第二種 奨学金	併 用			
2005 年度	1,112	2,395	244	168	28	3,947
2006 年度	1,110	2,485	277	117	29	4,018
2007 年度	1,228	2,702	262	94	34	4,320

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教4-2-6-B: 授業料免除・入学料免除実施状況)

授業料免除・入学料免除実施状況

		入学料免除			授業料免除		
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部 学生	一 般 学 生	1	0	0	790	864	962
	社会人 学 生	0	0	0	66	45	125(97) (4)
	留学生	0	0	0	126	128	100
	合 計	1	0	0	982	1037	1187
大学院 学生	一 般 学 生	23	27	25	126	148	151
	社会人 学 生	1	1	1	16	16	105(96) (54)
	留学生	16	10	16	96	77	59
	合 計	40	38	42	238	241	315
総 計		41	38	42	1220	1278	1502

- ※ 1. 免除者に半額免除者を含む。  
 2. 人数は前期・後期の延人数。  
 3. ( ) 書きは再チャレンジ支援プログラムによる人数で内数。  
 4. < > 書きは再チャレンジ支援プログラムの半額免除者で内数。

(出典: 長崎大学計画・評価本部資料)

(資料 教 4-2-6-C : TA・RA 等採用実績)

TA・RA 等採用実績

	平成 19 年度採用数		
	TA	RA	COE 研究員
教育学研究科	18	0	
経済学研究科	7	0	
生産科学研究科	448	41 (12)	
医歯薬学総合研究科	179	66	3
合 計	652	107 (12)	3

※RA 欄の ( ) は特別 RA の採用数で内数である。

(出典：長崎大学計画・評価本部資料)

計画 2-7 「社会人に対する配慮：①教育環境に配慮した施設・設備（保育施設，夜間照明，駐車場等）を整備する。②学生相談体制，オフィスアワー，食堂等の夜間機能を整備する。③利用者のニーズに対応して，附属図書館等の夜間開館時間の延長を実現する。」に係る状況

- ①経済学部夜間主コース学生の教育環境及び附属図書館の閉館時間に合わせ共用場所の夜間照明，駐車場の整備を行った。
- ②全てのクラスでの学年担任制の継続して学生が相談しやすい体制を取るとともに，「学生何でも相談室」，「保健管理センター」にカウンセラー及びインテーカーを配置している。平成 19 年度には，学生支援 G P（資料 教 1-6-13-A：学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム，P. 34）により新たなカウンセラー 1 人とコミュニティー・ライフ・アドバイザー 4 人を配置した。さらに，オフィスアワー及び e メールアドレス等教員へのコンタクト法のシラバスへの記載に加え（資料 教 2-7-1-B：シラバス記載事項，P. 57），経済学部夜間主コースへの再チャレンジ支援職員の配置等により，社会人への相談体制を強化した。食堂については，閉店時間を 19：45 にしている。
- ③附属図書館では，夜間等の開館時間を延長して社会人のニーズに対応している（資料 教 3-2-5-A：附属図書館の開館時間延長，P. 84）。また，携帯電話の機能に対応して，図書館サービスの更なる拡充を図り，携帯電話向けのお知らせ・当日の開館時間・開館予定・休館予定・蔵書検索・貸出予約等の新たな情報サービスを行っている。
- ④平成 19 年度より，再チャレンジプログラムにより，社会人学生に対する授業料免除を開始した。このプログラムによる授業料全学免除者及び半額免除者は，それぞれ，135 名及び 58 名である。

計画 2-8 「留学生に対する配慮：①部局の留学生担当専門教育教員を活用するとともに，チューター制度を整備・発展させる。②留学生交流のためのスペースを整備・充実させる。③国際交流会館の拡充，企業の社員寮等の借り受けなど，留学生用宿舎の確保に努める。④留学生のための大学独自の奨学金制度や，外部資金による奨学金制度の創設を目指す。」に係る状況

- ①留学生センター教員と各部局の留学生指導主事等の連携を図る留学生センター連絡協議会を開催して支援体制を充実するとともに，チューター制度を有効に機能させるために，チューターガイドブックの留学生指導教員全員への配布及びチューターオリエンテーション等を実施した。さらに，留学生課ホームページにチューター制度のページを設け，この制度を広く周知させた（別添資料 教 2-7-6-1：外国人留学生チューター実績簿様式例）。

- ②留学生センターコンピュータ室パソコンの更新, 留学生センター教室の整備を順次進めるとともに(資料 教3-2-3-A: 中期期間中に行った留学生及び大学院生に対応した教育研究環境の拡充・整備、P.83), 平成16年度に国際交流プラザを設置し, 留学生の憩いの場, 課外学習の場, 日本人学生との交流の場, 海外留学資料提供の場として供した。同スペースには英語, 中国語, 韓国語対応パソコン(9台), 電子掲示板等を設置している。
- ③住宅支援等については, 特に外部からの新規支援確保に努め, 長崎自動車株式会社から長崎地域留学生会館の提供を受け, 留学生のために使用した。既存施設に関しては, 国際交流会館の部屋の改修を行って10名の単身者入居増を行った。
- ④留学生のための大学独自の奨学金は医学部学生支給されていたが, 平成19年度には, 新たに「アシュラン国際奨学財団奨学金」及び「三菱商事外国人留学生奨学金」を獲得した。

別添資料 教2-7-6-1: 外国人留学生チューター実績簿様式例【資料集P.15】

計画2-9「障害者に対する配慮: ①施設のバリアフリー化を一層進める。」に係る状況  
平成16年度から平成19年度にかけて次のバリアフリー対策等を実施した。

工学部本館, 教育学部本館, 水産学部本館, 附属中学校校舎及び附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟に身障者対応エレベーター, 多目的便所(身障者対応便所), 施設のアプローチ部分にスロープを設置し, 更に熱帯医学研究所, 教育実践総合センター及び保健管理センターにもスロープを設置してバリアフリー対策を実施した。また, 文教町2構内に車いす対応駐車場を2カ所設置し, 障害者に対して一層のバリアフリー化を進めている。

計画2-10中期計画に記載されていない措置等「大学・地域が協働して学生の自主的活動を支援する」に係わる状況

これまで大学と地域が協働して学生の自主的活動を支援し, 一層のキャンパスライフの活性化を推進する体制を整備して学生の人間関係力を醸成するとともに, 併せて地域の活性化にも寄与する取り組みを進めてきた実績をもとに, 平成19年度に学生支援GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択された。本プログラムにより, 豊富な知識と経験を持つ一般市民からなる「長崎大学応援団」を組織すると共に, 「やってみゅーでスク」に専任教員1人, カウンセラー1人, コミュニティー・ライフ・アドバイザー4人を配置して, 総合的支援体制を整え, 休・退学・留年・不登校の対策, 学生相談体制及びキャリア形成の充実, 地域行事の活性化へと取り組みが広がった(資料 教4-2-9-A: 長崎大学学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム実施規則(抜粋))。

(資料 教4-2-9-A: 長崎大学学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム実施規則(抜粋))

長崎大学学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム実施規則(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規則は, 平成19年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)による新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムとして採択された長崎大学(以下「本学」という。)の学生が自ら育む人間関係力醸成プログラム(以下「本プログラム」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本プログラムは, 従来の本学の学生支援体制に加え, 本学と地域が協働して学生の自主的活動を支援し, キャンパスライフの活性化を一層推進する体制を構築することにより, 学生の人間関係力を醸成し, 併せて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(やってみゅーでスク)

第3条 本学に, 本プログラムの実施組織としてやってみゅーでスク(以下「デスク」という。)を置く。

2 デスクにおいては, 学生支援課の協力を得て, 次に掲げる業務を行う。

- (1) 自立的活動支援に関する事項
- (2) 人間関係力醸成包括支援に関する事項
- (3) 第9条に規定する長崎大学応援団に関する事項
- (4) その他本プログラムの目的を達成するために必要な事項(職員)

(出典: 長崎大学規則集)

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況は優れている

(判断理由) 学生生活調査より重点支援項目を設定し達成のための支援を行い(計画2-1)、学生が相談しやすい相談体制を整備した結果、相談件数が増加した(計画2-2)。健康診断の受診率は更に改善され、全学教育の健康スポーツ科学において学生自身の健康を自己管理できるよう涵養し、大学生協は健康に留意した食事を提供した(計画2-3)。就職支援は全学的就職指導體制を充実させ、学生による就職活動の自主企画等を実施した成果が就職率向上へと繋がった(計画2-4)。学生の自主的活動支援には、学長賞表彰や夢大賞を選定しニーズに応え、また学生の「夢」を毎年募集して「夢大賞」を選定し実現させる取り組みにより、大学を代表する組織やイベントとして定着している(計画2-5)。留学生のために学生チューターを配置して学習支援等の相談や助言を行った(計画2-8)。大学と地域が協働して学生の自主的活動を支援し、キャンパスライフの活性化を推進してきた取り組みを基礎に学生支援 GP が採択された(計画2-10)。これらの計画の実施状況は良好であると判断される。

各種奨学金の情報や出願の支援を一元的に行い、授業料・入学料免除は社会人学生、留学生も含め実施した(計画2-6)。社会人学生のために、大学生協や附属図書館の利用時間の延長を行った(計画2-7)。障害者に対してバリアフリー化を実施した(計画2-9)。これらの計画の達成状況はおおむね良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

## ②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学習相談・助言体制として担任教員制度を導入して、学期ごとに学生の単位取得状況の把握がなされており、またオフィスアワーの設定による適切できめ細かな指導體制が整備されている。社会人学生のために、大学生協や附属図書館の利用時間の延長を行い、留学生には学生チューターを配置して学習支援等の相談・助言を行っている。また、IT 活用のために情報インフラの整備が進められ、e ラーニング等の教育が実施されるなど、学習意欲の向上と自主的学習環境が整えられている。(小項目 1) 「学生何でも相談室」カウンセラーと学部等の相談員との連携体制が整備され、4 年間で学生相談件数が 3.7 倍に増加した。さらに、上級生による相談制度「ピア・サポート」を導入し、相談件数が 3 年間で 10 倍に増加するなど学生相談体制が整備されている。学生のニーズを把握するための学生生活調査を定期的実施し、支援項目を設定して達成のための支援を行い、22 の支援項目のうち、21 項目が改善されている。健康診断は高受診率を維持し、教育面では「健康・スポーツ科学科目」において学生自身の健康の自己管理を目指し、大学生協と協議して、学生食堂で健康に留意した食事が提供されている。就職支援は全学的就職指導體制を充実させ、学生による就職活動の自主企画等を実施した成果が就職率向上へと繋がっている。学生の自主的活動支援として学業や課外活動優秀者に学長賞、夢大賞を選定しニーズに応え、また学生の「夢」を毎年募集して選定・実現させる取り組みにより、大学を代表する組織やイベントが定着している。大学と地域が協働して学生の自主的活動を支援し、キャンパスライフの活性化を推進してきた成果を基礎に学生支援 GP が採択された。(小項目 2)

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

## ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生支援センターと保健管理センターに学生相談室を設置して、専門相談員が急増する学生の心身、修学、生活等の相談に応じている。さらに、「やってみゅーでスク」にも、カウンセラー1人、コミュニティー・ライフ・アドバイザー4人を配置し、学生相談体制を充実させている。また、学生同士の相談としてピア・サポート制度を導入したことにより、相談件数が増加している。(計画1-3, 2-2, 2-10)
2. 学生のニーズを多方面より適切に把握するために定期的に学生生活調査を実施し、重点支援項目を設定して要望を実現する等戦略的重点の学生支援を行っており、22 の支援項目の

うち、21項目が改善されている。(計画2-1)

3. 学生による就職活動の自主企画を学長裁量経費により毎年公募して、支援している。企画には多くの学生が参加し、就職活動の動機付けになっている。学生のキャンパスライフ活性化対策として毎年「夢募集」を企画し、学長、理事等が審査し、「夢大賞」を選定し、学生の夢を実現させている。ピア・サポート制も含めて、これらの学生と共にキャンパスライフの充実を進める取組は、「学生顧客主義」の理念に基づく特色ある取組みと高く評価できる。(計画2-4, 2-5)

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

1. 大学・地域が協働して学生の自主的活動を支援し、一層のキャンパスライフの活性化を推進する総合的支援体制を整備して、学生の人間関係力を醸成する取組みが、学生支援 GP として採択された。(計画2-10)

## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 研究に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「①研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目 1 「大学の理念を研究面から実現するため、大学院に重点をおいた研究の一層の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てるとともに、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることを基本とし、そのための資源の重点配分を行う。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進する。」に係る状況

近代西洋科学導入の地「出島」を擁し、東シナ海に面する長崎大学の歴史的、地理的特性、理系応用学部・研究科が多いことを踏まえた個性的な研究推進に向けて、先導事例として 21 世紀 COE 拠点として胎動していた「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模戦略拠点」の 2 課題、および地域特性に基づく「海洋環境資源研究拠点」を選定した。次いで、これら 3 課題に加えて平成 18 年度には将来の世界的研究拠点となりうる部局横断型を含む重点研究 10 課題を選定して研究を展開するとともに、地域密着・地域貢献型研究 2 課題を推進している。その結果、「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」は平成 19 年度に「放射線リスク制御国際戦略拠点」としてグローバル COE プログラムに選定され、「熱帯病・新興感染症の地球規模戦略拠点」は平成 20 年度に「熱帯病・新興感染症の地球規模総合制御戦略」に申請している。(資料 研 1-1-1-A:長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題)、(別添資料 研 1-1-1-1:グローバル COE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」拠点形成概要及び採択理由)、(重点研究領域:80-01「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」)、(重点研究領域:80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模総合制御戦略」)、(重点研究領域:80-03「東アジア河口域環境・資源回復研究拠点」)

また、本学は平成 17 年度に設置した国際連携研究戦略本部のマネジメント機能を活用し、ベトナムやフィジーでの感染症研究拠点事業を中心に、国際連携研究を推進している。

別添資料 研 1-1-1-1: グローバル COE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」拠点形成概要及び採択理由【資料集 P. 42】

(資料 研 1-1-1-A : 長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題)

平成 18 年 9 月 22 日  
教育研究評議会決定

長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定及びその研究水準(COE研究水準, 学内重点研究水準)に関する申し合せ(平成18年3月22日教育研究評議会決定)に基づき、中期期間中(平成21年度まで)の重点研究課題を以下のとおり決定する。

①現在の拠点

	名称	分野	部局	リーダー
(1)	放射線健康リスク制御国際戦略拠点	学際、複合、新領域	医歯薬学総合研究科	山下俊一
(2)	熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点	医学系	熱帯医学研究所	青木克己

②拠点をめざす研究課題

	名称	分野	部局	リーダー
(1)	東アジア河口域環境・資源回復研究拠点	学際、複合、新領域	水産学部 環東シナ海海洋環境資源 研究センター	石松 惇
(2)	骨格系の基盤研究拠点形成	医学系 (生命科学)	医歯薬学総合研究科	小守壽文
(3)	感染症創薬研究推進拠点形成	医学系	医歯薬学総合研究科	朝長万左男
(4)	痛み克服の国際的研究教育拠点の形成	革新的な学術分野 (生命科学)	医歯薬学総合研究科	植田弘師
(5)	子どもの心を育むコミュニケーション学創出	社会科学 (学際、複合、新領域)	医歯薬学総合研究科	篠原一之
(6)	東アジアにおける最適な金融システムの研究	社会科学	経済学部	須齋正幸
(7)	ナノダイナミクスを機軸とした融合物質科学	化学、材料科学	工学部	相樂隆正
(8)	リアルタイム情報処理による技術融合	情報、電気、電子	工学部	小栗 清

※地域密着型の研究課題

	名称	部局	リーダー
(1)	水産振興をめざす海洋サイバネティクス分野(Cyber Fisheries)の構築	水産学部	中田英昭
(2)	離島・へき地に暮らす高齢者のための工学支援教育研究拠点	生産科学研究科	石松隆和

※ 上記2課題については重点研究課題とはしないが、地域密着型・地域貢献型の研究課題として、長崎大学が支援する価値があると認められるものである。

(出典：教育研究評議会資料)

計画 1 - 2 「地域が抱える諸問題を積極的に研究課題として取り上げ、それらの研究活動を通して、当該分野におけるアジアや世界での中核的研究拠点形成を目指す。」に係る状況

長崎県を含む西九州は急傾斜地や離島・へき地が多く、一方で人口の減少が著しいという特有の問題を有している。本学はこれら諸問題に対応した離島教育研究や医学・工学分野の離島・へき地研究を進展させてきた。(資料 研 1-1-2-A: 離島・へき地工学研究)

東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する先端的・国際的研究を展開するため、学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を平成 17 年度に設置した。また平成 18 年度に韓国国立済州大学校に長崎大学-済州大学校交流推進室(室長: 済州大学校海洋科学大学教授)を開設するなどして、当該分野での世界的な中核的研究拠点形成を目指している。(重点研究領域: 80-03「東アジア河口域環境・資源回復研究拠点」), (資料 研 1-1-2-B: 環東シナ海海洋環境資源研究センター概要, 別添資料 研 1-1-2-1: 報道資料: 長崎大学-済州大学校交流推進室)

放射線医療科学分野では、旧ソ連邦放射能汚染諸国の研究機関(ベラルーシ医科大学, カザフスタン・セミパラチンスク医科大学, ロシア・オブニンスク医学放射線研究所等)に共同研究拠点を設置するなどして研究を進めている。(重点研究領域: 80-01「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」)

熱帯病・感染症研究の海外拠点をベトナムとケニアに設置し、長崎大学の教員が常駐して研究を行う環境を整備した。平成 19 年度までにベトナム・ハノイの研究拠点に 8 名, ケニア・ナイロビの研究拠点に 6 名の教職員等を派遣し、熱帯病・感染症研究を行っている。(重点研究領域: 80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)

(資料 研 1-1-2-A: 離島・へき地工学研究)

研究概要 (長崎大学工学部 石松教授)

資料 3

## 離島へき地の在宅介護力向上のための遠隔ケアシステムの開発



(出典: 総務省戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)資料)



(資料 研 1-1-2-B：環東シナ海海洋環境資源研究センター概要)

## 長崎大学環東シナ海海洋環境資源研究センター

Institute for East China Sea Research (ECSER) Nagasaki University

長崎大学  
NAGASAKI UNIVERSITY

交通アクセス | サイトマップ | English  
ホーム > 概要 > 沿革

INDEX

- センター長挨拶
- 概要
- 研究活動
- 教育活動
- スタッフ
- 施設
- 学会賞等受賞者一覧
- 大学院生募集
- 国際交流・留学
- 出版物
- シンポジウム等
- 連携融合事業
- 重点研究課題
- [交流推進室](#)
- [関連リンク](#)

### 沿革

環東シナ海海洋環境資源研究センターは、水産学部附属海洋資源教育研究センター(旧水産実験所)が改組され、2005年4月に長崎大学全学共同教育研究施設として発足しました。本センターは改組により6名の専任教官の体制となり、センターに常駐する4年生、博士前期および後期課程の大学院生、ポスドク研究員らとともに、東シナ海や有明海、大村湾などを対象海域として、これら海域における生物学的・海洋学的過程の解明を目指して様々な研究を行っています。

本センターが位置する長崎新漁港国際海洋総合研究ゾーンは、独立行政法人水産総合研究センター西海区水産研究所と長崎県総合水産試験場が本センターを挟む形で設置されており、これらの三機関は密に連携して共同研究や社会啓蒙活動を行っています。

また、本センターには屋内水槽及び網イケースが備えられていることから様々な海洋生物の飼育実験が可能で、生きた生物材料を使った研究活動を行うとともに、実験実習を通して水産学部の学生をはじめとする長崎大学の学生教育にも大きく貢献しています。国内・国外からの研究者・学生にも広く門戸を開いており、多くの大学や研究機関との共同研究が進行しています。さらに、西海区水産研究所と長崎県総合水産試験場とともに、長崎県魚市場をはじめとする地元水産業会とも活発な交流を行っています。

センター前の岸壁は水産学部附属練習船「長崎丸」と「鶴洋丸」、実習船「鶴水」の定桟港となっており、本センターでは、「長崎丸」や「鶴洋丸」を活用して東シナ海や有明海の海洋環境の調査・研究も行っています。

[このページの先頭へ上](#)

Copyright (C) ECSER, Nagasaki University, JAPAN. All rights reserved.

(出典：長崎大学ホームページ)

別添資料 研 1-1-2-1：報道資料：長崎大学－済州大学校交流推進室【資料集 P. 43】

計画 1-3 「重点的に育てようとする研究分野を選定し、その研究課題に対して研究費、研究スペース及び人的資源面で積極的に支援する。」に係る状況

長崎大学として今後重点的に取り組むべき優れた研究課題を選定すべく、研究分野や研究活動の多様性を勘案して COE 研究水準、学内重点研究水準を検討・設定し、学長のリーダーシップの下、学内に研究課題を公募し、重点研究 10 課題を選定した。(資料 研 1-1-3-A：COE 研究水準)

重点研究 10 課題に対しては優先的に特別教育研究経費として概算要求をするとともに、学長裁量経費(重点研究課題支援経費)により財政的支援を行っているほか、施設改修に伴い提供される共用スペース(オープンラボ)を優先的に配分するなど、財政面、研究スペース面での支援を行っている。(資料 研 1-1-3-B：平成 19 年度課題ごとの支援経費、別添資料 研 1-1-3-1：オープンラボ使用者公募状況)

また、重点研究課題を推進するためにテニユア・トラック制を導入するという本学の提案が、平成 19 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムに採択(5 年間総額 12.5 億円)され、国際公募により 12 名の若手研究者(助教)を重点研究課題プロジ

ェクトチームに採用したほか、熱帯病・感染症研究分野では外部資金・間接経費による研究者（有期雇用教員等）を増員し、13名をベトナム、ケニアの海外研究拠点へ赴任させている。（重点研究領域：80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」）、（別添資料 研 1-1-3-2：デニューア・トラック事業の推進体制について）

（資料 研 1-1-3-A：COE 研究水準）

### 長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定及びその研究水準（COE 研究水準，学内重点研究水準）に関する申し合せ

#### 1. 主旨

長崎大学の中期目標・中期計画における重点研究課題の選定方法及び選定のための研究水準を申し合せたものであり、本水準は研究活動の事後評価のための基準とは異なる。＊一定の拡がりをもつ研究組織によるプロジェクト研究を選定対象とし、個人研究は対象としない。選定されたプロジェクトは、中期計画に「大学として重点的に取り組む研究」として明記し、中期期間中（平成 21 年度まで）大学として重点的支援を行う。支援の内容は学内の人的資源及び研究スペースなどの重点配分が考えられる。経費面では、重点研究課題には特別教育研究経費などの文科省補助金への優先的申請やその他の競争的大型外部資金獲得のための組織的支援措置などのインセンティブが付与される。その他学長が必要と認めた場合には、重点研究課題推進のため学長裁量経費などの学内経費措置も行われる。

重点研究課題は、平成 18 年度中に選定し、原則として中期期間中は変更しない。課題の見直しは、次期中期計画策定時に行うものとする。選定された重点研究課題には中期計画終了時に別途定める事後評価基準に基づく評価のための資料提出が義務づけられる他、研究企画推進委員会の求めに応じて随時進捗状況の報告が義務づけられる。＊研究科，専攻，学部，学科を申請主体とするが，部局，領域横断型の研究組織も可。

#### 2. 評価の観点

「必要性」の観点

- ・科学的・技術的意義（独創性，革新性，先導性，発展性等）
- ・社会的経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化，国際競争力の向上，知的財産権の取得・活用，社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出，国益確保への貢献，政策・施策の企画立案・実施への貢献等）
- ・国費を用いた研究開発としての妥当性（国や社会のニーズへの適合性，機関の設置目的や研究目的への適合性，国の関与の必要性・緊急性，他国の先進開発研究との比較における妥当性等）

「有効性」の観点

- ・目標の実現可能性や達成のための手段の存在
- ・研究者の能力
- ・目標の達成度
- ・新しい知の創出への貢献
- ・（見込まれる）直接の成果の内容
- ・（見込まれる）効果や波及効果の内容
- ・研究開発の質の向上への貢献
- ・実用化・実業化の見通し
- ・行政施策実施への貢献
- ・人材の養成
- ・知的基盤整備への貢献

「効率性」の観点

- ・計画・実施体制の妥当性
- ・目標・達成管理の妥当性
- ・費用構造や費用対効果の妥当性
- ・研究開発の手段やアプローチの妥当性等

#### 3. 研究水準

COE 研究水準-----必要性，有効性及び効率性の観点で優れているプロジェクト研究のうち，下記の(1)及び(2)の観点の少なくとも 1 つにおいて極めて高い評価を受ける水準

学内重点研究水準-----必要性、有効性及び効率性の観点で優れているプロジェクト研究のうち、下記の(1)及び(2)の観点の少なくとも1つにおいて高い評価を受ける水準

- (1) 科学的・技術的観点  
 独創性、革新性、先導性等の科学的・技術的意義に係る評価  
 (2) 社会的・経済的観点  
 文化、環境等も含めた国民生活の質の向上への貢献や、成果の産業化等の社会経済への貢献に係る評価

-----文部科学省における研究及び開発に関する評価指針より-----

(出典：教育研究評議会資料)

(資料 研 1-1-3-A：平成 19 年度課題ごとの支援経費)

平成19年度学長裁量経費(重点研究課題支援経費)による支援

課題名	支援額
(1)放射線医療科学国際コンソーシアム	0
(2)熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点	3,630,000
(3)東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点	3,830,500
(4)骨格系の基盤研究拠点形成	4,401,000
(5)感染症創薬研究推進拠点	2,802,000
(6)痛み克服の国際的研究教育拠点の形成	5,013,100
(7)子どもの心を育むコミュニケーション学創出	3,960,000
(8)東アジアにおける最適な金融システムの研究	3,540,000
(9)ナノダイナミクスを機軸とした融合物質科学	3,554,850
(10)リアルタイム情報処理による技術融合	3,992,250
合計	34,723,700

(※「放射線」は G-COE 採択を踏まえ経費支援をしていない)

(出典：研究国際部資料)

別添資料 研 1-1-3-1：オープンラボ使用者公募状況【資料集 P. 44】

別添資料 研 1-1-3-2：テニユア・トラック事業の推進体制について【資料集 P. 45】

計画 1-4 「本学の特色となりうる基礎的研究や萌芽的研究を推進する。」に係る状況

学長裁量経費(公募プロジェクト経費)を活用し、若手教員を中心として、萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究を支援するための学内公募型研究を平成 16 年度から継続して実施するとともに、平成 19 年度から長崎大学に所属する文系教員の学位取得を支援することを目的として、出版助成事業を実施している。また、新任教員を対象として学長裁量経費(重点高度化経費)からスタートアップ支援経費を配分している。(資料 研 1-1-4-A：年度ごとの萌芽的研究、出版助成の採択件数)、(別添資料 研 1-1-4-1：平成 16 年度～平成 19 年度萌芽研究、出版助成事業採択一覧)

(資料 研 1-1-4-A : 年度ごとの萌芽的研究, 出版助成の採択件数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
個人で行う萌芽的研究	21 件	37 件	21 件	23 件
出版助成事業	—	—	—	2 件

(出典：研究国際部資料)

別添資料 研 1-1-4-1 : 平成 16 年度～平成 19 年度萌芽研究, 出版助成事業採択一覧【資料集 P. 46】

計画 1-5 「21 世紀 COE プログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。」に係る状況

2 つの 21 世紀 COE プログラムは順調に推移し、卓越した成果を生み出している。「放射線医療科学国際コンソーシアム」が 17 年度に中間評価で、最高評価 (A ランク) を受け、平成 18 年度に終了した。この後継プログラムとして、平成 19 年度に「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」がグローバル COE プログラムに採択され、国際研究拠点をベラルーシに設置するなどの研究活動を展開している。(重点研究領域：80-01「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」)、(別添資料 研 1-1-5-1 : 平成 17 年度中間評価 (放射線医療科学))

「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」も 18 年度中間評価で、最高評価 (A ランク) を受け、平成 19 年度に終了した。ウイルスワクチン開発などの研究成果のほか、タイ、フィリピンにおける医師研修制度実施など人材育成にも力を注ぐとともに、平成 20 年度グローバル COE プログラム採択に向けて教育研究を展開している。(重点研究領域：80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)、(別添資料 研 1-1-5-2 : 平成 18 年度中間評価 (熱帯病・感染症))

別添資料 研 1-1-5-1 : 平成 17 年度中間評価 (放射線医療科学)【資料集 P. 50】

別添資料 研 1-1-5-2 : 平成 18 年度中間評価 (熱帯病・感染症)【資料集 P. 51】

計画 1-6 「東南アジア・東アジアに近いという本学の地理的特性に基づく特色ある研究。」に係る状況

平成 16 年度より東アジアにおける経済と社会に関する総合的な研究を開始し、本学の重点研究課題に「東アジアにおける最適な金融システムの研究」を選定し、学長裁量経費 (重点研究課題支援経費) や経済学部創立 100 周年記念寄附金を財源として支援している。これらの活動を通じ、平成 15 年度以降の財政学・金融論の研究分野における科学研究費補助金の採択件数は 14 件となり、全国で第 3 位の実績を持っている。(資料 研 1-1-6-A : 科学研究費補助金採択件数 (財政学・金融論))

さらに、熱帯病・感染症研究ではベトナム・ハノイに海外研究拠点を設置して、平成 19 年度までに 8 名の教職員等を派遣し、熱帯病・感染症研究を推進しているほか、平成 19 年 2 月に世界有数の親日国で本学と長年にわたり人的交流のあるミャンマー保健省とその傘下の医科大学を対象とする包括的な学術交流協定を締結し、両国共通の重要課題であるウイルス性肝疾患の共同プロジェクトを開始した。(重点研究領域：80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)

(資料 研 1-1-6-A : 科学研究費補助金採択件数 (財政学・金融論))

研究機関	採択件数
大阪大学	24 件
一橋大学	23 件
長崎大学	14 件
慶應大学	13 件
東京大学	13 件
神戸大学	12 件
早稲田大学	12 件

(出典：科学研究費補助金データベース (国立情報学研究所))

計画 1-7 「東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する研究。」に係る状況

水産学部附属海洋資源教育研究センターを平成 17 年度に改組して設置した学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組し、東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する先端的・国際的研究を展開している。この一環として、韓国・中国の関係機関と特別教育研究経費連携融合事業「東アジア河口域の環境と資源の保全・回復に関する研究調査」(平成 17 年度～)や科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進」プログラム「東シナ海有害赤潮の日中韓国際連携研究」(平成 18 年度～)などの研究を推進している。(別添資料 研 1-1-7-1 : 平成 18 年度科学技術振興調整費新規採択課題「東シナ海有害赤潮の日中韓国際連携研究採択理由」)これらの研究成果を踏まえた取組みが平成 17 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択され、生産科学研究科に「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」を設置している。(資料 研 1-1-7-A : 「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」), (重点研究領域 : 80-03 「東アジア河口域環境・資源回復研究拠点」)

(資料 研 1-1-7-A : 「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」)

水産系大学院教育  
**海洋環境・資源研究実践教育プログラム**  
 Practical Education Program for Marine Environment and Resource Research

●English ●中文 ●한국어

▶生産科学研究科TOP ▶水産学部TOP

▶TOP ▶プログラムの概要 ▶プログラム科目 ▶プログラム科目履修 ▶事業報告

[トップページ](#) > [プログラムの概要](#)

### プログラムの概要



#### 「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」について

現在、国際的に海洋環境が悪化し、生物資源の枯渇が問題となっています。長崎大学大学院生産科学研究科では、平成18年度から海洋の環境と生物資源の回復を目指す研究者養成のために、「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」を設置しました。このプログラムは、長崎県周辺の東シナ海・有明海などを題材に海洋環境の悪化や生物資源の枯渇について勉強し、その回復に関して、中国・韓国を含んだ国内外の他の研究・教育機関の研究者・学生とともに考えていくトレーニングを積むもので、特に水産学部附属練習船を用いた共同調査と実践的な英語教育を特別に組み込んでいます。

なおこのプログラムは、「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成：環東シナ海実践教育による学際性・国際性の育成」として平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されています。

#### プログラム修了要件

##### 1-1) プログラム前期(水産学専攻)

博士前期課程修了要件単位に加え、以下の3単位を修得する必要があります。

海洋環境資源英語Ⅰ	1単位(標準1年次)
海洋環境資源英語Ⅱ	1単位(標準2年次)
共同調査実習Ⅰ	1単位(標準2年次)

特別実験(乗船実習)1単位を必修とします。この単位は、博士前期課程修了要件単位に含めることができます。

(出典：長崎大学ホームページ)

別添資料 研 1-1-7-1 : 平成 18 年度科学技術振興調整費新規採択課題「東シナ海有害赤潮の日中韓国際連携研究採択理由」【資料集 P. 52】

### 計画 1 - 8 「分子認識科学など最先端分野における国際連携研究。」に係る状況

歯薬学総合研究科において推進している「分子認識科学を基盤とする創薬研究」の国際的研究教育事業展開のために、平成 16 年度より「英語による特別コース」を開設した。本コースを、感染症を中心とした創薬科学研究を国際協調の下に進めるための研究者養成に特化し、アジア・アフリカ地域からの留学生に対する「アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース」に発展させた。この取組みは平成 18 年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。また、これと並行して、平成 18 年度より熱帯医学研究所を中心に「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発のためのディプロマ・コース」も開設した。これらの実績を踏まえ、重点研究課題とした「感染症創薬研究推進拠点」へと展開しているところである。(資料 研 1-1-8-A : 「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発のためのディプロマ・コース」ポスター、(別添資料 研 1-1-8-1 : アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース)概要)

(資料 研 1-1-8-A : 「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発のためのディプロマ・コース」ポスター)

**Diploma Course on  
Research & Development of  
Products to meet Public Health  
Needs**  
Nagasaki University, Japan  
October 2 – November 8, 2006

世界保健ニーズに応える  
医薬品研究開発のためのディプロマ・コース

主催: 長崎大学  
場所: 長崎大学熱帯医学研究所  
期間: 2006年10月2日-11月8日

**The best course to understand  
what is the product development**  
最新の医薬品研究開発のすべてのステップを  
最高の講師陣で紹介します。詳しくは  
<http://nile.tm.nagasaki-u.ac.jp/hiraken>  
のinformationをご覧ください。

協力大学:  
タマサート大学、チュラロンコン大学、  
上海第2軍医大学、アンチオキア大学、  
東京大学大学院薬学系研究科

後援: WHO、日本薬学会

(出典: 長崎大学ホームページ)

別添資料 研 1-1-8-1 : 「アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース」概要【資料集 P. 54】

計画 1-9 「少子化、高齢化、地域災害、医療、福祉、健康管理など、現代の諸問題に加えて離島や山間部の多い長崎の地形的特殊性及び被爆地としての特殊性を踏まえた学際的研究。」に係る状況

「心の教育総合支援センター」を部局横断型組織として学長主導で創設し、長崎県教育委員会等関係機関との連携のもとに、近年の子どもに関わる課題・地域のニーズに対応するための教育研究を推進している。

また、長崎県及び五島の1市5町(現五島市)による寄附講座「離島・へき地医療学講座」を医歯薬学総合研究科に設置し、離島へき地医療研究を展開しているほか、傾斜地に暮らす高齢者生活支援に向けて医工連携のもと、様々な介護機器開発を進めている。(資料 研 1-1-9-A :

高齢者生活支援のための医工連携研究)

さらに、長崎地域のみならず、韓国等在外被爆者をも対象とした検診から高度先進医療までの包括的な医療を提供する「永井隆記念国際ヒバクシャ医療センター」を医学部・歯学部附属病院に設置し、被爆者医療の教育研究及び人材育成を行っている。(資料 研 1-1-9-B: 永井隆記念国際ヒバクシャ医療センターの概要)

(資料 研 1-1-9-A: 高齢者生活支援のための医工連携研究)

### 工学部石松教授が大学出展者部門「部門賞」を受賞



出展ブース

(左: 石松教授, 右: 諸楽助教)



受賞トロフィー

9月12日(水)から14日(金)まで、東京国際フォーラムにおいて「イノベーション・ジャパン2007-大学見本市」が開催され、本イベントにおいて、大学出展者ゾーン(7分野)に出展される大学研究室などを対象に「Microsoft Innovation Award」を実施、「医療・健康」分野から本学工学部機械システム工学科石松隆和教授の出展した「障害者の生活を支えるパワーアシスト技術と生活アシスト技術」が大学出展者部門「部門賞」を受賞しました。

本イベントは、大学の技術シーズと産業界のニーズの出会いを目的とした国内最大のマッチングイベントであり、産学の皆様の多くの出会いの場として活用され、技術移転が進み、日本経済がますます発展していくことを目的として毎年開催されております。

なお、授賞式は9月13日(木)に「イノベーション・ジャパン2007-大学見本市」会場(東京)で行われました。

(研究国際部学術国際課産学連携室)

(出典: 長崎大学ホームページ)



(資料 研 1-1-9-B: 永井隆記念国際ヒバクシャ医療センターの概要)



## 診療内容と実績

## ■診療内容と実績(患者さま向け)

## 永井隆記念国際ヒバクシャ医療センター

## 【国際ヒバクシャ医療センターの特徴】

永井隆記念国際ヒバクシャ医療センターは、故永井隆博士の博愛精神を継承し、長崎のヒバクシャをはじめ、国内外のヒバクシャを対象とした検診・一般診療から高度先進医療までの包括的な医療を提供するセンターとして、平成15年4月1日に長崎大学附属病院に設立されました。国際ヒバクシャ医療協力や国際共同研究とともに、特に内分泌・腫瘍内科として、甲状腺、乳腺、消化器、肝臓疾患を中心に診療を行っています。被ばくと関連するあらゆる疾患に対し、大学病院各診療科と協力して先進医療・展開医療もを行っています。また緊急被ばく医療にも備えています。原爆被爆者の患者さまに限らず、ご希望の方はどなたでも受診できます。

## 【国際ヒバクシャ医療センターの特徴ある診療】

## 主に扱う疾患と治療内容

「被爆・放射線障害に関連する全ての疾患」

治療内容: 患者さんの病態に即した最適の治療と全人的ケア・サポート 等

「放射線障害が心配な方」

検査内容: 長崎県内では唯一長崎大学にのみ設置されているホールボディーカウンターによる体内残留放射能の測定が可能です。

(出典: 長崎大学ホームページ)

計画 1-1-0 「産官と連携し地域企業を活性化するための特徴ある先端的研究。」に係る状況

地域結集型共同研究事業「マイクロ海洋生物による海洋環境保全・生物生産に関する技術開発」に取り組み、長崎県の新しい特産魚であるマハタの生産方法に関わる特許を6件出願し、さらに県内養殖業者への技術移転試験を実施した(平成13年度～平成17年度)。(別添資料 研 1-1-10-1: 地域結集型共同研究事業「マイクロ海洋生物による海洋環境保全・生物生産に関する技術開発」事業評価調書) さらに平成19年度からは長崎県の水産業活性化に寄与することを目的として、地域企業の参画も得て科学技術振興調整費地域再生プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」事業を開始した。(資料 研 1-1-10-A: 科学技術振興調整費地域再生プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」)

(資料 研 1-1-10-A : 科学技術振興調整費地域再生プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」)

はじめに

海洋サイバネティクスプログラムの概要

海洋サイバネティクスプログラム 各コースの概要

募集について

掲示板(登録者専用)

お問い合わせ

国立大学法人 長崎大学 NAGASAKI UNIVERSITY

国立大学法人 長崎大学 水産学部

国立大学法人長崎大学水産学部  
〒852-8521  
長崎市文教町1-14  
Tel & Fax [総務]095-819-2795

since 2008.6  
今日のアクセス数:5  
これまでのアクセス数:233

長崎大学は、長崎県の水産業・水産加工業を活性化させる人材を養成するために、新しい社会人教育のプログラム「海洋サイバネティクス・プログラム」を行っています。

お知らせ・最新情報

2008年6月23日  
「実習資料(鶴洋丸:人工魚礁調査の実習計画)」を公開しました(登録者専用)。

2008年6月20日  
「提出書類(乗船誓約書+注意事項)」を公開しました(登録者専用)。

2008年6月19日  
「実習資料(長崎丸:深海生物調査サイバネ版)を公開しました(登録者専用)。

2008年6月17日  
「大村湾乗船実習」の実習計画を公開しました(登録者専用)。

2008年4月1日  
「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」のウェブサイトを公開しました。

Copyright (C) Nagasaki University Faculty of Fisheries Part Unless otherwise noted, All Rights Reserved.

(出典：長崎大学ホームページ)

別添資料 研 1-1-10-1 : 地域結集型共同研究事業「ミクロ海洋生物による海洋環境保全・生物生産に関する技術開発」事業評価調書【資料集 P.56】

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 国際水準の研究成果を生み出していることは2件の21世紀COE「放射線医療科学コンソーシアム」, 「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」やグローバルCOE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」の採択に見られる(計画1-1, 1-5)。地域の特色ある研究として東シナ海を挟んで中国・韓国と接する環境に鑑み「東アジア河口域環境・資源回復研究」や「東アジアにおける最適な金融システムの研究」を推進している(計画1-6, 1-7)。さらに、山間・離島が多い地勢と高齢者増加の社会環境に鑑み「離島・へき地医療研究」や「離

島教育研究」に積極的に取り組んでいる(計画1-9)。これらの研究を推進するにあたっては、学内公募による萌芽の研究を支援し(計画1-4)、将来の世界的研究拠点となりうる重点研究10課題を設定するとともに(計画1-3)、国際連携研究戦略本部や、ケニアやベトナムに海外研究拠点、韓国済州大学校に「長崎大学—済州大学校交流推進室」を設置し、国際的な研究活動を活性化させている(計画1-2)。これらの計画の実施状況は良好であった。

「分子認識科学」については英語による特別コースや「アジア・アフリカ感染症創薬拠点」専門コースを設置した(計画1-8)。この計画の実施状況はおおむね良好であった。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目2「研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「21世紀COEプログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。」に係る状況

21世紀COEプログラムとして採択された「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」では得られた研究成果を基に積極的に大学院生を含む若手研究者の育成に取り組んだ。その結果、医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学専攻に、平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムに採択された。加えて平成18年度には医師のみを対象とする1年の修士課程「熱帯医学専攻」を開設するとともに、平成20年度には放射線医療科学専攻の教員も参加した独立研究科「国際健康開発修士課程」を新たに設置することになった。(資料 研1-2-1-A：国際健康開発研究科チラシ)

(資料 研1-2-1-A：国際健康開発研究科チラシ)

(出典：長崎大学ホームページ)

計画 2-2 「東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する研究。」に係る状況

「東アジア河口域・資源回復研究拠点」では日中韓の大学・研究機関との連携を進める中で得られた成果を大学院教育に活用した。生産科学研究科は海洋の環境と生物資源の回復を目指す研究者養成のために、平成 18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムに採択された「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」を設置した。長崎県周辺の東シナ海・有明海などを題材に海洋環境の悪化や生物資源の枯渇について学習し、その回復に向けて中国・韓国を含んだ国内外の研究・教育機関の研究者・学生とともに考えていくトレーニングを積むもので、特に水産学部附属練習船を用いた共同調査と実践的な英語教育を特別に組み込んでいる。(資料 研 1-1-7-A:「海洋環境・資源研究実践教育プログラム」、P.130)

計画 2-3 「既存の産学官交流をさらに推進するために、大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、それによる共同研究等を通して地域社会との連携を図る。」に係る状況

学内では、教員に対して各種会議、教授会等で知的財産創出・所有の必要性及び共同研究の推進を啓発した。学外に対しては、本学所有のシーズ情報等を共同研究交流センター、知的財産本部及び(株)長崎 TLO のホームページに、さらに経済産業省のシーズ集、JST の技術シーズ統合検索システム(e-seeds.jp)に掲載して公開した。さらに国内展示会におけるシーズの展示や県内金融機関、民間企業団体等の支援の下で開催した産学交流会でのシーズの紹介を行い、共同研究の推進を図った。その結果、共同研究は平成 19 年度 135 件(平成 16 年度 108 件)に増加した。また企業訪問も行い、シーズとニーズのマッチングを推進することにより、産学官交流を推進した。(資料 研 1-2-3-A:年度ごとの共同研究の受入件数)

(資料 研 1-2-3-A:年度ごとの共同研究の受入件数)

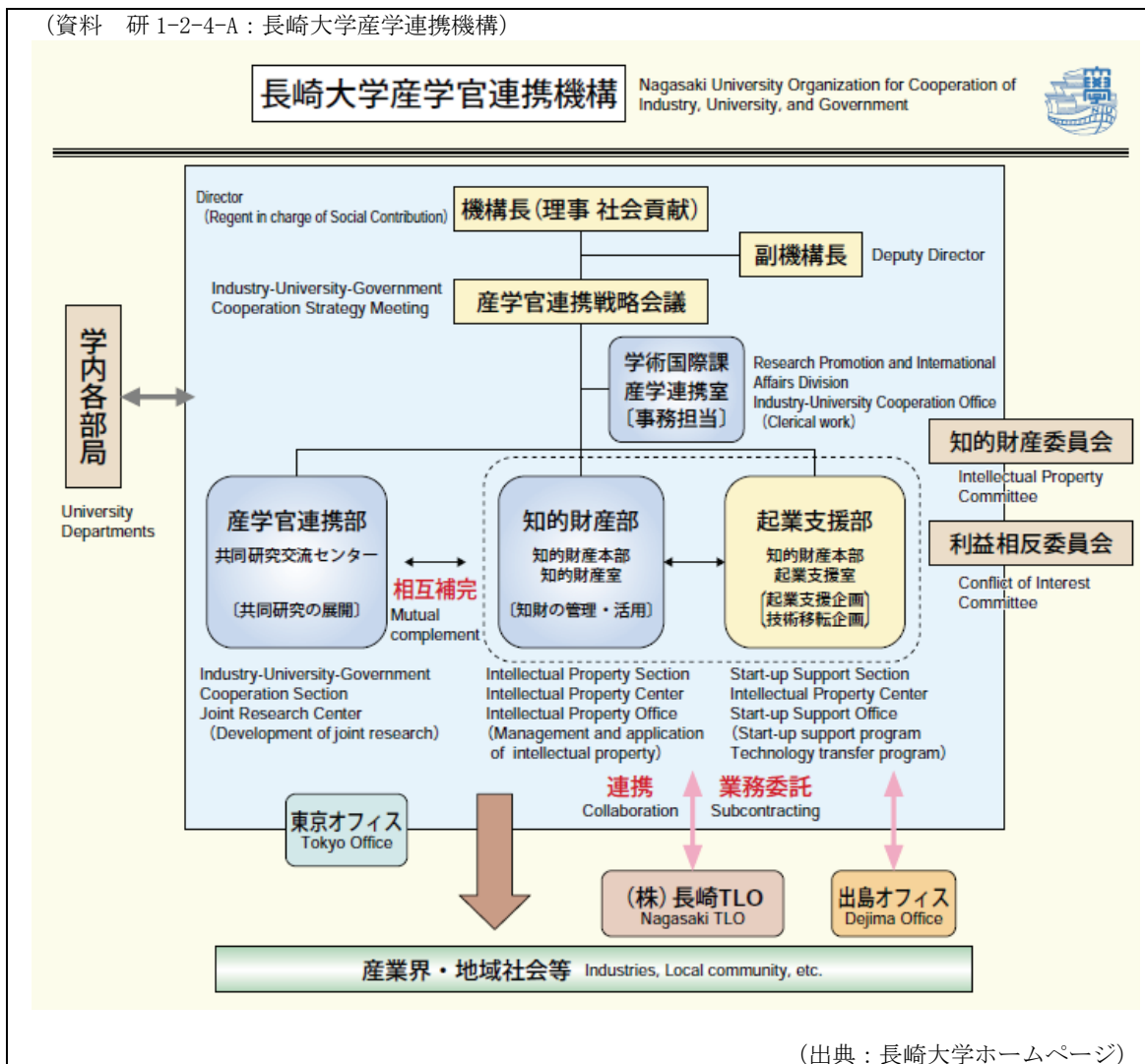
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同研究の受入件数	108 件	142 件	143 件	135 件

(出典:研究国際部資料)

計画 2-4 「研究活動によって得られた学術情報の有効利用のため、各種情報のデータベース化を図り、その学内支援体制を構築する。」に係る状況

シーズ発掘から共同研究、知的財産の創出、管理、活用、技術移転に至る過程を一元化するために平成 18 年度に長崎大学産学官連携機構(共同研究交流センター産学連携部門と知的財産本部の統合)を設置した。(資料 研 1-2-4-A:長崎大学産学連携機構)教員に対して共同研究交流センターの研究者情報のデータベースへの登録を推進し、また本学教員の研究成果を附属図書館で一元的に収集・発信する「長崎大学学術研究成果リポジトリ (NAOSITE)」を構築・拡充した。本リポジトリは Webometrics Ranking of World Universities が 2008 年 1 月に発表した世界の学術機関リポジトリランキング Webometrics Ranking of World Repositories で、国内第 8 位、世界第 170 位にランクされた。

(資料 研 1-2-4-A : 長崎大学産学連携機構)



(資料 研 1-2-4-B : Webometrics Ranking of World Repositories)

WORLD RANK	REPOSITORY	COUNTRY	SIZE	VISIBILITY	POSITION RICH FILES
151	UNIVERSITY OF PITTSBURGH ELECTRONIC THESES AND DISSERTATIONS	USA	235	162	259
168	AUSTRALIAN DEFENCE SCIENCE AND TECHNOLOGY ORGANIZATION REPOSITORY	AUS	104	245	208
169	COLUMBIA UNIVERSITY DIGITALCOMMONS	USA	130	176	531
170	NAGASAKI UNIVERSITY ACADEMIC OUTPUT	JPN	63	292	192
171	REPOSITÓRIOS INSTITUCIONAIS EM CIÊNCIAS DA COMUNICAÇÃO	BRA	233	252	150
172	OPEN UNIVERSITY RESEARCH ONLINE	GBR	186	147	285

(出典 : Webometrics Ranking ホームページ)

計画 2 - 5 「達成された研究成果については、新たな産業の創出に寄与するため、独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織 (知的財産本部)・技術移転機関 (TLO)

の連携のもとに技術移転を行う。」に係る状況

本学は(株)長崎 TLO の特別会員になり、本学教員が(株)長崎 TLO 役員を兼業し、さらに(株)長崎 TLO の社長と技術移転スペシャリストが本学の発明等評価委員会に参加することにより、本学の知的財産の情報を共有し、シーズ発掘からマーケティングまで共同体制で対応して技術移転効率を上げた結果、技術移転の実績が上昇した。産学官連携機構と(株)長崎 TLO との連携の下に、長崎県三大学連携型起業育成施設（ながさき出島インキュベータ (D-FLAG)）を学外の拠点にして、D-FLAG 入居企業に本学の技術の移転（福祉・介護機器等）を図るとともに、入居企業の経営に係る相談窓口として活動した。（資料 研 1-2-5-A：発明届件数・特許出願件数、ライセンス・オプション件数）

（資料 研 1-2-5-A：発明届件数・特許出願件数、ライセンス・オプション件数）

○発明届件数・特許出願件数

年度	発明届			特許出願	
	うち工学系	うちバイオ系	その他	単独出願	共同出願
16	51			27	
	21	23	7	20	7
17	86			58	
	32	52	2	41	17
18	82			46	
	29	48	5	28	18
19	80			68	
	39	33	8	40	28
計	299			27	
	121	156	22	131	66

○ライセンス・オプション契約数

年度	契約件数	契約一時金
16	4 件	1,300 千円
17	10 件	6,470 千円
18	14 件	7,354 千円
19	14 件	8,978 千円
計	42 件	24,102 千円

（出典：長崎大学概要）

計画 2-6 「学内研究施設・研究室の学外開放を推進する。」に係る状況

教育研究共用スペースの使用等に関する規程、共同研究交流センター利用規程、共同利用機器使用の手引きを制定し、学外に公表することにより学外者の活用を促進し、オープンラボの利用数は 11 件（うちベンチャー企業 1 件）となった。さらに「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参加し、全国国立大学法人等が連携して研究設備の相互利用、共同利用を推進した。

（資料 研 1-2-6-A：長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程、資料 研 1-2-6-B：長崎大学共同研究交流センター利用規程、資料 研 1-2-6-C：共同研究交流センター機器利用案内）

（資料 研 1-2-6-A：長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程）

○長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程

平成 16 年 4 月 1 日  
規程第 105 号

（趣旨）

第1条 この規程は、長崎大学における施設等の有効活用に関する規則(平成16年規則第62号。以下「規則」という。)第8条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)の教育研究共用スペースの使用、管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用者の資格)

第2条 教育研究共用スペースの利用者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本学の教員
- (2) 本学の受託研究員及び民間等共同研究員
- (3) 本学と学術交流協定を締結した大学等の研究者
- (4) その他学長が教育研究共用スペースを使用することが適当であると認めた者

2 前項第2号から第4号までに掲げる者の使用に当たっては、本学の教員と共同で使用する場合に限り、使用資格を認めるものとする。

(使用期間)

第3条 教育研究共用スペースの使用期間は、原則として3年を上限とし、使用者の研究等の内容に応じて、使用期間を定めるものとする。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研1-2-6-B：長崎大学共同研究交流センター利用規程)

○長崎大学共同研究交流センター利用規程(抜粋)

平成16年12月1日  
規程第144号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学共同研究交流センター規則(平成16年規則第88号)第20条の規定に基づき、長崎大学共同研究交流センター(以下「センター」という。)の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(センターの利用)

第2条 センターは、次に掲げる業務のために利用することができる。

- (1) 民間機関等との共同研究及び受託研究
- (2) 民間機関等の技術者に対する技術教育及び研修
- (3) 外国人研究者等との学術研究
- (4) 学生等に対する教育及び研修
- (5) 地域社会との学術研究の交流
- (6) その他センター長が特に必要と認めた業務

(利用者の資格)

第3条 センターを利用することができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学の職員及び学生
- (2) 民間機関等の共同研究員
- (3) センターが主催する事業への参加者
- (4) その他センター長が特に適当であると認めた者

(利用の申請等)

第4条 センターを利用しようとするときは、利用を希望する者のうちから研究代表者又は利用責任者(以下これらの者を「代表者」という。)を定め、代表者は、次に定めるところにより必要書類をセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 研究室、実験室及び機器の利用を希望する場合 共同研究交流センター(研究室、実験室及び機器)利用申請書(様式第1号)
- (2) 研修室の利用を希望する場合 共同研究交流センター(研修室)利用申請書(様式第2号)
- (3) 機器の利用を希望する場合 共同研究交流センター(機器)利用申請書(様式第3号)

2 センター長は、前項に規定する利用申請に対し、利用の可否を申請者に通知するものとする。

3 センターの利用を承認された代表者は、利用計画に変更が生じたときは、速やかにセンター長の承認を受けなければならない。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研 1-2-6-C : 共同研究交流センター機器利用案内)

サービス・診療・相談等案

## 利用案内

先端科学研究支援部門設置機器の利用方法には次の二通りの方法があります。

先端科学研究支援部門の職員(技術指導教員・兼務教員を含む)に測定を依頼する方法。

1. 有機微量元素分析(薬)
2. アミノ酸分析(サービス停止中)
3. ガスクロマトグラフ質量分析(薬)
4. 超伝導多核種核磁気共鳴(400MHz)(工)
5. 超伝導核磁気共鳴(500MHz)(薬)
6. 単結晶自動X線回折(工)
7. IP高速X線回折(薬)

研究者自身が測定する方法。

この方法にはセンター主催の講習会に参加し、機器使用許可の取得が必要な機器もあります。

1. MALDI-TOF-MS(薬)
2. 分光分析(薬)
3. アミノ酸分析(薬)
4. 超伝導核磁気共鳴(300, 400MHz)(薬)
5. 蛋白質一次構造解析(医)
6. DNAシーケンサー(医)
7. DNA合成(医)
8. ペプチド合成装置(医)
9. 高性能汎用形X線回折(工)
10. 超高分解能電子顕微鏡(工)

問い合わせ先: 分析依頼ならびに設置機器利用に関しては、以下にお問い合わせ下さい。

共同研究交流センター 先端科学研究支援部門

電話: 095-819-2465

助教授 (maki@nagasaki-u.ac.jp) 真木俊英

(出典: 共同研究交流センターホームページ)

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 21世紀 COE プログラムや重点研究課題の成果を大学院教育に積極的に活用した結果、平成17年度は2件の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムが採択されるとともに、平成20年度に独立研究科「国際健康開発研究科」を設置することになった(計画2-1, 2-2)。知的財産創出・所有の必要性について継続的に啓発を行った(計画2-3)。産学官連携機構を構築し、(株)長崎 TLO との連携の下に、研究成果を研究者情報データベース、知的財産をデータベース化して一元管理とし、また本学教員の研究成果を附属図書館で一元的に収集・発信する学術機関リポジトリを構築・拡充した(計画2-3, 2-4, 2-5)。さらに JST 等のシーズ集にも掲載した(計画2-3)。展示会、産学交流会でのシーズの紹介への大学院生の参加、企業経営に係る相談現場での学生の現場研修に、大学院生が参加して積極的に内容説明等を行った(計画2-3)。その結果、発明届の件数増加、質の高度化、技術移転の増加、ロイヤリティー収入の増加があった(計画2-5)。以上の計画の実施状況は良好である。また、「学内研究施設等」の学外開放推進については共同研究交流センター利用規程等に係る諸規定を制定した(計画2-6)。本計画の実施状況はおおむね良好であった。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

## ○小項目 3 「研究の水準・成果については、それぞれの学問分野毎に国際基準や社会的評価等を用いて検証する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「本学における研究分野や研究活動の多様性にに基づき、研究水準の設置対象を人文、



社会，自然，生命科学系に区分し，それぞれの分野でのCOE研究水準，学内重点研究水準を検討・設定するための体制を整備する。」に係る状況

平成16年度に重点研究課題の選定や重点的な資金配分の検討を行い，本学における研究活動の積極的な推進を図るための研究企画推進委員会を設置した。同委員会は本学における研究分野や研究活動の多様性を勘案して人文・社会科学，自然科学，生命科学の分野でのCOE研究水準，学内重点研究水準を検討・設定し，中期目標・中期計画における重点研究10課題を選定した。さらに，重点研究課題から優先的にグローバルCOEプログラムに申請し，平成19年度には「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」が採択された。(資料 研1-3-1-A：長崎大学研究企画推進委員会規則)，(別添資料 研1-1-1-1：グローバルCOE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」拠点形成概要及び採択理由)

(資料 研1-3-1-A：長崎大学研究企画推進委員会規則)

○長崎大学研究企画推進委員会規則

平成16年4月1日  
規則第52号

(趣旨)

第1条 この規則は，国立大学法人長崎大学基本規則(平成16年規則第1号)第29条第2項の規定に基づき，長崎大学(以下「本学」という。)における研究活動の積極的な推進を審議するため，本学に設置する長崎大学研究企画推進委員会(以下「委員会」という。)の組織，運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は，次に掲げる事項について審議する。

- (1) 重点研究課題の選定に関する事項
- (2) 重点的資金配分に関する事項
- (3) 基礎的，萌芽的研究等の推進に関する事項
- (4) 21世紀COEプログラムに関する事項
- (5) その他研究の企画・推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 学長が指名する副学長
- (3) 各学部，生産科学研究科，医歯薬学総合研究科，熱帯医学研究所及び医学部・歯学部附属病院の研究企画関係の委員会の長
- (4) 研究国際部長
- (5) その他学長が必要と認めた者

2 委員は，学長が任命する。

(出典：長崎大学規則管理システム)

別添資料 研1-1-1-1：グローバルCOE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」拠点形成概要及び採択理由【資料集P.43】

計画3-2「生命科学系では，中期目標期間中にSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる。」に係る状況

生命科学系ではSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数およびインパクトファクター合計点は平成16年から19年にかけてほぼ横ばいであった。附属病院に勤務する教員・医員(医師)の業務が法人化後に教育研究から診療へと大きくシフトし，教育研究に携わる時間が法人化前の65%から35%に激減した。それに伴い，国立地方大学医学部および附属病院の教員・医員の発表学術論文数が平均8%も減少している。(資料 研1-3-2-B：国立大学医学部の学術論文数の推移)

研究環境の悪化にもかかわらず，本学においては研究活動のレベルは従前と変わらない高い水準にあると判断される。(資料 研1-3-2-A：生命科学系論文受理数・インパクトファクター合計点)

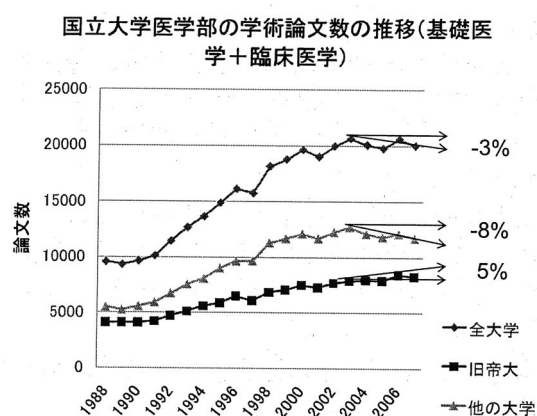
(資料 研 1-3-2-A : 生命科学系論文受理数インパクトファクター合計点)

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
1) SCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数	877	785	846	791
2) インパクトファクター合計点	2,732.418	2,274.708	2,659.698	2,165.497

(出典 : 研究国際部資料)

(資料 研 1-3-2-B : 国立大学医学部の学術論文数の推移)

### 国立大学医学部の学術論文数(1998-2007)の推移(基礎と臨床を含む)



●地方大学の多くで法人化後の論文数減少が著しい。(Thomson Reuters, Web of Science)にもとづく)

(出典 : 国大協資料「国立大学附属病院第5次アンケート中間報告」)

計画3-3「人文、社会、自然、生命科学系では、中期目標期間中にレフリー付きの学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数、特許の出願数を中期目標期間中に増加させる。」に係る状況

人文、社会、自然、生命科学系では、中期目標期間中にレフリー付きの学術雑誌に公表する欧文研究論文(審査付き)が平成16年度の1,402件から平成19年度の1,508件へと増加している。国際学会での発表数も平成16年度の1,107件から平成19年度の1,193件へと増加するなど研究の国際化が明確となっており、中期目標期間中の研究活動がいっそう活発になっていることが示された。(資料 研 1-3-3-A : 発表論文数, 学会発表数等) また、特許保有件数は14件、平成19年度の特許料収入は8,978千円と増加した。(資料 研 1-2-5-A : 発明届件数・特許出願件数, ライセンス・オプション件数, P. 138)

(資料 研 1-3-3-A : 発表論文数, 学会発表数等)

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
1) 審査制を備えた欧文の発表論文数	1,402	1,391	1,577	1,508
2) 審査制を備えた和文の発表論文数	660	639	721	606

3) 審査制を備えない欧文の発表論文数	462	476	251	252
4) 審査制を備えない和文の発表論文数	681	758	1,041	1,106
5) 著書(教科書・専門書等)	466	552	460	420
6) 国際学会での研究成果の発表回数	1,107	1,086	1,155	1,193
7) 国内学会での研究成果の発表回数	3,801	3,716	4,207	4,288
8) 学術賞の受賞件数	100	91	93	72

(出典：研究国際部資料)

計画3-4「社会への説明責任を果たすために、研究内容と成果を公開することによって、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。」に係る状況

長崎大学のホームページに共同研究・受託研究件数、科学研究費補助金獲得状況や研究・研究者情報を公表している。平成16年度には日本学術会議主催の学術講演会において、本学の主要な研究プロジェクトを学術会議委員及び市民（特に高校生を中心とした若者）に紹介した。さらに、平成17年度には、スイス・ジュネーブのWHO本部で放射線医療科学に関する国際シンポジウムを本学主催で開催した。

また、工学部と生産科学研究科ではコラボ産学交流会を継続的に開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。

2つの21世紀COEプログラム及びその他の重点研究課題については、研究目的、研究内容、研究成果をホームページに公開するとともに、研究の進展に資するため外部有識者委員から積極的に意見聴取を行い、グローバルCOEの採択等につながった。さらには、長崎大学広報誌「CHOHO」で本学の特色ある研究活動を積極的に紹介している。(資料 研 1-3-4-A：広報誌「CHOHO」での研究活動紹介)

(資料 研 1-3-4-A：広報誌「CHOHO」での研究活動紹介)

このページは、長崎大学広報誌「CHOHO」に掲載された「ケニアの空の下」に関する研究活動紹介のスクリーンショットです。記事は、ケニアでの研究プロジェクトについて、熱帯感染症に挑む研究者たちの取り組みを詳しく紹介しています。写真には、ケニアの美しい風景や、現地の人々と交流する研究者たちの姿が写っています。

(出典：長崎大学広報誌「CHOHO」)

計画 3-5 「各部局においても上記項目等の検討によって共通認識となされた水準に従って研究の進展状況を評価する。」に係る状況

各部局においても研究分野や研究活動の多様性を勘案して設定された研究水準を基に、部局独自の研究の進展状況を評価し、その結果を概算要求順位の選定や予算配分に反映させた。(資料 研 1-3-5-A: 部局における予算配分の例)

(資料 研 1-3-5-A: 部局における予算配分の例)

平成18年度研究科活性化経費の配分について

〔 第3回活性化委員会決定  
平成18年7月26日 〕

平成18年度研究科活性化経費は、長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の第一次選考の題目の中から、次のとおり配分する。

予算総額；500万円

題目番号	研究課題名	代表者名	配分額
1	ナノ構造体のダイナミック機能開発とナノスコピック材料創製に関する研究	相楽隆正	175万円
2	水産振興をめざす海洋サイバネティック分野(Cyber Fisheries)の構築	中田英昭	175万円
3	海洋天然物をリードとする新規抗がん、抗HIV活性物質の創製	岩尾正倫	75万円
5	離島・へき地の高齢者・障害者のQOL向上のための工学支援技術の開発	石松隆和	75万円

(出典：生産科学研究科資料)

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 本学の特色に根ざした重点研究課題を選択するにあたっては、それぞれの分野ごとに国際学術雑誌への投稿論文数、国際共同研究の実施実績、競争的外部資金の獲得状況などとともに社会的要請等を勘案した(計画3-1)。中期目標期間中の国際雑誌をはじめとする査読付雑誌への掲載数は増加した(計画3-3)。さらに、毎年開催のコラボ産学交流会を通して民間産業関係者に研究成果を公表した結果、中期目標期間内に共同研究件数が27件増加した(計画3-4)。以上の計画の実施状況は良好であった。

生命・医学系雑誌のインパクトファクター合計点はほぼ横ばいであり、研究水準はほぼ従前通りであった(計画3-2)。各部局が取り組んだ研究進展状況では水準に従い部局長裁量経費の傾斜配分が行われた(計画3-5)。これらの計画の実施状況はおおむね良好であった。

上記の理由から、総合的に達成状況は優れていると判断される。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

新しい文物を進んで取り入れ、挑戦するという長崎の歴史と文化を継承し、また原爆被災を経験した大学として世界の平和を支える科学的知識を創造し社会の調和的発展に貢献するという理念に基づき、特色ある研究活動を展開してきた結果、これまで放射線医療科学分野と熱帯病・感染症分野が21世紀COEやグローバルCOEに採択されている。さらに地域特色がありかつ国際的中核拠点と成りうる学問分野として「海洋環境資源研究」を選定し、さらに将来の中核的研究拠点となりうる重点研究課題を選定し、重点的な資源配分を実施している。(小項目1)

21 世紀 COE プログラムや重点研究課題の成果を大学院教育に積極的に活用し、平成 17 年度は 2 件の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ教育プログラムが採択されたとともに、独立大学院「国際健康開発」研究科を設置する基になった。産学官連携機構を構築し、(株)長崎 TLO との連携の下に、研究成果を研究者情報データベース、知的財産をデータベース化して一元管理し、地域への情報発信を強化するとともに、本学教員の研究成果を附属図書館で一元的に収集・発信する学術機関リポジトリを構築・拡充した。(小項目 2)

本学における研究分野や研究活動の多様性を勘案して人文・社会科学、自然科学、生命科学の分野での COE 研究水準、学内重点研究水準を検討・設定する制度を構築し、選定にかかる透明性を確保しつつ、中期目標・中期計画における重点研究 10 課題を選定した。査読付雑誌への掲載数は増加し、研究水準の上昇が認められたが、生命・医学系雑誌のインパクトファクター合計点はほぼ横ばいであり、従前の研究水準を維持した。(小項目 3)

上記の理由から総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

### ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 2 件の 21 世紀 COE 課題，1 件のグローバル COE が採択されている。(計画 1-1, 1-5, 2-1)
2. 2 件の魅力ある大学院イニシアティブが採択された。(計画 1-7, 2-1)
3. 東シナ海を挟んで中国・韓国と対峙する環境に鑑み「東アジア河口域環境・資源回復研究」や「東アジアにおける最適な金融システムの研究」など環東シナ海域を対象にした国際研究を推進している。(計画 1-6, 1-7, 2-2)
4. コラボ産学交流会を継続的に開催し，民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した結果，共同研究件数が大幅に増加した。(計画 2-3, 3-4)

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

原爆という近代科学の負の遺産を真摯に受け止め，地球の平和を構築する研究を大学のみならず，WHO などの国際機関，地方自治体，NPO などと連携して積極的に展開し，平和推進の礎となっている。また，ケニアやベトナムに現地研究拠点を設置するなど熱帯地域での危急の課題である熱帯病・新興感染症研究に積極的に取り組んでいる。(計画 1-1, 1-2, 2-1)

## Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

### 1 研究に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 2 「②研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目 1 「研究科内，研究科間の学内共同研究，関連研究分野間の国内，国際共同研究，海外研究拠点形成を視野に入れた研究，地域的要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し，多様な研究活動を柔軟に推進できる弾力的研究実施体制を整備する。これらの研究を大学全体として支援するため，研究者及び研究支援者等の配置，研究費等の配分，研究設備・スペースの整備等に当たっては，重点的に資源を配分する。重点研究課題に関しては，一定期間毎に，適正な評価を行う。その他基礎的研究，萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究の推進を図る。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムを構築する。」に係る状況

平成 16 年度に学長の下で一元的に人事を行うシステムが確立され，外部資金による教職員の採用を可能とする有期労働契約による雇用制度を導入した。重点研究課題についてはこの有期雇用教職員制度等を活用し，有期雇用教員やポスドク研究員を積極的に採用し，研究活動のよりいっそうの推進を図った。また，新たな取組みとして，重点研究課題にテニュアトラック制度を導入するという本学の提案が平成 19 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムに採択され，年俸制を導入したテニュアトラック助教 12 名を国際公募により採用し，研究活動を開始した。(別添資料 研 1-1-3-2：テニュアトラック事業の推進体制について)

別添資料 研 1-1-3-2：テニュアトラック事業の推進体制について【資料集 P. 45】

計画 1-2 「国際共同研究のための海外からの専門家の招聘を推進する。」に係る状況

国際共同研究促進のため，JSPS 外国人研究者招へい制度，COE プログラム経費，文部科学省特別教育研究経費，長崎大学学長裁量経費などの各種資金を活用し，海外からの専門家を短期・長期に招へい・採用した。(資料 研 2-1-2-A：海外からの招へいの実績)

(資料 研 2-1-2-A：海外からの招へいの実績)				
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
短期招へい	166 人	176 人	186 人	203 人
長期招へい	84 人	81 人	86 人	74 人
合計	250 人	257 人	272 人	277 人

(出典：文部科学省研究者国際交流実績調査報告資料)

計画 1-3 「重点研究プロジェクトのポスドク採用を推進するため，その財政的基盤構築を含めた全学レベルでの支援体制を整備する。」に係る状況

研究企画推進委員会の下にグローバル COE 企画運営ワーキンググループを設置して，21 世紀

COE プログラム，グローバル COE プログラム，都市エリア産学官連携事業，長崎県地域結集型共同研究事業，特別教育研究費連携融合事業，科学技術振興調整費などの大型の競争的外部資金の獲得に努めた，その成果により，ポスドクを積極的に採用した。(資料 研 2-1-3-A：ポスドクの採用状況)

(資料 研 2-1-3-A：ポスドクの採用状況)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
科学研究費補助金	—	—	4 人	6 人
科学技術振興調整費	—	—	3 人	8 人
COE プログラム補助金	11 人	15 人	8 人	13 人
受託研究費	2 人	7 人	8 人	7 人
運営費交付金	3 人	6 人	8 人	5 人
学術振興会特別研究員	1 人	3 人	2 人	2 人
学術振興会外国人特別研究員	4 人	8 人	10 人	4 人
合 計	21 人	39 人	43 人	45 人

(出典：文部科学省大学におけるポストドクター等の雇用状況調査報告資料)

計画 1－4「研究方針に沿った客員研究員，日本学術振興会特別研究員等を積極的に受け入れる。」に係る状況

次世代若手研究者育成も視野に入れ，各研究課題が定めた研究方針に沿った客員研究員，日本学術振興会特別研究員等 235 名を積極的に受け入れた。(資料 研 2-1-4-A：客員研究員，日本学術振興会特別研究員等の受入状況)

(資料 研 2-1-4-A：客員研究員，日本学術振興会特別研究員等の受入状況)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学術振興会特別研究員	3 人	1 人	4 人	6 人
学術振興会外国人特別研究員	2 人	6 人	2 人	5 人
学術振興会外国人招へい研究者	1 人	3 人	1 人	—
外国人客員研究員	70 人	51 人	42 人	38 人
合 計	76 人	61 人	49 人	49 人

(出典：各事業年度に係る業務の実績報告書)

計画 1－5「RA を重要な研究支援者として，さらに有効に活用できるような体制を整備する。」に係る状況

研究担当理事の下に法人化前の RA 経費配分方式を研究科の定員充足率などを考慮して見直し，RA のさらなる有効かつ適正な活用を図った。さらに，従来からの運営費交付金による雇用に加えて，再チャレンジ支援や 21 世紀 COE プログラム，グローバル COE プログラム経費により RA を雇用した。(資料 研 2-1-5-A：RA の雇用状況)

(資料 研 2-1-5-A：RA の雇用状況)

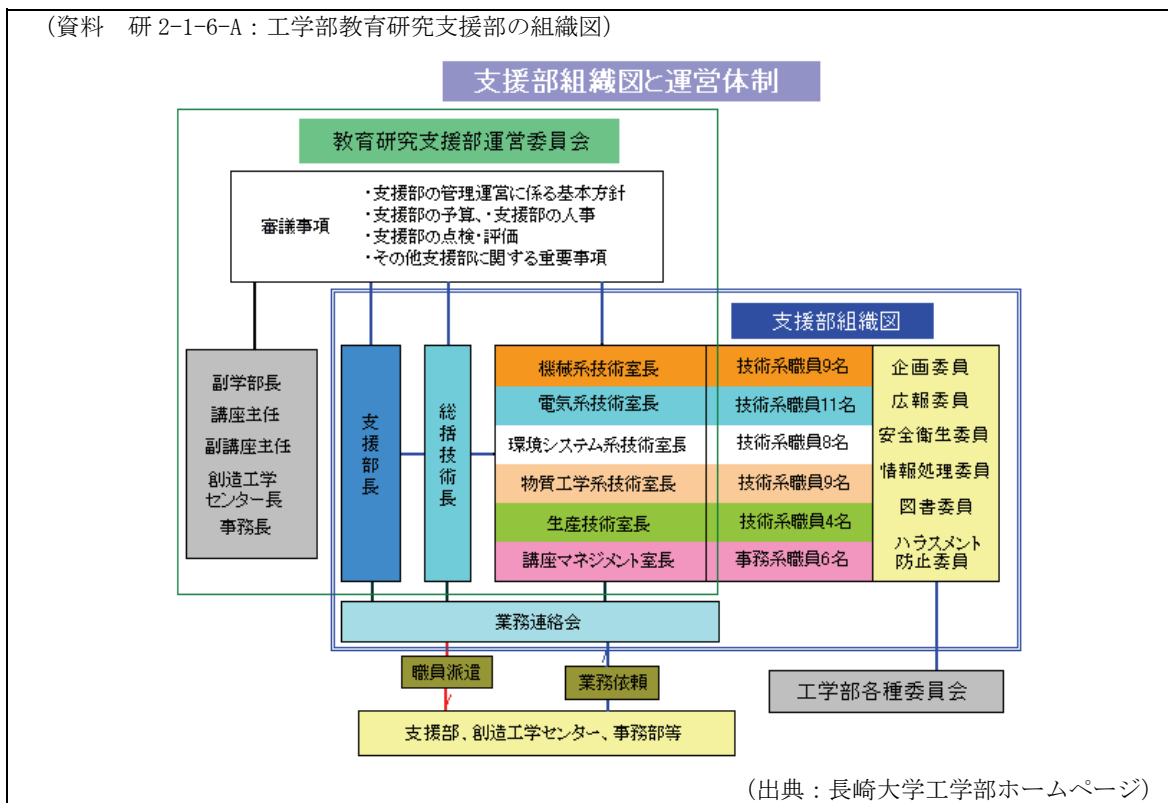
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
運営費交付金 (RA 経費)	81 人	100 人	84 人	79 人
特別教育研究経費 (再チャレンジ支援)				12 人
21 世紀 COE プログラム	1 人	3 人	2 人	1 人
グローバル COE プログラム				3 人
運営費交付金	1 人		6 人	7 人
寄附金			1 人	2 人
科学研究費補助金	2 人	3 人	7 人	2 人
受託研究費	2 人	5 人	2 人	1 人

合 計	87 人	111 人	102 人	107 人
-----	------	-------	-------	-------

(出典：研究国際部資料)

計画 1-6 「技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い、技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る。」に係る状況

平成 18 年度に工学部における教育・研究・運営等に係る専門的技術業務、講座事務等を円滑かつ効率的に処理するため工学部教育研究支援部を設置し、効率的な支援が行われる体制を整えた。また、医学部・歯学部及び同附属病院等の技術職員に対しても、職務に関する高度の専門的知識及び技術等を習得させ、もって職員の資質の向上を図ることを目的とした技術職員研修を実施している。その結果、工学部所属教員を中心として欧文学術論文の増加など、研究が活発になっている。(資料 研 2-1-6-A：工学部教育研究支援部の組織図，資料 研 2-1-6-B：工学部教育研究支援部技術報告会プログラム)



(資料 研 2-1-6-B：工学部教育研究支援部技術報告会プログラム)

第 2 回長崎大学工学部教育研究支援部技術報告会

プログラム

日時：平成 20 年 3 月 13 日 (木)

場所：総合教育研究棟 208 講義室 (2F)

開会挨拶 教育研究支援部長 (工学部長) 茂地 徹 13:00～13:10

第一部 (座長 柳原武仁)

1. フロン系冷媒の内面螺旋溝付き鋼管内蒸発熱伝達実験装置の製作  
機械系技術室 楠本良孝 13:10～13:30

2. 走査電子顕微鏡の基礎知識  
物質工学系技術室 安藝隆房 13:30～13:50



3. 古代製鉄法「たたら」について	生産技術室 前田政継	13:50～14:10
休憩		14:10～14:20
第二部 (座長 森田 優)		
1. 高電圧の研究支援に携わって	電気系技術室 山口和彦	14:20～14:40
2. 地上リモートセンシングの屋上緑化など緑化調査への適用	環境システム系技術室 持下輝雄	14:40～15:00
3. 拡散対法による2元系合金状態図の探索	熊本大学工学部 技術部生産構造技術系 山室賢輝	15:00～15:20
4. 「ゼロ災害KYトレーナー研修会」報告	安全衛生委員会 梶 聖悟	15:20～15:40
閉会挨拶	教育研究支援部総括技術長 山口和彦	15:40～15:50
	(技術報告会終了後、記念写真撮影)	

(出典：工学部資料)

計画1-7「長崎大学で育てるべき重点研究課題の選定など、研究の企画・推進を図るための研究企画推進委員会を設置し、重点的資金配分を行う体制を整備する。」に係る状況

平成16年度に研究企画推進委員会を新設し、透明性・公平性を確保するという学長のリーダーシップのもと、委員会で選定基準を明らかにして重点研究10課題を選定するとともに、特別教育研究経費や全学共通間接経費を活用した大型研究機器の整備を優先的に支援した。

また、新任教員の研究活動等を支援するために新任教員支援経費配分制度を構築した。(資料研2-1-7-A：新任教員教育研究支援経費概要) 学長裁量経費

(公募プロジェクト経費)を活用して萌芽的研究支援や文系教員を主たる対象とした出版助成を学内公募により実施した。(別添資料 研1-1-4-1：平成16年度～平成19年度萌芽研究、出版助成事業採択一覧)

(資料 研2-1-7-A：新任教員教育研究支援経費概要)

### 「新任教員の教育研究推進支援経費」の配分要領

#### 1. 趣 旨

当該事業は、本学に新規に採用される教授、准教授、講師及び助教に対し、教育研究環境の初期的な基盤経費の支援を行い、本学における教育・研究活動の早期の推進を図り、もって本学全体の教育・研究の発展を図るものである。

#### 2. 支援対象者

平成19年度以降に採用される教授、准教授、講師(常時勤務を要する者に限る。)及び助教を対象とする。

学内において昇任等により当該職となる者、「期間を定めて雇用する常勤職員の範囲について(平成17年4月1日学長裁定)」に基づき有期雇用職員としての採用者、及び本学に同一職種として再採用された者(助教の場合は助手からの再採用を含む。)については、支援の対象外とする。

#### 3. 支援額

一人当たりの支援単価は以下のとおりとする。

教授	100万円
准教授	80万円
講師	60万円
助教	60万円

(出典：財務部資料)

別添資料 研 1-1-4-1：平成 16 年度～平成 19 年度萌芽研究，出版助成事業採択一覧【資料集 P. 46】

計画 1-8 「重点配分対象となった研究課題に関しては，一定期間毎に研究成果の報告を義務づけ，ホームページ等で公表する体制も整備する。」に係る状況

重点研究 10 課題に関してはホームページ作成を必須とし，それを支援するとともに，毎年研究成果の報告を義務づけ，各課題の専門領域における学外有識者に評価及び助言を求める体制を整備した。また，国際レベルの学会，研究会，シンポジウム，ワークショップ等を積極的に開催し，大学主催のイベント情報としてホームページに掲載するとともに，研究成果の公表を促進している。さらに，本学の戦略的な広報体制を確立するために，従来の広報体制を見直し，平成 20 年度から学長の下に広報主幹を設置することを決定した。（資料 研 2-1-8-A：グローバル世紀 COE プログラムホームページ）

（資料 研 2-1-8-A：グローバル COE プログラムホームページ）

長崎大学グローバルCOEプログラム  
「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」  
Global Strategic Center for Radiation Health Risk Control

国際シンポジウム「核はく医療学」の教育研究拠点形成に向けて

004805 (Since 2007.08.10)

お知らせ Last Update: 2008.6.25

グローバルCOE国際ワークショップを以下のとおり開催いたします。2008年6月30日にサントペテルブルグ卒業後教育医学アカデミーと長崎大学との学術交流協定が締結されます。翌7月1日に両機関の共同研究の可能性を協議するワークショップを開催します。  
日時：2008年7月1日(火)16:00-19:00 場所：長崎大学医学部 良順会館専斎ホール  
演題：[プログラム](#)[PDF]  
(2008.6.24)

第13回グローバルCOEセミナーを以下のとおり開催いたします。  
日時：2008年7月7日(月)10:00- 場所：ウクライナ 放射線医学研究所  
演題：[チェルノブイリにおける医学研究の現状とこれから](#)[PDF]  
(2008.6.6)

第4回広島大学・長崎大学機関連携研究事業交流発表会を開催いたしました。  
本会は両大学COEの更なる展開を期して平成17年度から開催されています。6月8日の原子爆弾後障害研究会(長崎原爆資料館)の前日にゲノム医療・再生医療をはじめとする放射線基礎生命科学研究の成果が発表されました。  
日時：2008年6月7日(土)13:00～17:45  
場所：長崎大学医学部第1講義室  
演題：[プログラム](#)[PDF]  
問合せ先：  
鈴木啓司(長崎大学大学院医歯薬学総合研究科原爆後障害医療研究施設)  
電話：095-819-7116 E-mail：[kzsuzuki@nagasaki-u.ac.jp](mailto:kzsuzuki@nagasaki-u.ac.jp)  
(2008.5.29)

放射線医療科学専攻大学院生を募集いたします。[説明会](#)[PDF]を開催しました。  
説明会日程 2008年6月27日(木)14:00 会場 長崎大学総合講義棟1001号室

- ご挨拶
- 概要
- 組織
- プロジェクト
  - 国際放射線保健医療研究
  - 原爆医療研究
  - 放射線基礎生命科学研究
- 活動
  - セミナー
  - シンポジウム
  - ワークショップ
  - 学術交流
  - e-Learning・遠隔教育
  - 海外学会参加報告
- 業績
- 人材募集
- ニュース
- 一般の皆さまへ

(出典：グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」ホームページ)

計画1-9「研究施設・設備の充実と効率的利用を図るため、研究目的に沿った研究スペース及びオープンラボの創出と研究室配置を行う。」に係る状況

「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」において、教育研究共用スペース（オープンラボ）の配分体制を確立し、改修工事が完了した施設から教育研究共用スペース（オープンラボ）を確保し、それを優先的にプロジェクト研究に配分した。（資料 研 2-1-10-A：長崎大学における施設等の有効活用に関する規則）、（資料 研 2-1-10-B：部局ごとのオープンラボ供出面積）

また、学外では長崎大学が中心となって誘致した出島地区インキュベーション施設（ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）延床面積1,600㎡）を積極的に活用した。

（資料 研 2-1-9-A：長崎大学における施設等の有効活用に関する規則）

#### ○長崎大学における施設等の有効活用に関する規則

平成16年4月1日  
規則第62号

（目的）

第1条 この規則は、長崎大学（以下「本学」という。）の教育研究活動の更なる発展に資するため、全学的な観点に鑑み、本学の土地、建物、工作物、屋外環境、基幹設備等の教育研究施設（以下「施設等」という。）の有効活用を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 部局等 事務局、各学部、各研究科、熱帯医学研究所、医学部・歯学部附属病院、附属図書館、保健管理センター及び学内共同教育研究施設をいう。
- (2) 部局長 前号に規定する部局等の長をいう。
- (3) 整備目標面積 当分の間、文部科学省が定める建物基準面積の概ね80%をいう。
- (4) 共用スペース 第5号及び第6号に定める教育研究用スペース及び部局等共用スペースをいう。
- (5) 教育研究共用スペース 部局等の枠を超えて、競争原理に基づいた教育研究活動の活性化を図るため、全学的運用により共用するスペースをいう。
- (6) 部局等共用スペース 部局等が使用する施設等のうち、教育研究活動の効率的利用の促進を図るため、部局等内で流動的に共用するスペースをいう。

（施設等の管理運営）

第3条 学長は、全学的な観点から施設等の効果的・効率的な利用を推進するため、教育研究用スペースを確保した上で、部局等に対し必要な施設等を使用させるものとする。

2 講義室については、原則として、全学的運用により共用で利用する。

3 第1項の規定により施設等を使用する部局等は、施設の機能に応じて集約化、共用化を図りつつ、効率的な利用に努めるものとする。

（共用スペースの確保等）

第4条 共用スペースは、部局等のうち、各学部、各研究科及び熱帯医学研究所にそれぞれ次に掲げる面積を確保するものとする。

- (1) 教育研究共用スペース 整備目標面積のうち概ね20%の面積
- (2) 部局等共用スペース 整備目標面積のうち講義室を除き20%以上の面積

2 共用スペースは、施設等の新築、増築及び大型改修等を行う場合に確保するものとする。

（教育研究共用スペースの使用）

第5条 教育研究共用スペースについては、本学の教員等の申請に基づき、長崎大学財務委員会（以下「委員会」という。）の議を経て、学長が使用を許可する。

2 教育研究共用スペースの利用者は、その教育研究活動について、学長に対し、中間報告を、使用が終了した時点で研究成果報告をしなければならない。

（施設等利用に関する点検・評価）

第6条 委員会は、教育研究共用スペースを除く施設等を使用する部局等に対して、定期的に、施設等の利用状況等に関し、点検・評価を実施するものとする。

2 委員会は、前項の点検・評価の結果を学長に報告するものとし、学長は、必要に応じ、部局長に施設等の有効活用に関し、改善勧告を行うものとする。

3 前項の改善勧告を受けた部局長は、速やかに改善案を作成し、学長の承認を求めるものとする。この場合において、部局長は、改善案の作成に当たって事前に施設部と協議するものとする。

（経費の負担）

第7条 教育研究共用スペースの利用者は、原則として、教育研究共用スペースの使用面積に応じた施設使用料及び光熱水料を負担する。

2 前項の施設使用料及び光熱水料の額、徴収等については、別に定める。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研 2-1-9-B：部局ごとのオープンラボ供出面積)

長崎大学教育研共用スペース（オープンラボ）一覧（平成 18 年度以前確保分）

施設名称	面積
総合教育研究棟	1,320 m <sup>2</sup>
薬学部本館	120 m <sup>2</sup>
熱帯医学研究所	417 m <sup>2</sup>
合計	1,857 m <sup>2</sup>

長崎大学教育研共用スペース（オープンラボ）一覧（平成 19 年度以前確保分）

施設名称	面積
教育学部本館	170 m <sup>2</sup>
工学部本館	873 m <sup>2</sup>
水産学部本館	552 m <sup>2</sup>
合計	1,595 m <sup>2</sup>

(出典：財務委員会資料)

計画 1-10 「重点研究や外部資金を獲得した研究が効率的に行えるよう、オープンラボ並びに共通実験施設などの研究スペースを、公正な配分基準のもとに、適切に配分する体制を確立する。」に係る状況

財務担当理事の下、平成 14 年度に制定した「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」に従い、教育研究共用スペース（オープンラボ）の配分体制を確立した。その結果、平成 15 年度に申請のあった、総合教育研究棟のオープンラボ（4 部屋、1,320 m<sup>2</sup>）、薬学部本館のオープンラボ（1 部屋、120 m<sup>2</sup>）を、有効性・必要性の観点から、外部資金を獲得した研究者 5 グループに競争的環境の下で配分した。

別添資料 研 1-1-3-1：オープンラボ使用者公募状況【資料集 P. 44】

計画 1-11 「外部資金による大型研究費を活用して共同研究設備を優先的に整備する。」に係る状況

平成 16 年度に研究企画推進委員会、その後の教育研究評議会、経営協議会での審議を踏まえ、外部競争的資金に附随する間接経費の全学共通経費の取扱いについて役員会で基本方針を定めた。この方針に基づき研究企画推進委員会でも共通的研究設備整備・更新について基本方針を検討し、財務委員会との協議の上、役員会で決定し、計画的・戦略的研究機器整備・更新を実施した。(資料 研 2-1-11-A：間接経費配分についての基本方針)

(資料 研 2-1-11-A：間接経費配分についての基本方針)

○長崎大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱要領

平成 16 年 10 月 12 日  
学長裁定

(趣旨)

第 1 条 競争的資金に係る間接経費は、競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針について(平成 13 年 6 月 4 日 13 文科振第 361 号文部科学省研究振興局長通知)において、直接経費(競争的資金により

行われる研究を実施するために、研究に直接的に必要なものに対し、競争的資金を獲得した研究機関又は研究者が使用する経費)に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費であることが定義されていることを踏まえ、長崎大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱いについては、同共通指針に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要領において「部局経費」とは、競争的資金等を獲得した研究者の所属する部局等に配分する経費をいう。

2 この要領において「全学共通経費」とは、全学的な共通経費として事務局に配分する経費をいう。

(間接経費の配分)

第3条 間接経費は、競争的資金等を獲得した研究者の所属する部局等に50%を、事務局に50%を配分するものとする。

(間接経費の用途)

第4条 間接経費の用途は、別表の間接経費の主な用途の例示によるものとする。

(間接経費の用途の決定)

第5条 部局経費の用途については、当該部局等の長が決定するものとする。

2 全学共通経費の用途については、長崎大学研究企画推進委員会(以下「研究企画推進委員会」という。)が長崎大学財務委員会の意見を聴いて原案を作成し、長崎大学役員会(以下「役員会」という。)の議を経て、学長が決定するものとする。

(出典：長崎大学規則管理システム)

計画1-12「学内共同教育研究施設等施設の整備と研究設備の充実を推進するために、施設の機能的統合を図り、施設及び設備の維持管理と全学的視点に立った計画的運営方法を策定・実施するための体制を構築する。」に係る状況)

学長のリーダーシップのもとで本学の個性的な教育研究を展開することを目指し、平成16年度から全学的視点に立った学内共同教育研究施設の管理運営のために、各センターに学内共同教育研究施設等計画委員会を設置している。また、平成16年度に施設の機能的統合を目的とし、地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、「共同研究交流センター」を、水産学部附属海洋資源教育研究センターの学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」への改組を行ったほか、大学教育機能開発センター(平成17年度拡充)、情報メディア基盤センター(平成16年度情報処理センターを改組)、保健管理センター(平成20年4月改組決定)の改組・拡充を実施している。(資料 研2-1-12-A：学内共同教育研究施設の管理運営体制)

(資料 研2-1-12-A：学内共同教育研究施設の管理運営体制)

○長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会規程

平成16年4月1日

規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学教授会規則(平成16年規則第8号)第10条第3項の規定に基づき、保健管理センター及び学内共同教育研究施設(以下「センター」という。)の教授会として設置する長崎大学学内共同教育研究施設等計画委員会(以下「学共施設等計画委員会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(計画委員会)

第2条 学共施設等計画委員会は、次のセンターごとに当該計画委員会を設置する。

- (1) 保健管理センター 保健管理センター計画委員会
- (2) 先導生命科学研究支援センター 先導生命科学研究支援センター計画委員会
- (3) 情報メディア基盤センター 情報メディア基盤センター計画委員会
- (4) 共同研究交流センター 共同研究交流センター計画委員会
- (5) 生涯学習教育研究センター 生涯学習教育研究センター計画委員会
- (6) 留学生センター 留学生センター計画委員会
- (7) 大学教育機能開発センター 大学教育機能開発センター計画委員会
- (8) アドミッションセンター アドミッションセンター計画委員会
- (9) 環東シナ海海洋環境資源研究センター 環東シナ海海洋環境資源研究センター計画委員会

2 センターに共通する教育研究、管理運営等に関する事項を取り扱う場合は、学長の定めるところにより、合同の計画委員会を設置する。

(審議事項)

第3条 計画委員会は、当該センターの次に掲げる事項について審議する。

- (1) 将来構想に関する事項
- (2) センター長の採用並びに教員の採用及び昇任に係る選考に関する事項
- (3) その他教育又は研究に関する重要事項

(出典：長崎大学規則管理システム)

計画1-13 「学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図るために各研究分野内で現在所有している研究機器についての情報を全学に公開する。」に係る状況

共同研究交流センター及び先端生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。また、国立大学法人及び大学共同利用機関法人による「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参画し、全国規模での機器共同利用を実施している。(資料 研 2-1-13-A：共同研究交流センター設置機器、資料 研 2-1-13-B：設備マスタープラン)

(資料 研 2-1-13-A：共同研究交流センター設置機器)

### 共同研究交流センター（先端科学研究支援部門）設置機器一覧

(平成20年4月現在)

設置機器名（設置場所）	規 格	設置年度
生体高分子X線回折装置（薬学本部）	MicroMax007HFMY & R-AXISIV++	2007
ガスクロマトグラフ質量分析装置（薬学本部）	JEOL JMS-700N	2003
TOF-MS（薬学本部）	Applied Biosystems Voyager-DE PRO	2003
超伝導多核種磁気共鳴装置（工学分室）	JEOL JNM-AL400	2003
超伝導多核種磁気共鳴装置（薬学本部）	JEOL JNM-AL400	2003
有機微量元素分析装置（薬学本部）	Perkin Elmer 2400II	2002
四重極質量分析装置（薬学本部）	JEOL JMS-AMII 15	1996
超高分解能電子顕微鏡（工学分室）	JEOL JEM 2010-HT	1995
超高分解能電子顕微鏡（工学分室）	JEOL JEM 2010-UHR	1995
高性能汎用型X線回折装置（工学分室）	Rigaku RINT-2200	1994
超伝導核磁気共鳴（薬学本部）	Varian UNITYplus 500	1993
超伝導核磁気共鳴（薬学本部）	Varian Gemini 300	1993
単結晶自動X線回折装置（工学分室）	Rigaku RASA-7	1993
分光分析装置（UV）（薬学本部）	Shimadzu UV-3100PC	1992
ペプチド合成装置（医学分室）	ABI 431A	1991
DNA合成装置（薬学本部）	ABI 394-08	1991
細胞クローン単離解析装置（医学分室）	メリディアン ACAS470	1990
DNAシーケンサー（医学分室）	ABI 370A	1987
分光分析装置（IR）（薬学本部）	JASCO IR-810	1985

(出典：共同研究交流センター資料)

計画1-14 「各種セミナー情報や外部資金情報などの情報配信を一元化するための情報網を整備する。」に係る状況

長崎大学ホームページに外部資金情報及びイベント情報のページを設置するとともに、外部資金や各種セミナー等の情報は電子メールで全教職員に個別に通知している。(資料 研2-1-14-A: 外部資金及び各種セミナーの通知件数, 資料 研2-1-14-B: HPでの外部資金情報掲載例)

(資料 研2-1-14-A: 外部資金及び各種セミナーの通知件数)

平成19年度助成金等周知件数	
助成金・学術賞	136件
セミナー・シンポジウム	122件

(出典: 研究国際部資料)

(資料 研2-1-14-B: HPでの外部資金情報掲載例)



番号	通知日付	件名	主催(ホムページ)	助成対象	応募資格	申込締切	案内×切	備考
136	3/31	委託開発・革新的ベンチャー活用開発(独創的シーズ展開事業)平成20年度公募について	独立行政法人科学技術振興機構(IST)			第1次 H20.10.20	各自	
135	3/24	独創的シーズ展開事業 大学発ベンチャー創出推進-募集について	独立行政法人科学技術振興機構			H20.4.18	各自	
134	3/19	独立行政法人科学技術振興機構における「サイエンス・パートナーシッププロジェクト事業」及び「理数系教員指導力向上研修事業(希望型)」の実施について	独立行政法人科学技術振興機構			H20.5.16	H20.4.9	
133	3/12	平成20年度助成研究募集について	財団法人クリタ水・環境科学振興財団	1)研究助成(1)萌芽的研究(2)一般研究 (2)国際交流助成(1)国際会議発表助成(2)国際会議開催助成		H20.5.25	各自	
132	3/12	第5回「研究助成金」並びに「マイクロソフト知的財産研究員」公募のご案内	公益信託マイクロソフト知的財産研究助成基金	情報社会における知能情報システム、ソフトウェア、コンテンツ、プラットフォームの創造、保護及び活用に関する経済・社会システムの研究		H20.5.9	各自	
131	3/12	「産学連携による実践型人材育成事業-サービス・イノベーション人材育成-」の公募について	文科科学省	大学学部又は大学院(修士課程(修士(前期)課程を含む)、博士課程(博士(前期)課程を含む)、専門職大学院)の教育課程において、経済活動における「サービス」を対象として新たな新たな学問体系を確立し、サービスに關して高いレベルの知識・専門性を備え、生産性向上やイノベーション創出に寄与する人材を育成するための教育プログラムの開発及びそれをもとに教育を実施するプロジェクト(教員個人による取組は対象外とする)		H20.4.30	H20.4.18	

(出典: 長崎大学学術国際課ホームページ)

計画1-15 「電子ジャーナル・各種データベース等、電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、計画的に整備する。」に係る状況

電子ジャーナル・各種データベースの導入計画を策定し、計画に基づいて国内外の主要な電子ジャーナルを整備した結果、1万タイトルを超える電子ジャーナルが全文アクセス可能となった。また、1万5千タイトル以上の学術雑誌を対象とする文献情報データベース Scopus (スコープス) 等の二次情報データベースを導入した。

また、人文社会科学系の学術情報資源(学術雑誌)の維持に向けた検討を行い、学長裁量経費により人文・社会科学系外国雑誌(182誌)の購読維持を支援した。(資料 研2-1-15-A: 電子ジャーナル・各種データベースの導入計画)

(資料 研 2-1-15-A : (電子ジャーナル・各種データベースの導入計画)

平成16年7月6日

## 平成17年度電子ジャーナル経費負担に関する申し合わせ

附属図書館

1. 電子ジャーナルの分類  
電子ジャーナルを次のように分類する。
  - 1) 共通EJ      2) 4社EJ
  - 3) 特定EJ
    - ①坂本EJ      ② SF (SciFinder)
2. 共通経費化について
  - 1) 共通EJは、全額を共通経費とする。
  - 2) 4社EJは、50%を共通経費、50%を部局負担とする。
  - 3) 特定EJは、50%を共通経費、50%を特定部局負担とする。
3. 部局負担分について
  - 1) 4社EJ
    - ① 50%を共通経費化し、50%を部局負担とする。
    - ② 基礎負担率は、平成16年度の冊子の購読額に基づいて算出する。
    - ③ 負担率は次のとおりとする。

部 局 名 等	負担率 (%)
教育学部	2.51
経済学部	10.12
薬学部	6.40
工学部	12.27
環境科学部	3.08
水産学部	6.44
生産科学研究科	1.35
坂本地区	54.11
図書館	3.72
合 計	100.00

- ④ 原則として冊子を購入するものとする。ただし、冊子を購入しない場合の差額(5%以下)は部局負担から減額する。
  - ⑤ 部局負担経費の窓口は部局とする。部局内の分担等については部局内で処理するものとする。
- 2) 特定EJ
    - ①坂本EJ                      50%を共通経費化し、50%を坂本地区負担とする。
    - ②SF                            50%を共通経費化してオープン利用とし、50%は利用者負担とする。

(出典：附属図書館資料)

計画1-16「医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻と原爆後障害医療研究施設、及び医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻と熱帯医学研究所の共同研究体制（いずれも21世紀COEに採択済み）を中心として、国際共同研究及び国内共同研究体制を強化する。」に係る状況

2つの21世紀COEプログラムは順調に進展し、成果を生み出している。「放射線医療科学国際コンソーシアム」が17年度に中間評価で、最高評価（Aランク）を受け、平成18年度に終了した。この後継プログラムとして、平成19年度に「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」が、グローバルCOEプログラムに採択され、国際研究拠点をベラルーシに設置し、また国内では広島大学、放射線医学総合研究所、(財)放射線影響研究所などと共同研究を実施するなどの研究活動を展開している。(別添資料 研 2-1-16-1：平成17年度中間評価)、(重点研究領域：80-01「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」)

「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」も平成18年度中間評価で、最高評価（Aラ



ング)を受け、平成19年度に終了した。ウイルスワクチン開発などの研究成果のほか、タイ、フィリピンにおける医師研修制度実施など人材育成にも力を注ぐとともに、平成20年度グローバルCOEプログラム採択に向けて事業を展開している。これらの国際的活動を支える拠点として国際連携研究戦略本部を設置し、ベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを中心に本学の国際連携研究推進に大きく貢献した。(別添資料 研2-1-16-2:平成18年度中間評価)、(重点研究領域:80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)

別添資料 研1-1-5-1:平成17年度中間評価(放射線医療科学)【資料集P.50】
--

別添資料 研1-1-5-2:平成18年度中間評価(熱帯病・感染症)【資料集P.51】
--

計画1-17「熱帯医学研究所の全国共同利用研究所としての機能を積極的に支援する。」に係る状況

熱帯医学研究所では全国共同利用研究所としての機能を強化すべく、共同利用運営委員会を中心とした外部有識者から得られた、医学研究に関する倫理問題を始めとする熱帯医学に係る今日的課題への提言を基に、従来の国内拠点型の利用に加えて国際拠点として海外からの積極的な利用を促進すべく海外旅費を導入、重点研究、国際共同研究、一般研究の3カテゴリーに分けた共同研究の実施などの改革案を策定し、平成20年4月から新組織に移行することを決定した。(資料 研2-1-17-A:全国共同利用の改革案)、(重点研究領域:80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)

(資料 研 2-1-17-A：全国共同利用の改革案)

共同利用運営に係る自己点検・評価や第三者による評価及びそれらの結果に基づく改善のための取り組み

共同利用運営改善案

**問題の認識**

- 限られた予算内での重点化は達成された。
- かねてから指摘されてきた運営面での改善を果たす。
  - ・ 専門委員会と運営委員会の見直し。
  - ・ 前年度自己評価、当年度進捗状況報告、翌年度応募課題という時系列の異なる事項の作業工程における混在からくる混乱と無駄を解消し、実質化する。

**改善案のポイント**

- ・ 活動途中に割り込む当年度進捗状況報告は止める。
- ・ 前年度報告、自己評価を充実させ、早い時期に専門委員に送付して評価を受ける（運営委員はこの作業から外す。）  
即ち、専門委員と運営委員のルールを明確に分かつ。
- ・ 前年度分のメとして各課題のプレゼンを伴う専門委員会を開催する。
- ・ 専門委員の評価付き前年度報告、自己評価と、所内委員会で揉んだ翌年度実施方針案を早い時期に運営委員に送付する。
- ・ これにより運営委員会は1回開催で過去分の評価、今後の方針が繋がる。
- ・ 翌年分の公募～決定の流れは大幅には変わらないが、この採択のために運営委員会を開催することはない。

共同研究自己評価書の改善

**新共同研究自己評価書に記載すべき事項**

- ①採択課題名
- ②代表者
- ③経費
- ④申請書より（研究目的、研究内容、予想される成果）を記入する。
- ⑤実施報告（研究材料・方法・手続き、成果（結果＋考察）
- ⑥自己評価
- ⑦達成度（Ⅰ：所期に予想した成果はほとんど挙がらなかった、Ⅱ：不満は残るが一応の成果を挙げられた、Ⅲ：予定通りの成果を挙げられた。満点、Ⅳ：予想以上の成果を挙げられた）、評価を下した理由

(出典：熱帯医学研究所運営委員会資料)

計画 1-18 「生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能と学内共同研究体制の整備を推進する。」に係る状況

外部資金に附随する間接経費を先導生命科学研究支援センターに重点的に配分し、老朽化した研究設備等を更新するとともに、新たな先端的研究機器（フローサイトメーター（自動細胞分離解析装置）等）を購入し、研究支援機能の強化を図った。また、平成 19 年度採択グローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」に同センターが参画し、センターの機能を活用した学内共同研究を推進している。(資料 研 2-1-18-A：先導生命科学研究支援センター重点的配分経費と購入機器)

(資料 研 2-1-18-A：先導生命科学研究支援センター重点的配分経費と購入機器)

年度	間接経費配分総額	購入機器金額
平成 16 年度	15,000 千円	フルオロ・イメージアナライザー（画像解析システム）の整備（15,000 千円）
平成 17 年度	23,710 千円	遺伝子改変マウス飼育装置（7,210 千円） (運営経費のみ)
平成 18 年度	16,825 千円	
平成 19 年度	58,700 千円	セルソーター BD FACS Aria（41,200 千円）

(出典：研究企画推進委員会資料)

計画1-19「海洋資源教育研究センターを中心に、東アジア地域を中心とする海洋関連の国際・国内共同研究を推進する体制を整える。」に係る状況

水産学部附属海洋資源教育研究センターを全学的な研究組織として体制の強化を図ることとし、学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組した。(別添資料 研1-1-2-1:別添資料 研1-1-2-1:環東シナ海海洋環境資源研究センター概要)日中韓の国際連携機能強化のために平成18年度に済州大学校に長崎大学-済州大学校交流推進室を設置し、平成20年度に上海水産大学内に長崎大学-上海水産大学交流推進室を設置することとした。(研1-1-2-2:報道資料:長崎大学-済州大学校交流推進室)また、日中韓四大学(長崎大学、琉球大学、済州大学校、上海水産大学)国際ワークショップの開催、国際共同研究を実施した。(資料 研2-1-19-A:長崎大学-済州大学校交流推進室要項)、(重点研究領域:80-03「東アジア河口域環境・資源回復研究拠点」)

(資料 研2-1-19-A:長崎大学-済州大学校交流推進室要項)

○長崎大学が外国の協定大学等に設置する交流推進室に関する規程

平成19年2月23日  
規程第9号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学(以下「本学」という。)と学術交流協定を締結している外国の大学又は研究機関(以下「協定大学等」という。)との学術交流の促進及び支援並びに海外における学術情報の発信及び収集を行うため、当該協定大学等との協定又は覚書に基づき、当該協定大学等に設置する長崎大学の交流推進室(以下「交流推進室」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第2条 交流推進室の担当部局等、名称及び場所は、次のとおりとする。

担当部局等	名称	場所
環東シナ海海洋環境資源研究センター	長崎大学-済州大学校交流推進室	済州大学校(大韓民国)

2 担当部局等は、当該交流推進室の業務に係る方針、計画等を策定する。

(業務)

第3条 交流推進室は、前条第2項の方針、計画等に基づき、次に掲げる業務を行う。

- (1) 本学と当該交流推進室を設置する協定大学等との教育研究面でのコーディネートに関する事項
- (2) 本学の教育研究活動の情報発信に関する事項
- (3) 海外の教育研究情報の収集に関する事項
- (4) 当該交流推進室の管理及び運営に関する事項
- (5) その他国際交流に関し必要な事項

(室長)

第4条 交流推進室に室長を置き、協定大学等の職員のうちから協定大学等の長の推薦により学長が委嘱する。

2 室長は、交流推進室の業務を掌理する。

(任期)

第5条 室長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(事務)

第6条 交流推進室の事務は、当該交流推進室を設置する協定大学等との連携協力の下、本学事務局各課との調整を経て、担当部局等の事務部等において処理する。

(補則)

第7条 交流推進室の設置に伴う経費、遵守事項その他必要な事項については、本学と協定大学等との協議により定めるものとする。

(出典:長崎大学規則管理システム)


別添資料 研1-1-2-1:報道資料:長崎大学-済州大学校交流推進室【資料集P.43】

計画1-20「学際的、国際的な研究を一層推進するために、学内共同教育研究施設等としての機能をさらに活性化するための体制を整備する。」に係る状況

地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、平成16年度に「共同研究交流センター」を設置するとともに、国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資す

るべく、平成 17 年度に「国際連携研究戦略本部（ワンストップセンター）」を新設した。さらに、外部資金に附随する間接経費によりこれらの学内共同教育研究施設の整備・充実を行った。国際連携研究戦略本部は外部資金・間接経費により有期雇用教職員を積極的に雇用するとともに、兼務教員を増員することにより組織体制を強化している。その結果、熱帯病・感染症研究分野ではケニアやベトナムに研究拠点を、放射線医療科学研究分野ではベラルーシやウクライナなどに研究拠点を設置した。また、海洋環境資源研究分野では韓国に交流推進室を設置した。（資料 研 2-1-20-A：国際連携研究戦略本部概要）


(資料 研 2-1-20-A：国際連携研究戦略本部概要)



**Center for International Collaborative Research  
Nagasaki University (CICORN)**

-to facilitate the mobilization and coordination of resources to enable  
the university to play a dynamic role in international development -

**Prof. Masayuki SUSAI**  
Deputy Director-General for CICORN  
Professor of International Finance, Faculty of Economics, Nagasaki University, JAPAN



**What is CICORN?**

In April 2005, the Center for International Collaborative Research (CICORN) was established as an integral part of Nagasaki University with a mandate to identify, coordinate and implement research activities and international development projects in collaboration with partner institutions worldwide.

Taking advantage of Nagasaki's distinctive background of international exchange since the Edo era, and its geographical position facing the East China Sea in close proximity to mainland Asia, CICORN holds its own as a "Center for transmission of intellectual information", while collaborating with other outstanding research institutes to take a leading role in developing the world's research and education.

**Mission of CICORN**  
*-The University's new organizational approach to international collaborative research projects*

Rather than individual faculty members, the University has been entrusted with international cooperative programs of such domestic and international organizations as the UN, WHO, JICA, World Bank, etc. and is taking leadership in them. External funds raised by these research activities will be used for university's broad education and research.

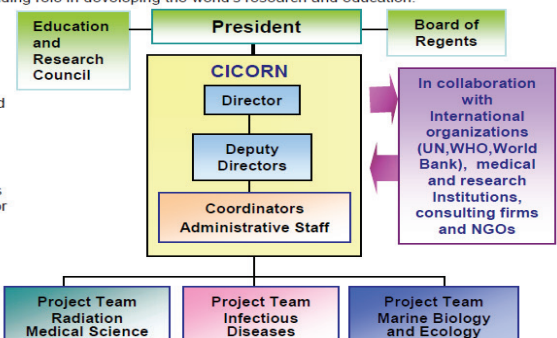
CICORN deals with those external domestic/international organizations as the University's representative in terms of proposing and applying for international collaborative projects. It also serves as coordinator between the external agencies and the University faculty members.

**-Prompt decision-making and effective management**  
The director's immediate decision-making and an integrated body of faculty and administrative staff make direct management from the planning stage to execution possible.

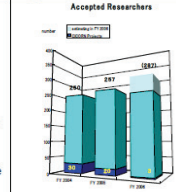
**-Effective operation by highly specialized staff plus creation and acquisition of new projects**  
Fixed-term external personnel (faculties appointed for special duty and administrative/technical staff with special knowledge/skill) will be strategically hired.

**Implementing Exchange of International Researchers**

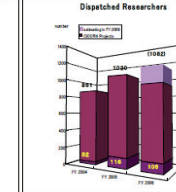
- We received 250 international researchers in FY 2004, 257 in FY 2005, and 239 in FY 2006(as of January 2007). While the number demonstrates an upward trend, the increase remains very low.
- We dispatched 861 faculty/administrative members in FY 2004, 1,020 in FY 2005, and 902 in FY 2007(as of January 2007). The number shows significant increase because CICORN has been dedicating to putting great efforts into its major projects.



The organizational chart shows the hierarchy from the President and Board of Regents down to the Director, Deputy Directors, and Coordinators/Administrative Staff. It also shows three project teams: Radiation Medical Science, Infectious Diseases, and Marine Biology and Ecology. A box on the right indicates collaboration with international organizations like UN, WHO, World Bank, and research institutions.




Fiscal Year	Number
FY 2004	250
FY 2005	257
FY 2006	239



Fiscal Year	Number
FY 2004	861
FY 2005	1,020
FY 2006	902

**Medical Radiation Science International Consortium**

- 1. Radioactive Exposure Medical Care/Epidemiological Consortium**  
(collaborative research activities with universities and institutes in the former Soviet Union)
- 2. Radiation Life Science Consortium**  
(Collaborative research activities with European universities and institutes, highly acclaimed in fundamental research.)



CICORN's logo is a brilliant shooting star with three colored lines with a slogan that states, "bringing a better future to all." These three lines symbolizes the three main areas of focus for Nagasaki University, which are tropical medicine and infectious diseases, radiation medical sciences, and marine biology and ecology. The star represents a young individual, with aspirations in becoming a "rising star" from Nagasaki University in order to contribute and enhance worldwide efforts in improving overall human development and wellbeing.

**Tropical and Infectious Disease Research**

**A) The Collaborative Study on Emerging and Re-emerging Infectious Diseases in Vietnam: Enhancement of Research Capacity**  
Responsible Dept.: Institute of Tropical Medicine  
Duration: 5 years from 2005 - 2009  
Main partner institution: National Institute of Hygiene and Epidemiology (NIHE), Hanoi, Vietnam

**B) Pacific Immunization Program Strengthening (J-PIPS), sponsored by JICA**  
Responsible Dept.: CICORN  
Duration: 5 years from 2005 to 2009  
Project site: Suva, Republic of Fiji Islands, covering 13 countries in the Pacific Region (Cook Islands, Fiji, Kiribati, Marshall Islands, Micronesia, Nauru, Niue, Palau, Solomon Islands, Tonga, Tuvalu, and Vanuatu)  
Project objective: Technology improvement particularly in three main areas that will enable the Pacific island countries/areas to independently manage their Expanded Program on Immunization (EPI) efforts.

**C) Infectious Disease Research project in Kenya in collaboration with KEMRI**  
Responsible Dept.: Institute of Tropical Medicine  
Duration: 5 years from 2005 to 2009  
Research site: KEMRI  
Project objective: Establishing an "Emerging and Reemerging Infectious Disease Research Network".

**Research in Marine Biology and Ecology**


Marine Life and Environment: Ocean Global Development Concept in furthering the international Collaboration in Marine Science

**Vision:** Globally active participation in collaborative research activities in the conservation and restoration of the environment and biosources in the East Asian Estuaries

**Duration:** 5 years from 2005 to 2009

**Proposed area of research:**

- Development of ecosystem conservation/restoration measures for enclosed waters
- Restoration of biodiversity and bioproductivity in open waters (East China Sea and Yellow Sea)
- Development of stable and safe systems for marine life cultivation and supply



長崎大学国際連携研究戦略本部 <http://www.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/>  
Center for International Collaborative Research, Nagasaki University

(出典：国際連携研究戦略本部資料)

計画 1 - 2 1 「中期計画に記載されていない措置等（長崎大・鹿児島大・琉球大連携事業）」に係る状況

平成 17 年度より、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の 3 大学が連携して特別教育研究経費連携融合事業により離島・へき地教育充実に関する研究を進めた。平成 18 年度に長崎県五島市を会場にした三大学連携事業研究フォーラムを開催し、2 年間に及ぶ「複式教育における課題」、「長崎県のへき地教育・複式教育の現状(1)(2)」、「長崎県のへき地教育における ICT 活用」、「離島・へき地における子ども達の発達の現状と課題」、「離島を素材とした平和教育の可能性」についての研究成果を発表した。(資料 研 2-1-21-A：三大学連携事業研究フォーラムプログラム)

(資料 研 2-1-21-A：三大学連携事業研究フォーラムプログラム)

—教育フォーラム in 五島市—  
新しい時代の要請に応える離島教育の革新  
長崎大学・鹿児島大学・琉球大学三大学共同研究から

日時：平成 19 年 3 月 3 日 (土) 13 時～16 時

場所：五島市立緑丘公民館

(〒858-0033 長崎県五島市市場町 371-1)

主催：長崎大学 鹿児島大学 琉球大学

共催：五島市教育委員会

研究報告 1 複式教育における課題について  
研究報告 2 長崎県のへき地教育・複式教育の実状 (1)  
研究報告 3 離島・へき地教育における ICT の活用  
研究報告 4 離島・へき地における子どもたちの現状と課題  
研究報告 5 長崎県のへき地教育・複式教育の実状 (2)  
研究報告 6 離島を素材とした平和教育の可能性

(出典：長崎大学教育学部ホームページ)

計画 1-22 「既に採択されている 21 世紀 COE プログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」については、海外研究拠点の構築を推進する。」に係る状況

21 世紀 COE プログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授を WHO 本部 (ジュネーブ) に環境・健康局放射線プログラム専門科学官として 2 年間派遣し、連携を強化した。また、ベラルーシやウクライナに研究交流拠点を設置するとともに、広島大学や放射線医学研究所、(財)放射線影響研究所と放射線影響研究機関協議会を組織し、密接な連携のもとに、アジアにおける放射線医学研究の拠点形成を推進している。(重点研究領域：80-01 「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」)

また、熱帯病・感染症研究では平成 17 年度に特別教育研究経費に「新興・再興感染症研究ネットワークの構築」が採択され、ケニア中央医学研究所 (KEMRI) に、また新興再興感染症拠点形成プログラムに「ベトナムにおける長崎大学臨床疫学拠点」が採択され、ベトナム・ハノイ国立衛生疫学研究所 (NIHE) にそれぞれ常駐型海外感染症研究拠点を構築している。(資料 研 2-1-22-A：海外拠点)、(重点研究領域：80-02 「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)

(資料 研 2-1-22-A : 海外拠点)

海外教育研究拠点 (放射線医療科学研究)



海外教育研究拠点 (熱帯病・感染症研究)



(出典：COEプログラムホームページ)

計画 1-2-3 「とくに熱帯医学研究所は海外研究拠点との共同研究推進により「熱帯感染症研究教育機関として世界のトップ5」を目指す。」に係る状況

ケニアとベトナム研究拠点を活用した熱帯病研究に加え、21世紀COEプロジェクトのもとの熱帯病・新興感染症研究が進展した。また、JSPS 拠点大学交流事業を活用したセミナーをベトナムで行い、熱帯病・新興感染症研究が進展した。これらの研究成果を踏まえ、平成20年度のグローバルCOEプログラム採択に向けて事業を展開している。

また、熱帯医学研究所の教育研究機能を活用し、平成18年度に修業年限1年で全ての講義を英語で行う熱帯医学修士課程を医歯薬学総合研究科に設置した。このほか、平成18年度より主に途上国に蔓延する感染症などの重要性を考慮した医薬品研究開発に携わる人材の育成を目的として、長崎大学をはじめとする4か国(日本、タイ、中国、コロンビア)6大学と世界保健機構(WHO)、日本薬学会の連携による「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発のためのディプロマ・コース」を開催している。平成20年度からは熱帯医学分野において行ってきた研究及びわが国や開発途上国の人材育成の延長として、公衆衛生学修士(MPH)の取得を可能とする国際健康開発研究科を大学院独立研究科として設置することになった。これらの取組を通じ、ハーバード大学、ジョンズ・ホプキンス大学、リバプール大学、ロンドン大学など世界的に著名な教育研究機関に遜色ない大学となることを目指している。(資料 研 2-1-23-A : 国際健康開

発研究科チラシ), (重点研究領域: 80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」)

(資料 研 2-1-23-A: 国際健康開発研究科チラシ)



**長崎大学大学院  
国際健康開発研究科**

国際協力の舞台でのパスポート  
公衆衛生学修士 (MPH) が取得可能! 2年間の修士課程

20年4月開校

**プログラムの特徴**

- 国際協力の現場で即戦力となる実務者の養成  
(2年次に途上国の現場で8ヶ月間の長期インターンシップ)
- 国際保健・熱帯医学、社会科学、開発政策、マネジメント分野を網羅した学際的アプローチ
- 高度な専門性と実務経験豊かな教授陣
- 国内外の国際協力機関との連携

問い合わせ先

長崎大学国際連携研究戦略本部  
〒852-8523 長崎県長崎市坂本1-12-4 熱帯医学研究所内 4F 電話: 095-819-7890  
<http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/mp/>

(出典: 長崎大学ホームページ)

#### b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 学長の下で一元的に人事を行うシステムを確立する(計画1-1)とともに、各種資金を活用して海外からの専門家の招聘を促進し(計画1-2)、競争的外部資金によりポストドクや(計画1-3)、日本学術振興会特別研究員(計画1-4)、研究支援者として大学院生をRAとして積極的に採用した(計画1-5)。

研究企画推進委員会を設置し、透明性・公平性を確保しつつ(計画1-7)、重点研究10課題を選定するとともに、研究成果についてはホームページ等を作成して公表した(計画1-8)。

専門的技術業務等を円滑かつ効率的に処理する技術職員等の組織を改編した(計画1-6)。教育研究共用スペース(オープンラボ)の配分体制を確立し、(計画1-9)、改修が完了した部局から教育研究共用スペース(オープンラボ)の適切な配分を行った(計画1-10)。間接経費の全学共通経費の取扱いについて基本方針を定め、これに基づき全学共通的研究設備整備・更新を計画的にすすめた(計画1-11)。全学共通施設としての機能強化のために地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、「共同研究交流センター」を設置した(計画1-12)。間接経費を先導生命科学研究支援センターの設備充実に重点的に配分した(計画1-18)。研究機器についての情報をホームページで全学に公開した(計画1-13)。ホームページに外部資金情報及びイベント情報のページにより、積極的に外部資金獲得を支援した(計画1-14)。電子ジャーナル・各種データベースの導入計画を策定し、国内外の主要な電子ジャーナルを整備した(計画1-15)。

国際共同研究推進のため海外研究拠点をベラルーシ(放射線医療科学)やベトナム(感染症研究)に設置した(計画1-16)。全国共同利用施設としての熱帯医学研究所で進めた共同研究を支重点研究、国際共同研究、一般研究の3カテゴリーに分けた改革を支援した(計画1-17)。国際連携研究戦略本部を新設し(計画1-20)、その支援の下でベラルーシやウクライナに研究拠点を、ベトナム・ハノイには常駐型海外感染症研究拠点を(計画1-22)、環東

シナ海海洋環境資源研究の一環として済州大学校に長崎大学-済州大学校交流推進室を設置した(計画1-19)。公衆衛生学修士(MPH)の取得を可能とする国際健康開発研究科を大学院独立研究科として設置するなど、世界的に著名な教育研究機関に遜色ない取り組みを行った(計画1-23)。

長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の3大学が連携して特別教育研究経費連携融合事業により離島・へき地教育充実に関する研究展開した(計画1-21)。

以上の計画はいずれも実施状況が良好である。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目2「課題研究等によって得られた研究成果は、その適正な管理に努めるとともに、そのための環境整備に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「積極的な産学官の連携を通して新研究領域の開拓と進出を目指し、知的財産本部を構築し機能させる。」に係る状況

平成18年度に知的財産本部内に起業支援部を新設し、さらに共同研究交流センターの産学連携部門と統合して「産学官連携機構」を構築し、理事を機構長に配置した。本機構は(株)長崎TLOと連携して、新研究領域の学内シーズ発掘と知的財産創出の啓発活動、さらに長崎県が策定している「長崎県新産業創造構想」の3つの集中プロジェクト(新エネルギー・環境産業の振興、医工連携による研究開発産業の創出、水工・農工連携による農林水産業・食品産業の高度化)に本機構の教員が参画し、新産業創造に向けた研究領域の開拓を目指した審議で中心的な役割を果たした。この取組の結果、医工連携分野における新しい研究として、本学教員グループが「次世代福祉・介護機器の研究開発」のテーマで長崎県から助成金を獲得した。(資料 研2-2-1-A: イノベーション・ジャパン2007優秀賞)

また、上述のような積極的な産学官連携の推進により、受託研究受入れ件数及び受入れ金額が年々着実に増加してきた。(資料 研2-2-1-B: 受託研究受入状況)



(資料 研2-2-1-A:イノベーション・ジャパン2007優秀賞)

大学出展者部門

イノベーション・ジャパン 2007 大学ゾーン(7分野)に出展する大学研究室から各分野1研究室を部門賞として選定。会期中に優秀賞、マイクロソフト特別賞を発表する。

■審査方法 各分野の専門家を中心に構成される特別審査委員会が協議、決定  
 ■審査委員長 東京工業大学 監事 西村吉雄  
 ■特別審査委員 マイクロソフト 業務執行役員 最高技術責任者 加治佐俊一  
 ■審査委員 日本経済新聞社 科学技術部 記者 黒川卓【ナノテク・材料】/日経BP社 Biotechnology Japan 編集長 河田孝雄【バイオ・アグリ】/日経BP社 日経コミュニケーション 編集長 林直史【IT】/日経BP社 日経エレクトロニクス 編集長 神保重紀【環境】/日経BP社 電子・機械局 主任編集員 田島進【新エネルギー・省エネルギー】/日経BP社 日経ものづくり 編集長 木崎健太郎【ものづくり】(敬称略)

【ナノテク・材料】

●島根大学総合理工学部電子制御システム工学科 藤田恭久准教授  
 次世代紫外線発光材料:酸化亜鉛薄膜・ナノ粒子とその製造技術

【展示ブース N-44】

次世代照明用LEDの発光が期待できる酸化亜鉛薄膜MOCVD装置と安価な照明デバイスや毒性の低い医療用発光標識として使用できる酸化亜鉛ナノ粒子を開発しました。  
 〒690-8504 島根県松江市西川津町1060 島根大学総合理工学部電子制御システム工学科  
 ☎0852-32-6257 <http://ecs.riko.shimane-u.ac.jp/~fujita/>

【バイオ・アグリ】

●岡山大学大学院環境学研究所 松浦健二助教  
 シロアリ卵運搬本能を利用した21世紀型駆除技術

【展示ブース B-22】

シロアリは木材中に営巣するための殺虫剤を導入し難く、最も駆除が困難な害虫である。シロアリの卵運搬行動に着目し、駆除卵に殺虫剤を含ませて巣内に運搬させる技術を開発。  
 〒700-8530 岡山県岡山市平島中1-1-1  
 岡山大学農学部1号館 岡山大学大学院環境学研究所昆虫生態学研究室  
 ☎086-251-8379 <http://www.agr.okayama-u.ac.jp/LIPM/>

【医療・健康】

●長崎大学工学部テクノエイド教育センター 石松隆和教授  
 障害者の生活を支えるパワーアシスト技術と生活アシスト技術

【展示ブース W-53】

ロボット技術を活かして、個別の障害者からの依頼に応じた機器開発を行っている。筋肉活動センサ、同センサを活用するパワーアシスト機器、トレーニング装置等がある。  
 〒852-8521 長崎県長崎市文教町1-14 長崎大学工学部テクノエイド教育研究センター  
 ☎095-819-2508 <http://www.welcome.mech.nagasaki-u.ac.jp/>

【環境】

●東京工業大学大学院総合理工学研究科化学環境学専攻 渡邊隆行准教授  
 大気圧プラズマによる廃棄物処理システム

【展示ブース K-08】

大気圧で1万度の水蒸気プラズマを発生する装置を開発し、フロン類を経済的に分解できる装置を開発しました。小型モバイル型廃棄物処理システムとして利用できます。  
 〒226-8502 神奈川県横浜市緑区長津田4259-G1-22  
 東京工業大学大学院総合理工学研究科化学環境学専攻  
 ☎045-924-5414 <http://www.chemenv.titech.ac.jp/watanabe/>

【新エネルギー・省エネルギー】

●東京農工大学大学院共生科学技術研究院 秋澤淳教授  
 吸収ヒートポンプを応用した常温による熱エネルギーの輸送

【展示ブース E-07】

排熱を遠隔地で利用するため、吸収冷凍サイクルを応用し、熱エネルギーを溶液濃度差に変換し、輸送する。常温で熱輸送が可能であり、従来技術よりも長距離輸送に向く。  
 〒184-8588 東京都小金井市中町2-24-16 東京農工大学大学院共生科学技術研究院  
 ☎042-388-7226 <http://www.tuat.ac.jp/~akifab/>

【IT】

●筑波大学大学院システム情報工学研究科知能機能システム専攻 大田友一教授  
 複合現実感を利用して人間の視覚を支援する技術

【展示ブース I-31】

仮想映像を現実世界に重畳提示することにより、死角を可視化して、屋外における歩行者支援、交差点における運転者支援などを実現する。複合現実型の視覚支援技術を紹介します。  
 〒305-8573 茨城県つくば市天王台1-1-1  
 筑波大学大学院システム情報工学研究科知能機能システム専攻  
 ☎029-853-5515 <http://www.image.its.ukuba.ac.jp>

【ものづくり】

●立命館大学理工学部機械システム系機械工学科 谷泰弘教授  
 マイクロ加工を支援する機械加工工具の機上再生技術

【展示ブース M-17】

マイクロ加工では機械加工工具の摩耗が非常に大きい。そのため交換の頻度が増え、交換時の取り付け精度も問題となる。そこで、機上で工具を再生する技術の開発を行っている。  
 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 立命館大学理工学部エネオオフィス  
 ☎077-561-2802 <http://www.ritsumeit.ac.jp/se/~tani/index.html>

※上記7受賞者のなかから優秀賞、マイクロソフト特別賞を選定。

結果は会期中に発表される

※各賞賞金は次の通り

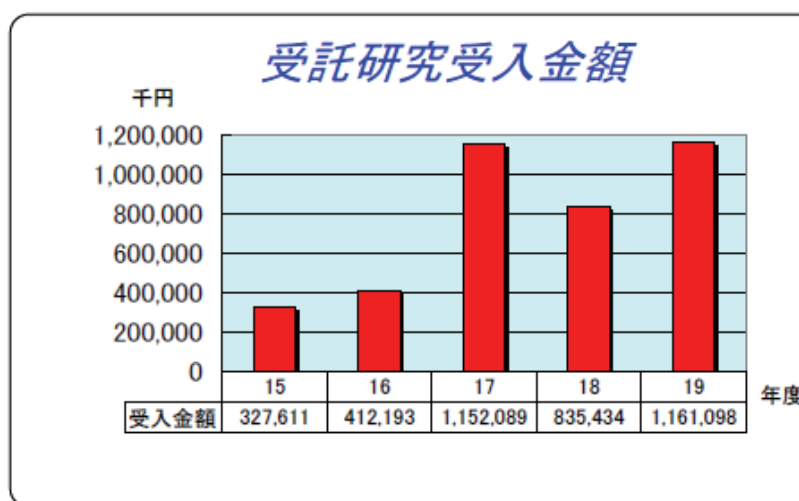
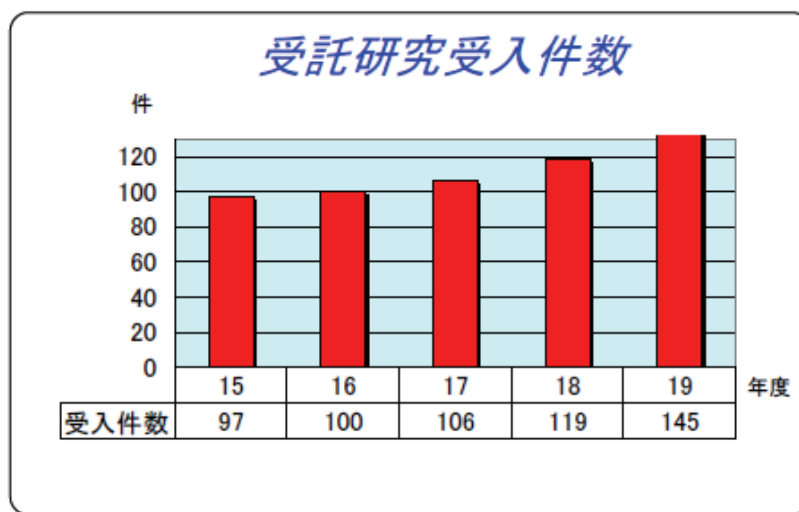
マイクロソフト特別賞:150万円

優秀賞:100万円

部門賞:20万円

(出典:イノベーション・ジャパン2007公式ガイドブック)

(資料 研 2-2-1-B : 受託研究受入状況)



(出典：研究国際部資料)

計画 2-2 「産学官連携の促進と条件整備，プロジェクトの選定と見直し，及び知的財産の保護と成果の移転，有効利用を促進する委員会を組織する。」に係る状況

職務発明等審査委員会や発明等評価委員会を設置して，知的財産の創出と所有特許の見直しを行った。また，産学官連携機構に戦略会議を設置して，産学官連携による共同研究，知的財産創出から技術移転に至る戦略等の検討を行った。さらに，知的財産委員会，利益相反委員会を設置して，民間企業との共同研究に係る条件整備としての規則類（営業秘密管理指針，民間企業との共同研究に係る規則（平成 20 年 4 月 1 日施行），利益相反マネジメントポリシー）を制定した。（資料 研 2-2-2-A：長崎大学職務発明等審査委員会規程，資料 研 2-2-2-B：長崎大学発明等評価委員会規程，資料 研 2-2-2-C：長崎大学知的財産委員会規則，資料 研 2-2-2-D：長崎大学利益相反委員会規則，資料 研 2-1-12-E：長崎大学営業秘密管理指針，資料 研 2-2-2-F：長崎大学利益相反マネジメントポリシー）

これらの取組み内容を学内浸透させるために，教授会等で各教職員に説明するとともに，ホームページに掲載した。

(資料 研 2-2-2-A : 長崎大学職務発明等審査委員会規程)

○長崎大学職務発明等審査委員会規程

平成 16 年 4 月 1 日  
規程第 72 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長崎大学知的財産本部規則(平成 16 年規則第 56 号)第 4 条の規定に基づき、長崎大学における発明等が職務発明か否かを審査するため、長崎大学知的財産本部に設置する長崎大学職務発明等審査委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 職務発明の審査に関する事項
- (2) 職務発明の登録に関する事項
- (3) その他職務発明等に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 知的財産本部専任教員
- (3) その他学長が必要と認めたる者

2 委員は、学長が任命する。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研 2-2-2-B : 長崎大学発明等評価委員会規程)

○長崎大学発明等評価委員会規程

平成 16 年 4 月 1 日  
規程第 71 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長崎大学知的財産本部規則(平成 16 年規則第 56 号)第 4 条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における知的財産の評価、活用等を審議するため、長崎大学知的財産本部に設置する長崎大学発明等評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 知的財産の評価及び活用に関する事項
- (2) 知的財産の育成に関する事項
- (3) その他知的財産に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 知的財産本部専任教員
- (3) その他学長が必要と認めたる者

2 委員は、学長が任命する。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研 2-2-2-C : 長崎大学知的財産委員会規則)

○長崎大学知的財産委員会規則

平成 16 年 4 月 1 日  
規則第 57 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成 16 年規則第 1 号)第 29 条第 2 項の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における知的財産の管理、活用等を審議するため、本学に設置する長崎大学知的財産委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 知的財産の管理及び活用に関する事項
- (2) 知的財産戦略の立案に関する事項
- (3) 産学官連携の推進に関する事項
- (4) 知的財産に係る教育及び啓発活動の推進に関する事項

- (5) 大学発ベンチャー等の起業支援に関する事項
- (6) ベンチャーに係る教育及び啓発活動の推進に関する事項
- (7) その他知的財産及び大学発ベンチャー等に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 知的財産本部専任教員
- (3) 各学部、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所、医学部・歯学部附属病院の知的財産関係の委員 各1人
- (4) 保健管理センター及び学内共同教育研究施設の代表者 1人
- (5) その他学長が必要と認めた者

2 委員は、学長が任命する。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研2-2-2-D：長崎大学利益相反委員会規則)

### ○長崎大学利益相反委員会規則

平成16年4月1日

規則第58号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成16年規則第1号)第29条第2項の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における利益相反等を審議するため、本学に設置する長崎大学利益相反委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 利益相反に関する事項
- (2) 責務相反に関する事項
- (3) その他利益相反等に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事
- (2) 知的財産本部専任教員
- (3) 専門的知識を有する教員 若干人
- (4) その他学長が必要と認めた者

2 委員は、学長が任命する。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研2-1-12-E：長崎大学営業秘密管理指針)

### 長崎大学営業秘密管理指針

—学内情報の総合的管理に向けて—

平成20年4月1日制定

#### 1. 情報管理と営業秘密

長崎大学においては、学術・研究はもちろん、教育、組織運営、社会貢献等の多様な分野についての大量の情報が、関係する教職員によって保有され、かつ、流通されている。

長崎大学職員就業規則第34条第2号では、「職務上知ることのできた秘密又は個人情報を他に漏らしてはならない。」と規定されており、また、長崎大学において保有され、又は流通している情報のある部分については、長崎大学情報公開取扱規程、長崎大学個人情報保護規則、長崎大学研究成果物等取扱規程、長崎大学研究試料等取扱規程といった規則等により管理されている。しかしながら、これらの規則等の規定は、法令に基づく義務を履行するため、あるいは長崎大学の特許権等の知的財産の取得のために、長崎大学の教職員に秘密保持に関する一定の義務を課するだけで、当該情報が外部に流出した場合に備えているものではない。

不正競争防止法において「営業秘密」については、本人の同意なく外部に流出した場合等一定の場合には、これを取得した第三者に対して、当該情報の取得、開示、使用の禁止を求めることができることを定めているほか、刑事告発も可能である。刑事罰は10年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金若しくはその両方である。

「営業秘密」とは、「秘密として管理されている生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって、公然と知られていないもの」をいうと定義されているが、ここでいう事業活動

とは、営利事業に限らず、国立大学法人の上記種々の活動を含む。したがって、学内における重要な情報について「営業秘密」としての保護を受けられるように管理しておくことにより、不測の事態が生じた場合にも、一定の対応が可能となる。

一方、不用意に他人の営業秘密を不正に利用することとなった場合には、せっかく取得した有益な情報を利用できないという事態も生じえることとなるほか、情報管理に関する社会的な信用を失い、企業や他の研究機関等との協力関係に支障を生じるおそれもある。なお、営業秘密を不正に取得した個人だけでなく、当該個人から事情を知って営業秘密を取得して開示、使用する個人や法人にも、上記と同様の刑事罰が科される。

(出典：長崎大学規則管理システム)

(資料 研 2-2-2-F：長崎大学利益相反マネジメントポリシー)

#### 長崎大学利益相反マネジメントポリシー

##### 1 目的

長崎大学（以下「本学」という。）は、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、実践教育を重視した最高水準の教育を提供し、幅広い視野、豊かな教養及び深い専門知識を備え、課題探求解決能力及び想像力に富み、地域及び国際社会に貢献できる人材を育成することを目的（本学学則第1条）」として、高度の教育・研究活動を展開している。

自然と共生し持続的に発展する社会の実現のために、近年、多様で新しい価値観や文明観につながる科学の創造が強く求められている。さらに本学は、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを、使命・責務とし、これまでの教育・研究活動を通じた社会貢献に加えて、研究結果を広く社会に還元していく産官学連携の積極的な推進を期待されている。

産官学連携を展開するに当たっては、大学や教職員等が特定の企業等から正当な経済的利益を得ることや、一定の範囲で責務を負うことは当然である。しかし、そのために、不可避免的に大学の社会的責務や教職員等の大学における責務の遂行に反して大学や教職員等が経済的利益を受けたり、兼業を認められた教職員等が兼業先業務に注力するために大学における責務の遂行をおろそかにするといった状態（いわゆる「利益相反状態」）が生じる可能性がある。この「利益相反」状態の完全回避を目指すことは、返って産官学連携の障害になることが予想される。しかしながら、例えば、教職員等が本学の職務に対して個人的な利益を優先させていると見られたり、本学外の活動に時間配分を優先させていると見られたりするような状態を放置すれば、場合によっては大学の社会的信頼が損なわれ、さらには大学の教育・研究活動を阻害するおそれさえある。

このため本学は、産官学連携の健全な推進と、教職員等が安心して産官学連携に取り組める環境づくりを目的として、利益相反に関する学内ルールの整備や、システム等の環境を整えるために、ここに利益相反マネジメントポリシーを定め、これを内外に明示する。

これにより、産官学連携が健全に推進され、本学の教育・研究活動のさらなる高度化と個性化を図りたい。

(出典：長崎大学規則管理システム)

計画 2-3 「学内研究者情報及び研究課題の公開を促進し、他機関との共同研究体制、産学官共同研究体制への発展を積極的に支援する。」に係る状況

共同研究交流センターの研究者情報データベース、知的財産のデータベース、長崎大学の重要な研究課題をホームページおよび本学主催あるいは共催の産学交流会で公開している。また、産学官連携機構の教員が「長崎県新産業創造構想」の策定に参画し、さらに同構想下の3つの集中プロジェクト（新エネルギー・環境産業の振興、医工連携による産業創出、水工・農工連携による産業創出）において本学が有するシーズ、人材などを紹介し、積極的に産学官連携を支援した。また、長崎県の産学連携活動を支援した結果、平成19年度文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業（FS）」に採択された。（資料 研 2-2-3-A：都市エリア産学官連携促進事業（FS）研究事例）

(資料 研 2-2-3-A : 都市エリア産学官連携促進事業 (FS) 研究事例)

## QOL 医療診断に向けた非侵襲センシング 技術の開発 —レーザー血糖値計—

### 概要

糖尿病治療では採血による血糖値検査を行いながら、食事療法、薬物投与による血糖値のコントロールが行われていますが、採血に伴う苦痛や採血針による感染等の問題があります。本研究では、採血することなく体外からレーザー光を当てるだけで血糖値の測定を可能とする計測技術を開発し、糖尿病患者が携帯しながらリアルタイムで血糖値を計測できるモニタリングデバイスへの適用を目指します。

### 現在の状況

生体では血管の膨張・収縮が測定を妨げる要因となります。工業技術センターでは、こうした影響を低減する画期的な測定手法を開発しました。長崎大学医学部等との共同研究(写真)を実施し、これまでに採血型の簡易血糖値計と同程度の測定精度(図)が得られることを検証しました。現在、本成果の実用化を目指し、文部科学省都市エリア産学官連携促進事業(FS)を実施しています。



写真 臨床実験の様子

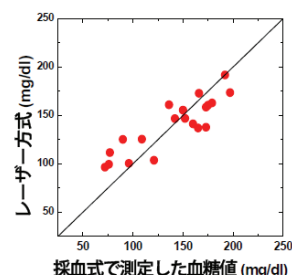


図 臨床実験結果

(出典：長崎県工業技術センターホームページ)

#### b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 産学官連携機構を構築し、(株)長崎 TL0 と連携した学内のシーズ発掘、知的財産創出の啓発に加えて知的財産データの一元管理を推進した。また、産学官連携の推進により、受託研究受け入れ件数及び受け入れ金額が年々着実に増加してきた(計画2-1)。知的財産委員会と利益相反委員会を設置し、民間企業との共同研究に係る規則を制定し、また発明等審査委員会、発明等評価委員会を設置して知的財産の管理と見直しを図った(計画2-2)。研究情報と知的財産のデータを、また長崎大学の重要研究課題をホームページおよび本学主催あるいは共催の産学交流会で公開することにより本学が有するシーズを紹介するなど積極的に産学官連携を支援した。結果として、展示会での優秀賞受賞、国や自治体の助成金獲得に繋がった。(計画2-3)

本項目に含まれる計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

#### ○小項目3「積極的な産学官の連携を通して新研究領域への進出と開拓を進め、独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織を構築し機能させる。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

## 計画 3-1 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新設する。」に係る状況

長崎県、長崎市、長崎総合科学大学、県立シーボルト大学と連携し、長崎市出島地区に、中小企業基盤整備機構の事業である長崎県三大学連携型起業育成施設（ながさき出島インキュベータ（D-FLAG））の建設を誘致した結果、D-FLAG は平成 18 年度に建設に着手、平成 19 年 10 月に、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとしてオープンした。産学官連携機構は(株)長崎 TLO と連携して、長崎大学教員と企業とのグループ組織の D-FLAG への入居（8 グループ）を支援するとともに、本学所有のシーズや人材を紹介し、入居企業の経営相談に応じた。

## 計画 3-2 「特許技術移転の増加を図る。」に係る状況

発明等評価委員会での審議で利用可能性に関する評価を厳正化し、技術移転に繋がりそうな特許案件に絞り込んで発明の機関承継と特許出願を行うとともに、従来の出願案件に対する維持の可否についての評価作業を行った。知的財産およびオリジナリティの高い有望な技術は積極的に権利化を図り、早期に外部技術移転機関（主に(株)長崎 TLO）を活用して技術移転を進めた。平成 19 年度から、発明協会から派遣された特許流通アドバイザーを発明等評価・審査委員、研究者訪問、企業訪問等の業務に従事させた。また、(株)長崎 TLO と連携して他大学等の知的財産の紹介も行った。特許のライセンス・オプション件数と収入は年々増加し、平成 16 年度から平成 19 年度までの累積で 20,000 千円を突破した。（資料 研 1-2-5-A：発明届件数・特許出願件数、ライセンス・オプション件数、P. 138）

## b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 産学官連携機構と(株)長崎 TLO が連携し、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとしてオープンした D-FLAG への長崎大学教員と企業とのグループ組織の入居（8 グループ）を支援した（計画 3-1）。また、(株)長崎 TLO を活用して技術移転を進めた結果、知的財産から得られた本学の特許のライセンス・オプション件数と収入が増加した（計画 3-2）。

本項目に含まれる計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

## ○小項目 4 「研究活動及びその成果については、適正な評価を行うとともに、その評価結果を研究支援の在り方等に反映させる。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

## 計画 4-1 「重点研究課題

①適正な評価方法を検討し、一定期間毎に、その基準に基づいた評価を実施し、その結果を公表するとともに、課題研究の見直しや支援の在り方等について検討を行う。

②中期目標期間終了時までには、評価結果に基づく研究目標の見直しと、目標及び研究水準の次期中期目標期間に向けての策定を行い、公表する。」に係る状況

人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野での COE 研究水準、学内重点研究水準を設定し、本中期目標期間内で推進すべき重点研究 10 課題を選定した。COE 研究水準にある研究課題についてはグローバル COE 申請に向けてグローバル COE 企画運営委員会を設置し、重点的に支援を行った。重点研究 10 課題の進捗状況を評価するにあたっては共通した評価項目を設定し、評価の結果に基づき支援経費に反映することとしている。（資料 研 1-3-1-A：COE 研究水準、資料 研 1-1-3-B：平成 19 年度課題ごとの支援経費）、（重点研究領域：80-01「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」）、（重点研究領域：80-02「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」）、（重点研究領域：80-03「東アジア河口域環境・資源回復研究拠点」）

## 計画 4-2 「その他の研究課題

教員の個人評価システムの中で研究活動に関する点検・評価を実施する。」に係る状況

平成 17 年度に、前回（平成 14 年度）実施した教員個人評価の結果を点検し、職種に応じて領域ごとにウェイトをかけることを可能とするとともに、教育・研究・社会貢献・組織運営の領域ごとの評価も実施するという改善を行った。平成 19 年度にこの評価方法に基づき教育、社会貢献、組織運営とともに研究活動を含む教員個人評価を実施した。なお、平成 14 年度以降はこの教員個人評価の実施に向けて研究活動に関するデータを各部局で継続して集積している。

## b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野での COE 研究水準と学内重点研究水準を設定し、推進すべき重点研究 10 課題を選定した。これらの課題については、それぞれの達成目標とそれに向けての業績を HP に公表させるとともに、その他の重点課題についてはグローバル COE 申請に向けて設置したグローバル COE 企画運営委員会での意見を踏まえ、学長裁量経費を活用して重点的に支援した。重点研究 10 課題の進捗状況を評価するについては、共通した評価項目を設定し、その結果を支援経費に反映させた（計画 4-1）。既存の教員個人評価結果を点検し、職種に応じて領域ごとに異なったウェイトをかけることや領域ごとの評価も行うとの改善を踏まえ、平成 19 年度には教育、研究、社会貢献、組織運営の 4 項目で教員個人評価を実施した。このように研究プロジェクトレベルと研究者個人レベルのそれぞれで適正な評価を行う改善を行った（計画 4-2）。

本項目の計画 4-1 の実施状況はおおむね良好、計画 4-2 の実施状況は良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況は良好であると判断される。

## ②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学長の下で一元的に人事を行うシステムを確立し、各種資金を活用してポストクや大学院生を RA として積極的に採用した。研究企画推進委員会を設置し、透明性・公平性を確保しつつ、重点研究 10 課題を選定するとともに、研究成果をホームページ等で公表した。教育研究共用スペース（オープンラボ）の配分体制を確立し、競争的環境下で共用スペースの配分を行った。間接経費の全学共通経費の取扱いについて基本方針を定め、これに基づき全学共通的研究設備整備・更新を計画的にすすめた。全学共通教育研究施設の機能強化のために再編統合を推進した。研究機器情報をホームページで全学に公開した。ホームページに外部資金情報及びイベント情報を掲載し積極的に外部資金獲得を支援した。電子ジャーナル・各種データベースの導入計画を策定し、国内外の主要な電子ジャーナルを整備した。国際共同研究推進のため海外研究拠点をベラルーシやベトナムに設置した。国際連携研究戦略本部を新設し、常駐型海外感染症研究拠点を置いた。環東シナ海海洋環境資源研究の一環として済州大学校に長崎大学-済州大学校交流推進室を設置した。公衆衛生学修士（MPH）の取得を可能とする国際健康開発研究科を大学院独立研究科として設置することとした。（小項目 1）

産学官連携機構を構築し、(株)長崎 TLO と連携した学内のシーズ発掘、知的財産創出の啓発に加えて知的財産データの一元管理を推進した。知的財産委員会と利益相反委員会を設置し、民間企業との共同研究に係る規則を制定した。研究情報と知的財産のデータを、また長崎大学の重要研究課題をホームページ等で公開するなど積極的に産学官連携を支援した。展示会での優秀賞受賞、国や自治体の助成金獲得に繋がった。加えて、受託研究受け入れ件数及び受け入れ金額が増加した。（小項目 2）

産学官連携機構と(株)長崎 TLO が連携し、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとしてオープンした D-FLAG への長崎大学教員と企業とのグループ組織の入居（8 グループ）を支援した。また、(株)長崎 TLO を活用して技術移転を進めた結果、知的財産から得られた本学の特許の



ライセンス・オプション件数と収入が増加した。(小項目3)

人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野での COE 研究水準と学内重点研究水準を設定し、推進すべき重点研究 10 課題を選定した。これらの課題の達成目標と業績を HP に公表した。重点課題に対してはグローバル COE 企画運営委員会での検討を踏まえ、学長裁量経費を活用して重点的に支援した。既存の教員個人評価結果を点検し、平成 19 年度には教育、研究、社会貢献、組織運営の 4 項目について教員個人評価を実施した。このように研究プロジェクトレベルと研究者個人レベルのそれぞれで適正な評価を行った。(小項目4)

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

### ③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学長の下で一元的に人事を行うシステムを確立し、各種資金を活用して有期雇用職員、ポスドクなどを積極的に採用した。(計画 1-1, 1-3, 1-5)
2. 研究企画推進委員会を設置し、人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野での COE 研究水準と学内重点研究水準を設定し、透明性・公平性を確保しつつ、重点研究 10 課題を選定した。(計画 1-7, 1-8)
3. 教育研究共用スペース（オープンラボ）を確保し、競争的環境下で配分を行った。(計画 1-9, 1-10)
4. 国際連携研究戦略本部を新設し、常駐型海外感染症研究拠点を置いた。(計画 1-16, 1-20, 1-22)
5. 公衆衛生学修士（MPH）の取得を可能とする国際健康開発研究科を大学院独立研究科として設置することとした。(計画 1-23)
6. 産学官連携機構を構築し、積極的に産学官連携を支援した。ロイヤリティ、受託研究受け入れ件数及び受け入れ金額が増加した。(計画 2-1, 2-3)
7. 既存の教員個人評価結果を点検し、平成 19 年度には教育、研究、社会貢献、組織運営の 4 項目について教員個人評価を実施した。(計画 4-2)

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

1. 学長の下で一元的に人事を行うシステムを確立し、有期雇用職員、ポスドクなどを積極的に採用した。(計画 1-1, 1-3, 1-5)
2. 人文、社会、自然、生命科学系それぞれの分野での COE 研究水準と学内重点研究水準を設定し、透明性・公平性を確保しつつ、重点研究 10 課題を選定した。(計画 1-7, 1-8)
3. 国際連携研究戦略本部を新設し、常駐型海外感染症研究拠点を置いた。(計画 1-16, 1-20, 1-22)
4. 公衆衛生学修士（MPH）の取得を可能とする国際健康開発研究科を大学院独立研究科として設置することとした。(計画 1-23)
5. 平成 14 年に実施した教員個人評価結果を再点検し、平成 19 年度に教育、研究、社会貢献、組織運営の 4 項目について教員個人評価を実施した。(計画 4-2)

### 3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「①社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

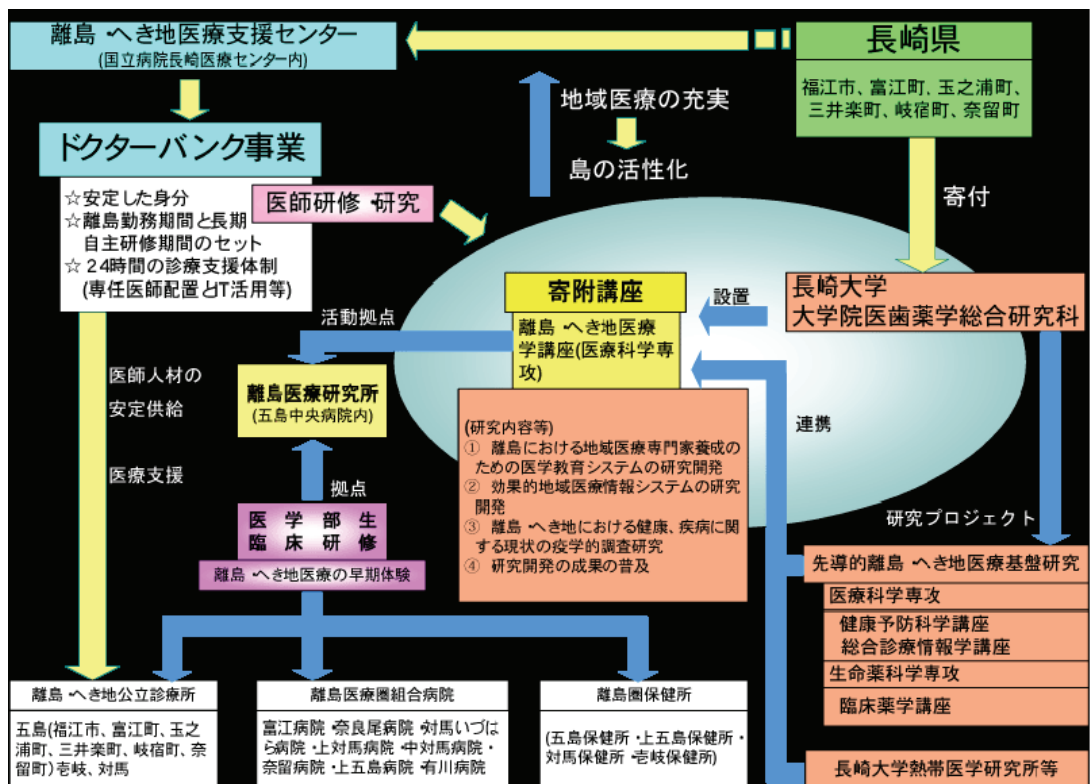
○小項目 1 「教育・研究活動から生まれた成果を公開講座等を通じて積極的に地域社会に還元し、その文化的発展に資する。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 「附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するための方策や、近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務などを積極的に実施する。」に係る状況

平成 16 年度に、長崎県及び五島の 1 市 5 町（現五島市）の寄附により医歯薬学総合研究科に「離島・へき地医療学講座」を、その現地拠点として五島中央病院内に「長崎大学離島医療研究所」を開設し、離島医療に関する医学部教育の方法の研究および成人病の調査研究を行った。これらの取組みを基にした課題が、平成 17 年度「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択され、離島・へき地医療を担う人材育成の推進を図った。また、平成 16 年度に「海外旅行外来」を附属病院内に開設し、輸入感染症や海外旅行者への相談、診断、治療を行うとともに、長崎県・市の保健所と鳥インフルエンザ対策についても協議した。さらに緊急被ばく医療体制について長崎県、佐賀県、鹿児島県、広島大学と協議し、九州地域の被ばく医療機関等との協力体制の構築を図った。（資料 社 1-1-1-A：離島・へき地医療学講座の概要）

(資料 社 1-1-1-A：離島・へき地医療学講座の概要)



(出典：医歯薬学総合研究科資料)

計画1-2 「社会人の受入れを一層推進し地域への貢献を図る。」に係る状況

学部においては、経済学部が夜間主コースを開講し、社会人特別選抜を実施している。大学院においては、経済学研究科、医歯薬学総合研究科で社会人が受講しやすいように夜間及び土曜日に開講している。

また研修等として、工学部では週1回2時間「ナノ材料技術研修」の夜間講座（全10回座学及び実習）、熱帯医学研究所では熱帯医学研修課程、医学研究のための倫理に関する国際研修コース、教育学部では現職教員研修を実施した。平成19年度科学技術振興調整費地域再生プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」事業において、地域との積極的な連携を目指して20名の社会人を受け入れた。共同研究交流センターと工学部が協力して、引き続き、社会人対象の研究室見学会を継続して実施している。（資料 研 1-1-10-A：科学技術地域再生プログラム「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」事業、P.134）

計画1-3 「大学における知的活動を広く市民に公開するために、公開講座、サテライト教室、オープンキャンパスを実施するとともに、施設開放などを進める。」に係る状況

生涯学習教育研究センターは、人材育成を兼ねた新しいタイプの公開講座を行うとともに、自治体主催の市民大学講座のコーディネートや企業などと連携した公開講座を企画した。部局横断型講座「長崎出島サイエンスカフェ」を、学長主導體制で長崎市教育委員会共催のもとで開催した。地域教育支援のため、心の教育総合支援センターを継続して設置し、地域や学校等において、公開講座、カウンセリング相談事業、意識調査、教員研修などを行った。附属図書館公開貴重資料展示室、医学部良順会館150周年ミュージアム、熱帯医学ミュージアム、薬学部附属薬用植物園・お菓の歴史資料館等の一般開放を継続し、長崎市が主催した「長崎さるく博」を支援した。（資料 社 1-1-3-A：長崎出島サイエンスカフェの概要、社 1-1-1-B：附属図書館公開貴重資料展示室）

（資料 社 1-1-1-A：長崎出島サイエンスカフェの概要）

国立大学法人 長崎大学  長崎市 中央公民館   
**共催事業**



けい、開店です。

時間をこえて、空間を超えてー  
再び出島の中で学びあう、科学の最前線。

**長崎出島サイエンスカフェ**

【第1シリーズ】長崎発の環境教育

2007年10月11日（木）～2008年2月8日（金）

15:30～17:00（計8回開催）

場所：旧長崎内外クラブ（出島内 / 出島入場料は無料）

**長崎出島サイエンスカフェ**

「長崎発の環境教育」プログラム

期日	テーマ	講師
2007年 10月11日 (木)	オープニング・トーク 出島で学ぶ・歴史から学ぶ「環境知」	倉藤 寛（長崎大学長） 谷村 賢治（環境科学部）
10月19日 (金)	いにしへの「海の土」から今を読み解く ー地質科学からの環境知	松岡 敷充 (産業シナリオ海洋環境資源研究センター)
11月9日 (金)	長崎原爆から考える環境問題	三根 真理子 (大学院医歯薬学総合研究科)
11月22日 (金)	ガラバゴスから環境を考える	松岡 敷充 (産業シナリオ海洋環境資源研究センター)
12月7日 (金)	鎌早湾干拓から環境を考える	飯間 雅文（環境科学部）
12月21日 (金)	長崎港「レジ袋」の基場を知っていますか？ ー環境問題を身近なところから解決するー	谷村 賢治（環境科学部）
2008年 1月25日 (金)	発展途上国の都市化とゴミ ーネパールの現状からー	横尾 美智代 (大学院医歯薬学総合研究科)
2月8日 (金)	環境先進国ドイツに学ぶ	星野 由雅（教育学部）

定員：40名（申し込み多数の場合は抽選になります）

受講料：2,400円（テキスト代）

申し込み方法：住所、氏名、電話番号（昼間に連絡がとれるところ）、年齢をお書き添えのうえ長崎市中央公民館へファックスで御送信下さい。また、電話による受付も可能です。

長崎市中央公民館 〒850-0874 長崎市魚の町5-1  
電話：095-825-1948 ファックス：095-820-2605

（出典：長崎大学資料）

(資料 社 1-1-1-B : 附属図書館公開貴重資料展示室)

### 長崎大学附属図書館 公開貴重資料展示室

長崎大学では、所蔵する貴重資料を一般に公開しています。

**文教キャンパス内**

**中央図書館 古写真展示室**

◆幕末・明治期  
日本古写真コレクション

幕末から明治期にかけて、上野彦馬やベアト等の写真家により日本各地で撮影されたもので、その多くは当時の職業絵師により彩色されています。日本写真史の創成期の写真という歴史的価値だけでなく、その土地の風景・風俗を写し当時の日本社会をうかがい知ることができる約6,000点の史料は、日本有数のコレクションです。

◆グラバー図譜  
(正式名称:日本西部及び南部魚類図譜)

幕末のスコットランド人貿易商トーマス・グラバーの二男、倉場富三郎が、明治後期から昭和初期の二十余年間に長崎の魚市場に水揚げされた約600種の魚類を、5人の地元画家に写実生かさせたものです。全32集806図(801枚)の彩色魚譜で、戦後、倉場氏から遺贈を受けた渡辺敬三氏が本学水産学部に寄贈され、現在では長崎大学の貴重な財産として附属図書館で管理されています。

**片瀬キャンパス内**

**経済学部分館  
武藤文庫展示室**

武藤文庫とは、経済学部の前身である長崎高等商業学校の教授であった武藤長蔵氏旧蔵の資料です。図書・雑誌・小冊子など約1万冊と地図・書画・陶器など各種資料約200点からなり、経済学関係の古典、対外交渉史や長崎関係の資料を中心に多くの稀覯書を含んでいます。

**坂本キャンパス内**

**医学分館 近代医学史料展示室**

本学医学部の源は、オランダ海軍軍医ポンペが1857年に長崎医学伝習所を、1861年に小島養正を開設したことに遡ります。以後、幾多の変遷を経て長崎医科大学時代までに収集された資料の一部が、原蔵の災禍を逃れて、医学分館に収蔵されています。

**Information**

貴重資料展示室の見学時間  
平日 9:00~17:30

中央図書館 / 095-819-2199  
医学分館 / 095-849-7014  
経済学部分館 / 095-820-6309

図書館の開館日・休館日については、各館にお尋ねいただくか、ホームページにてご確認ください。  
<http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/> (lbは、アルファベットのエル・ビーです。)  
なお、ここに紹介した各館貴重資料の主なものは、インターネットからもご覧いただけます。  
長崎大学デジタルアーカイブ [http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/old\\_pic/](http://www.lb.nagasaki-u.ac.jp/old_pic/)

(出典：附属図書館資料)

計画1-4「地方自治体との協力体制を強化しながら、大学の人的、知的資産を電子情報として公開する。」に係る状況

共同研究交流センター産学連携部門の研究者情報データベース、知的財産本部の特許データベースの公開を継続するとともに、長崎県との連携でながさき産学官net(資料 社 1-1-4-A:ながさき産学官連携ネットワーク)の運営委員会に参画し、システムの管理・運営に関する助言、提案等を行った。また、本学教員の研究成果を附属図書館で一元的に収集・発信する学術機関リポジトリの構築・拡充を行った。

(資料 社 1-1-4-A : ながさき産学官連携ネットワーク)

ながさき産学官NET - Windows Internet Explorer

http://www.pref.nagasaki.jp/kagaku/alliance/index.php

ながさき産学官NET

## ながさき産学官net

産学官連携ネットワーク形成支援システム

ホーム    利用規約    関連リンク    お問い合わせ

検索

研究者を検索

案件を検索

事業者を検索

案件を検索

ようこそ！産学官連携ネットワーク形成支援システムへ

長崎県は、産学官連携コーディネート推進事業の一環として、このサイトを設置いたしました。このサイトは、企業と研究者の皆様が相互にマッチングを図る場を提供し、産学官連携による研究開発、事業化を推進、支援することを目的としています。

ご利用にあたっては、[利用規約](#)をご覧ください。利用者各位の自己責任においてご活用をお願いします。

また、案件については、当分の間管理課(長崎県、担当:科学技術振興課)により内容等が適切であるか確認の上、記述いたします。

なお、案件等の情報はすべて外部にオープンになることから、公開できる内容についてご登録をお願いします。

◎産学官連携ネットワーク形成支援システム概要(PDFファイル)

《お知らせ》お知らせ情報はありません。

《ニュース・支援情報》ニュース・支援情報はありません。

《研究者案件》研究者案件はありません。

《事業者案件》事業者案件はありません。

長崎県科学技術振興局科学技術振興課 科学技術振興班  
〒850-8570 長崎市江戸町2-13  
TEL.095-824-1111(代) / 095-895-2528(ダイヤルイン)

-TOP-

Copyright ©2003 Nagasaki Prefecture - All Rights Reserved. 長崎県

(出典：ながさき産学官 net ホームページ)

計画1-5「社会の要望に応じて国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画する。」に係る状況

放射線に関する教育研究活動において国際的に高い評価を受けている現職教授を、世界保健機構（WHO）の要請を受けて、放射線部門の専門科学者として、原子力発電やテロに関する放射線問題などについて解決の枠組み作成のため、2年間WHO本部（ジュネーブ）に派遣した。

国内では、学長、理事をはじめ部局長等が国、地方公共団体の審議会等（「日本学術振興会」等、「県内大学の学長・理事長会議」、「地域と大学等の連携推進会議」（資料 研1-1-5-A：会議出席者名簿）「産業活性化協議会」、「県立及び離島医療圏組合病院あり方検討懇話会」等）の委員に学識経験者として、また、各種専門学会に役員として参画し、中心的な役割を担い、情報の提供を行うとともに意思決定に携わった。

（資料 社1-1-5-A：会議出席者名簿）

地域と大学等の連携推進会議 出席者名簿			
平成19年10月22日			
大学等	国立大学法人 長崎大学	学長	齋藤 寛
		理事・副学長	谷山 祐太郎
	長崎県立大学法人	理事長	木村 道夫
	長崎県立大学	学長	池田 高良
	県立長崎シーボルト大学	学長	林 一馬
	長崎総合科学大学	学長	奥野 政元
	活水女子大学	学長	片岡 千鶴子
	長崎純心大学	学長	安部 直樹
	学校法人 九州文化学園	理事長	安部 直樹
	長崎国際大学	学長	和田 光史
	長崎短期大学	学長	安部 恵美子
	長崎外国語大学・短期大学	学長	池田 紘一
	長崎ウエスレヤン大学	学長	森 泰一郎
	長崎玉成短期大学	学長	横山 哲夫
	長崎女子短期大学	学長	田中 正明
	佐世保工業高等専門学校	校長	井上 雅弘
市町	長崎市	総合企画室長	安田 静男
	佐世保市	企画調整課長	千布 一仁
	諫早市	企画振興部次長 兼企画調整課長	金子 昌彦
	大村市	企画部長	山口 正幸
	平戸市	企画課長	田島 元一
	松浦市	企画振興課長	福島 範継
	対馬市	統括監	松原 敬行
	壱岐市	総務部長	久田 賢一
	雲仙市	市長	奥村 慎太郎
	南島原市	企画振興部長	山口 重利
県	長崎県町村会	事業課長	蛭子 賢三
	長崎県	副知事	藤井 健
		政策企画部長 政策企画課長	田中 桂之助 伊東 博隆

（出典：地域と大学等の連携推進会議）

（資料 社1-1-6-A：「古写真にみる世界史のなかの長崎」ポスター）

写真伝来160年・写真成功150年記念  
長崎大学附属図書館古写真研究公開シンポジウム **入場無料**

# 古写真にみる 世界史のなかの長崎

平成19年  
日時：**11月17日(土)**  
会場：**長崎大学 中部講堂**  
路線電車/長崎バ「長崎大学前」下車

幕末の長崎で写真術を移した3人の写真家（上野弘一・内田弘一・斎藤利平）の子孫が現代の長崎で「再会」。古写真研究の最新成果を紹介し、今後における古写真研究と写真文化の振興を展望。

13:30~15:00  
初期写真家たちのプロフィール  
子孫が語る・彦馬・久一・利平

15:00~17:30  
基調報告・ディスカッション  
古写真研究の現在

Terry Bennett (英・古写真研究家) Brian Burke-Gaffney (英・総合科学大学)  
Sebastian Dobson (英・古写真研究家) Luke Gartlan (英・ワトソン・200)

上野 弘一 (産業能率大学) 小笠野 野利 (東京大学)  
内田 弘一 (内田写真株式会社) 魚村 基 (埼玉大学)  
斎藤 利平 (長崎県立美術館) 斎藤 剛英 (法政大学)  
富重 清治 (富重写真所) 野野 剛一 (法政大学) 三井 圭司 (東京都市大学)  
三原 文 (大阪大学) 若木 太一 (法政大学)

主催 長崎大学附属図書館 共催 長崎大学現代学 企画 長崎大学附属図書館  
後援 社団法人日本写真協会、東京フィルム株式会社、日本写真芸術学会、洋学協会、長崎県教育委員会、NHK長崎放送局、NBC長崎放送局、KTNテレビ長崎、NCC長崎文化放送、NBS長崎国際テレビ、長崎朝日放送、毎日新聞社、毎日新聞社、毎日新聞社、毎日新聞社

（お問い合わせ） 長崎大学附属図書館 TEL.(095)819-2192 <http://www.lib.nagasaki-u.ac.jp/>

（出典：長崎大学附属図書館資料）

計画1-6「本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。」に係る状況

平成16~19年度の間、長崎及び九州を中心とする古写真957点、昭和20年代後半以降の長崎関係写真約4万点、その他長崎蘭学関係資料等38点を収集した。特に古写真は、長崎大学医学部の起源となる養生所の2代目教頭ボードインがオランダに持ち帰り、1986年に日本に紹介されて古写真ブームの火付け役となったボードインコレクション（Bauduin Collection）526点を含み、本学の「幕末・明治期日本古写真コレクション」の質の高さを決定づけた。これらを収蔵する附属図書館では、平成16年以降毎年、延べ7回の展示会を開催した他、学会等での

展示にも積極的に資料を提供している。また、中央図書館と2分館のそれぞれに公開貴重資料展示室を設置し、平成17年6月から一般に公開している。さらに、平成19年11月には「幕末・明治期日本古写真の教育・生涯学習への創造的活用と国際的日本教育・研究支援事業」の一環として、長崎市内百貨店での新収古写真展「写真術の渡来と初期写真家たち - 上野彦馬・富重利平・内田九一」(約3,100名入場)、古写真研究国際カンファレンス「イメージのなかの国際交流」(45名参加)、古写真研究公開シンポジウム「古写真にみる世界史のなかの長崎」(約120名参加)を開催した。(資料 社1-1-6-A:「古写真にみる世界史のなかの長崎」ポスター, 資料 社1-1-6-B: ボードインコレクション新聞記事)

(資料 社1-1-6-B: ボードインコレクション新聞記事)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

(出典:長崎新聞)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 離島・へき地医療を担う人材の育成, 本学附属病院の特長を活かした医療の実施(計画1-1), 社会人の専門職業人に向けたレベルアップ教育の実施(計画1-2), 本学所有の人的資源を活用した地域や学校等における公開講座やサテライト教室(長崎出島サイエンスカフェ)の開催による市民の知的欲求への対応, 知的財産である研究シーズや特許の公開, 展示室・資料室やミュージアムの文化的資産等の公開(計画1-3, 1-4, 1-6), 国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画(計画1-5), など積極的に地域に本学の活動成果を還元した。

これらの計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。

上記の理由から, 総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目2 「大学が有する物的・人的資産を活用し, 初等中等教育の充実に資するとともに, 他の公私立大学と連携を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たす。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「小・中・高校を対象とした離島教育(遠隔授業), 大学教員の訪問授業の実施及び附属教育実践総合センターに教育相談室を開設するなど離島教育の推進を図る。」に係る状況

附属小学校で複式学級を編成して離島における少人数学級の実践研究を推進した。離島教育推進のために, 教育実践総合センターの教育支援訪問システムを活用した授業(20回),

研修支援（63回）を継続し、さらに教育相談（教員 146 件，児童生徒 215 件）を引き続き実施した。（資料 社 1-2-1-A：教育相談件数（教員の相談件数，児童生徒の相談件数））

（資料 社 1-2-1-A：教育相談件数（教員の相談件数，児童生徒の相談件数））

教育学部附属教育実践総合センター 教育相談件数（平成16年度から平成19年度分）

（件）

	平成 16 年 度	平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度
児童・生徒	352	280	231	247
教職員	174	172	217	254
保護者	549	439	454	437
その他	227	158	108	106
合計	1302	1049	1010	1044

相談方法別

（件）

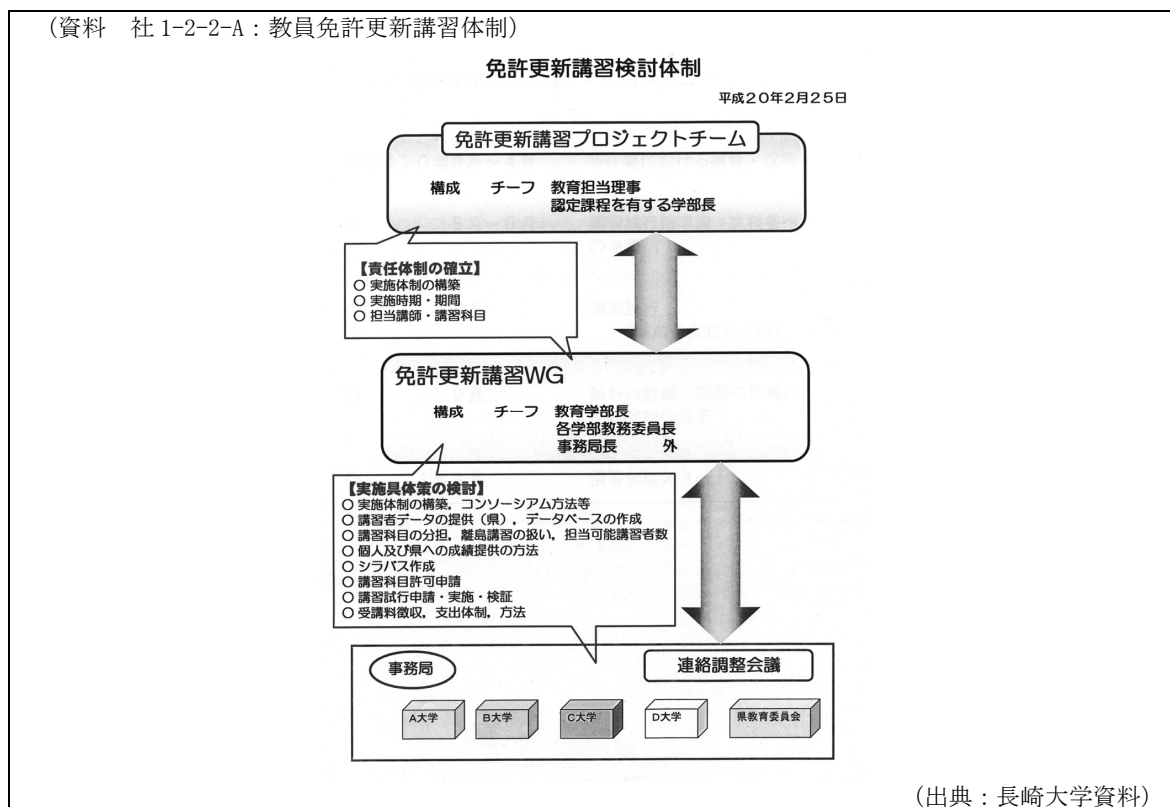
メール	397	472	424	486
電話	117	99	112	172
来所	788	478	474	386
合計	1302	1049	1010	1044

※ 平成 16 年度は、実践センター内の相談室で学生相談も行っていたため、結果的に在室する時間数が増え、来所件数が多かったものとする。

（出典：教育学部附属教育実践総合センター資料）

計画 2-2 「小・中・高校の現職教員に対する再教育，研究会の開催，科目等履修生制度，各種研修，セミナーを積極的に推進する。」に係る状況

現職教員の再教育研修として 10 年経験者，20 年経験者を対象に長崎県・市教育委員会と連携して実施した。また現職教員に対する理科教育の夏期研修や現場等の求めに応じた研修会を開催したり，講師の派遣を行った。平成 21 年度から実施される教育職員免許の更新講習を，長崎県並びに長崎県内の大学及び短期大学と共同して実施する検討組織「教員免許更新講習プロジェクトチーム」を構築することとした。（資料 社 2-2-2-A：教員免許更新講習体制）



計画 2-3 「教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを推進する。」に係る状況

「心の教育総合支援センター」を中心にしたスタッフが、小中高等学校に出向き、教員や生徒、保護者対象の研修や講演、教育・カウンセリング相談活動を行い、学校現場への支援を進めた。また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の一環として、人の遺伝子(DNA)に関する先端技術を使った研究を長崎西高と共同で行い、この取組みが日本人類遺伝学会特別賞を受賞した。(資料 社 1-2-3-B : スーパーサイエンスハイスクール) さらに、本学と長崎県教育委員会の協定に基づく高大連携事業の一環として、高校生を対象とした公開講座の開設(教育学部、医学部保健学科、工学部、環境科学部、経済学部)、長崎県内の高等学校での出前講義の実施(24校に延べ148人の教員を派遣(平成19年度))等を行った。(資料 社 1-1-6-A : 高大連携事業等の実施例)

- (資料 社 1-1-6-A : 高大連携事業の実施状況)
- ①オープンキャンパスの実施：
    - ・平成19年度には、夏季に加えて秋季オープンキャンパスを実施し、合わせて4,193名の参加があった。
  - ②公開講座等の開設：
    - ・平成19年度には、4夏期講座(教育学部、医学部保健学科、工学部、環境科学部)を実施し、53名の参加があった。
    - ・社会人向け公開講座を実施し、348名の参加があった。
    - ・サイエンスパートナーシッププログラム事業の実施(4件)、スーパーサイエンスハイスクール事業の支援(8件)等の活動を行った。
  - ③出前授業等の実施：
    - ・長崎県教育委員会との協定に基づき、長崎県内の高等学校に教員を派遣した。平成19年度には、24校に教員延べ148名を派遣した。
- (出典：計画・評価本部資料)



(資料 社 1-2-3-B : スーパーサイエンスハイスクール)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

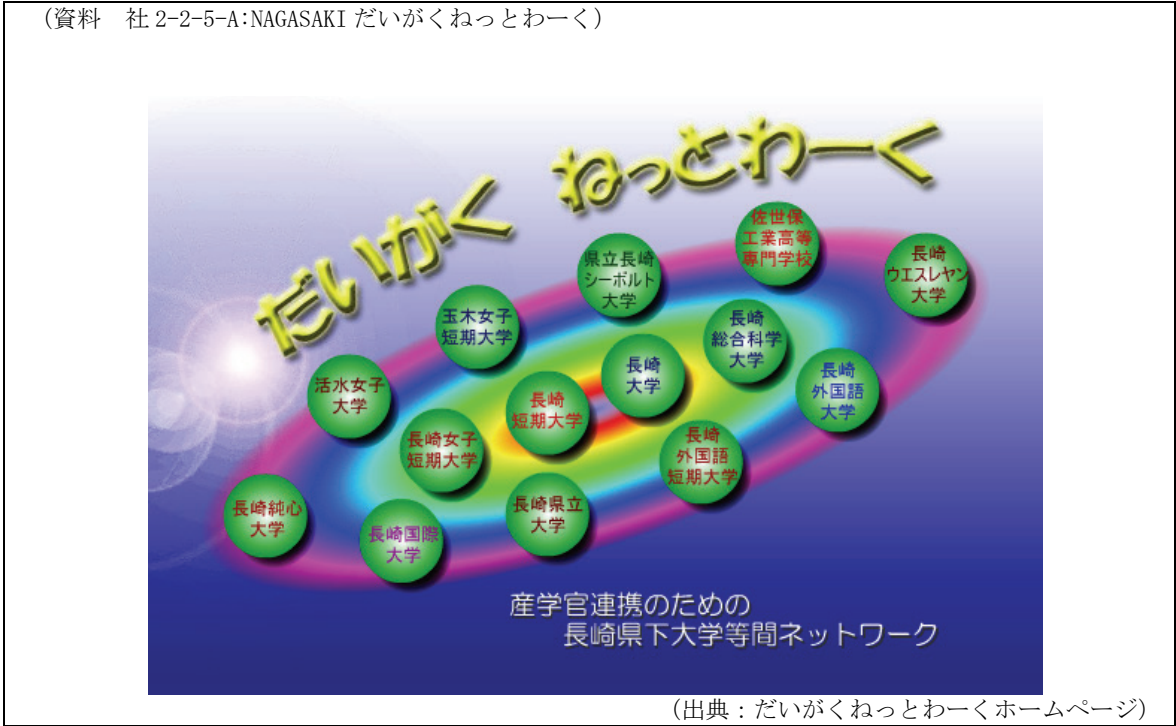
(出典：長崎新聞)

計画 2-4 「共用実験機器室を備えたオープンラボの整備等，共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大する。」に係る状況

長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程，長崎大学共同研究交流センター利用規程，共同利用機器使用の手引きを作成し，設置機器，機器管理者のリストを作成し，それらを学外に公表することにより，学外者の活用を促進した。さらに化学系研究設備有効活用ネットワークに参加し，全国国立大学法人等が連携して研究設備の相互利用，共同利用を推進した。  
(資料 研究 1-2-3-A : 長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程，資料 研 1-2-3-B : 長崎大学共同研究交流センター機器利用規程，資料 研 1-2-6-C : 共同研究交流センター機器利用案内、P. 140)

計画 2-5 「研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築する。」に係る状況

研究者情報のデータベース，知的財産データベース，長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程及び長崎大学共同研究交流センター利用規程の公開を継続した。さらに県内の大学・短大・高専で組織する「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」(資料 社 2-2-5-A : NAGASAKI だいがくねっとわーく) の企画委員会で情報ネットワークの相互乗り入れ体制についての検討を行った。長崎県内「地域と大学等の連携推進会議」に参画して，県内の課題解決に向けてのネットワークの構築に中心的な役割を担った。



計画 2 - 6 「地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化を図る。」に係る状況

「長崎県内大学・短期大学 学長・理事長会」の会長を本学学長が務め、同会議主導の下に、長崎県内大学間の単位互換協定に基づいた講座「NICE キャンパス長崎」を地域の社会人や高校生にも開放する講座の開発に取り組み、さらに離島での大学入試センター試験の実施のための各大学への支援、教員免許更新制度への対応を行っている。(資料 社 2-2-6-A : NICE キャンパス長崎)

長崎県が設置した「地域と大学等との連携推進会議」で本学が中心となり、子育て、教育、科学技術、地域づくり、環境、保健・医療・福祉、産業振興、観光等の事業化に向けた施策立案、実施に関わった。

長崎県大学図書館協議会の代表幹事校として研修会及び講演会の開催と県内図書館横断検索システムへの大学図書館の参加を主導した。また、放送大学と本学附属図書館との合築が竣工し、相互の連携と図書の共同利用を更に推進した。

(資料 社 2-2-6-A : NICE キャンパス長崎)

2008年度版 単位互換履修生募集ガイド

## NICE キャンパス 長崎

「NICE キャンパス長崎」は、長崎県内全ての大学が参加し、平成13年度からスタートした単位互換制度です。NICEの名称はNagasaki Inter-university Credit Exchangeの略称です。互換の英文名としてつけられました。単位互換制度は、各大学が提供している特色ある授業科目の中から、希望する科目を選択し、科目開設大学で単位を獲得すれば、所属大学の単位として認定されます。また、認定された単位のうち、所定の要件を満たすものについては、卒業要件単位として活用することもできます。自分の大学にない分野の科目を学んだり、自分の専攻を深めたい人など、本制度を利用しているような可能性にチャレンジしてください。下の表または「検索」をクリックすると詳細が出てきます。

科目別・曜日別から探す 大学別から探す 各大学の開講時間、会場地図

教養・専門科目 ▼週1回90分講義の詳細が出てきます。

	月	火	水	木	金	計
1限目	9科目 教養   専門	9科目 教養   専門	9科目 教養   専門	15科目 教養   専門	14科目 教養   専門	50科目
2限目	11科目 教養   専門	9科目 教養   専門	11科目 教養   専門	10科目 教養   専門	13科目 教養   専門	54科目
3限目	12科目 教養   専門	9科目 教養   専門	8科目 教養   専門	15科目 教養   専門	17科目 教養   専門	61科目
4限目	13科目 教養   専門	18科目 教養   専門	6科目 教養   専門	7科目 教養   専門	15科目 教養   専門	59科目
5限目	3科目 教養   専門	4科目 教養   専門	1科目 教養   専門	7科目 教養   専門	2科目 教養   専門	17科目
計	47科目	45科目	34科目	54科目	61科目	241科目

コーディネイト科目 ▼社会人の方も受け付けています。

コーディネイト科目とは、単位互換用に新たに開設する科目で、開講大学が設定した長崎らしいものや時事的なものを中心に、他の大学の教員や、実業界で活躍されている方の協力を得て、オンライン形式で講義を行います。社会人の方の受講も歓迎します。積極的にご参加下さい。(参加費は無料)

11科目 教養

集中講義など ▼土曜日の講義、週1回180分講義、重複数回の講義など、おすすめの科目があります。

10科目 教養 | 専門

(出典：NICE キャンパス長崎ホームページ)

計画2-7「地域貢献分野においては、TLOの共同活用体制を構築し地域への技術移転を促進する。」に係る状況

本学と連携している(株)長崎 TLO は県立長崎シーボルト大学、佐世保工業高等専門学校を会員に加え、両校からの発明の評価依頼を受けた。また、ながさき出島インキュベータ (D-FLAG) の運営に長崎総合科学大学、長崎県立大学と連携し、さらにインキュベーション・マネージャーとして出向した(株)長崎 TLO の社員が、D-FLAG 入居グループの製品開発研究、および技術移転を支援した。(資料 社 2-2-7-A : TLO 学術研究会)

(資料 社 2-2-7-A : TLO 学術研究会)

### △長崎TLO学術研究会

日時：3/1 (土) 15:00~

場所：出島交流会館

TLO学術研究会として、(協)テクノエイドタスカル (D-FLAG NINE) と共同し、「動き始めた新しい福祉用具サービス-大学と連携した一人のためのモノヅクリ-」を開催しました。



(出典：(株)長崎 TLO ホームページ)

## b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 本学の教員が、小・中・高校を対象とした遠隔授業、訪問授業において教育・カウンセリング相談を実施し、学校現場への支援を推進した(計画2-1, 2-3) 初等中等教育の現職教員に対する再教育、研修等の実施(計画2-2), 「長崎県内大学・短期大学 学長・理事長会」の会長を本学学長が務め、同会議主導の下に、離島での大学入試センター試験の実施のための各大学への支援、教員免許更新制度への対応を行い、さらに「地域と大学等との連携推進会議」で本学が中心となり、子育て、教育、科学技術、地域づくり、環境、保健・医療・福祉、産業振興、観光等の事業化に向けた施策立案、実施に関わった(計画2-6)。また、本学の共同利用施設及び設備、ならびに研究者情報を公開し(計画2-4, 2-5), 県下の大学との連携の下に産学連携共同研究施設の運営、開発研究を推進した(計画2-7)。

これらの計画のいずれも良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 3 「産業界・地方行政機関等とのコミュニケーションを一層深め、大学が有する研究成果を社会に還元するとともに、社会からの様々な要求を研究課題として掘り起こし、新たな研究領域を開拓する。」の分析

## a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「実用化可能な研究成果を積極的に民間企業へ技術移転するため、大学が有する情報を積極的に公開するとともに、その推進体制(知的財産本部・TLO等)の整備を進める。」に係る状況

産学官連携機構は、大学シーズと企業ニーズの発掘、シーズとニーズのマッチング、共同研究、知的財産創出・管理の情報共有の一元化を図り、長崎 TLO との連携の下に技術移転を推進した。産学連携部では、共同研究交流センター研究者情報を、知的財産部と長崎 TLO では本学所有の知的財産情報をデータベース化して公開した。(資料 社 3-3-1-A; 長崎大学公開シーズ一覧抜粋) 長崎県が策定した「長崎県新産業創造構想」の3つの集中プロジェクト(新エネルギー・環境産業の振興、創薬・医工連携による研究開発産業の創出、水工・農工連携による農林水産業・食品産業の高度化)に本機構の教員が参画し、新産業創造に向けた新研究領域の開拓を目指した審議で中心的な役割を果たした。

(資料 社 3-3-1-A ; 長崎大学公開シーズ一覧抜粋)

株式会社 長崎TLO

TOP お問い合わせ 関連リンク

一般公開

長崎大学公開シーズ一覧

※ 現在、試験公開中(08年4月末)。  
要望や御意見は藤原(y-fuji@nagasaki-u.ac.jp)まで。

※ 公開される情報は随時、追加していく予定です。

※ 会員用ページはさらに詳しい情報を公開しています。

▼ 2006年度					
18-1	3月20日	医歯薬 (歯)	インプラント植立法とその治具に関する基本特許	特願2007-022166	募集中
18-2	3月24日	共同	質量分析のための光解裂性分子	特願2006-170616	募集中
18-3	3月30日	工	移動物体の識別方法、移動物体の識別装置、及び移動物体の識別処理を実行させるプログラム	特願2006-74043 (共同)	共同出願企業が実施検討中
18-5	4月10日	工	簡易式中間定着具	特願2006-102046 (共同)	共同出願企業が実施検討中
18-8	4月21日	医歯薬 (薬)	N-保護アミノアルコール類の光学分割および不正非対称化	特願2006-194952	特定企業と交渉中
18-10	5月20日	工	有機EL素子としての発光性白金-銀錯体	特願2006-236136	特定企業と交渉中
18-11	5月16日	工	微細切断方法	特願2006-182387	
18-13	5月11日	医歯薬 (薬)	オリゴメリックプロシアニジンの定量法	特願2006-266547 (共願)	共同出願企業が実施検討中
18-15	6月7日	病院	酸化チタンの光触媒作用による整形外科領域での体内金属表面への抗菌性付与	特願2006-232270	募集中
18-17	6月20日	生産 (工)	発電機と磁力を応用した振り子からなる歩行発電装置		
18-18	5月31日	病院	睡眠時無呼吸症候群スリープスプリント用可動式コネクタ	特願2006-229930	募集中
18-20	6月14日	医歯薬 (医)	顔動画画像解析による精神疾患診断システム	特願2007-047810	募集中
18-21	6月30日	工	ヒストグラム値による重み付きファジィクラスタリングに基づく多様性ヒストラムの分峰手法	特願2007-047810	募集中
18-23	7月14日	水産	渦鞭毛藻類が賛成する天然複合抗酸化剤	特願2006-229081 (共同)	共同出願企業が実施検討中

(出典：(株)長崎 TLO ホームページ)

計画 3-2 「産学官連携共同研究プロジェクトを立ち上げるとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設立し、地元企業の活性化、企業の創生に貢献する大学発ベンチャーを立ち上げる。」に係る状況

本学教員と民間企業の連携体制で「医工連携による福祉・介護機器の研究・開発」及び「海外在留邦人に対するメンタルサポート拠点形成」のプロジェクトを立ち上げ、それらの事業を長崎県公募事業に対して応募する際に推薦、支援した結果、採択された。また産学官連携により長崎市出島地区に建設された長崎県三大学連携型起業育成施設 (D-FLAG) への本学教員と民間企業の連携体 (上記 2 グループを含む 15 グループ) の入居に際して推薦、支援し、さらに大学発ベンチャーとしての立ち上げを支援している。(資料 社 3-3-2-A : D-FLAG 使用状況), (資料 社 3-3-2-B : 長崎出島インキュベータ (D-FLAG) 施設配置図)

(資料 社 3-3-2-A : D-FLAG 使用状況)

## ながさき出島インキュベータ&lt;D-FLAG&gt;入居一覧

(本学関係)

	企業名	本社所在地	事業内容
1	石松隆和・(株)長崎TLO	長崎市	次世代福祉・介護用具産業創出事業
2	久保工業(株)	長崎市	次世代型の加工装置の開発
3	矢澤孝哲	長崎市	人材教育用特殊機器の試作, 人材教育用プログラムの開発
4	(株)マサキ・エンヴェック	長崎市	屋上緑化及び水質浄化装置を含む環境技術の開発・製造・販売
5	(有)木崎エンジニアリング	長崎市	垂直軸直線翼型風力発電機の試作・開発
6	(株)ステラ環境科学	長崎市	冷却水処理システム・医療廃棄物小型焼却炉の開発・製造・販売
7	(株)ドリームバンク	長崎市	インターネットテレビ会議システムを核とした学生就職支援オンライン面談システム事業
8	(株)アップルドクター	佐世保市	メンタルサポート用電子カルテの開発・販売・保守
9	(株)アンド・メンタル	長崎市	メンタルヘルス検診事業及び心の健康関連商品開発
10	(株)KPG HOTEL & RESORT	長崎市	長崎大学との共同プロジェクト「伊王島楽園計画」の構築
11	(株)福祉サービス評価機構	福岡市	認知症高齢者の病態別栄養搾取マネジメントの研究開発
12	(有)デジタルメディア企画	長崎市	認知症患者のリハビリテーションシステム支援システムの開発
13	吸着技術工業(株)	長崎県大村市	吸着技術応用処理装置の開発及び吸着剤の研究開発
14	(株)恵夢工房	長崎市	教育用・福祉用機器用評価・計測装置の研究開発及びソフトウェア開発
15	オーループ(株)	長崎市	バイオトイレの開発・製造・販売, 産学官コーディネート(椿焼酎・辛子麴の試作)

(出典：研究国際部資料)

(資料 社 3-3-2-B : 長崎出島インキュベータ(D-FLAG) 施設配置図)



計画 3-3 「自治体等の各種委員会，審議会への参加協力を積極的に行う。」に係る状況

各部局長等を対象に，本学と長崎県との連携に関する説明会を開催し，長崎県の施策についての理解を深めた。平成19年度は，地方公共団体等の審議会等の委員として延べ407名が学識経験者として参画し，長崎県・長崎市における教育，地域医療及び産業活性化等に関する委員会等への積極的な参加協力を行った。

計画 3-4 「産学官連携の研究会を支援する。」に係る状況

産学官連携研究会，シンポジウム等の情報を共同研究交流センターホームページを通して公開した。また，「長崎工業会企業相互訪問会」，「長崎工業会技術・製品プレゼンテーション会」，

「長崎県中小企業家同友会経営フォーラム」、「産学官連携ネットワーク設立記念フォーラム」、「長崎 TLO 学術セミナー」、「知的財産教育セミナーin 長崎」等に参加し、支援するとともに、産官とのコミュニケーションの構築や産のニーズ情報の蒐集につとめた。このほか、「産学交流面談・相談会」を長崎・佐世保の2会場で開催し、ニーズ収集と情報発信を行っている。(資料 社 1-3-3-4-A : 産学交流面談・相談会)

(資料 社 1-3-3-4-A : 産学交流面談・相談会)

### 「産学交流 面談・相談会」を開催



長崎会場の様子

共同研究交流センターでは、地域企業の生の声を直接収集・分析し、その結果を共同研究等へと展開し、地域社会との更なる連携を図る目的で、第6回目となる「産学交流 面談・相談会」を、10月2日(火)に佐世保工業高等専門学校、12月14日(金)に長崎ワシントンホテルにて開催しました。

佐世保会場では長崎県北地域の産業と文化の発展に寄与することを目的とする西九州テクノコンソーシアム、長崎会場では平成18年2月に本学と産学連携の協力推進に係る協定を締結した株式会社十八銀行との本格的なタイアップのもとに企画・実施しました。

各会場では、古川センター長以下、森 文部科学省産学官連携コーディネーター及び各研究分野の学内コーディネーターが、企業等からの技術相談に応じ、今後の共同研究等への発展が期待される数多くの相談が寄せられました。

(共同研究交流センター)

(出典：長崎大学ホームページ)

計画3-5「共同研究等を健全かつ適正に推進するため、研究成果の帰属等に関する考え方等、大学の基本方針を定めた知的財産ポリシーを策定し、学内浸透を図る。」に係る状況

研究成果の帰属等に関する考え方等、大学の基本方針を定めた知的財産ポリシーを策定し、ホームページに掲載するとともに、部局単位、研究室単位の知的財産セミナー等を実施し、知財意識の育成に努めた。(資料 社 1-3-3-5-A : 長崎大学知的財産ポリシー)

なお、職務発明等審査委員会は研究成果の帰属に係る審査機関、発明等評価委員会は知的財産の創出と見直しに係る審査機関と位置づけた。



(資料 社 1-3-3-5-A : 長崎大学知的財産ポリシー)

### 長崎大学知的財産ポリシー (目次)

- I 基本的考え方
  - 1. 長崎大学の使命・責務と基本方針
  - 2. 長崎大学の社会貢献面での使命・責務と研究成果の活用に関する考え方
  - 3. 発明等の知的財産の産業還元における本学教員等の使命と責務
  - 4. 知的財産ポリシーの対象者
  - 5. 知的財産本部の設置
- II 研究成果等に関する取扱い
  - 1. 発明等の取扱いについて
  - 2. 研究成果物等の取扱いについて
  - 3. 発明等評価委員会による発明等の評価・選別
  - 4. 発明の評価と承継手続
  - 5. 本学が承継した発明に基づき取得した特許等の取扱い
- III 知的財産等の管理・活用の推進
  - 1. 発明等および知的財産権
  - 2. 研究成果の実用化に向けた本学および本学構成員の義務
  - 3. 知的財産等の実施等に伴う創作者への報償
  - 4. 知的財産等の管理
  - 5. 知的財産等の学術目的の利用
- IV 共同研究・受託研究に伴う権利の帰属とライセンスの考え方
- V 大学発ベンチャー企業創出の推進
- VI 教職員や学生等の守秘義務
- VII 知的財産等の管理及び産学官連携の実施体制と責任
- VIII 知的財産等の取扱いに関する異議申立て手続と処理方法

(出典：長崎大学知的財産本部資料)

#### b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 産学連携機構の教員が「長崎県産学官ビジネス化支援センター推進会議」、「長崎県新産業創造戦略会議」に中心的な役割として参画した(計画3-1)。また、産学官連携の研究会、シンポジウムを積極的に支援して(計画3-4)、長崎県が策定した「長崎県新産業創造構想」の3つの集中プロジェクトへの参加など、さらなる新研究領域の開拓に取り組んだ(計画3-1)。産業界、自治体との連携に関して本学の窓口を産学連携機構に一本化し(計画3-3)、さらにD-FLAGを学外拠点としたことにより、新しい分野の研究として「医工連携による福祉・介護機器の研究・開発」及び「海外在留邦人に対するメンタルサポート拠点形成」のベンチャープロジェクトを立ち上げた(計画3-2)。また、部局単位、研究室単位の知的財産セミナー等を実施し、知財意識の育成に努めた(計画3-5)。

これらの計画はいずれも実施状況が良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

#### ○小項目 4 「海外の大学との学術交流協定締結を推進し、研究者等の交流等を促進するとともにその環境の整備に努める。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 「長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。」に係る状況

研究者等の交流を促進するために、国際学術会議、シンポジウム、セミナー、ワークショップ

ブ等を積極的に誘致，主催した。その結果，中期計画期間内に 70 件，海外においても 44 件，本学主催・共催の国際会議を開催した。その代表例として長崎原爆投下 60 周年に放射線後障害についての研究の成果，今後の国際協力のあり方等について長崎大学と WHO の合同会議を平成 17 年 9 月に世界保健機関（WHO）本部（スイス・ジュネーブ）において開催した。

また，国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進するため，学長裁量経費（公募プロジェクト経費）により国際シンポジウムの開催等に 11 件の予算措置を行った。（資料 社-4-1-A：WHO 国際シンポジウムの開催概要）

（資料 社 4-1-A：WHO 国際シンポジウム開催概要）

### WHO（世界保健機関）と共催で国際合同セミナーを開催



セミナーの様子



山下 WHO 放射線科学専門官（長崎大学教授）

9 月 9 日（金），スイス・ジュネーブの WHO（世界保健機関（World Health Organization）本部において，長崎大学－WHO 共催の国際合同セミナー「放射線による晩発影響 原爆被爆から六十年間に得られた知見」が開催されました。

このセミナーは，長崎大学の 21 世紀 COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」プログラムの一環として，昨年 12 月から WHO 本部で放射線プログラムの専門官として勤務している長崎大学原爆後障害医療研究施設の山下俊一教授が中心となって企画し，実現したものです。

会場は円卓を囲む天井の高い WHO 本部のメインホールで，世界中からの参加者が集まりました。

長崎大学から齋藤学長，兼松医学部長，朝長原爆後障害医療研究施設長らが参加したほか，旧長崎医科大附属病院の看護部長として，自ら被爆しながらも故永井隆博士とともに被爆者の救護活動に当たり，本年国際赤十字委員会からナイチンゲール記章を受賞した久松シノノさんも会議に出席されました。また，原子力安全委員会久住委員，独立行政法人放射線医学総合研究所佐々木理事長，財団法人放射線影響研究所大久保理事長，社団法人日本アイソトープ協会長瀧常務理事など，我が国の放射線研究機関等のトップも多数参加し，WHO 側からは放射線部門の関係者に加えて李事務局長にも御出席いただき歓迎の辞をいただきました。この会議の様子は，長崎大学でもリアルタイムで放映され，多くのスタッフが長崎にしながらこの会議の様子を見ることができました。

長崎大学では，このセミナーを新たな契機として，長崎大学の放射線被ばくの研究や治療に関する実績を世界の人々の健康と安全に役立てるための国際コンソーシアムの形成をさらに進めていきたいと考えています。

（総務部学術国際課）

（出典：長崎大学ホームページ）

計画 4-2 「学術交流協定をより実効性のあるものにするため，教職員や学生の海外派遣・留学を支援するための制度を確立する。」に係る状況

学生の海外留学を推進するため，国際交流委員会と教務委員会の連携のもと，外国語科目の

単位認定制度を活用した「海外短期語学留学プログラム」を開設し、語学研修のため学生を中国（中国語）、韓国（韓国語）及びオーストラリア（英語）に派遣した。

海外学術交流関連の英文文書手引書（文例集）や国際交流のための危機管理マニュアルを作成して大学ホームページ上に公開した。また、事務系職員の海外短期語学研修制度を新設し、中国及びオーストラリアに事務職員を派遣した他、学長裁量経費（公募プロジェクト経費）により韓国済州大学校との事務職員交流研修事業の支援を行った。（資料 社 1-4-2-A：海外短期語学留学プログラム募集ポスター、資料 社 1-4-2-B：派遣留学生の推移、資料 社 1-4-2-C：危機管理マニュアル）

（資料 社 1-4-2-A：海外短期語学留学プログラム募集ポスター）

**学生の皆さん!**

海外の大学で**“生きた外国語”**を  
学びませんか?

— 海外短期語学留学プログラム  
受講生募集中 —

■ フランス語 (ナント大学、8/31~9/23)

■ 中国語 (北京教育学院、9/1~9/22)

■ 韓国語 (慶熙大学、8/8~8/24)

■ 英語は来年2~3月、オーストラリアで  
実施予定

受講希望の方は、今すぐ研究国際部  
留学生課(守衛室後方)へ!

問い合わせ先 095-819-2122 (濱野)



長崎大学留学生センター

(出典：研究国際部資料)

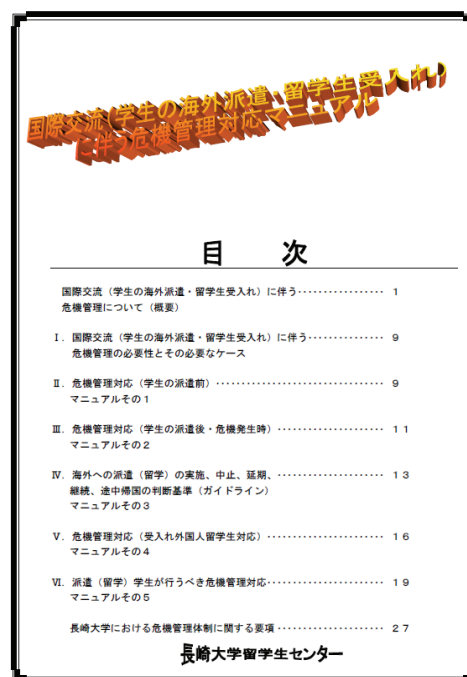
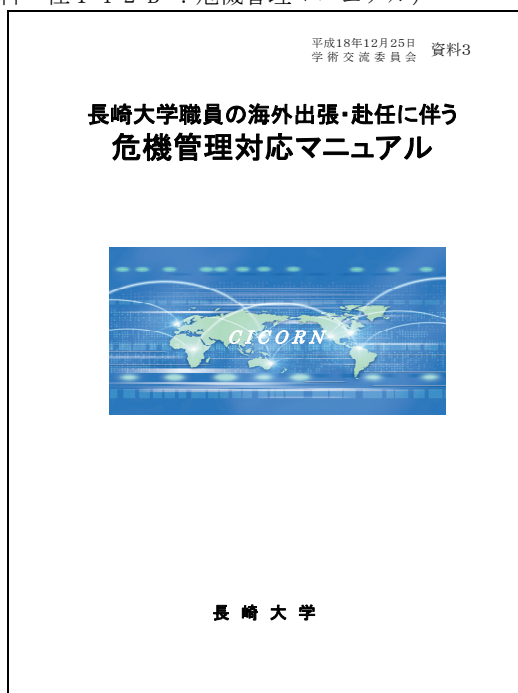
(資料 社 1-4-2-B : 派遣留学生の推移)

海外派遣状況

	学部学生	大学院生	計
平成16年度	9	1	10
平成17年度	27	1	28
平成18年度	65	1	66
平成19年度	65	2	67
合計	166	5	171

(出典：研究国際部資料)

(資料 社 1-4-2-B : 危機管理マニュアル)



(出典：研究国際部資料)

計画 4-3 「教員の派遣に当たっては、共同研究や研究課題の開発に一定期間専念できる体制を整備するとともに当該部局機能に支障の出ないような制度を確立する。」に係る状況

海外で共同研究や将来の研究課題開発に一定期間専念できるようにするため、休職期間の後任補充を可能とする本学独自の研究休職制度を設け、これまでに 12 人が活用した。また、文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラムには学内公募・審査を経て応募し、これまで 20 人が採択された。学長裁量経費（公募プロジェクト経費）により教員の海外派遣に対する支援を実施し、9名の派遣者に予算措置を行った。(資料 社 1-4-3-A : 研究休職制度)

(資料 社 1-4-3-A : 研究休職制度)

研究休職制度の運用方針について (抜粋)

平成 16 年 6 月 18 日 人事委員会了承  
 平成 16 年 6 月 22 日 役員会了承  
 平成 17 年 6 月 14 日 一部改正

平成 19 年 1 月 9 日 一部改正

**1 趣旨**

本学は、職員に対し、休職制度を利用した海外における研究等を行う機会を与えると同時に、当該職員が復職後に研究成果を本学に還元することを目的として、研究休職に関する予算を措置するものである。

**2 研究休職の運用**

- (1) この運用方針において「研究休職」とは、海外において研究等を行うための休職で、休職者の後任補充を行うものをいう。
- (2) この運用方針は、平成 19 年度から平成 21 年度までの新規研究休職者を対象とする 3 年間の暫定措置とし、それ以降については、予算の状況により、再検討するものとする。
- (3) 一会計年度における新規研究休職者は、原則として、4 人以内とする。
- (4) 一会計年度における新規研究休職者に対する休職給の予算総額は、1,500 万円以内とする。
- (5) 休職給の支給割合は、研究先機関から支給される給与等（以下「研究先機関の給与等」という。）に応じて、長崎大学職員給与規程第 29 条第 2 項に定める本給及び諸手当の合計額（以下「休職給の基礎額」という。）の 20% から 70% までの範囲で、次に定める割合とする。
  - ① 研究先機関の給与等と休職給の基礎額の 70% を合わせた額が、休職給の基礎額の 140% を超えない場合 ⇒ 70%
  - ② 研究先機関の給与等と休職給の基礎額の 70% を合わせた額が、休職給の基礎額の 140% を超える場合 ⇒ 20% 以上 70% 未満（研究先機関の給与等と休職給の基礎額に支給割合を乗じた額を合わせた額が休職給の基礎額の 140% となる割合。ただし、支給割合が 20% 未満になる場合においては 20%）

なお、休職給の最低支給割合は、在職のための共済組合掛金、雇用保険掛金等の必要経費を考慮し、20% とした。

(出典：役員会資料)

計画 4-4 「外国人研究者の招聘に当たって、研究並びに生活支援体制を整備する。」に係る状況

平成 18 年度に国際交流に関する事務組織を再編し研究国際部を設置するとともに、学術交流委員会と留学生交流委員会を統合して国際交流委員会を設置し、研究者及び学生の国際交流活動の一体的な推進体制を構築した。

また、国際交流会館等に研究者用の部屋として 10 数室を確保するとともに、国際連携研究プロジェクトに伴い来日する外国人研究者への生活支援や研究支援を円滑に行うため、英語能力を備えた事務職員を採用した。(資料 社 1-4-5-A：国際交流委員会規則)

(資料 社 1-4-5-A：国際交流委員会規則)

## ○長崎大学国際交流委員会規則

平成 19 年 2 月 23 日  
規則第 10 号

## (趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人長崎大学基本規則(平成 16 年規則第 1 号)第 29 条第 2 項の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における国際交流の積極的な推進を図るとともに、留学生センター及び国際交流会館の運営に関する事項を審議するため、本学に設置する長崎大学国際交流委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

## (審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 本学における国際交流の方針に関する事項
- (2) 学術の国際交流に関する事項
- (3) 外国人留学生の受入れに関する事項
- (4) 学生の外国留学に関する事項
- (5) 留学生センターの運営に関する事項
- (6) 国際交流会館の運営に関する事項

- (7) 短期留学に係る特別プログラムに関する事項
- (8) その他国際交流に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副学長
- (2) 留学生センター長
- (3) 国際交流会館主事
- (4) 各学部、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科、熱帯医学研究所及び医学部・歯学部附属病院の国際交流関係の委員会の長
- (5) 国際連携研究戦略本部の本部長又は副本部長 1人
- (6) 留学生センターから選出された教授、准教授、専任の講師又は助教 1人
- (7) 研究国際部長、財務部長及び学生支援部長
- (8) その他学長が必要と認めた者

2 委員は、学長が任命する。

(出典：長崎大学規則管理システム)

#### b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 国際交流を推進する目的で積極的に本学主催・共催の国際会議を誘致した結果、本学において70件、海外においても44件の開催があった。その代表例として長崎原爆投下60周年に放射線後障害についての研究の成果、今後の国際協力のあり方等について長崎大学とWHOの合同会議を平成17年9月に世界保健機関(WHO)本部(スイス・ジュネーブ)において開催した。(計画4-1)

「海外短期語学留学プログラム」を開講するなどし、語学研修のため学生を中国(中国語)及びオーストラリア(英語)に派遣した。海外学術交流関連の英文文書手引書(文例集)や国際交流のための危機管理マニュアルを作成して大学ホームページ上に公開した。また、事務系職員の海外短期語学研修制度を新設し、中国及びオーストラリアに派遣したほか、学長裁量経費(公募プロジェクト経費)により韓国済州大学校との事務職員交流研修事業の支援を行った。

(計画4-2)

海外での共同研究や将来の研究課題開発に一定期間専念できるようにするため、休職期間の後任補充を可能とする本学独自の研究休職制度を設け、これまでに12人が活用した。また、文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラムにはこれまで20人が採択された。学長裁量経費(公募プロジェクト経費)により教員の海外派遣に対する支援を実施し、9名が派遣された(計画4-3)。これらの計画の実施状況は良好であると判断される。

国際交流に関する事務組織を再編し研究国際部を設置するとともに、国際交流委員会を組織して研究者及び学生の国際交流活動の一体的な推進体制を構築した。また、国際交流会館等に研究者用の部屋を確保し、国際連携研究プロジェクトを目的に来日する外国人研究者への生活支援や研究支援を円滑に行うため、英語能力を備えた事務職員を採用した(計画4-4)。この計画は実施状況がおおむね良好と判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況が非常に優れていると判断される。

#### ○小項目5「アジアに近いという地理的特性を生かし、特にアジアを中心とした地域との留学生交流や共同研究等を通じて教育研究の連携・協力を進める。」の分析

##### a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「外国の大学等との学術交流協定締結を進める。特に、本学の立地条件を生かし、例えば海洋・水産学研究では中国・韓国、東南アジア諸国を中心とした学術交流協定を増やす。」に係る状況

中期計画期間内に73件の学術交流協定を締結(再締結を含む)し、協定校を増加させており、そのうち東アジア・東南アジア諸国の大学等は52件と多数を占めた。その中には本学の特徴的研究例である感染症研究に関するケニア中央医学研究所及びベトナム国立衛生疫学研究所との

協定、放射線医学研究に関するベラルーシ医科大学、オプニンスク医学放射線研究所等との協定、海洋環境資源研究に関する上海水産大学、韓国海洋研究院等との協定等がある。(資料 社 1-5-1-A：外国の大学等との交流協定締結状況)

(資料 社 1-5-1-A：外国の大学等との交流協定締結状況)

**外国の大学等との学術交流協定締結状況**

2008. 4. 1

	相手国・地域名	協定締結 件数		相手国・地域名	協定締結 件数
1	中華人民共和国	25	15	イギリス国	4
2	台湾	5	16	ドイツ連邦共和国	1
3	大韓民国	19	17	フランス共和国	1
4	タイ王国	5	18	オランダ王国	1
5	インドネシア共和国	3	19	ノルウェー王国	1
6	シンガポール共和国	1	20	ベラルーシ共和国	2
7	マレーシア国	1	21	カザフスタン共和国	2
8	フィリピン共和国	4	22	ウクライナ国	2
9	ベトナム社会主義共和国	1	23	ロシア連邦	2
10	ミャンマー連邦	1	24	ケニア共和国	2
11	アメリカ合衆国	5	25	ヨルダン・ハシミテ王国	1
12	カナダ国	1	26	トルコ共和国	1
13	ブラジル連邦共和国	2	合計		96
14	イタリア共和国	3			

(出典：研究国際部資料)

計画 5-2 「外国の大学等との単位互換制度を確立することによって留学生の積極的な受入れを図るとともに、奨学金に当てられる外部資金の確保、教職員の留学生後援会への加入率の向上、また健康管理上のアドバイス、悩みや不安に対する相談なども含めた受入れ体制・支援体制の整備、国際交流会館等の設備の充実を図る。」に係る状況

短期留学プログラム (NISP)、留学生センター交換留学生プログラム及び上級日本語・日本文化コース等の導入により、受入れ留学生数を増加させた。

外国人留学生には授業料免除の基準を別途設け、学修経費軽減を図った。奨学金等に充当する外部資金を得るための活動を行い、アシュラン国際奨学財団奨学金の設立貢献及び2名の枠を獲得する等、奨学支援の充実を推進した。

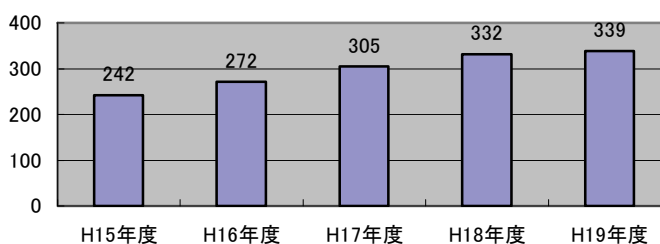
留学生後援会加入者の増加対策については、全教職員への文書による周知、ホームページ掲載、学外からの加入依頼を積極的に行った結果、学外会員数は平成 16 年度に比べ約 1.9 倍の 57 団体へと増加した。

留学生の生活支援充実のため、留学生課の事務取扱時間を延長したほか、平成 18 年度から、在籍留学生の 64%を占める中国人留学生の相談窓口の強化のため、中国語が話せるスタッフを留学生課に配置した。また、留学生センター教員と部局の留学生指導主事との連携強化のため留学生センター連絡協議会を開催し、チューターの役割を再確認すると共に、チューターオリエンテーションを年 2 回開催しチューター制度の充実を図った。

宿舎については長崎地域留学生交流推進会議と連携協力して民間より廉価なアパート（23 室）の提供を受けた。さらに、国際交流会館の部屋の改修により、10 名の単身者の入居増を図るとともに、インターネット利用環境や空調設備等を充実した。（資料 社 1-5-1-A：外国人留学生数の推移）、（資料 社 1-5-2-B：授業料免除者数の推移）

（資料 社 1-5-2-A：外国人留学生数の推移）

留学生数の推移



毎年度 5 月 1 日現在のデータ

（出典：平成 19 年度留学生統計データ）

（資料 社 1-5-2-B：授業料免除者数の推移）

授業料免除者数の推移

単位：人

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
全額免除	459(71)	389(77)	373(73)	427(92)
半額免除	124( 2)	109(13)	139(11)	173(15)
計	583(73)	498(90)	512(84)	600(107)

※（ ）は留学生数で内数

（出典：学生支援部資料）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 海外の大学との学術交流協定締結を推進した結果、中期計画期間内に 73 件の学術交流協定の新・更新締結があった。長崎は古くからアジアとの交流が活発であった地域特性を有しているため、本学は中国や韓国、台湾の大学・研究機関との学術交流協定が多い。中期計画期間内では放射線医療科学や感染症研究等、本学の特色ある研究に関する旧ソ連・アフリカにも協定校を増加させ、学生交流、研究交流がさらに多様化・活発化した。（計画 5-1）

外国人留学生については、短期留学プログラム(NISP)等の導入により、受入れ留学生数を増加させるとともに、授業料免除の基準を別途設け、学修経費軽減を図った。また、奨学金等の外部資金を得るため、新たなアシュラン国際奨学財団奨学金の設立にも貢献し、2名の奨学金枠を獲得した。外国人宿舎については民間企業より廉価なアパート（23 室）の提供を受け、さらに国際交流会館の部屋の改修により、10 名の単身者の入居増を図るなど、学外も含めた幅広い留学生支援体制づくりを推進した。（計画 5-2）



これらの計画の実施状況はいずれも良好であると判断される。  
上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目6「教育研究活動を通じた国際貢献に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「WHO, JICA等へコンサルタントあるいは長期・短期専門家として参加する。」に係る状況

本学は3つの分野でWHO研究協力センター（精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病）に指定され、各々の分野において研究を推進した。特に熱帯性ウイルス病センターは、WHO本部が主管する感染症対応ネットワークの1つであるGOARNへの参画が決定するとともに、平成18年1月には「熱帯・新興ウイルス感染症に関するWHO研究協力センター」として再指定を受けた。また、WHO本部（ジュネーブ）に21世紀COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授を、WHO放射線医療領域責任者として2年間派遣した。

また、「国際連携研究戦略本部」ではJICAからの技術協力業務委託契約によるフィジープロジェクト拠点事業のマネジメントを中心に活動を展開した。このほか、本学よりJICA短期派遣専門家として延べ25名を派遣した。（資料 社1-6-1-A：JICA短期専門家派遣状況）

（資料 社1-6-1-A：JICA短期専門家派遣状況）

独立行政法人国際協力機構（JICA）専門家派遣状況一覧

年度	派遣人数
16	12名
17	6名
18	4名
19	3名
合計	25名

（出典：研究国際部資料）

計画6-2「現在設置されている3つのWHO協力センター（精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病）を維持するとともに、国際機関による共同研究参画の件数を増やす。」に係る状況

精神保健に関しては、1) WHOが推進する国際的なメンタルヘルス疫学調査・研究(WMH2000)、2) QOL研究、3) 統合失調症長期転帰研究、4) 被爆体験者実態調査、5) 日豪比較研究において活動を行い、シンポジウム及び学会発表、論文発表、報告書の作成を行った。

甲状腺疾患と自己免疫疾患に関しては、WHOとの連携を強めるため、医歯薬学総合研究科教授を平成16年12月15日付でWHO本部（ジュネーブ）へ派遣した。チェルノブイリ被ばく障害の研究のために研究生3人と学生3人を派遣したほか、研究者を5人招聘した。

熱帯性ウイルス病に関しては、SARSなどの緊急国際感染症対策へ短期の専門家を派遣する一方、アジアの鳥型インフルエンザなどの新興感染症対応のため平成16年4月、熱帯医学研究所講師を長期専門家としてWHO西太平洋地域事務局へ派遣した。また、WHOの感染症関連国際会議へWHO研究協力センター長である熱帯医学研究所教授を参加させ、熱帯性ウイルス病に関する資料と研究で引き続きWHO協力センターを維持している。（資料 社1-6-2-A：WHO協力センター指定の通知）

(資料 社 1-6-2-A : WHO 協力センターへ指定の通知)

WORLD HEALTH ORGANIZATION

REGIONAL OFFICE FOR THE WESTERN PACIFIC



ORGANISATION MONDIALE DE LA SANTE

BUREAU REGIONAL DU PACIFIQUE OCCIDENTAL

United Nations Avenue, P.O. Box 2932, 1000 Manila, Philippines

In reply please refer to: (WP)NCD/C2/72/2  
Prière de rappeler la référence:

Professor Katsumi Eguchi  
Co-Chairman  
WHO Collaborating Centre for Research on  
Thyroid and Autoimmune Diseases  
Graduate School of Biochemical Sciences  
Nagasaki University  
1-7-1 Sakamoto, Nagasaki 852-8501  
Japan

25 February 2003

Dear Professor Eguchi,

Reference is made to your letter dated 21 January 2003.

We wish to thank you for submitting your Centre's annual report and pleased to know of your interest to continue to co-chair the duly redesignated WHO Collaborating Centre for Research on Thyroid and Autoimmune Disease, Nagasaki, Japan, being chaired by Professor Shunichi Yamashita of the Nagasaki University School of Medicine.

We have noted that two out of five of the following terms of reference of the Nagasaki University School of Medicine are being handled by your department (numbers 1 & 5):

(1) to continue the collaborative research projects on radiation-associated thyroid diseases, in particular radiation due to nuclear or natural sources and medical radiation;

(2) to maintain a remote area medical assistance system of telemedicine between Gomel, Belarus and Nagasaki, Japan and between Semipalatinsk, Kazakhstan and Nagasaki;

.../

cc: Prof S. Yamashita, Nagasaki University School of Medicine,  
Nagasaki 852-8523  
The WHO Technology Transfer Programme Office, Tokyo

**COPY**

Telephone: (632)528 8001 Facsimile: (632)521 1036, (632)526 0279, (632)526 0362 E-mail: [postmaster@wpro.who.int](mailto:postmaster@wpro.who.int) Website: <http://www.wpro.who.int>

(出典：計画・評価本部資料)

計画 6 - 3 「開発途上国に留まらず、共通の研究課題を抱えた世界各国との協力事業に参画し推進する。」に係る状況

熱帯医学研究所では JICA からの受託事業「熱帯医学に関する研修」を継続するとともに、医歯薬学総合研究科に熱帯医学修士課程を新設し、開発途上国の支援を展開している。(資料 社 1-6-3-A:長崎大学熱帯医学研究所熱帯医学研修課程研修生募集要領)

ノルウェー科学技術大学と交流協定を締結し、種苗生産モデルについて共同研究を行うとともに、今後の海洋サイバネティクス分野での交流計画を検討した。この交流が発展し、これまでに 2 回国際ワークショップを開催している。

また、環東シナ海海洋環境と資源の保全に向けて韓国・中国との共同研究を推進するとともに、JICA プロジェクト「ガラパゴス海洋環境保全」に協力し、ガラパゴス国立公園局職員 4 名の研修を本学で実施した。

(資料 社 1-6-3-A:長崎大学熱帯医学研究所熱帯医学研修課程研修生募集要領)

平成 16 年度 (第 27 回) 長崎大学熱帯医学研究所 熱帯医学研修課程  
研修生募集要項 (抜粋)

熱帯医学研修課程は、熱帯医学の基礎と応用を 3 ヶ月に亘り習得出来る我が国唯一の研修課程で、昭和 53 年 (1978) の設置より今日までの 25 年間に 291 名の修了生 (医師 124 名、看護、保健、助産師、薬剤師など 117 名) を輩出してきています。

長崎大学熱帯医学研究所は、「熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に諸問題の克服」を総合目標に掲げています。熱帯医学研修課程は、この総合目標達成のために当研究所が担うべき諸活動の一つとして、熱帯病に携わる実践的専門家の育成を願って実施されるものです。

1. 研修の目的

この研修課程の目的は、志や興味はあってもこれまで熱帯医学の幅広い系統的学習の機会が無かった人達や、すでに熱帯医学・国際保健分野の豊富な経験を持っているがさらに高見を目指す人達に、熱帯医学に関する基本的かつ系統的な知識や技術を伝え、熱帯医学と呼ばれる領域の理解を助け、この領域への参入やより質の高い活動を支援することです。

3 ヶ月の研修課程の中で、職種、動機、性別、年齢のどれをとっても異質な集団が、研修生同士の切磋琢磨を通して知識や技術を向上させ、将来は共同して活躍できる活動的な集団に育っていくことを、我々は望んでいます。

2. 対象

従って対象としているのは、経験や経歴は異なっても熱帯医学・国際保健領域の活動に強い意欲を持つ人達、あるいは現在の専門に熱帯医学の理解が不可欠な人です。特に海外活動の経験がある人は研修課程における重要なファシリテーターとしても重要であると認識しています。

研修生にはお互いが教え教えられるというダイナミズムが期待されます。何よりも強い動機と覚悟と意欲を持ちチャレンジ精神旺盛で柔軟な思考を持った人達を待っています。

(出典：熱帯医学研究所資料)

計画 6-4 「被ばく者治療の先端的研究と治療を通して、放射線被ばく者への医療支援を推進する。」に係る状況

旧ソ連邦核汚染国を対象とした EU・NCI・WHO (日本を含む) 共同運営によるチェルノブイリ事故後の甲状腺ティッシュバンク (旧ソ連邦の医療センターに設けた甲状腺癌に関するデータバンク) の構想が実現し、旧ソ連邦のうちベラルーシ・ウクライナ・ロシア 3 国の約 2 万人検診から、小児甲状腺癌組織 697 検体及び思春期甲状腺癌組織 248 検体の収集を終えた。このバンク設立は小児甲状腺癌の遺伝子変異発見につながった。

平成 18 年度に「放射線医療科学国際コンソーシアム」第 2 回長崎シンポジウム (国際シンポ

ジウム)を開催し、共同研究プロジェクトについて発表と討論を行った。附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめを行い、プロシーディングス(タイトル: Radiation Risk Perspectives)を出版した。

平成19年度グローバルCOEプログラムに「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」が採択された。(別添資料 研1-1-1-1: グローバルCOE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」拠点形成概要及び採択理由)

別添資料 研1-1-1-1: グローバルCOE「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」拠点形成概要及び採択理由【資料集P.42】

計画6-5「熱帯医学や環境問題研究などを推進するために、熱帯病の流行する地域や共通の環境問題を抱える開発途上国に研究交流拠点を設置する。」に係る状況

平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業費によって、ケニア中央医学研究所(KEMRI)に海外研究教育拠点を設置した。また、文部科学省新興・再興感染症研究拠点形成プログラムに基づいてベトナムに於ける新興・再興感染症臨床疫学研究拠点をベトナム国立衛生疫学研究所(NIHE)施設内に設立し、共同研究室を設置した。(資料 社1-6-5-A: ケニア及びベトナム海外研究拠点の設置)

また、環東シナ海海洋環境資源研究センターが担当部局となって、連携融合事業をはじめとする各種研究プロジェクト推進の拠点機能をもつ長崎大学-済州大学校交流推進室を韓国済州大学校に設置した。

(資料 社1-6-5-A: ケニア及びベトナム海外研究拠点の設置)

#### ケニア中央医学研究所と新興・再興感染症研究拠点に関する覚書の調印式を挙行



覚書に署名中の齋藤学長(左)



調印後握手を交わす齋藤学長

熱帯医学研究所は、9月13日(火)にケニア共和国ナイロビのケニア中央医学研究所において同研究所と研究協力の覚書の調印式を行いました。

調印式では、宮村在ケニア日本国特命全権大使立ち会いの下、齋藤学長、青木熱帯医学研究所所長とケニア中央医学研究所のコエッチ所長、ケニア保健省オゴンゴ事務次官が覚書に署名しました。

## ベトナム国立衛生疫学研究所に新興・再興感染症研究に係る共同研究室を開所



開所式の記念撮影

3月17日(金)、ベトナム社会主義共和国ハノイ、ベトナム国立衛生疫学研究所(NIHE: National Institute of Hygiene and Epidemiology)において、「新興・再興感染症研究拠点プロジェクト」共同研究室(フレンドシップ・ラボラトリー)の開所式が盛大に執り行われました。

日本側からは服部則夫在ベトナム日本大使館特命全権大使、富岡 勉衆議院議員、林 幸秀文部科学省文部科学審議官、永井美之感染症研究ネットワーク支援センター長(理化学研究所)、菊地文夫 JICAベトナム事務所長、ベトナム側からはチャン・ティエ・チュン・チェン保健大臣、計画投資省高官などベトナム政府主要関係機関代表者、また、IVI(International Vaccine Institute)などの国際機関の代表者を迎え、これら来賓の代表者と主催者である齋藤学長及びムエン・トラン・ヒエン NIHE 所長が、世界的脅威となっている感染症に対する疫学的・臨床的研究の日越共同研究プロジェクトの時宜を得た開始の意義と重要性を讃え、今後の活動の成功を祈念しました。

(出典：長崎大学ホームページ)

## 計画6-6「附属図書館所蔵「幕末・明治期古写真コレクション」の情報公開により、海外の日本研究を支援する。」に係る状況

平成16～17年度の科学研究費補助金により「幕末・明治期日本古写真データベース」の後継データベースである「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を構築し、英語版内容を追加するとともにデータ形式を国際標準化した。古写真のデータベースには、平成19年度中に約27万件のアクセスがあり、平成10年の公開以来の累積アクセス数が150万件に迫りつつある。海外からのアクセス数が非常に多いのが特徴で、検索エンジンで“old photographs”を検索すると、最上位に表示され、この分野で第一に参照すべきデータベースとの評価を得ている。平成19年11月には特別教育研究経費特別支援事業「幕末・明治期日本古写真の教育・生涯学習への創造的活用と国際的日本教育・研究支援事業」の一環として、海外の主だった日本古写真研究者4名を招聘し、古写真研究国際カンファレンス(45名参加)、古写真研究公開シンポジウム(約120名参加)を開催した。(資料 社1-6-6-A:古写真研究国際カンファレンスのプログラム)

(資料 社 1-6-6-A : 古写真研究国際カンファレンスのプログラム)

**International Conference on Research of Old Japanese Photographs  
“International Exchange Depicted in Old Photographs”**

Period: Friday, November 16 and Saturday, November 17, 2007

Venue: 2F Multipurpose Hall, Nagasaki University General Education and Research Building

Sponsor: Nagasaki University Library

Co-sponsor: Nagasaki University Good Practice Modern Dejima Creation Project

Supporters: The Photographic Society of Japan, FUJIFILM Corporation, The Japan Society for Arts and History of Photography, The Society for the History of Western Learning in Japan, Nagasaki Prefectural Board of Education, Nagasaki City Board of Education, NHK, NBC, KTN, NCC, NIB, Nagasaki Shinbun, Nishinippon Shinbun, Asahi Shinbun, Mainichi Shinbun, and Yomiuri Shinbun.

**<Friday, November 16>**

13:00 - 13:05 **Opening Address:**

13:05 - 15:30 **Session 1: “Arrival of Photography in Japan and Nagasaki”**

15:30 - 15:45 **Coffee Break**

15:45 - 18:00 **Section 2: “Opening of Ports at End of Edo Period and Nagasaki”**

18:30 - 20:30 **Reception**

**<Saturday, November 17>**

9:00 - 10:45 **Session 3: “Nagasaki Depicted in Old Photographs”**

10:45 - 11:00 **Coffee Break**

11:00 - 12:45 **Session 4: “Arrival of Photography and Foreign Photographers”**

(出典：附属図書館資料)

計画 6 - 7 「(ライデン大学との共同プロジェクト)」に係る状況

長崎とオランダとの交流の歴史と文化的な背景に基づき、平成 16 年度から留学生センター交換留学生プログラムを開設し、ライデン大学並びに長崎歴史文化博物館との共同事業として講義科目「長崎蘭学 I」及び手書き古蘭文資料を解説する演習科目「長崎蘭学 I I」を開講した。平成 18 年度には上記科目をライデン大学からの留学生と本学学生との共修科目とし、その取組は「現代「出島」発の国際人育成と長崎蘭学事始」として平成 18 年度現代 GP に採択された。平成 19 年度には、ライデン大学から講師派遣を受け講義科目「オランダの文化」と「オランダの言語」を開設し、前者は県内大学単位互換科目として、また後者は市民公開講座として広く地域に提供された。(資料 研 1-6-7-A : ライデン大学との「長崎蘭学」関連科目開講式典)。

(資料 社 1-6-7-A : ライデン大学との「長崎蘭学」関連科目開講式典)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

(出典：『長崎新聞』平成 19 年 11 月 13 日付，24 面)

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 熱帯医学研究所では JICA からの委託事業「熱帯医学に関する研修」を継続するとともに、医歯薬学総合研究科に熱帯医学修士課程を新設し、開発途上国の支援を展開している

(計画6-3)。特に熱帯性ウイルス病センターは、WHO本部が主管する感染症対応ネットワーク「GOARN」への参画が決定するとともに、緊急国際感染症対策へ専門家を派遣した(計画6-1, 6-2)。WHO本部に21世紀COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授を、WHO放射線医療領域責任者として2年間派遣した(計画6-1)。また、旧ソ連邦核汚染国を対象としたEU・NCI・WHO(日本を含む)共同運営によるチェルノブイリ事故後の甲状腺ティッシュバンク(甲状腺癌に関するデータバンク)の構想が実現し、収蔵検体の研究から小児甲状腺癌の遺伝子変異が発見され、難治癌の分子標的治療法の開発に繋がった(計画6-4)。

「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」では英文の解説を追加し、その内容を充実した(計画6-6)。平成18年度の現代GP「長崎蘭学」採択を受け、交換留学プログラムに講義科目「長崎蘭学Ⅰ」に次いで、演習科目「長崎蘭学Ⅱ」を開設し、「長崎の歴史と文化」について、ライデン大学との共同プロジェクトの調査を開始した(計画6-7)。

これらの計画はいずれも実施状況が良好であると判断される。

上記の理由から、総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

## ②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

離島・へき地医療を担う人材の育成、本学附属病院の特長を活かした医療の実施、社会人の専門職業人に向けたレベルアップ教育の実施、本学所有の人的資源を活用した公開講座や長崎出島サイエンスカフェ等の開催による市民の知的欲求への対応、知的財産である研究シーズや特許の公開、展示室・資料室やミュージアム等の公開、国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等に参画、など積極的に地域に本学の活動成果を社会に還元した。(小項目1)

本学の教員が、小・中・高校を対象とした遠隔授業、訪問授業を実施し、学校現場への支援を推進するとともに、本学が主導する「長崎県内大学・短期大学 学長・理事長会」の下で、離島での大学入試センター試験の実施のための各大学への支援や教員免許更新制度への対応を行い、さらに「地域と大学等との連携推進会議」で、子育て、教育、環境、保健・医療・福祉、産業振興等の事業化に向けた施策立案、実施に関わった。また、本学の共同利用施設及び設備や研究者情報を公開し、県下の大学との連携の下に産学連携共同研究施設の運営、開発研究を推進した。(小項目2)

「長崎県産学官ビジネス化支援センター推進会議」、「長崎県新産業創造戦略会議」に参画し、産学官連携の研究会やシンポジウムを通して長崎県が策定した「長崎県新産業創造構想」の3つの集中プロジェクトに本機構の教員が参画した。また、産業界、自治体との連携に関して本学の窓口を一本化し、さらに学外拠点としたD-FLAGを活用して新しい分野の研究「医工連携による福祉・介護機器の研究・開発」及び「海外在留邦人に対するメンタルサポート拠点形成」のベンチャープロジェクトを立ち上げた。(小項目3)

本学において70件、海外において44件の国際会議を主催・共催した。その代表例として長崎原爆投下60周年に放射線後障害についての研究の成果、今後の国際協力のあり方等について長崎大学とWHOの合同会議を平成17年9月に世界保健機関(WHO)本部(スイス・ジュネーブ)において開催した。

「海外短期語学留学プログラム」や「事務系職員の海外短期語学研修制度」を新設し、語学研修のため学生を中国やオーストラリアに派遣した。海外学術交流関連英文文書手引書(文例集)や国際交流危機管理マニュアルを作成し、大学ホームページに公開した。

海外での共同研究や将来の研究課題開発に一定期間専念できるようにするため、休職期間の後任補充を可能とする本学独自の研究休職制度を設けた。学長裁量経費により教員の海外派遣に対する支援を実施した。(小項目4)

中期計画期間内に海外の大学等間と73件の学術交流協定の新・更新締結を行い、長崎の地域特性から中国や韓国、台湾の大学・研究機関との学術交流を推進した。本学の特色ある研究の放射線医療科学や感染症研究等に関し、旧ソ連・アフリカにも協定校を増加させた結果、学生交流、研究交流がさらに多様化・活発化した。

短期留学プログラム(NISP)等の導入により、受入れ留学生数を増加させるとともに、授業料免除の基準を別途設け、学修経費軽減を図るとともに、新たに国際奨学財団奨学金等の設立に

も貢献し、2名の奨学生枠を獲得した。外国人宿舎として民間企業より廉価なアパート（23室）の提供を受け、さらに国際交流会館の部屋の改修により、10名の単身者の入居増を図った。（小項目5）

熱帯医学研究所では開発途上国の支援のため JICA からの委託事業「熱帯医学に関する研修」を継続し、医歯薬学総合研究科に熱帯医学修士課程を新設した。熱帯性ウイルス病センターは感染症対応ネットワーク「GOARN」への参画が決定した。21世紀 COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授を、WHO 放射線医療領域責任者として2年間派遣した。また、旧ソ連邦核汚染国を対象としたチェルノブイリ事故後の甲状腺ティッシュバンク（甲状腺癌に関するデータバンク）の構想が実現し、収蔵検体の研究から小児甲状腺癌の遺伝子変異が発見され、難治癌の分子標的治療法の開発に繋がった。

「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」では英文の解説を追加した。平成18年度の現代 GP「長崎蘭学」採択を受け、交換留学プログラムに講義科目「長崎蘭学Ⅰ」に次いで、演習科目「長崎蘭学Ⅱ」を開設し、「長崎の歴史と文化」について、ライデン大学との共同プロジェクトの調査を開始した。

国際交流会館等に研究者用の部屋を確保し、国際連携研究プロジェクトを目的に来日する外国人研究者への生活支援や研究支援を円滑に行うため、英語能力を備えた事務職員を採用した。（小項目6）

上記の理由から総合的に達成状況は非常に優れていると判断される。

### ③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 離島・へき地医療を担う人材の育成、長崎出島サイエンスカフェ等の開催による市民の知的欲求への対応、研究シーズや特許の公開、展示室・資料室やミュージアム等の公開、など積極的に地域に本学の活動成果を社会に還元した。（計画1-1, 1-3, 1-4）
2. 小・中・高校を対象とした遠隔授業、訪問授業を実施し、学校現場への支援を推進するとともに、「地域と大学等との連携推進会議」で、子育て、教育、環境、保健・医療・福祉、産業振興等の事業化に向けた施策立案、実施に関わった。（計画2-1, 2-3, 2-6）
3. 学外拠点とした D-FLAG を活用して新しい分野の研究「医工連携による福祉・介護機器の研究・開発」及び「海外在留邦人に対するメンタルサポート拠点形成」のベンチャープロジェクトを立ち上げた。（計画3-2）
4. 長崎原爆投下60周年に放射線後障害についての研究の成果、今後の国際協力のあり方等について長崎大学とWHOの合同会議を平成17年9月に世界保健機関（WHO）本部（スイス・ジュネーブ）において開催した。（計画4-1）
5. 海外での共同研究や将来の研究課題開発に一定期間専念できるようにするため、休職期間の後任補充を可能とする本学独自の研究休職制度を設けた。（計画4-3）
6. 本学の特色ある研究「放射線医療科学」や「感染症研究」等に関し、旧ソ連やアフリカにも協定校を増加させた結果、学生交流、研究交流がさらに多様化・活発化した。（計画5-1, 6-5）
7. 医歯薬学総合研究科に熱帯医学修士課程を新設し、21世紀 COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授を、WHO 放射線医療領域責任者として2年間派遣した。（計画1-5, 6-1, 6-3）
8. 平成18年度の現代 GP「長崎蘭学」採択を受け、「長崎の歴史と文化」について、ライデン大学との共同プロジェクトの調査を開始した。（計画6-7）

（改善を要する点）

特になし

（特色ある点）

1. 長崎原爆投下60周年に放射線後障害についての研究の成果や今後の国際協力のあり方等について長崎大学とWHOの合同会議を平成17年9月に世界保健機関（WHO）本部（スイス・ジュネーブ）において開催するなど、本学にとっては科学の負の遺産である原子爆弾被害を乗り越え、それらの成果を世界の他地域に発生した放射線被ばく被害軽減に向けて活用



- した。(計画4-1)
2. 熱帯医学研究では開発途上国の支援のため JICA からの委託事業「熱帯医学に関する研修」を継続し、医歯薬学総合研究科に熱帯医学修士課程を新設した。(計画6-3)
  3. 平成 18 年度の現代 GP「長崎蘭学」採択を受け、「長崎の歴史と文化」について、ライデン大学との共同プロジェクトの調査を開始した。(計画6-7)